





近畿農政局

令和5年度版

近畿農業を知りたいあなたへ

近畿食と農 まるごとブック

「近畿の食料・農業・農村（主な動向）」

（令和6年10月）

データ　政策　事例









「近畿の食料・農業・農村（主な動向）」は、近畿農政局管内の食料・農業・農村分野に関する動向や主要施策の取組状況をとりまとめて公表することにより、これらに理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として作成しています。

○　本書の統計編及び施策編で使用している統計資料等は、主に令和６年６月 30 日までに公表された近畿農政局、関係機関諸団体が作成しているものを用いて編集しています。

　また、施策編に記載している各種施策の取組状況等は、令和６年５月時点の内容で整理しています。

○　本書発行後、数値が概数値から確定値となる等、変更される場合があります。利用に当たっては、各種報告書又は農林水産省（近畿農政局）の Web サイト上で関係資料をご確認下さい。

目　次

Ⅰ　統計編

１　近畿農業の概況

（１）近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ
①　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１
②　近畿農業の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ２
③　農林水産業等ＧＤＰ、飲食店従事者数の割合　・・・・・・・・・・　Ｐ３

２　近畿農業のすがた

（１）近畿地域のあらまし　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ４
（２）耕地面積　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ５
（３）農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率　・・・・・・・・・　Ｐ６
（４）荒廃農地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ７
（５）農業経営体数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ８
（６）農業労働力　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ９
（７）主な農作物
①　水稲　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ10
②　小麦　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ10
③　大豆　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ10
④　野菜　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ11
⑤　果樹　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ13
⑥　花き　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ14
⑦　茶　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ15
⑧　畜産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ16
（８）農業産出額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ18
（９）農業経営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ20
（10）６次産業化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ21

３　近畿農業のうごき

（１）経営耕地面積規模の拡大　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ22
（２）増加する団体経営体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ23
（３）近畿農業を担う認定農業者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ24
（４）集落営農化の動向と活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ25
（５）近畿の農業・農村の６次産業化の状況　・・・・・・・・・・・・・　Ｐ26
（６）地域の環境に適応した農業水利施設　・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ27

４　近畿農業の統計指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ28

用語の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P32

近畿農政局の組織と仕事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P35

Ⅱ　施策編

特集　農業との多様な関わり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P37

１　食料安全保障の確保

（１）食料・農業・農村基本法の検証・見直し　・・・・・・・・・・・・　P41
（２）食料自給率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P42
（３）食品産業の振興
　①　食品流通の動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P43
　②　地域食品産業連携の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P45
　③　食品ロスの削減　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P46
　④　近畿の食文化の発信　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P47
（４）農林水産物・食品の輸出促進
　①　輸出額の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P49
　②　農林水産物・食品輸出プロジェクト（ＧＦＰ）　・・・・・・・・　P51
　③　農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組　・・・・・・　P52
（５）食育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P54
（６）食と農に対する理解の促進
　①　ニッポンフードシフトの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P57
　②　出張講座　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P58
　③　近畿農政局におけるＢＵＺＺＭＡＦＦの推進　・・・・・・・・・　P59
（７）食の安全と消費者の信頼確保
　①　消費者の信頼確保の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P60
　②　食品表示に関する監視・指導等の取組　・・・・・・・・・・・・　P62

２　環境と調和のとれた食料システムの確立

（１）みどりの食料システム戦略　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P63
（２）環境と調和した持続的な農業　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P67
（３）再生可能エネルギーの活用
　①　農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画の作成　・・・・・・・　P68
　②　バイオマス産業都市の選定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P69

３　農業の持続的な発展

（１）担い手の育成・確保
　① 認定農業者制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P71
　② 農業経営の法人化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P72
　③ 新規就農の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P73
（２）女性農業者の活躍 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P75
（３）農地集積・集約化と優良農地の確保
　① 地域計画の策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P76
　② 農地バンク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P77
（４）経営所得安定対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P78
（５）農業生産基盤の整備と保全管理
　① 近畿管内国営土地改良事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P79
　② 水田および畑の整備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P81
　③ 農業水利施設の長寿命化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P82
　④ 農業用ため池の管理及び保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P83
　⑤ 流域治水プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P86
　⑥ 農業用ダムの洪水調節機能の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P88
　⑦ 農村整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P90
（６）需要に応じた米生産
　① 主食用米の需要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P91
　② 米の生産状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P92
　③ 米の消費拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P94
（７）生産基盤の強化と流通・加工の合理化
　① 水田における高収益作物の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ P95
　② 園芸作物の生産体制強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P96
　③ 農畜産物の消費拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P97
　④ 畜産・酪農の生産基盤強化 （畜産クラスター事業） ・・・・ P98
　⑤ スマート農業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P99
　⑥ 農作業安全対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P100
　⑦ ＧＡＰ（農業生産工程管理） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P101
（８）知的財産・地域ブランド
　① 地理的表示（ＧＩ）保護制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P102
　② 家畜遺伝資源保護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P104
（９）国内肥料資源利用拡大対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P105
（10）動植物防疫
　① 植物防疫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P107
　② 家畜防疫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P108
（11）農業を支える農業関係団体
　① 農業協同組合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P110
　② 農業委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P111
　③ 土地改良区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P112

４　農村の振興

（１）社会的変化に対応した取組
① 農村の人口、仕事、暮らしの現状 ・・・・・・・・・・・・・ P113
② 農山漁村地域づくりホットライン ・・・・・・・・・・・・・ P114
（２）中山間地域の農業の振興
① 中山間地域の農業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P115
② 棚田地域の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P116
③ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域 ・・・・・・・・・・・ P118
④ 世界かんがい施設遺産認定地域 ・・・・・・・・・・・・・・ P119
⑤ 農地の有効利用や粗放的な利用による取組 ・・・・・・・・ P121
（３）農山漁村の地域資源の活用と農業の多様な分野との連携
① 農山漁村発イノベーション対策 ・・・・・・・・・・・・・・ P122
② 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出 ・・・・・ P123
③ 農福連携の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P124
④ 農泊の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P125
（４）農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
① 多面的機能支払交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P126
② 中山間地域等直接支払交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・ P127
③ 環境保全型農業直接支払交付金 ・・・・・・・・・・・・・・ P128
（５）鳥獣被害への対応
① 鳥獣被害の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P129
② 野生鳥獣のジビエ利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P130
（６）都市農業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P131
（７）農村型地域運営組織（農村 RMO）形成促進 ・・・・・・・・・・ P132

５　災害対策

（１）主な自然災害による農業被害 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P133
（２）災害リスクから農業・農村を守る防災、減災、国土強靭化 ・・ P135

付　録　目　次

○　近畿管内の主な表彰事例

＜食料関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P137
食育活動表彰
【近畿農政局】学生おべんとうコンクール
Cooking Challenge!! 2023
優良外食産業表彰
地産地消等優良活動表彰
農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」
輸出に取り組む優良事業者表彰
６次産業化アワード優良事例表彰
食品産業もったいない大賞表彰
「食かけるプライズ」表彰

＜農業関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P141
全国優良経営体表彰
農林水産祭天皇杯等
近畿農政局男女共同参画優良事例表彰
近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰
未来につながる持続可能な農業推進コンクール
ＩＮＡＣＯＭＥ（イナカム）ビジネスコンテスト
サステナアワード（「あふの環 2030 プロジェクト」）
「飼料用米多収日本一」（近畿）

＜農村関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P144
「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定
近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定
「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞
「ノウフク・アワード」表彰
鳥獣被害対策優良活動表彰

1　近畿農業の概況

（1）　近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

①　はじめに

近畿は、古来、政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、その土地の気候風土の影響を受けて、特色ある産品が生産され、地域色豊かな食文化がはぐくまれています。このような歴史の下、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産が行われています。

滋賀県は、水稲を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稲、茶、近江牛等が生産されています。

京都府は、中山間地域で水稲や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質を厳選したものを「京のブランド産品」として認証し、京みず菜等の京野菜や京たんご梨など31品目が認証されています。

大阪府は、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県は、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気候を利用した淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されています。

奈良県は、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県は、海岸性の温暖な気候を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めています。


近江牛（滋賀）


京野菜（京都）


水なす（大阪）


ぶどう（大阪）


たまねぎ（兵庫・大阪）

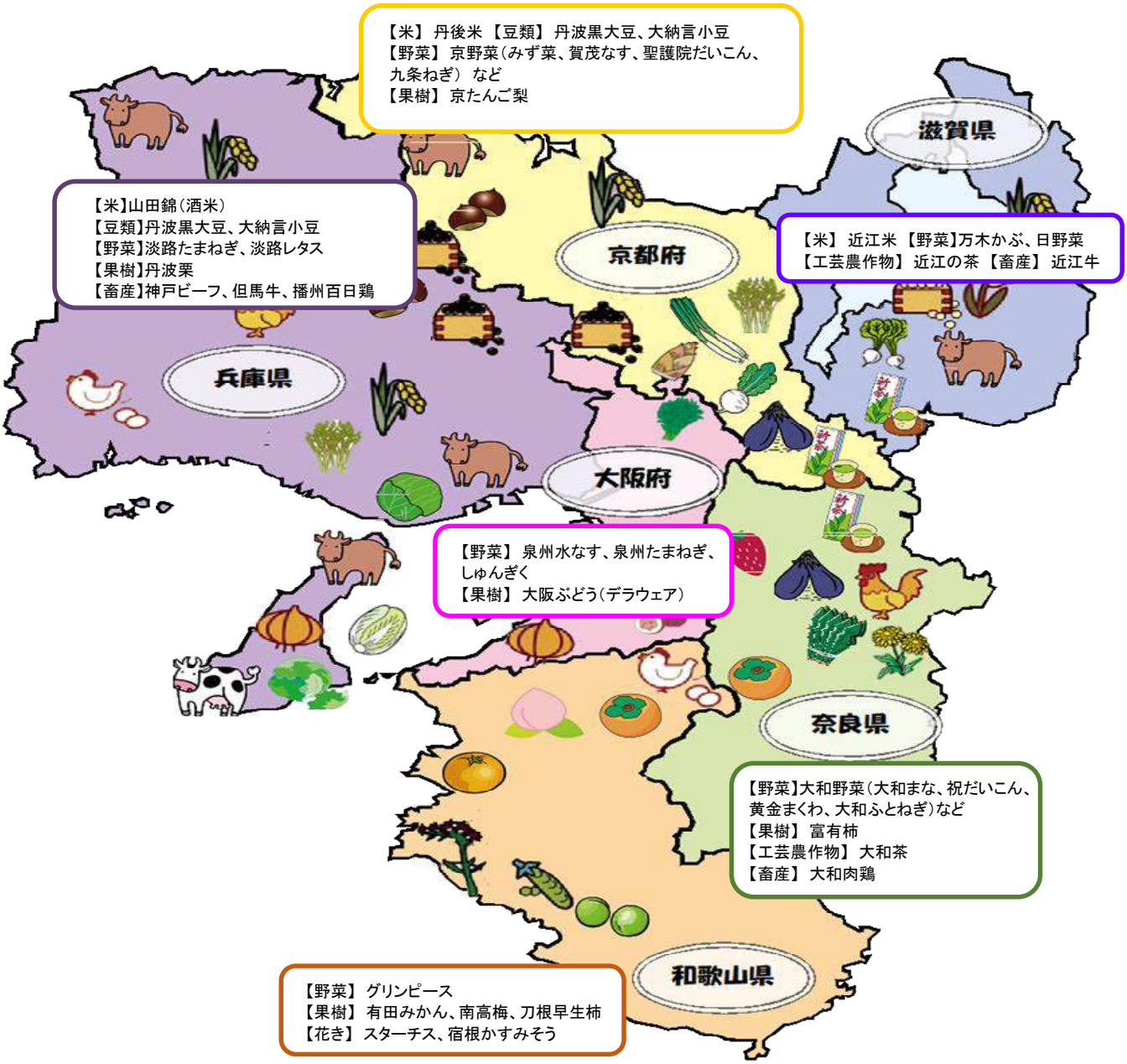

かき（奈良）


みかん（和歌山）


うめ（和歌山）

②　近畿農業の概況

○　近畿では、地域の特色を活かし、各府県で多様な農業が展開されています。
○　農業構造は小規模で兼業農家が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農が展開されています。
○　水田農業では、滋賀県では麦・大豆作のブロックローテーションによる集団転作、兵庫県では酒米の生産が展開されています。
○　野菜では、京野菜、大和野菜などの伝統野菜の生産が盛んです。
○　畜産では神戸ビーフ、但馬牛、近江牛などが生産されています。
○　果樹は、和歌山県、奈良県で盛んです。みかん、かき、うめは和歌山県が全国１位です。奈良県は、かきの産出額が全国２位です。
○　米、牛肉、野菜、果実、日本酒、茶など多様な品目が輸出されています。

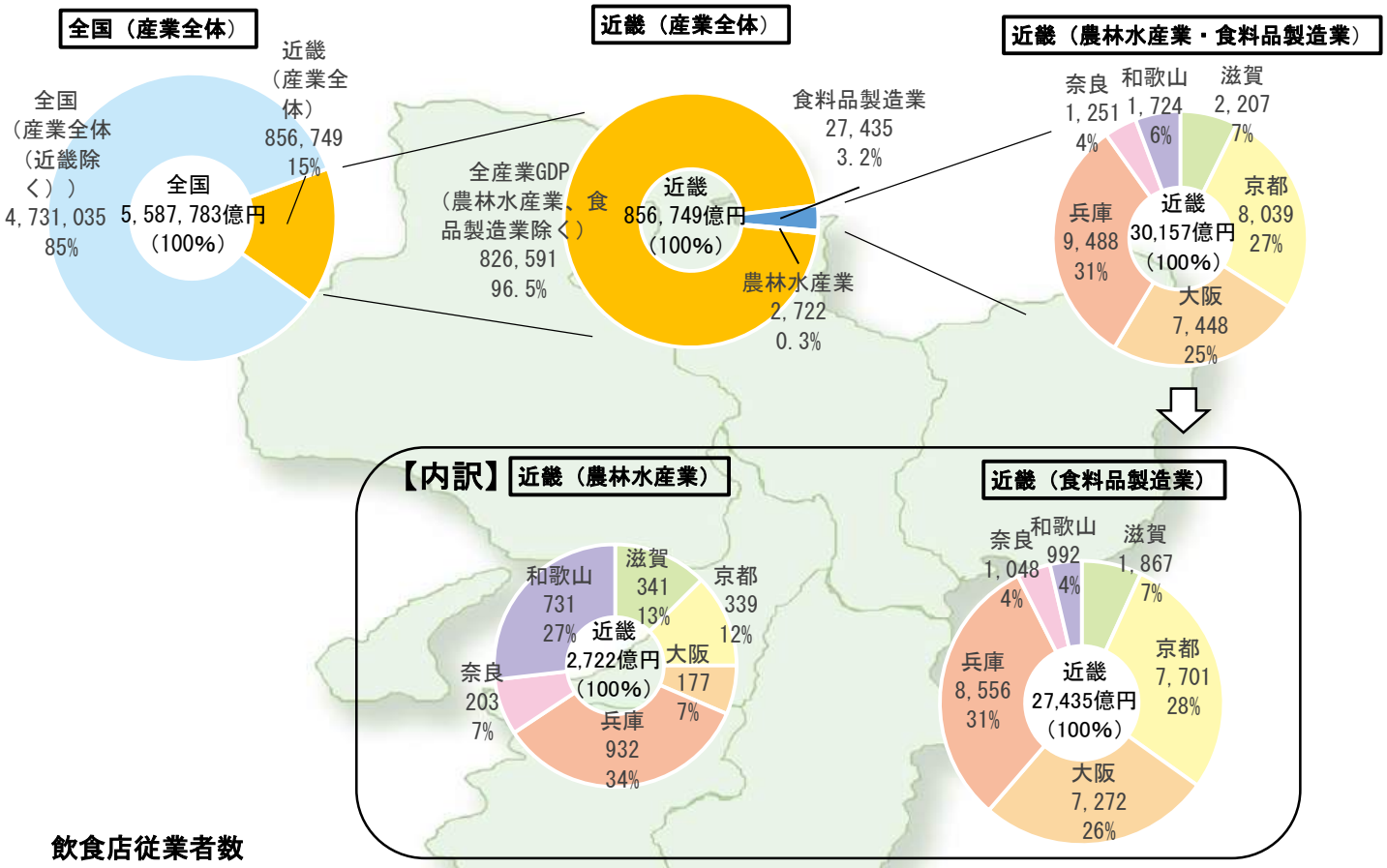


資料：農林水産省「令和４年生産農業所得統計」

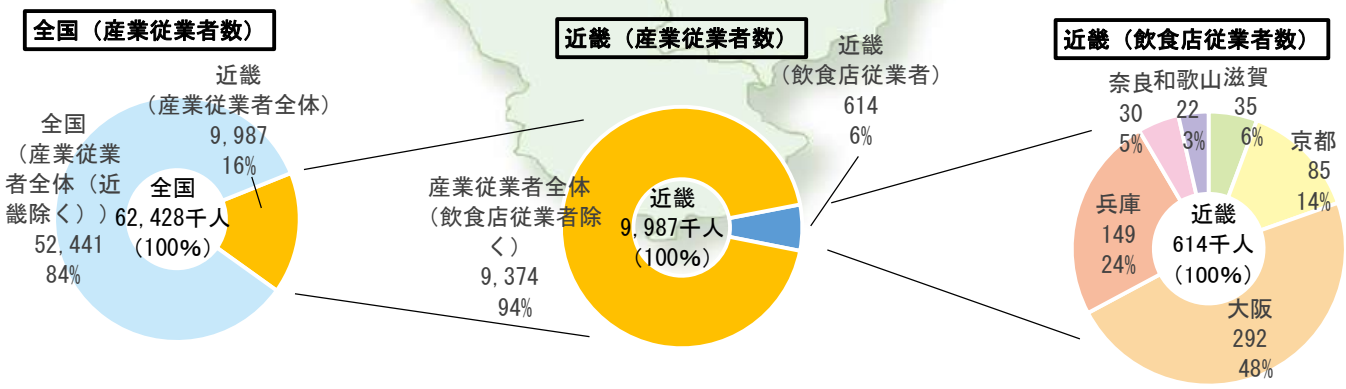
③　農林水産業等ＧＤＰ、飲食店従業者数の割合

○　近畿の産業全体のGDPは約86兆円（全国の15%）です。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約３兆円と全体の3.5%を占めています。
○　農林水産業のGDPは約2.7千億円であり、兵庫県及び和歌山県で約６割を占めます。
○　食料品製造業のGDPは約2.7兆円であり、京都府、兵庫県及び大阪府で約９割を占めます。
○　産業従業者は約１千万人（全国の16%）であり、このうち飲食店従業者は約61万人と全体の６%を占めます。

農林水産業・食料品製造業（ＧＤＰ）



飲食店従業者数



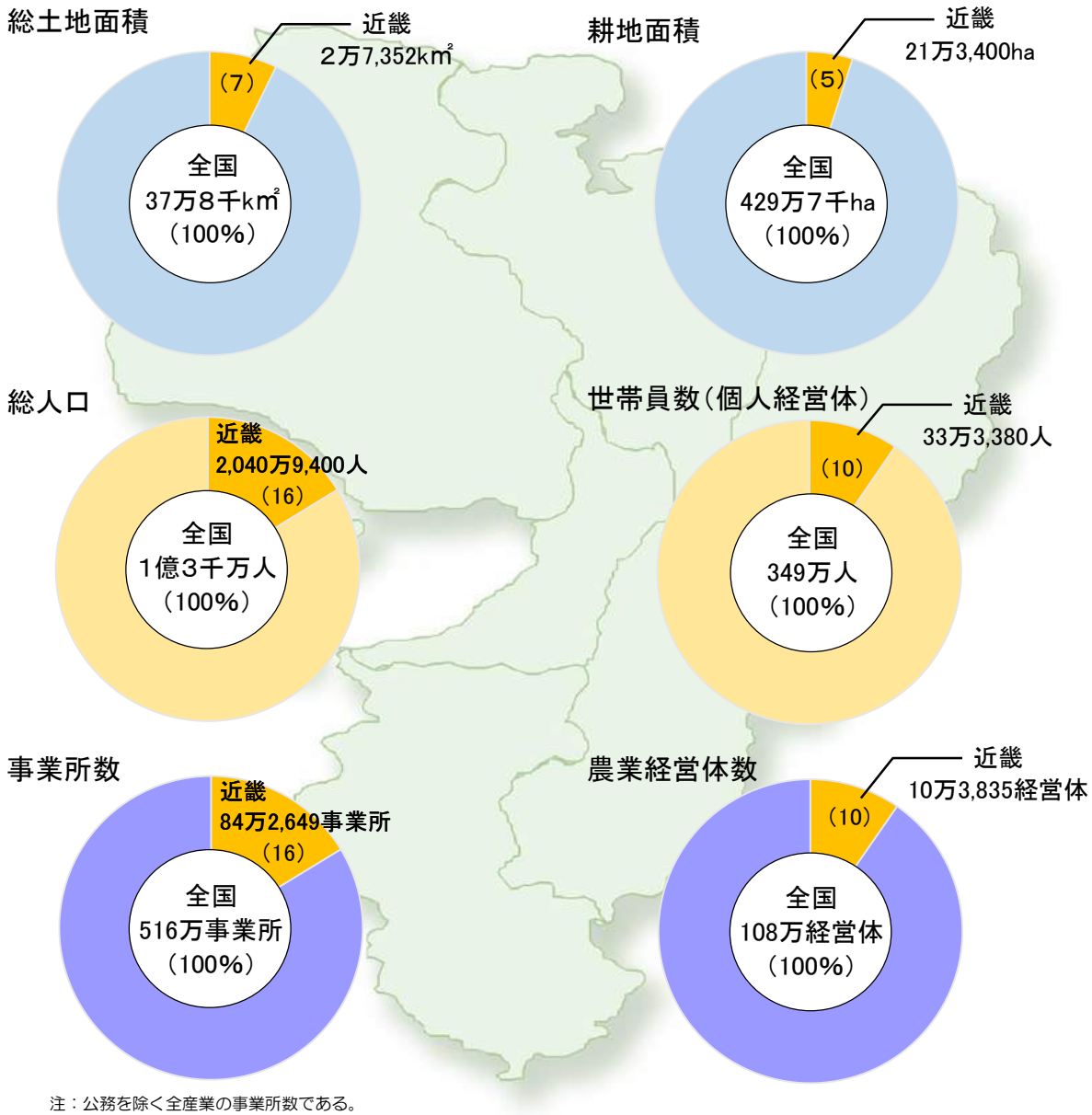
注：内閣府「令和２年度県民経済計算」、総務省・経済産業省「令和３年経済センサス-活動調査結果」を基に近畿農政局作成。単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

2　近畿農業のすがた

（1） 近畿地域のあらまし

- 近畿は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の６府県により構成されています。
- 総土地面積は２万7,352㎢と全国の７％を占めています。
- 耕地面積は21万3,400haと全国の５％を占めています。
- 総人口は2,040万9,400人と全国の16％を占めています。
- 世帯員数（個人経営体）は33万3,380人と全国の10％を占めています。
- 事業所数は84万2,649事業所と全国の16％を占めています。
- 農業経営体数は10万3,835経営体と全国の10％を占めています。

近畿の全国に占める割合



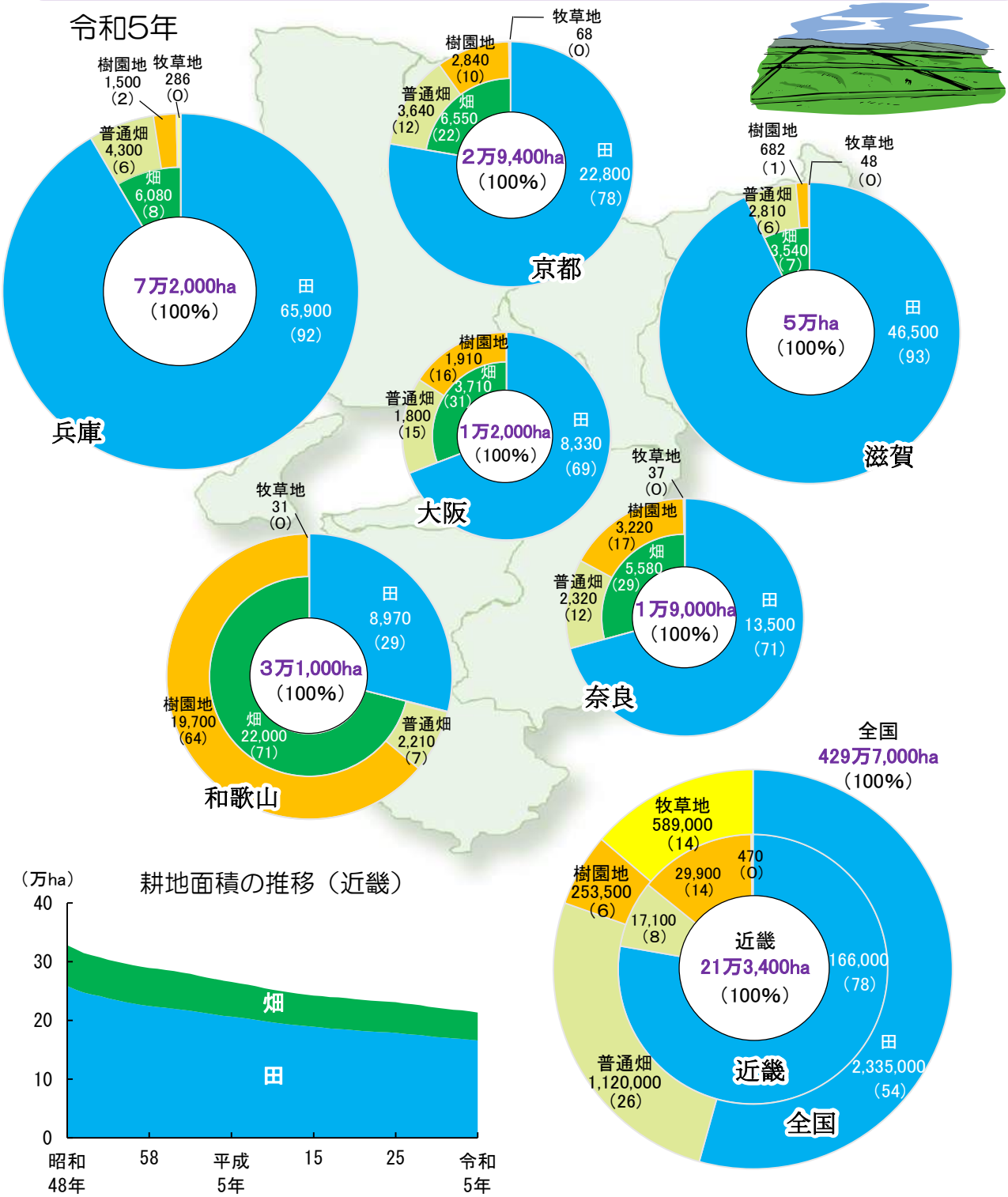
注：公務を除く全産業の事業所数である。

資料：国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」（令和6年１月１日現在）
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和5年１月１日現在）
総務省・経済産業省「令和３年経済センサス」（令和３年６月１日現在）
農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和５年７月15日現在）
「2020年農林業センサス」（令和２年２月１日現在）

（2） 耕地面積

－ 78%と高い近畿の水田率（全国は54%） －

- ○ 近畿の耕地面積の５割以上を兵庫、滋賀の2県で占めています。
- ○ 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国第２位）、兵庫（同３位）でともに90%を超える高い割合になっています。
- ○ 和歌山の樹園地の割合は64%で全国第１位（全国は６%）です。
- ○ 耕地面積は50年で近畿全体で11万4,600ha（35%）減少しており、うち田の減少が９万2,600haとなっています。



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下のグラフにおいて同じ。）。

（3） 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

― 近畿の作付（栽培）延べ面積は18万7,100haで、耕地利用率は86.8% ―

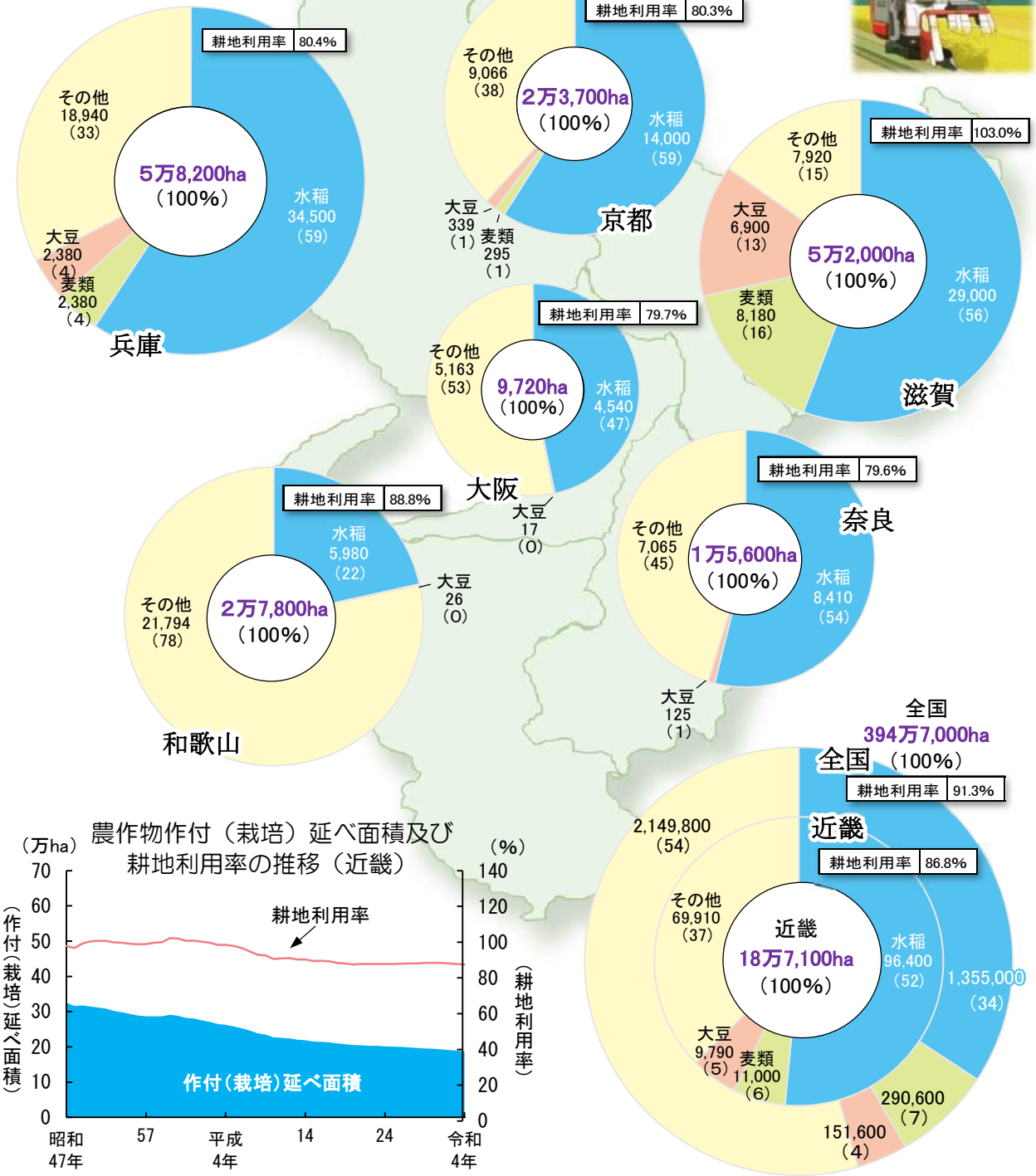
○ 近畿の作付（栽培）延べ面積に占める作物別の割合は、水稲が52%と最も高く、全国に比べて18ポイント高くなっています。

○ 滋賀の耕地利用率は103.0%と全国より高い状況にありますが、それ以外の府県は全国よりも低い状況にあります。

○ 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にありますが、近年は横ばいとなっています。



令和４年



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：１　その他は作付延べ面積合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

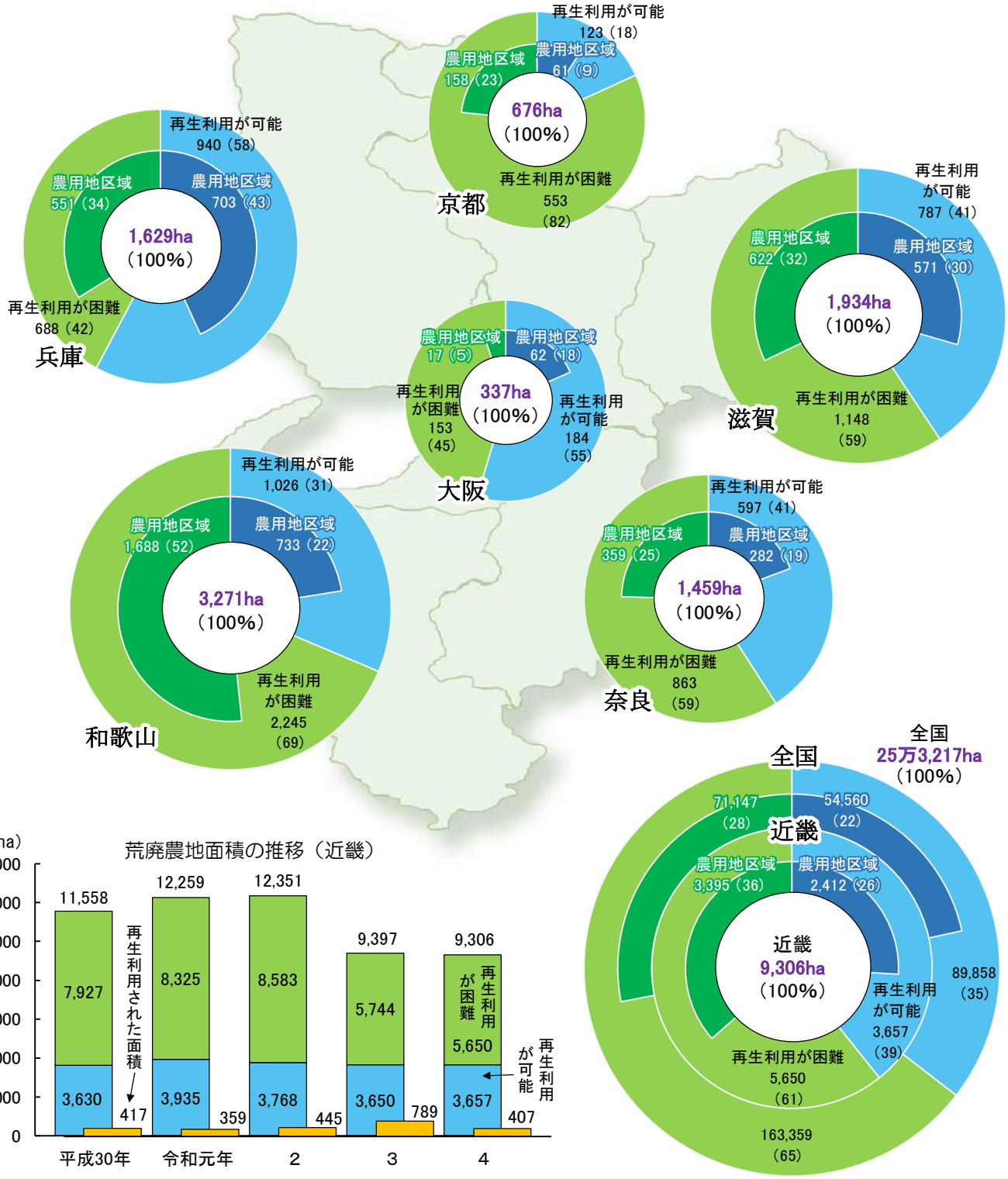
　　２　大阪、奈良および和歌山の麦類は秘匿のため表示せず、その他に含んでいる。

　　３　耕地利用率は耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

（4） 荒廃農地

－ 近畿の荒廃農地面積は9,306ha －
○ 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は39%となっています。
○ 和歌山、滋賀、兵庫の３県で近畿の荒廃農地面積のうち約７割を占めています。

令和４年度

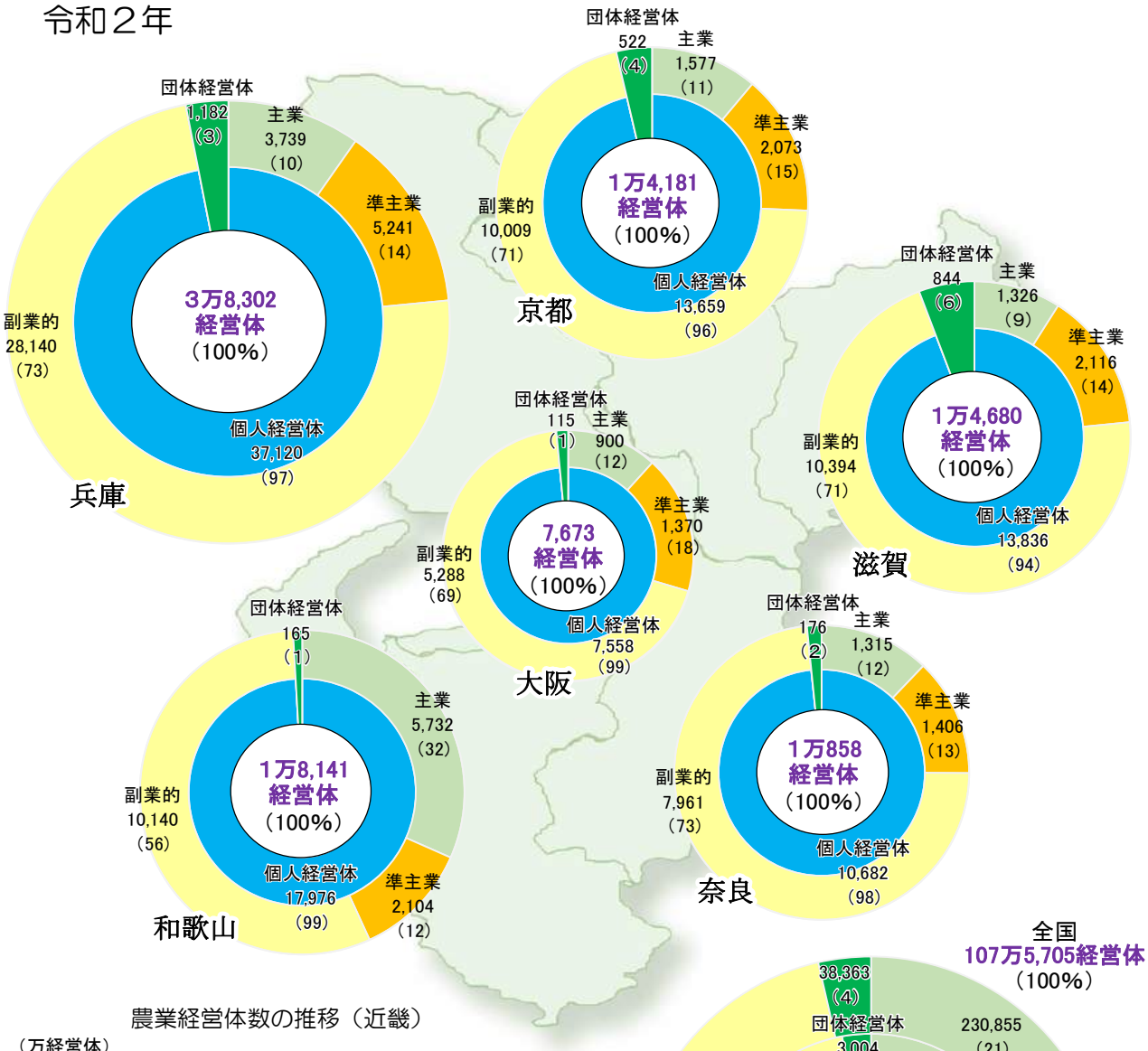


資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地面積」
注：令和３年以降の荒廃農地面積については、調査内容の見直し等の影響により、令和２年までと単純比較はできない。

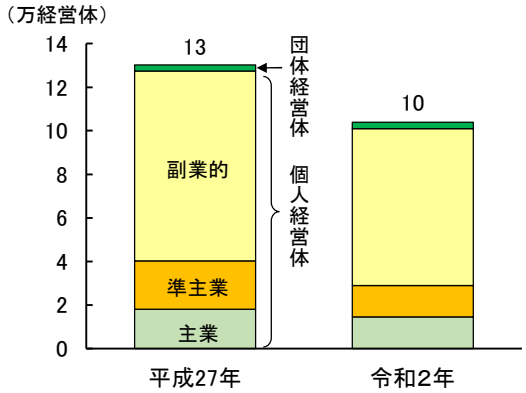
（5） 農業経営体数

― 副業的経営体の割合が高い ―
- 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は69%と全国の62%を上回っています。
- 団体経営体の割合が高いのは滋賀（6%）で、近畿全体では3%となっています。
- 主業経営体の割合が高いのは和歌山（32%）で、近畿全体では14%となっています。

令和２年



農業経営体数の推移（近畿）



注：平成27年は組替集計した数値である。

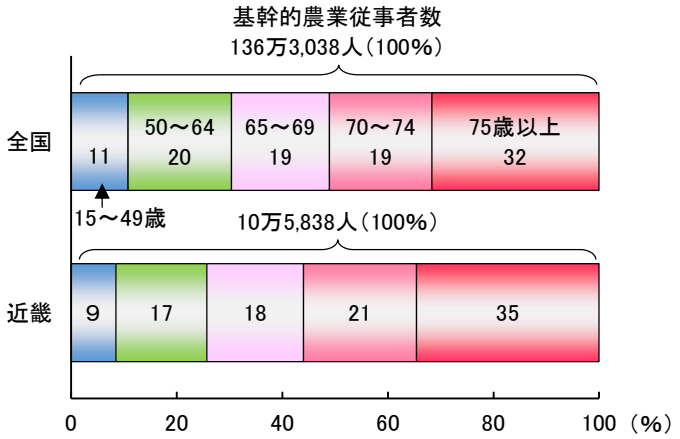
資料：農林水産省「農林業センサス」

（6）農業労働力

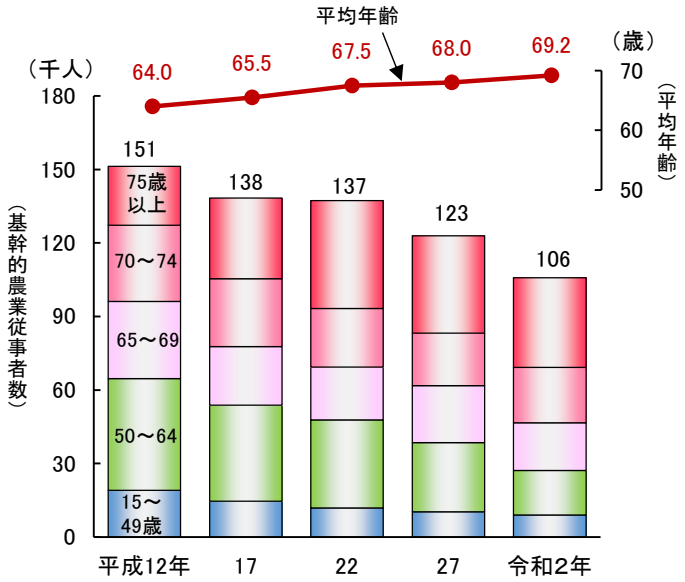
－　近畿の基幹的農業従事者数は10万5,838人　－

- 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74％と全国（70％）に比べ高くなっています。
- 高齢化が進み令和２年の平均年齢は69.2歳となっています。
- 団体経営体の雇用延べ人日は、５年間で５％増加しました。

年齢別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）（全国及び近畿）（令和２年）

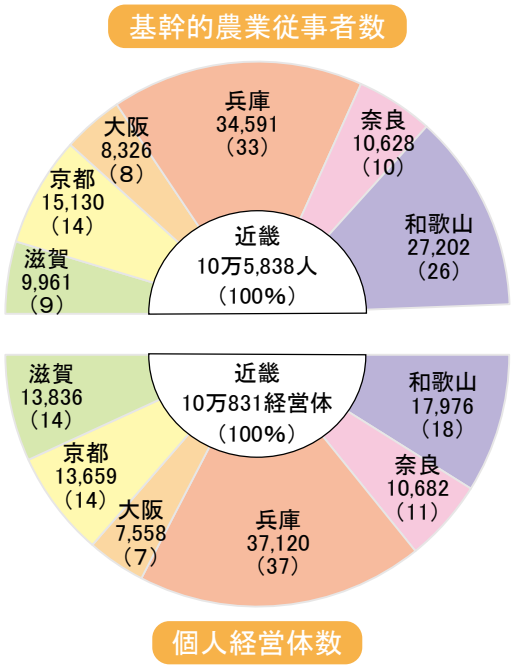


年齢別基幹的農業従事者数及び平均年齢（個人経営体）の推移（近畿）



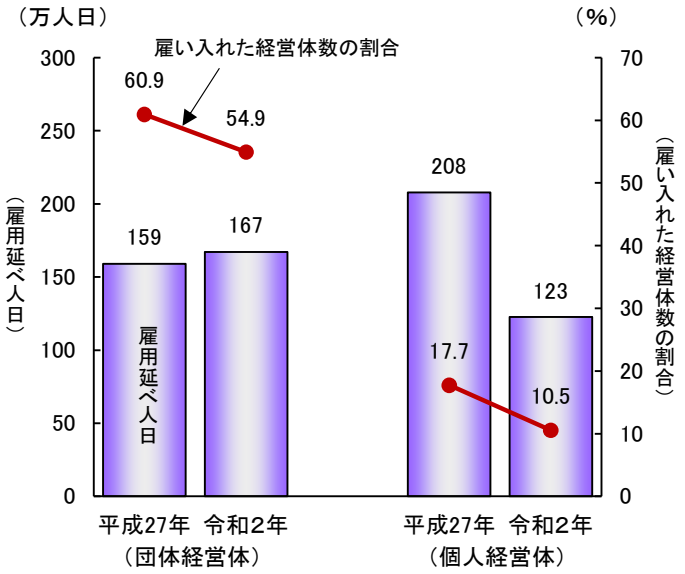
注：平成12年～22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合（個人経営体）及び個人経営体数割合（令和２年）



資料：農林水産省「農林業センサス」

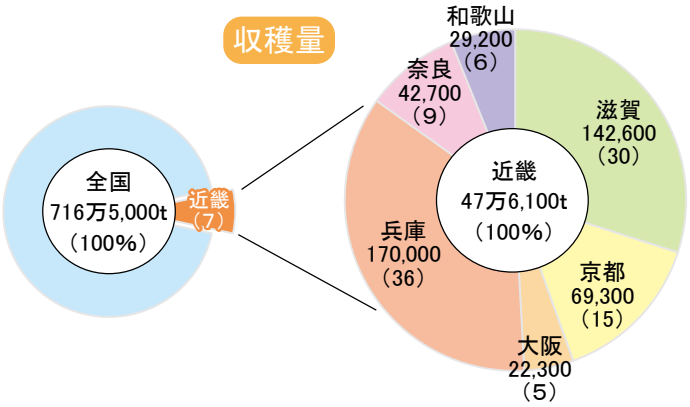
雇用延べ人日及び雇い入れた経営体数割合の推移（近畿）



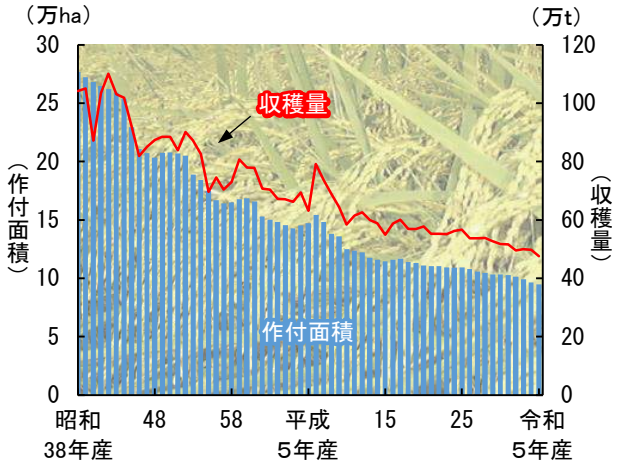
注：雇用労働力は、「常雇い」と「臨時雇い」の合計である。

（7） 主な農作物

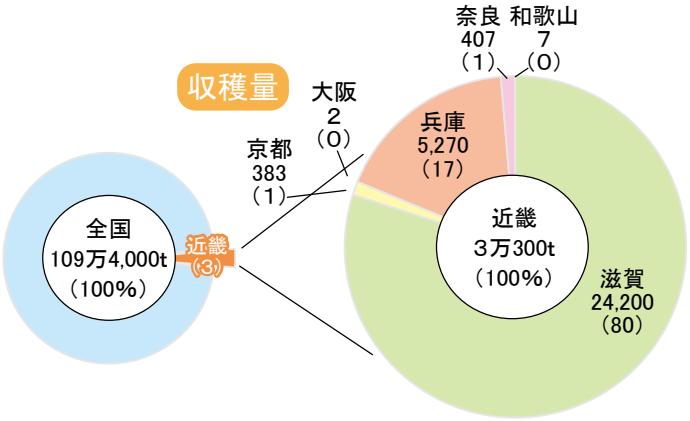
①水稲（令和５年産）収穫量



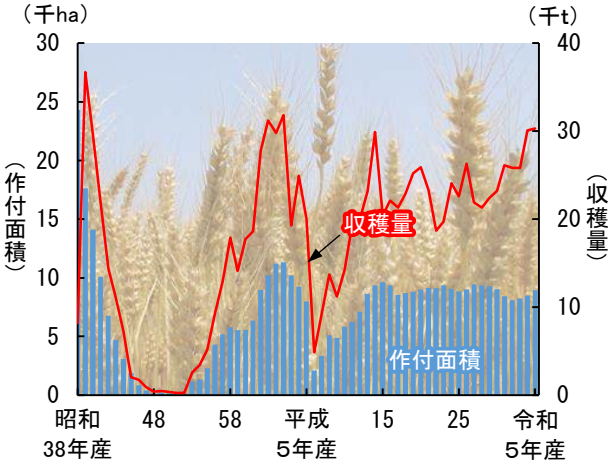
水稲の作付面積及び収穫量の推移（近畿）



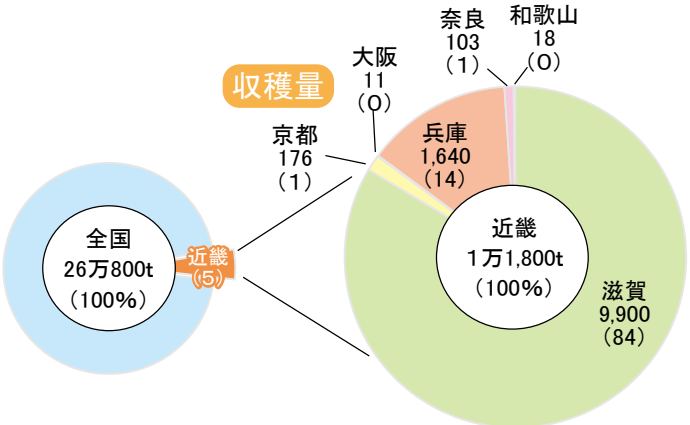
②小麦（令和５年産）収穫量



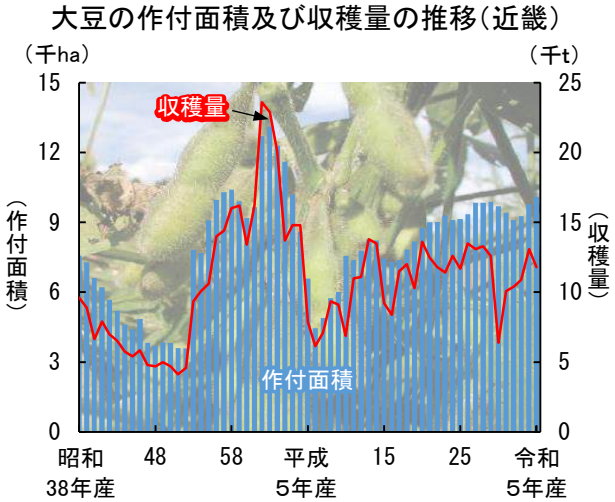
小麦の作付面積及び収穫量の推移（近畿）



③大豆（令和５年産）収穫量



大豆の作付面積及び収穫量の推移（近畿）

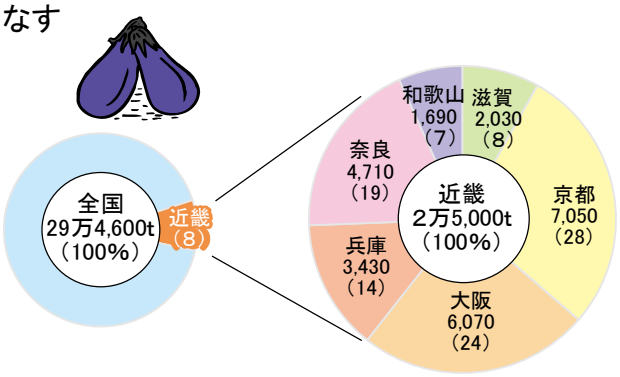


資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

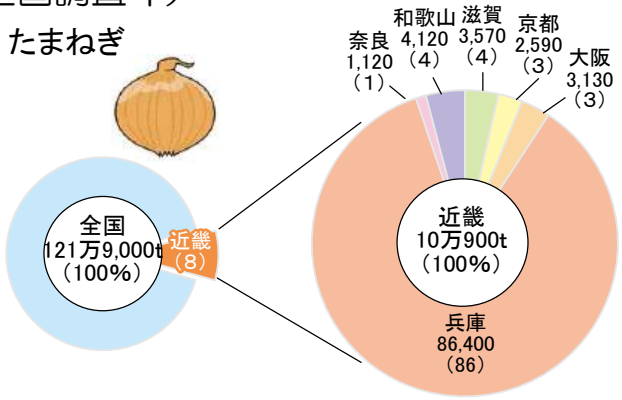
④ 野菜

○主な指定野菜の収穫量（令和４年産・全国調査年）

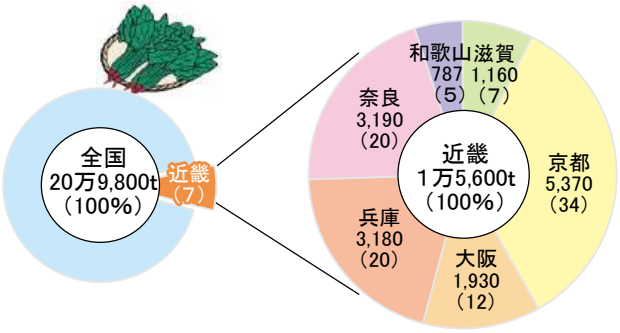
なす



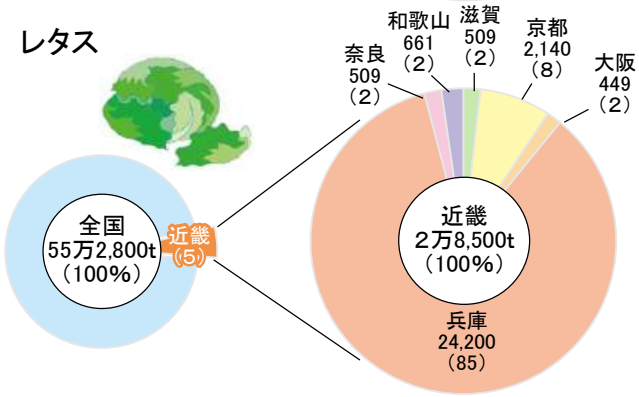
たまねぎ



ほうれんそう



レタス



○主な指定野菜の作付面積・収穫量（令和４年産・全国調査年）

なす

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	高　知	314	40, 600
2	熊　本	403	33, 400
3	群　馬	524	28, 500
4	茨　城	422	17, 900
5	福　岡	231	17, 500
9	京　都	167	7, 050
12	大　阪	96	6, 070
18	奈　良	88	4, 710
24	兵　庫	171	3, 430
32	滋　賀	126	2, 030
39	和 歌 山	46	1, 690

たまねぎ

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	北 海 道	14, 800	825, 800
2	兵　庫	1, 600	86, 400
3	佐　賀	2, 010	84, 000
4	長　崎	752	28, 800
5	愛　知	475	25, 000
20	和 歌 山	98	4, 120
27	滋　賀	124	3, 570
29	大　阪	100	3, 130
32	京　都	125	2, 590
41	奈　良	51	1, 120

ほうれんそう

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	群　馬	1, 990	22, 300
2	埼　玉	1, 760	21, 800
3	千　葉	1, 700	20, 700
4	茨　城	1, 330	18, 100
5	宮　崎	905	12, 200
10	京　都	340	5, 370
18	奈　良	277	3, 190
19	兵　庫	265	3, 180
24	大　阪	138	1, 930
36	滋　賀	102	1, 160
41	和 歌 山	69	787

レタス

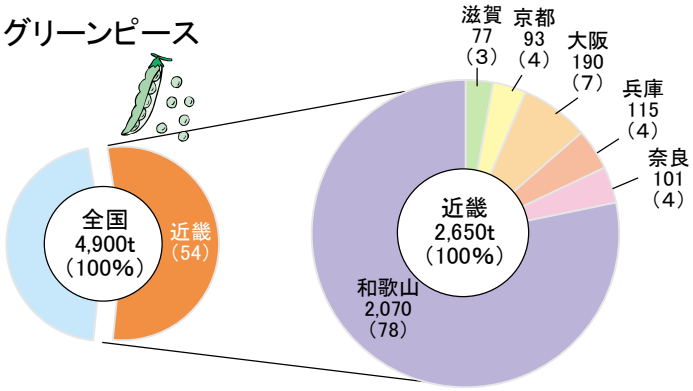
全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	長　野	5, 500	182, 600
2	茨　城	3, 360	86, 800
3	群　馬	1, 380	56, 700
4	長　崎	973	37, 000
5	静　岡	902	25, 700
6	兵　庫	1, 120	24, 200
24	京　都	95	2, 140
34	和 歌 山	36	661
42	滋　賀	30	509
42	奈　良	29	509
44	大　阪	23	449

資料：農林水産省「令和４年産野菜生産出荷統計」
注：１　表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。
　　２　全国順位は、秘匿のため公表していない都道府県を除いた順位である。

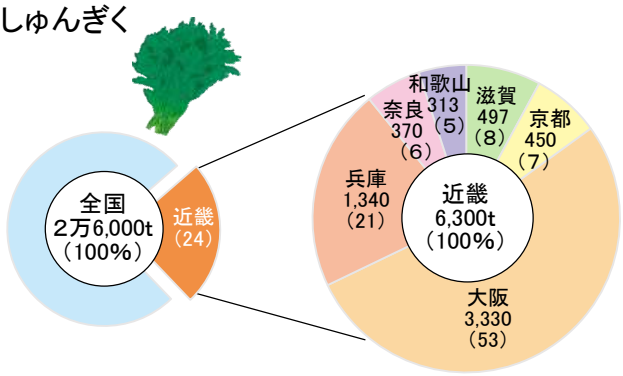
④ 野菜（つづき）

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量（令和４年産・全国調査年）

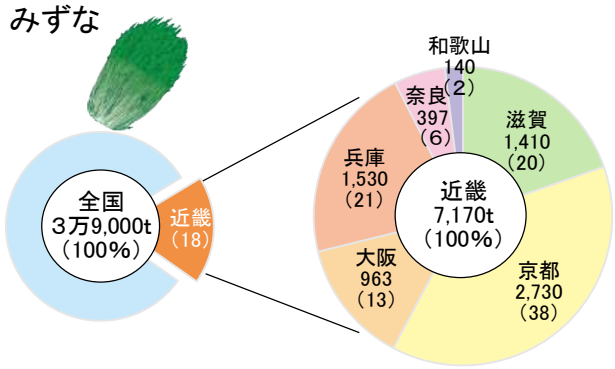
グリーンピース



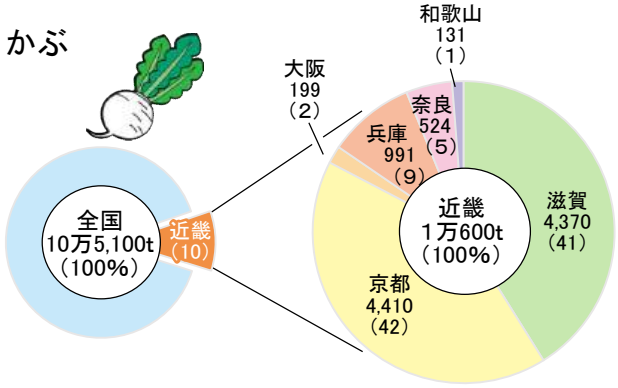
しゅんぎく



みずな



かぶ



○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量（令和４年産・全国調査年）

グリーンピース

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	167	2,070
2	鹿児島	71	657
3	北海道	58	327
4	大阪	33	190
5	熊本	17	172
8	兵庫	20	115
9	奈良	18	101
11	京都	14	93
14	滋賀	14	77

しゅんぎく

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	大阪	184	3,330
2	福岡	178	2,470
3	千葉	134	2,430
4	茨城	122	2,120
5	群馬	113	2,090
6	兵庫	100	1,340
13	滋賀	36	497
14	京都	30	450
15	奈良	28	370
18	和歌山	17	313

みずな

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	茨城	996	19,300
2	福岡	216	3,280
3	京都	140	2,730
4	兵庫	105	1,530
5	滋賀	100	1,410
7	大阪	45	963
14	奈良	29	397
27	和歌山	9	140

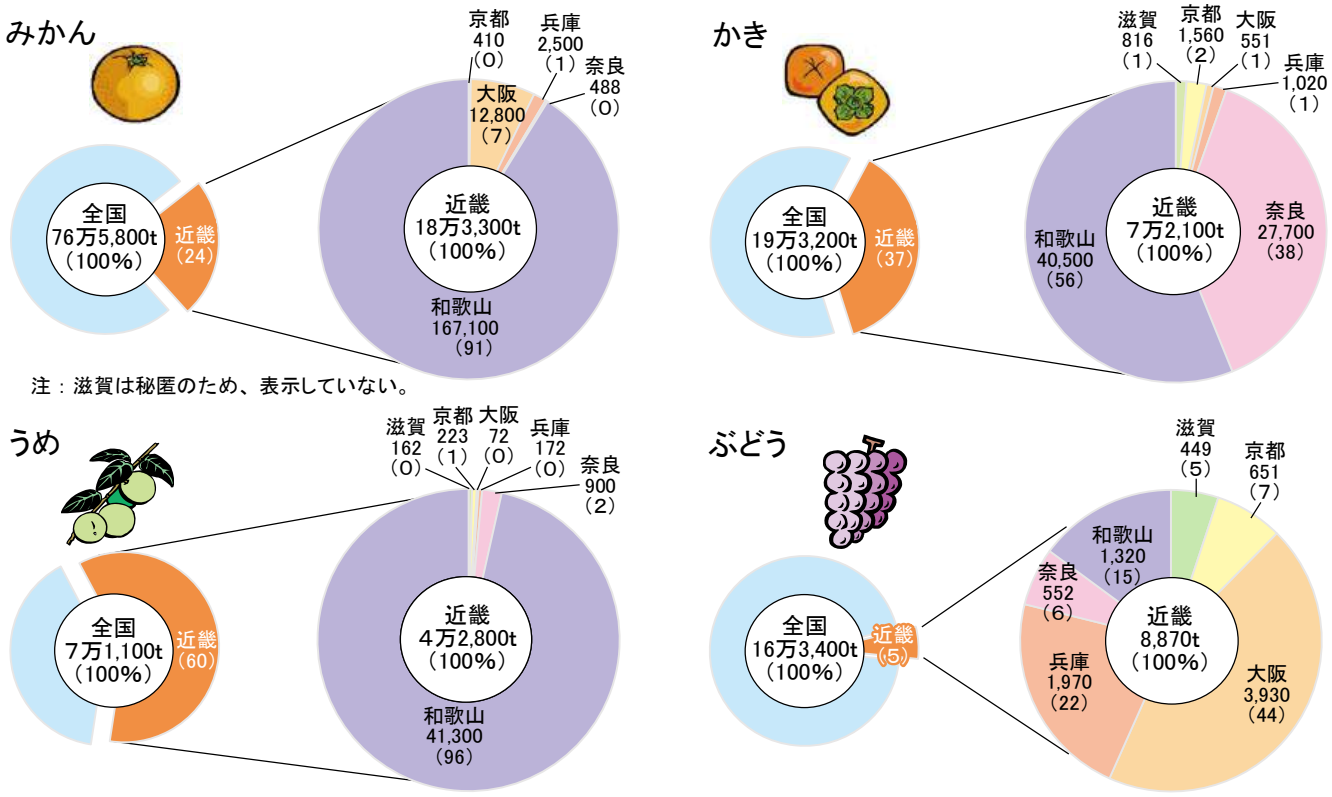
かぶ

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	千葉	863	27,400
2	埼玉	391	16,300
3	青森	166	5,740
4	京都	135	4,410
5	滋賀	166	4,370
23	兵庫	42	991
32	奈良	17	524
42	大阪	8	199
44	和歌山	7	131

資料：農林水産省「令和４年産野菜生産出荷統計」
注：１　表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。
　　２　全国順位は、秘匿のため公表していない都道府県を除いた順位である。

⑤ 果樹

○主な果樹の収穫量（令和2年産・全国調査年）



注：滋賀は秘匿のため、表示していない。

資料：令和２年産果樹生産出荷統計
注：１　果樹は、６年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和２年産の数値を用いた。
　　２　表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な果樹の結果樹面積・収穫量（令和４年産・主産県調査年）

みかん

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	6,720	152,500
2	愛媛	5,330	109,300
3	静岡	4,880	103,000
4	熊本	3,570	75,000
5	長崎	2,510	40,400
12	大阪	681	12,500
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…

かき

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	2,470	42,000
2	奈良	1,780	29,500
3	福岡	1,120	17,700
4	岐阜	1,210	16,200
5	愛知	959	15,200
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…

うめ

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	4,880	64,400
2	群馬	858	3,680
3	山梨	356	1,710
4	三重	236	1,500
5	福井	463	1,470
15	奈良	280	798
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…

ぶどう

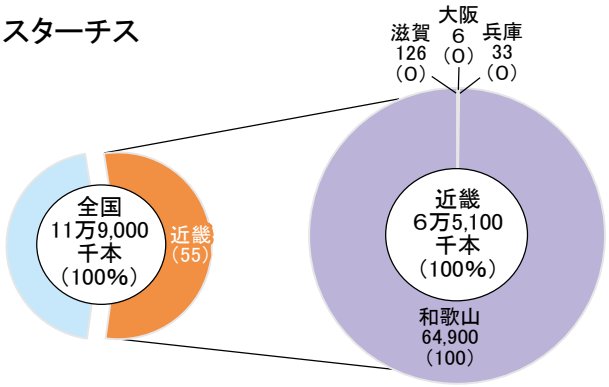
全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	山梨	3,780	40,800
2	長野	2,450	28,900
3	岡山	1,150	14,600
4	山形	1,430	14,000
5	福岡	676	7,170
7	大阪	391	3,680
14	兵庫	251	2,260
24	滋賀	51	412
…	京都	…	…
…	奈良	…	…
…	和歌山	…	…

資料：令和４年産果樹生産出荷統計
注：１　主産県とは、調査対象品目ごとに全国の栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県をいう。
　　２　令和４年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑥ 花き

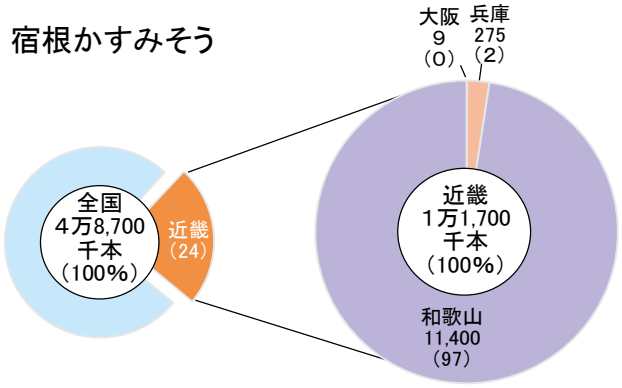
○主な花きの出荷量（令和元年産・全国調査年）

スターチス



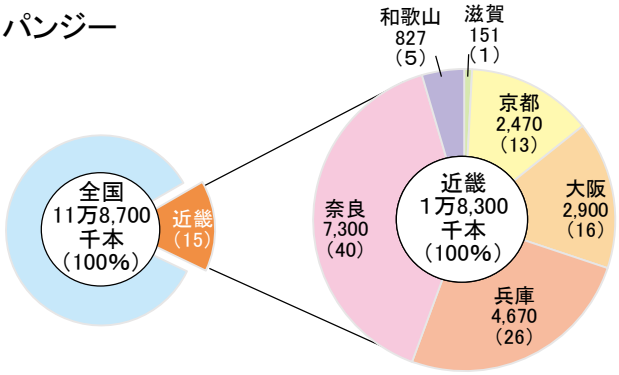
注：京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

宿根かすみそう

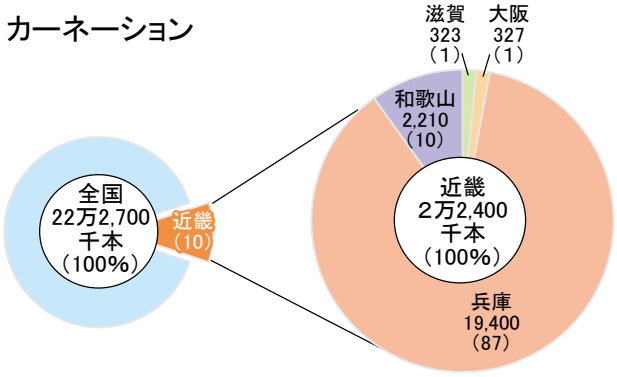


注：滋賀、京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

パンジー



カーネーション



注：京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

資料：農林水産省「令和元年産花き生産出荷統計」
注：１　花きは、６年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和元年産の数値を用いた。
　　２　表記した品目は、全国の出荷量に占める近畿の出荷量の割合が高いものである。

○主な花きの作付面積・出荷量（令和４年産・主産県調査年）

スターチス

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	和歌山	7,130	62,900
2	北海道	4,950	30,600
3	長野	848	8,990
4	千葉	507	3,070
…	滋賀	22	…
…	京都	x	…
…	大阪	6	…
…	兵庫	6	…
…	奈良	x	…

宿根かすみそう

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	熊本	7,580	17,800
2	和歌山	1,950	9,030
3	福島	5,320	8,090
4	北海道	1,270	3,140
…	滋賀	x	…
…	京都	x	…
…	大阪	5	…
…	兵庫	83	…
…	奈良	x	…

パンジー

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	埼玉	1,910	7,910
2	愛知	1,800	6,360
3	神奈川	1,630	6,130
4	奈良	890	6,030
5	福岡	1,000	5,370
8	兵庫	670	4,360
15	大阪	500	2,480
…	滋賀	24	…
…	京都	317	…
…	和歌山	102	…

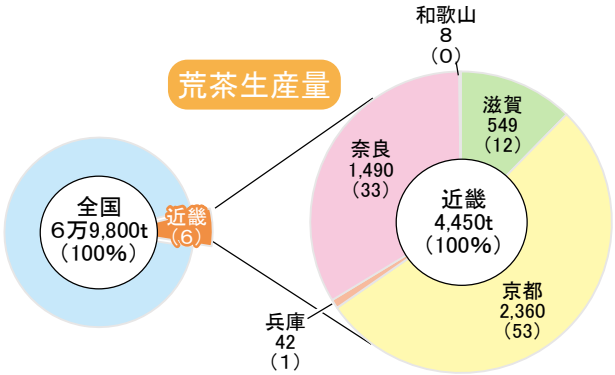
カーネーション

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	長野	6,840	41,900
2	愛知	3,980	34,600
3	千葉	1,600	17,600
4	兵庫	1,410	17,100
5	北海道	2,520	16,900
…	滋賀	33	…
…	京都	x	…
…	大阪	40	…
…	奈良	x	…
…	和歌山	267	…

資料：農林水産省「令和４年産花き生産出荷統計」
注：１　主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県をいう。
　　２　令和４年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑦ 茶

○主な茶の出荷量（令和２年産・全国調査年）



注：大阪は事実がないため表示していない。

資料：農林水産省「令和２年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：１　茶は、６年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和２年産の数値を用いた。
　　２　表記した品目は、全国の出荷量に占める近畿の出荷量の割合が高いものである。

○主な茶の作付面積・出荷量（令和４年産・主産県調査年）

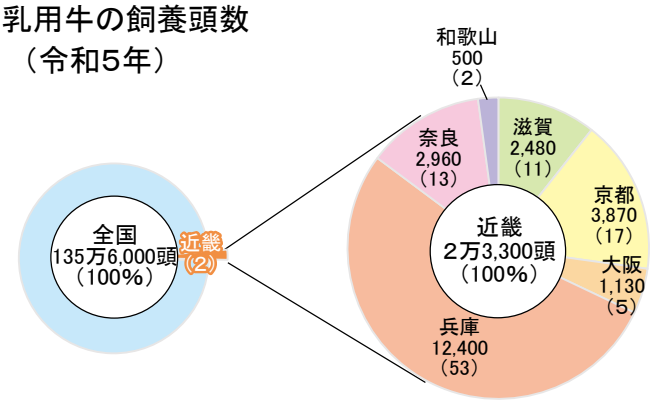
令和4年産･主産県調査年

全国順位（生産量）	都道府県	摘採実面積	荒茶生産量
		ha	t
1	静　岡	12, 300	28, 600
2	鹿 児 島	7, 900	26, 700
3	三　重	2, 320	5, 250
4	宮　崎	1, 050	3, 000
5	京　都	1, 400	2, 600
…	奈　良	…	…
…	滋　賀	…	…
…	兵　庫	…	…
…	和 歌 山	…	…
…	大　阪	…	…

資料：農林水産省「令和４年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：１　主産県とは、全国茶栽培面積のおおむね８割を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している都道府県をいう。
　　２　令和４年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

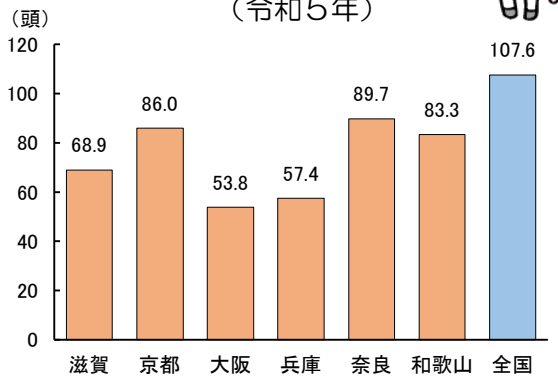
⑧ 畜産

乳用牛の飼養頭数（令和5年）

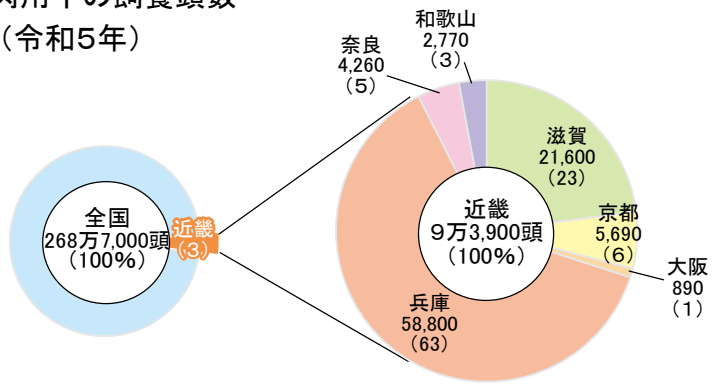




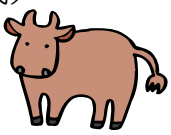
１戸当たり飼養頭数（近畿）（令和５年）

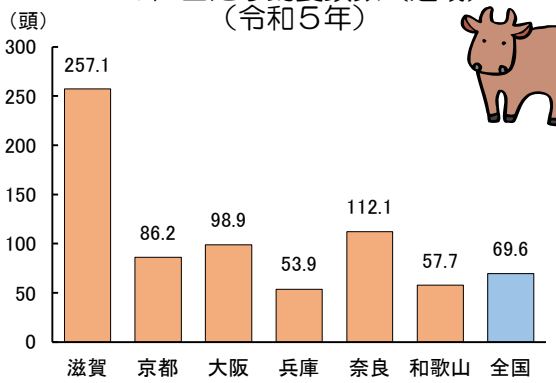


肉用牛の飼養頭数（令和5年）

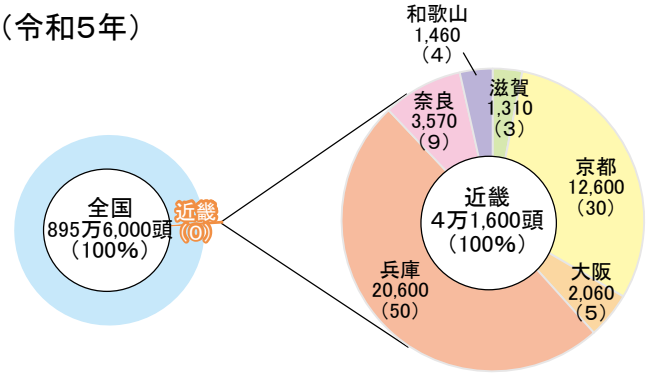


１戸当たり飼養頭数（近畿）（令和５年）



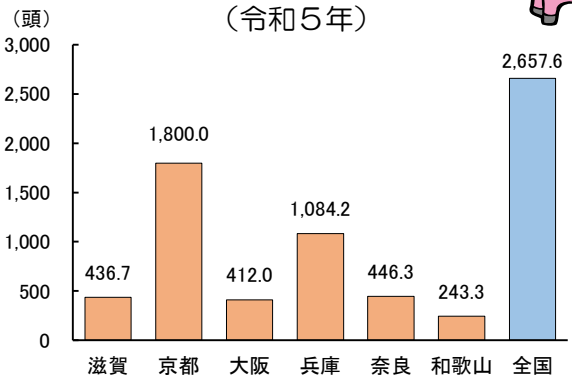


豚の飼養頭数（令和5年）





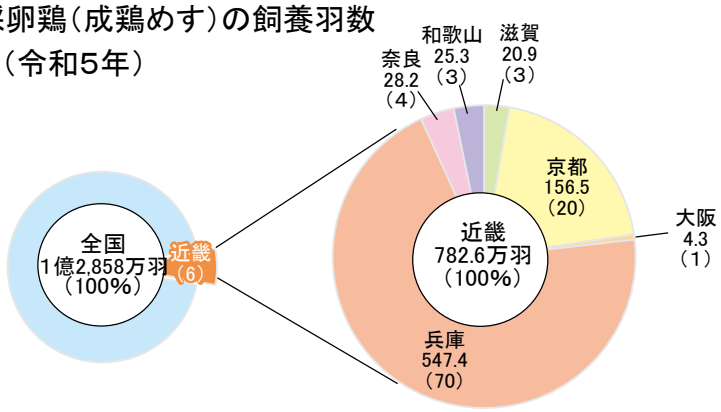
１戸当たり飼養頭数（近畿）（令和５年）



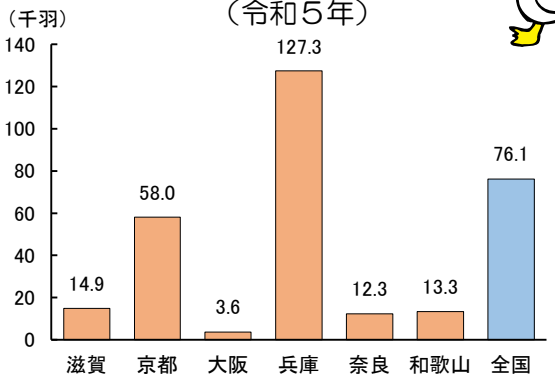
資料：農林水産省「令和５年畜産統計」

⑧ 畜産（つづき）

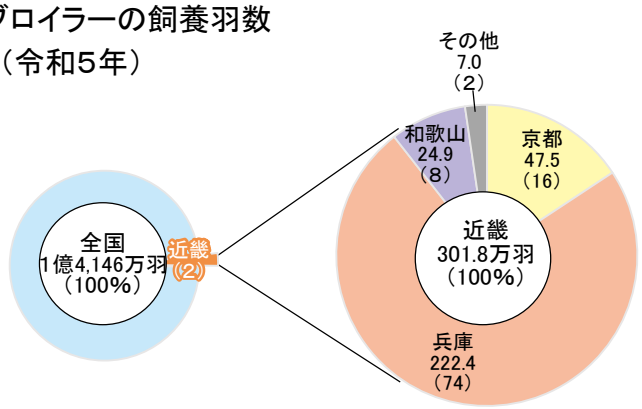
採卵鶏（成鶏めす）の飼養羽数
（令和5年）



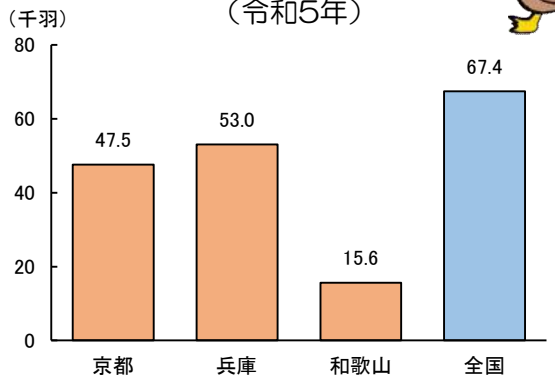
１戸当たり飼養羽数（近畿）
（令和５年）



ブロイラーの飼養羽数
（令和5年）



１戸当たり飼養羽数（近畿）
（令和5年）



資料：農林水産省「令和５年畜産統計」
注：滋賀、奈良は秘匿のためその他に合計して表示、大阪は事実がないため表示していない。

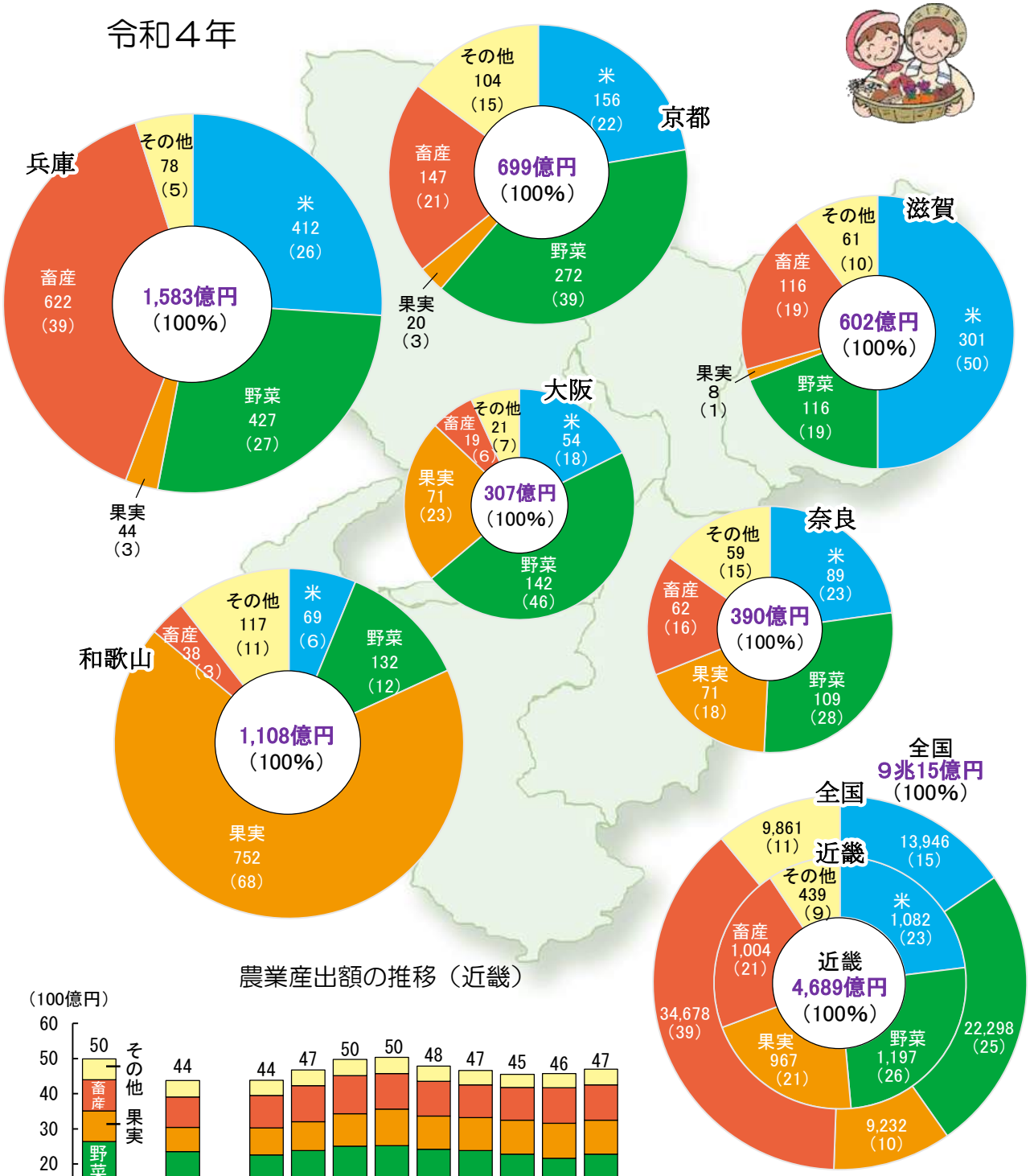
（8） 農業産出額

― 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 ―

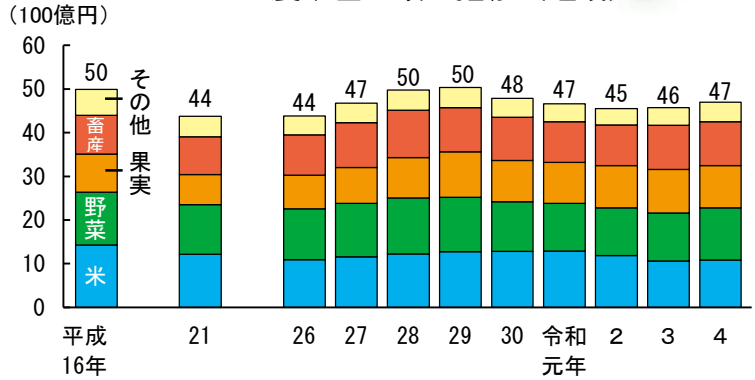
- ○　近畿では畜産の産出額が多い兵庫の農業産出額が1,583億円で最も多く、次いで果実の産出額が多い和歌山が1,108億円となっています。
- ○　京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高くなっています。
- ○　全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合がそれぞれ高くなっています。

令和４年





農業産出額の推移（近畿）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注：１　全国値については農業総産出額である。
　　２　その他は合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

○府県別産出額トップ１０（令和４年）

滋賀

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	602	100.0
1	米	301	50.0
2	肉用牛	76	12.6
3	生乳	22	3.7
4	大豆	21	3.5
5	いちご	12	2.0
6	トマト	12	2.0
7	鶏卵	10	1.7
8	小麦	8	1.3
9	ねぎ	8	1.3
10	きゅうり	8	1.3

京都

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	699	100.0
1	米	156	22.3
2	鶏卵	62	8.9
3	ねぎ	37	5.3
4	生乳	37	5.3
5	荒茶	36	5.2
6	茶（生葉）	36	5.2
7	ほうれんそう	21	3.0
8	たけのこ	19	2.7
9	なす	17	2.4
10	ピーマン	15	2.1

大阪

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	307	100.0
1	米	54	17.6
2	ぶどう	37	12.1
3	ねぎ	30	9.8
4	みかん	19	6.2
5	なす	19	6.2
6	しゅんぎく	14	4.6
7	生乳	12	3.9
8	トマト	8	2.6
9	いちじく	7	2.3
10	こまつな	7	2.3

兵庫

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	1,583	100.0
1	米	412	26.0
2	鶏卵	210	13.3
3	肉用牛	180	11.4
4	たまねぎ	150	9.5
5	生乳	100	6.3
6	ブロイラー	78	4.9
7	レタス	38	2.4
8	トマト	30	1.9
9	いちご	30	1.9
10	ひな（他都道府県販売）	24	1.5

奈良

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	390	100.0
1	米	89	22.8
2	かき	53	13.6
3	いちご	36	9.2
4	生乳	29	7.4
5	鶏卵	14	3.6
6	ほうれんそう	13	3.3
7	肉用牛	13	3.3
8	きく（切り花）	12	3.1
9	ねぎ	10	2.6
10	なす	10	2.6

和歌山

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	1,108	100.0
1	みかん	292	26.4
2	うめ	190	17.1
3	かき	92	8.3
4	米	69	6.2
5	もも	59	5.3
6	はっさく	26	2.3
7	スターチス	23	2.1
8	トマト	23	2.1
9	さやえんどう（未成熟）	22	2.0
10	うめぼし	17	1.5

資料：農林水産省「令和４年生産農業所得統計」

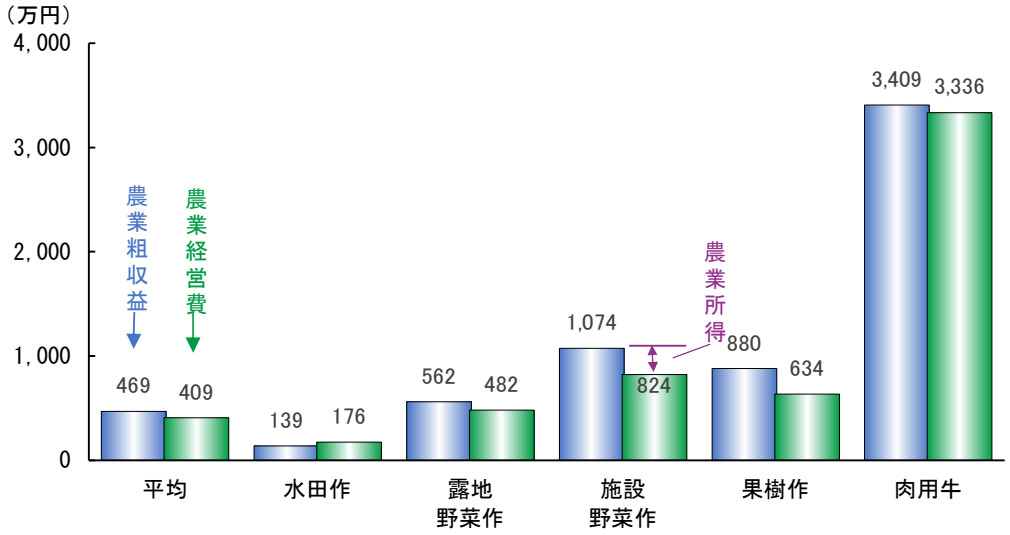
（9） 農業経営

― 近畿の個人経営体の１経営体当たり農業所得は60万円 ―

○　個人経営体の農業所得は施設野菜作、果樹作の順で多い状況にあります。

○　農業収益性を、農業従事者１人当たり農業所得でみると、施設野菜作が最も高くなっています。

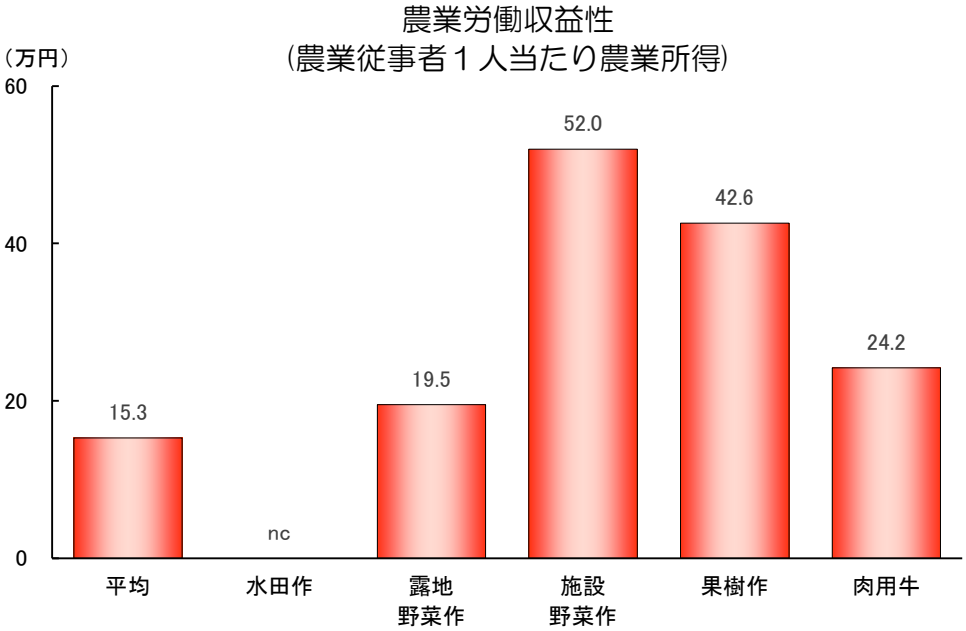
個人経営体の農業経営収支（令和４年・営農類型別・１経営体当たり・近畿）



単位：万円

	平均	水田作	露地野菜作	施設野菜作	果樹作	肉用牛
農業所得	60	△ 37	80	250	247	73

個人経営体の収益性（令和４年・営農類型別・単位当たり・近畿）



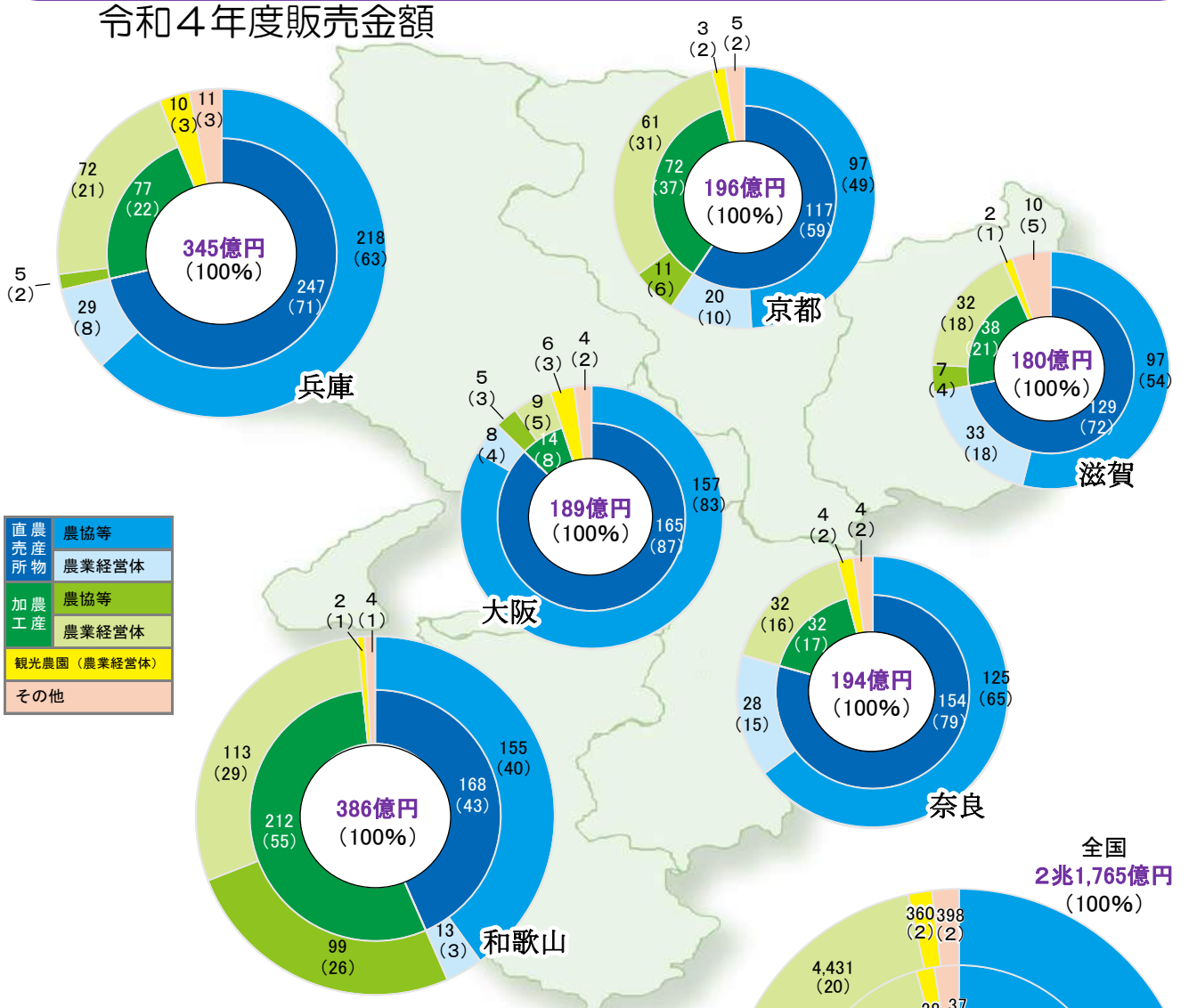
資料：農林水産省「令和４年経営形態別経営統計（個人経営体）」、「令和４年営農類型別経営統計（個人経営体）」
注：１　「平均」は、営農類型別（水田作～肉用牛）とそれ以外の経営を加重平均したものである。
　　２　「△」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。

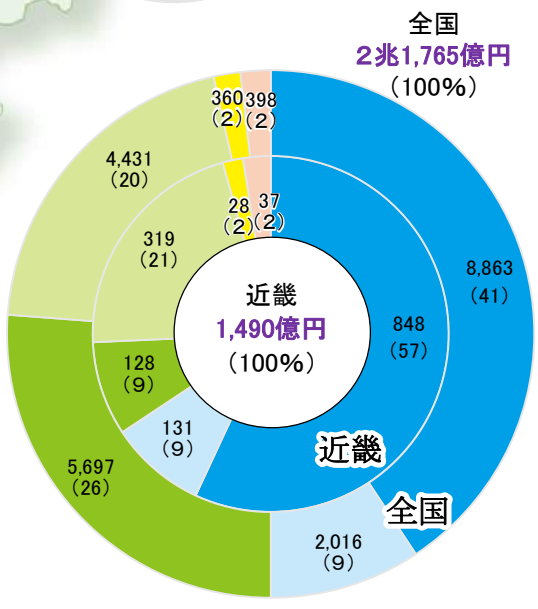
（10）６次産業化

－　近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,490億円　－

- 近畿の農業生産関連事業の販売金額の49%を和歌山県、兵庫県の２県で占めています。
- 近畿では、農産物直売所（農協等）の販売金額が全体の57%を占めています。
- 近畿では、農業生産関連事業に5,170事業体が取り組み、従事者数は39,600人となっています。

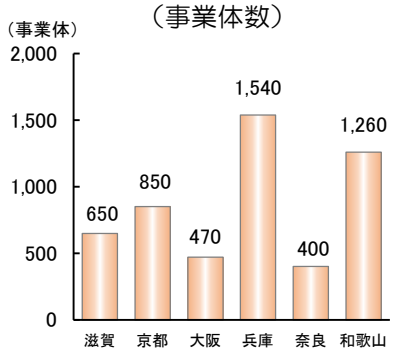
令和４年度販売金額



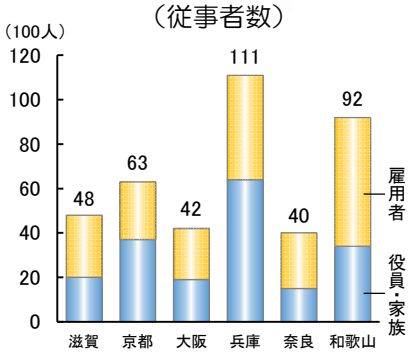


農業生産関連事業の事業体数及び従事者数（令和４年度）

（事業体数）



（従事者数）



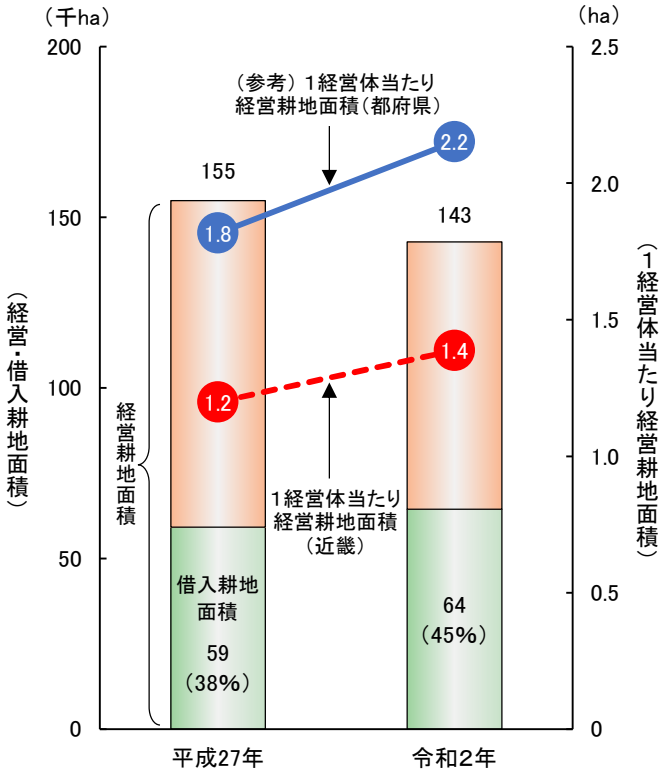
資料：農林水産省「令和４年度６次産業化総合調査報告」
注：その他は公表値（100万円単位）において販売金額合計からその他以外を差し引き算出した値である。

3　近畿農業のうごき

（1） 経営耕地面積規模の拡大

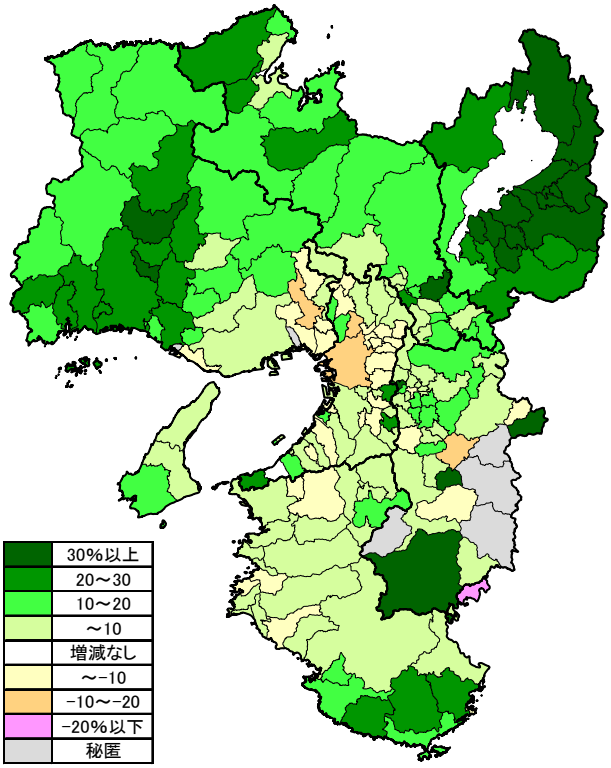
― 近畿の１経営体当たりの経営耕地面積は1.4ha、５年間で17%増加 ―
- ○　借入耕地面積は６万4,449haで、５年間で９%増加しました。
- ○　経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は45%で、5年間で７ポイント上昇しました。
- ○　経営耕地の面積規模が大きい階層ほど経営耕地面積割合が増加しています。

農業経営体の経営・借入耕地面積及び１経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

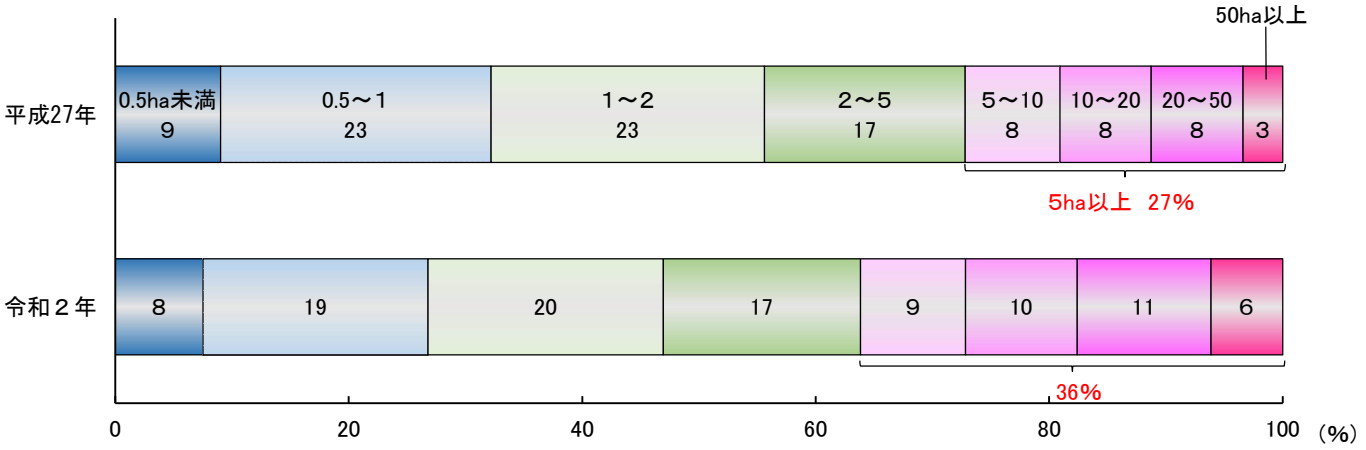


注：（　）内は経営耕地面積に占める割合である。

１経営体当たり経営耕地面積の増減率（市町村別）
（令和２年／平成27年）



経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）



資料：農林水産省「農林業センサス」

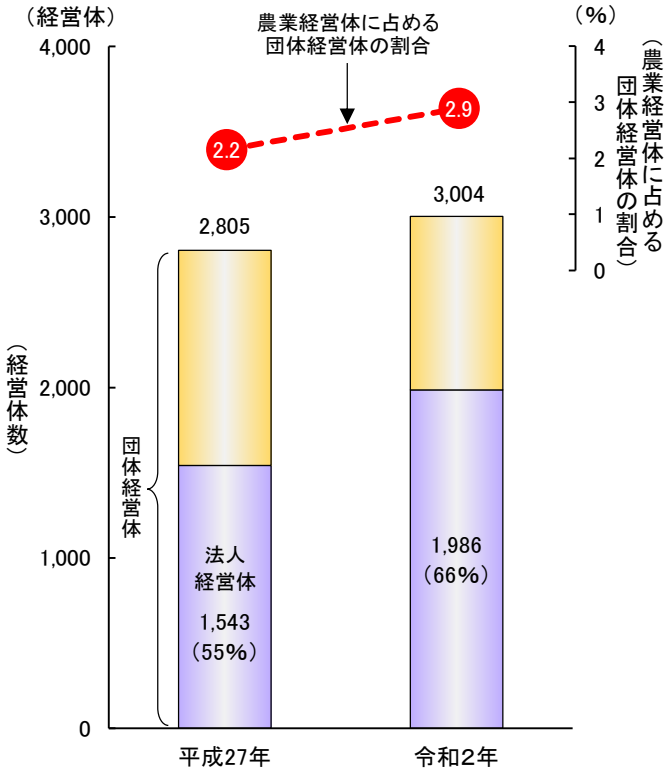
（2） 増加する団体経営体

― 近畿の団体経営体の借入耕地面積は２万6,915ha、５年間で35%増加 ―

○　団体経営体に占める法人経営体の割合は66%で、５年間で11ポイント上昇しました。

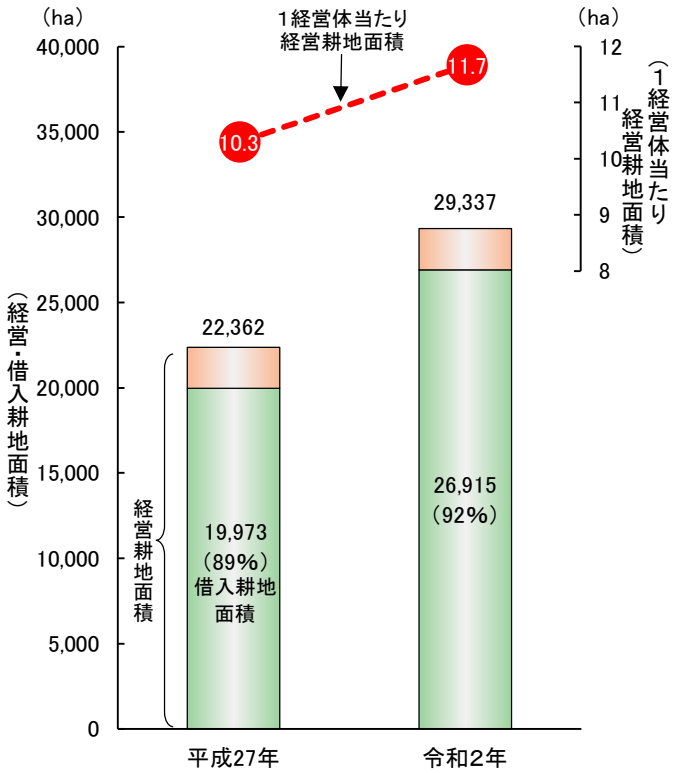
○　団体経営体の１経営体当たり経営耕地面積は11.7haで、5年間で1.4ha増加しました。

団体経営体数の推移（近畿）



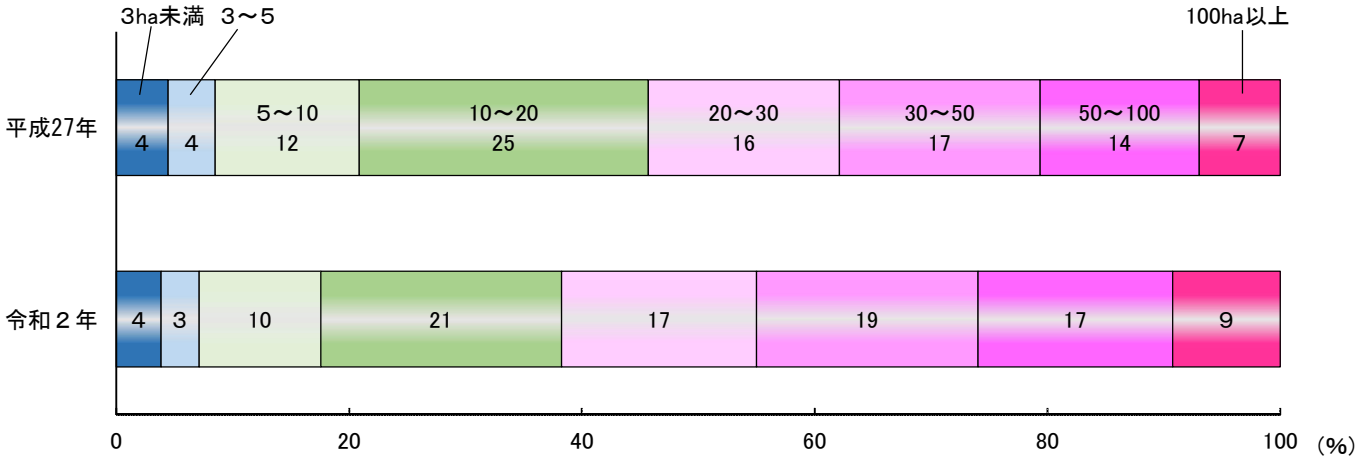
注：（　）内は団体経営体に占める割合である。

団体経営体の経営・借入耕地面積及び１経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）



注：（　）内は経営耕地面積に占める割合である。

経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（団体経営体）（近畿）

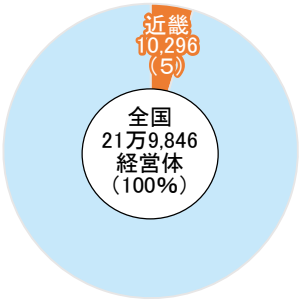


資料：農林水産省「農林業センサス」

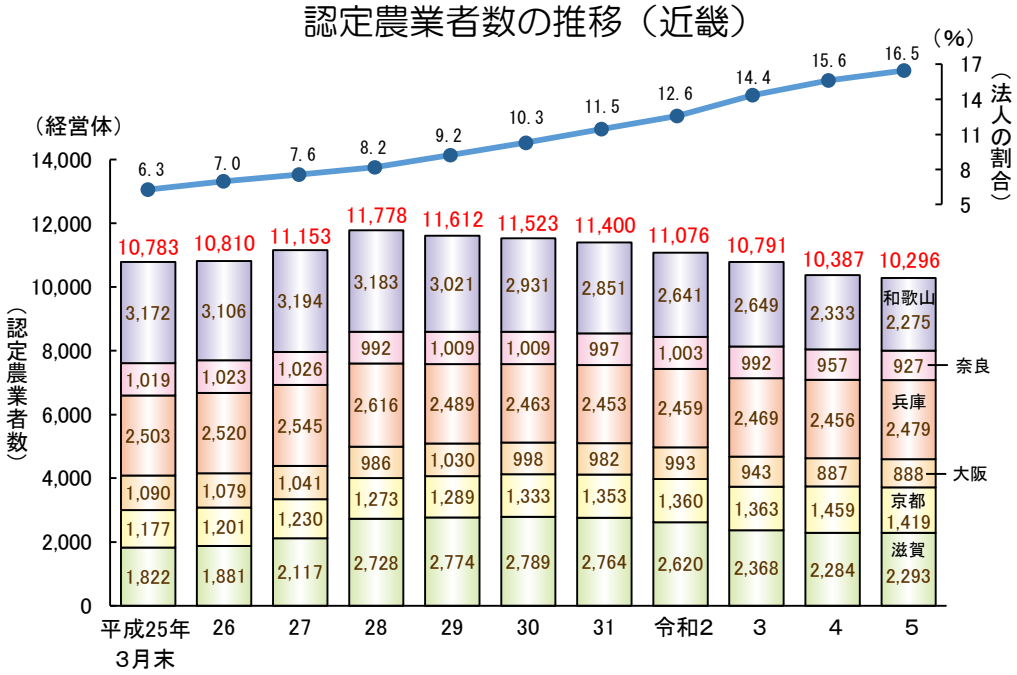
（3） 近畿農業を担う認定農業者

－ 認定農業者数に占める法人の割合が増加 －
○ 近畿の認定農業者数は１万281経営体と全国の５％を占めています。
○ 兵庫、和歌山、滋賀の３県で近畿の約７割を占めています。

認定農業者数の
全国に占める割合

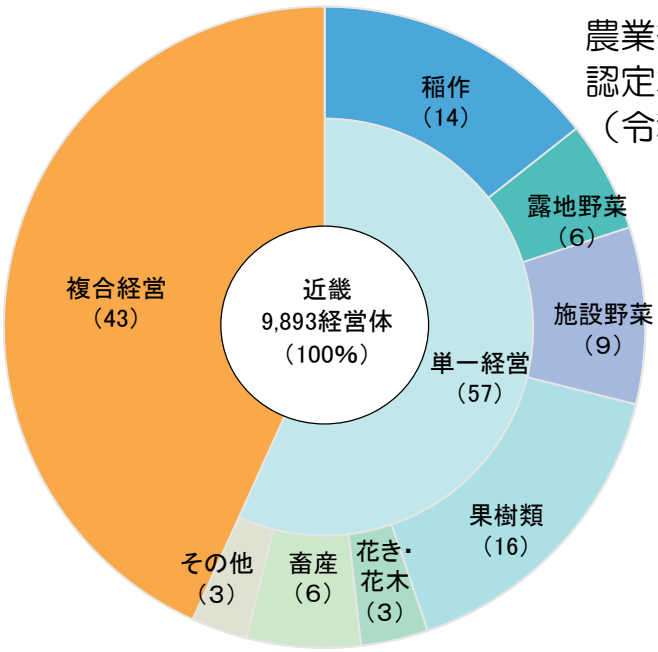


認定農業者数の推移（近畿）



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」
注：１　「認定農業者数」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数及び特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計である。
２　令和３年以降の近畿の認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、府県の合計と一致しない。

農業経営改善計画の営農類型別
認定状況
（令和５年３月末現在）



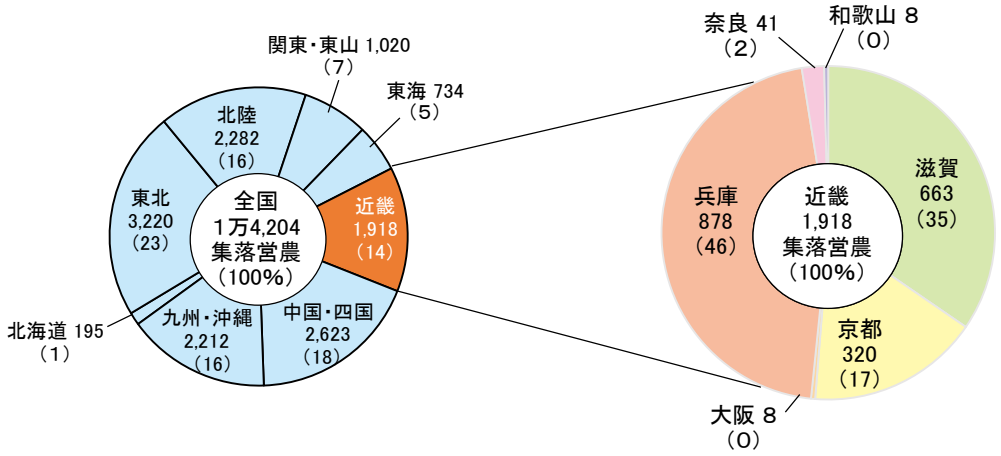
資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等認定状況」（令和５年3月末現在）

（4） 集落営農化の動向と活動状況

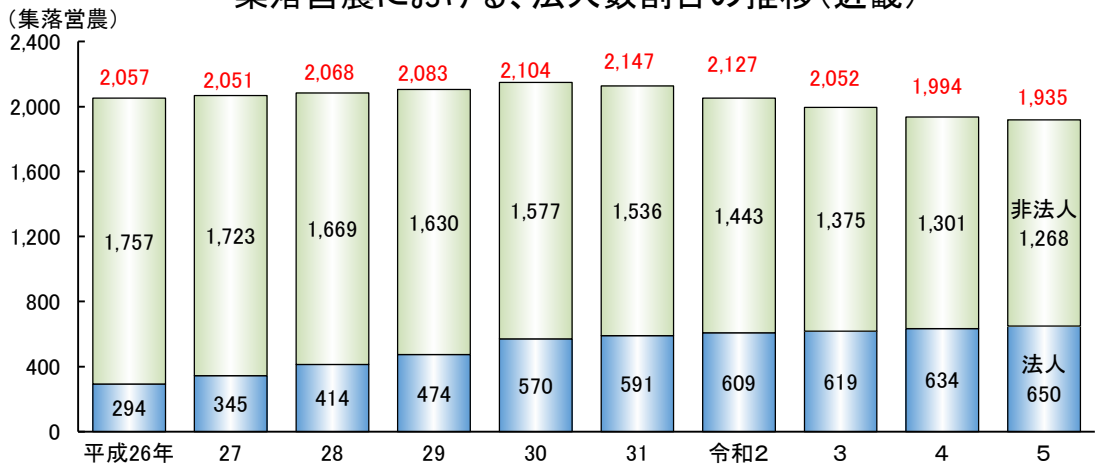
－ 集落営農数は、兵庫が全国第１位、滋賀が同６位 －

○ 近畿の集落営農数は1,918集落営農と全国の14%を占めています。
○ 集落営農における法人数の割合は、平成26年に比べて2.2倍に増加しました。
○ 集落営農の活動は、水稲、麦、大豆の生産・販売や機械の共同所有・利用などが主となっています。

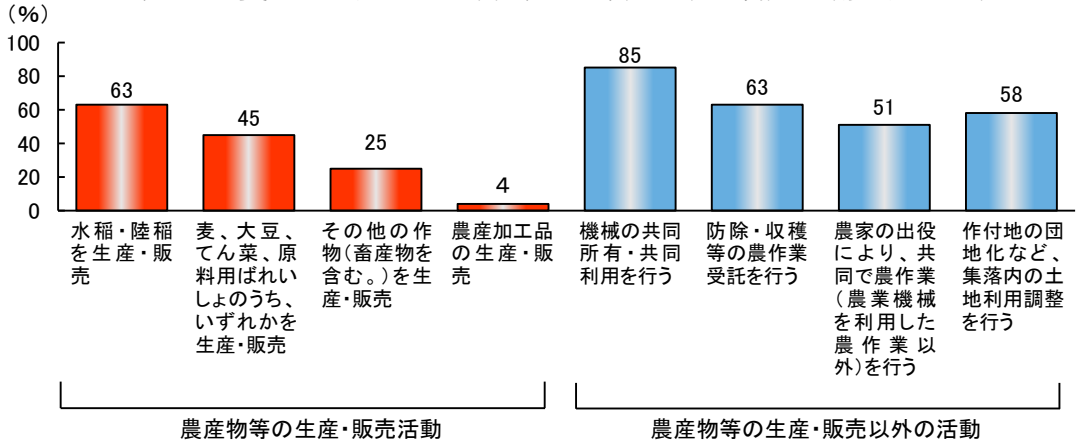
農業地域・府県別の集落営農数及び割合（令和5年）



集落営農における、法人数割合の推移（近畿）



集落営農の活動内容（令和４年）（近畿）（複数回答）



資料：農林水産省「集落営農実態調査報告書」

（5） 近畿の農業・農村の６次産業化の状況

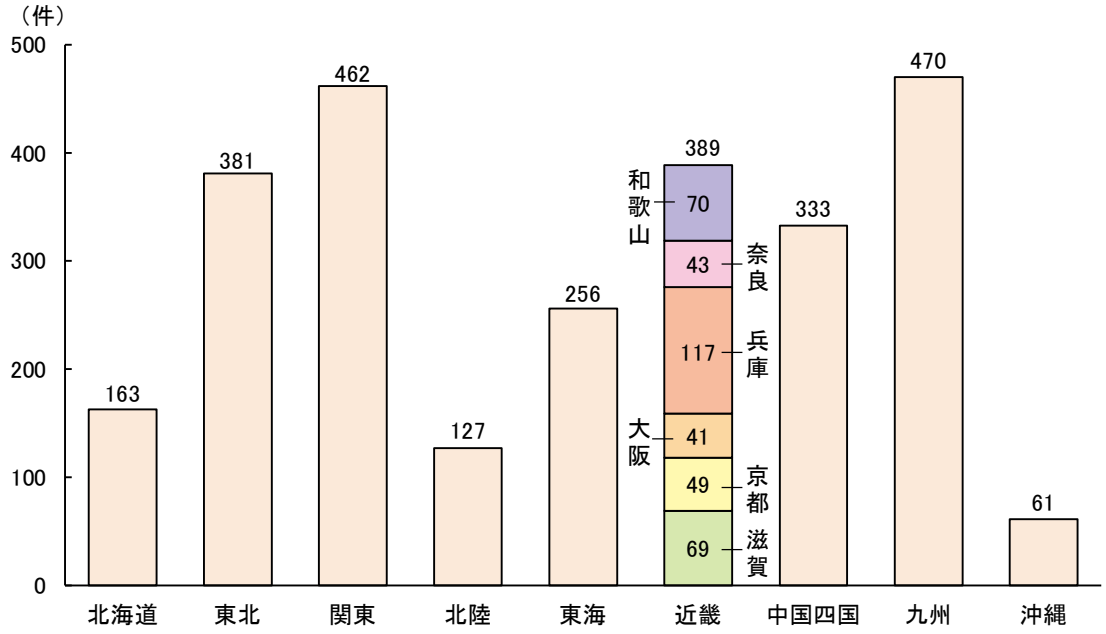
－ 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第２位 －

○ 近畿の６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、389件と全国（2,642件）の15%を占めています。

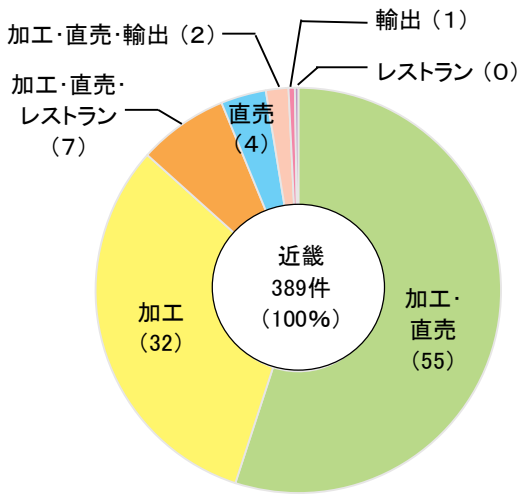
○ 兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっています。

○ 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約９割を占め、農林水産物別には「野菜」や「果樹」の利用が多い状況にあります。

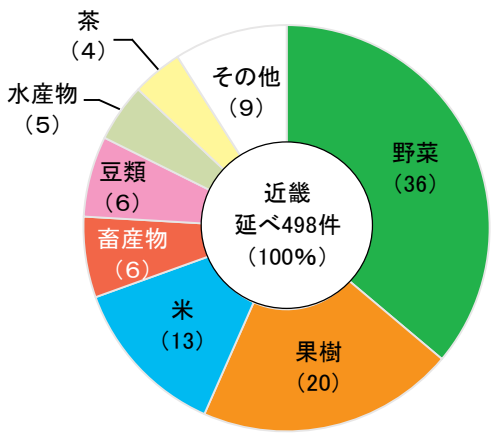
６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数



事業内容別の認定件数割合（近畿）



対象農林水産物別の認定件数割合（近畿）



注： 複数の農林水産物を対象としている計画については全てカウントした。

資料：農林水産省農村振興局調べ（令和６年３月末日現在）

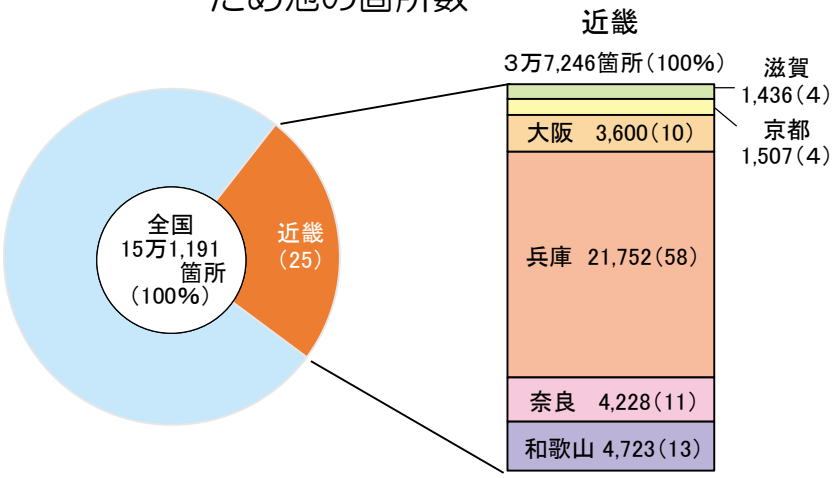
（6） 地域の環境に適応した農業水利施設

― 全国でもトップのため池数 ―

○ 近畿のため池の数は３万7,246箇所と全国の25%を占め、耕地面積が全国の5%を占める中、多い状況にあります。

○ 兵庫が約６割を占めており、特に淡路地域など同県南部に多い状況にあります。

ため池の箇所数



ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農地に隣接した土地にため池がつくられてきました。

資料：農林水産省「ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について」（令和５年12月時点）

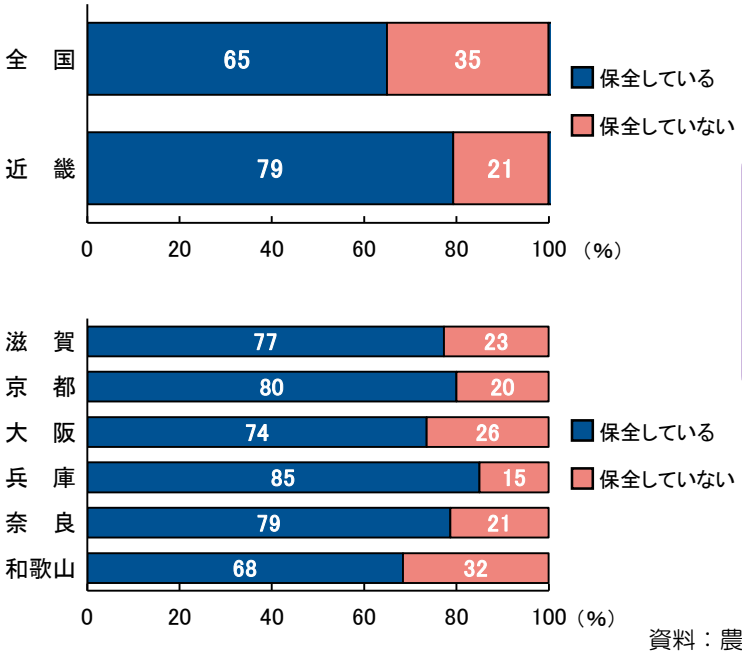
ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

○ 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム

・呑吐（どんど）ダム	・・・兵庫県 三木市	・大迫ダム	・・・奈良県 川上村
・大川瀬ダム	・・・ 〃 三田市	・津風呂ダム	・・・ 〃 吉野町
・鴨川ダム	・・・ 〃 加東市		
・糀屋（こうじや）ダム	・・・ 〃 多可町		

○ 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況



― 農業集落による高い保全率 ―

○ ため池・湖沼のある農業集落がため池・湖沼の保全をしている割合は79%と全国（65%）と比べて高い状況にあります。

資料：農林水産省「2020年農林業センサス（農山村地域調査）」

4　近畿農業の統計指標

項　　目	単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資　　料
総土地面積 (1)	㎢	377,975	27,352	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省　全国都道府県市区町村別面積調（令和6年1月1日現在）
総人口 (2)	千人	125,417	20,409	16.3	1,414	2,501	8,784	5,460	1,325	924	総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和5年1月1日現在）
総世帯数 (3)	千世帯	60,266	9,971	16.5	610	1,246	4,462	2,601	607	443	〃
市町村数 (4)	市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省　都道府県別市町村数（平成30年10月1日現在）
農業経営体数 (5)	経営体	1,075,705	103,835	9.7	14,680	14,181	7,673	38,302	10,858	18,141	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
経営耕地面積 (6)	ha	3,232,882	142,779	4.4	42,787	18,440	5,105	46,829	10,528	19,089	
経営耕地のある経営体 (7)	経営体	1,058,754	102,895	9.7	14,570	14,064	7,634	37,807	10,800	18,020	
1経営体当たり経営耕地面積 (8)	a	305	139	…	294	131	67	124	97	106	
個人経営体数 (9)	経営体	1,037,342	100,831	9.7	13,836	13,659	7,558	37,120	10,682	17,976	〃
経営耕地面積 (10)	ha	2,475,985	113,443	4.6	27,666	15,440	4,840	37,100	9,715	18,681	
経営耕地のある経営体 (11)	経営体	1,028,677	100,381	9.8	13,799	13,635	7,539	36,843	10,661	17,904	
1組織経営体当たり経営耕地面積 (12)	a	241	113	…	200	113	64	101	91	104	
団体経営体数 (13)	経営体	38,363	3,004	7.8	844	522	115	1,182	176	165	〃
経営耕地面積 (14)	ha	756,897	29,337	3.9	15,121	3,000	265	9,730	813	408	
経営耕地のある経営体 (15)	経営体	30,077	2,514	8.4	771	429	95	964	139	116	
1組織経営体当たり経営耕地面積 (16)	a	2,517	1,167	…	1,961	699	279	1,009	585	352	
主業経営体（個人経営体） (17)	経営体	230,855	14,589	6.3	1,326	1,577	900	3,739	1,315	5,732	〃
準主業経営体（個人経営体） (18)	経営体	142,538	14,310	10.0	2,116	2,073	1,370	5,241	1,406	2,104	
副業的経営体（個人経営体） (19)	経営体	663,949	71,932	10.8	10,394	10,009	5,288	28,140	7,961	10,140	
世帯員数（個人経営体） (20)	人	3,489,686	333,380	9.6	50,695	42,938	25,033	123,198	35,660	55,856	〃
総人口に占める世帯員数の割合 (21)	%	2.8	1.6	…	3.6	1.7	0.3	2.3	2.7	6.0	総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和5年1月1日現在） 2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
農業従事者数（個人経営体） (22)	人	2,493,672	237,058	9.5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
世帯員数に占める農業従事者数の割合 (23)	%	71.5	71.1	…	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	
基幹的農業従事者数（個人経営体） (24)	人	1,363,038	105,838	7.8	9,961	15,130	8,326	34,591	10,628	27,202	〃
農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合 (25)	%	54.7	44.6	…	29.2	48.9	45.9	39.7	42.4	65.1	
雇用者を雇い入れた経営体数 (26)	経営体	156,053	12,282	7.9	1,404	1,458	635	3,068	979	4,738	〃
雇用者の延べ人日 (27)	万人日	5,325	290	5.4	33	49	21	82	25	81	〃
認定農業者数 (28)	経営体	219,846	10,296	4.7	2,293	1,419	888	2,479	927	2,275	認定農業者の認定状況（令和5年3月末現在）
農業集落数 (29)	集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
集落営農数 (30)	集落営農	14,204	1,918	13.5	663	320	8	878	41	8	集落営農実態調査（令和5年2月1日現在）
集落営農の現況集積面積 (31)	ha	468,595	27,620	5.9	12,978	2,972	133	10,632	752	153	〃

注：1　統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
　　2　農業集落数は、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。
　　3　認定農業者数の全国及び近畿は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、近畿と府県合計は一致しない。

４　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目		単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
耕地面積	(1)	ha	4,297,000	213,400	5.0	50,000	29,400	12,000	72,000	19,000	31,000	令和5年耕地及び作付面積統計（令和5年7月15日現在）
耕地率【耕地面積／総土地面積】	(2)	%	11.4	7.8	…	12.4	6.4	6.3	8.6	5.1	6.6	
田面積	(3)	ha	2,335,000	166,000	7.1	46,500	22,800	8,330	65,900	13,500	8,970	〃
水田率【田面積／耕地面積】	(4)	%	54.3	77.8	…	93.0	77.6	69.4	91.5	71.1	28.9	
畑面積	(5)	ha	1,962,000	47,400	2.4	3,540	6,550	3,710	6,080	5,580	22,000	〃
作付（栽培）延べ面積	(6)	ha	3,947,000	187,100	4.7	52,000	23,700	9,720	58,200	15,600	27,800	令和4年耕地及び作付面積統計
耕地利用率	(7)	%	91.3	86.8	…	103.0	80.3	79.7	80.4	79.6	88.8	
借入耕地面積	(8)	ha	1,257,126	64,449	5.1	29,478	7,983	908	20,421	2,828	2,831	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
個人経営体	(9)	ha	739,908	37,534	5.1	14,965	5,531	697	11,506	2,201	2,634	
団体経営体	(10)	ha	517,218	26,915	5.2	14,513	2,452	211	8,915	627	197	
荒廃面積	(11)	ha	253,217	9,306	3.7	1,934	676	337	1,629	1,459	3,271	令和4年の都道府県別の荒廃農地面積（令和5年3月31日現在） 令和5年耕地及び作付面積統計（令和5年7月15日現在）
耕地面積に対する割合	(12)	%	5.9	4.4	…	3.9	2.3	2.8	2.3	7.7	10.6	
水稲 作付面積	(13)	ha	1,344,000	94,700	7.0	28,300	13,800	4,440	34,200	8,250	5,780	令和5年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）
水稲 10a当たり収量	(14)	kg	533	503	…	504	502	503	497	517	506	
水稲 収穫量	(15)	t	7,165,000	476,100	6.6	142,600	69,300	22,300	170,000	42,700	29,200	
小麦 作付面積	(16)	ha	231,700	8,920	3.8	6,780	208	1	1,800	128	4	〃
小麦 10a当たり収量	(17)	kg	472	340	…	357	184	113	293	318	168	
小麦 収穫量	(18)	t	1,094,000	30,300	2.8	24,200	383	2	5,270	407	7	
二条大麦 作付面積	(19)	ha	38,900	150	0.4	60	88	－	2	－	－	〃
二条大麦 10a当たり収量	(20)	kg	389	317	…	397	268	－	121	－	－	
二条大麦 収穫量	(21)	t	151,300	476	0.3	238	236	－	2	－	－	
六条大麦 作付面積	(22)	ha	19,600	2,070	10.6	1,560	－	x	508	－	x	〃
六条大麦 10a当たり収量	(23)	kg	329	344	…	357	－	x	307	－	x	
六条大麦 収穫量	(24)	t	64,400	7,130	11.1	5,570	－	x	1,560	－	x	
はだか麦 作付面積	(25)	ha	5,520	x	X	95	－	x	202	－	0	〃
はだか麦 10a当たり収量	(26)	kg	301	260	…	365	－	x	211	－	102	
はだか麦 収穫量	(27)	t	16,600	x	X	347	－	x	426	－	0	
大豆 作付面積	(28)	ha	154,700	10,100	6.5	7,280	320	15	2,370	117	23	〃
大豆 10a当たり収量	(29)	kg	169	117	…	136	55	73	69	88	78	
大豆 収穫量	(30)	t	260,800	11,800	4.5	9,900	176	11	1,640	103	18	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目			単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
なす	作付面積	(1)	ha	7,950	694	8.7	126	167	96	171	88	46	令和4年産野菜生産出荷統計（全国調査年）
	10a当たり収量	(2)	kg	3,710	3,600	…	1,610	4,220	6,320	2,010	5,350	3,670	
	収穫量	(3)	t	294,600	25,000	8.5	2,030	7,050	6,070	3,430	4,710	1,690	
たまねぎ	作付面積	(4)	ha	25,200	2,100	8.3	124	125	100	1,600	51	98	〃
	10a当たり収量	(5)	kg	4,840	4,800	…	2,880	2,070	3,130	5,400	2,200	4,200	
	収穫量	(6)	t	1,219,000	100,900	8.3	3,570	2,590	3,130	86,400	1,120	4,120	
ほうれんそう	作付面積	(7)	ha	18,900	1,190	6.3	102	340	138	265	277	69	〃
	10a当たり収量	(8)	kg	1,110	1,310	…	1,140	1,580	1,400	1,200	1,150	1,140	
	収穫量	(9)	t	209,800	15,600	7.4	1,160	5,370	1,930	3,180	3,190	787	
レタス	作付面積	(10)	ha	19,900	1,330	6.7	30	95	23	1,120	29	36	〃
	10a当たり収量	(11)	kg	2,780	2,140	…	1,700	2,250	1,950	2,160	1,760	1,840	
	収穫量	(12)	t	552,800	28,500	5.2	509	2,140	449	24,200	509	661	
グリーンピース	作付面積	(13)	ha	600	266	44.3	14	14	33	20	18	167	〃
	10a当たり収量	(14)	kg	817	996	…	550	664	576	575	561	1,240	
	収穫量	(15)	t	4,900	2,650	54.1	77	93	190	115	101	2,070	
しゅんぎく	作付面積	(16)	ha	1,730	395	22.8	36	30	184	100	28	17	〃
	10a当たり収量	(17)	kg	1,500	1,590	…	1,380	1,500	1,810	1,340	1,320	1,840	
	収穫量	(18)	t	26,000	6,300	24.2	497	450	3,330	1,340	370	313	
みずな	作付面積	(19)	ha	2,320	428	18.4	100	140	45	105	29	9	〃
	10a当たり収量	(20)	kg	1,680	1,680	…	1,410	1,950	2,140	1,460	1,370	1,560	
	収穫量	(21)	t	39,000	7,170	18.4	1,410	2,730	963	1,530	397	140	
かぶ	作付面積	(22)	ha	3,870	375	9.7	166	135	8	42	17	7	〃
	10a当たり収量	(23)	kg	2,720	2,830	…	2,630	3,270	2,490	2,360	3,080	1,870	
	収穫量	(24)	t	105,100	10,600	10.1	4,370	4,410	199	991	524	131	
こまつな	作付面積	(25)	ha	7,390	687	9.3	91	190	189	118	54	45	〃
	10a当たり収量	(26)	kg	1,630	1,820	…	1,600	2,040	1,890	1,540	1,610	1,920	
	収穫量	(27)	t	120,100	12,500	10.4	1,460	3,880	3,570	1,820	869	864	
みかん	結果樹面積	(28)	ha	36,200	…	nc	…	…	681	…	…	6,720	令和4年産果樹生産出荷統計（主産県調査）
	10a当たり収量	(29)	kg	1,880	…	…	…	…	1,840	…	…	2,270	
	収穫量	(30)	t	682,200	…	nc	…	…	12,500	…	…	152,500	
かき	結果樹面積	(31)	ha	17,800	…	nc	…	…	…	…	1,780	2,470	〃
	10a当たり収量	(32)	kg	1,210	…	…	…	…	…	…	1,660	1,700	
	収穫量	(33)	t	216,100	…	nc	…	…	…	…	29,500	42,000	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目			単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
うめ	結果樹面積	(1)	ha	13,500	…	nc	…	…	…	…	280	4,880	令和4年産果樹生産出荷統計（主産県調査）
	10a当たり収量	(2)	kg	716	…	…	…	…	…	…	285	1,320	
	収穫量	(3)	t	96,600	…	nc	…	…	…	…	798	64,400	
もも	結果樹面積	(4)	ha	9,310	…	nc	…	…	…	…	…	703	〃
	10a当たり収量	(5)	kg	1,260	…	…	…	…	…	…	…	1,140	
	収穫量	(6)	t	116,900	…	nc	…	…	…	…	…	8,010	
ぶどう	結果樹面積	(7)	ha	16,400	…	nc	51	…	391	251	…	…	〃
	10a当たり収量	(8)	kg	991	…	…	808	…	940	900	…	…	
	収穫量	(9)	t	162,600	…	nc	412	…	3,680	2,260	…	…	
乳用牛 飼養頭数		(10)	頭	1,356,000	23,300	1.7	2,480	3,870	1,130	12,400	2,960	500	令和5年畜産統計（令和5年2月1日現在）
肉用牛 飼養頭数		(11)	頭	2,687,000	93,900	3.5	21,600	5,690	890	58,800	4,260	2,770	〃
豚 飼養頭数		(12)	頭	8,956,000	41,600	0.5	1,310	12,600	2,060	20,600	3,570	1,460	〃
採卵鶏(成鶏めす) 飼養羽数		(13)	千羽	128,579	7,826	6.1	209	1,565	43	5,474	282	253	〃
ブロイラー 飼養羽数		(14)	千羽	141,463	3,018	2.1	x	475	－	2,224	x	249	〃
農業産出額		(15)	億円	90,015	4,689	5.2	602	699	307	1,583	390	1,108	令和4年生産農業所得統計（全国は農業総産出額）
農業産出額の構成比	1位部門	(16)	%	畜産 38.5	野菜 25.5	…	米 50.0	野菜 38.9	野菜 46.3	畜産 39.3	野菜 27.9	果実 67.9	〃
	2位部門	(17)	%	野菜 24.8	米 23.1	…	畜産 19.3	米 22.3	果実 23.1	野菜 27.0	米 22.8	野菜 11.9	
	3位部門	(18)	%	米 15.5	畜産 21.4	…	野菜 19.3	畜産 21.0	米 17.6	米 26.0	果実 18.2	米 6.2	
生産農業所得		(19)	億円	31,051	1,531	4.9	224	222	101	464	121	399	〃
農業生産関連事業	年間販売金額	(20)	100万円	2,176,515	149,048	6.8	17,963	19,643	18,927	34,545	19,362	38,609	令和4年度6次産業化総合調査報告
	事業体数	(21)	事業体	58,950	5,160	8.8	650	850	470	1,540	400	1,260	
	従事者数	(22)	100人	4,029	396	9.8	48	63	42	111	40	92	
総合化事業計画の認定件数		(23)	件	2,642	389	14.7	69	49	41	117	43	70	農林水産省農村振興局調べ（令和6年3月末現在）
ため池の箇所数		(24)	箇所	151,191	37,246	24.6	1,436	1,507	3,600	21,752	4,228	4,723	ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について（令和5年12月末時点）

注：1　統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
　　2　農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

Ｐ４

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30ａ以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業

① 露地野菜作付面積 15 ａ
② 施設野菜栽培面積 350 ㎡
③ 果樹栽培面積 10 ａ
④ 露地花き栽培面積 10 ａ
⑤ 施設花き栽培面積 250 ㎡
⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
⑧ 豚飼養頭数 15 頭
⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
⑪ その他

調査期日前１年間における農業生産物の総販　　売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

Ｐ６

●作付（栽培）延べ面積

水稲（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稲二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一ほ場に２回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率（％） ＝ 作付（栽培）延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

Ｐ７

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

Ｐ８

●個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50％以上が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50％未満が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

Ｐ９

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の雇用日数の合計（１日８時間労働で換算）。

用語の説明（つづき）

P11、12

●指定野菜

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第２条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、野菜生産出荷安定法施行令（昭和41年政令第224号）第１条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ）、きゅうり（冬春きゅうり及び夏秋きゅうり）、さといも（秋冬さといも）、だいこん（春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん）、トマト（冬春トマト及び夏秋トマト）、なす（冬春なす及び夏秋なす）、にんじん（春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん）、ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ）、はくさい（春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい）、ピーマン（冬春ピーマン及び夏秋ピーマン）、レタス（春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう

P13

●果樹共済事業

温州みかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップルを対象とした共済事業をいう。

P15

●半相殺方式

農作物共済における損害の補塡方法の一つで、組合員等ごとに、被害耕地の減収量の合計が、その組合員等の基準収穫量（耕地ごとの基準収穫量の合計）の一定割合を超えることとなったときに共済金を支払う方式をいう。

P16

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。したがって、集計の対象はめすのみとし、交配するための同種のおすは除いた。

●肉用牛

肉用を目的として飼養している牛をいう（種おす、子取り用めす牛を含む。）。

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によることとし、乳用種のおすばかりでなく、めすの未経産牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛には含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

P17

●採卵鶏

鶏卵を生産することを目的として飼養している鶏をいう。

●ブロイラー

当初から「食用」に供する目的で飼養し、ふ化後３か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用種」「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の廃鶏は含めない。

なお、ふ化後３か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含めた。この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏（ふ化後75日以上で出荷）を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。

P18

●農業産出額（都道府県別推計）

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたものである。なお、都道府県別推計における中間生産物の移出入は次のとおり取り扱う。

(1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除する。

(2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都道府県の農業産出額に計上する。

(3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

用語の説明（つづき）

P 20

●農業粗収益

１年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

P 21

●６次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得の増大を図り、また、農林漁業者が２次・３次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出することを目的とした取組。

●農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の５事業をいう。

(1) 農産加工
(2) 農産物直売所
(3) 観光農園
(4) 農家民宿
(5) 農家レストラン

P 22

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

P 24

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営を計画的に改善しようとする者が、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計としている。

●営農類型

(1) 「単一経営」とは、 農産物販売金額１位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいう。
(2) 「複合経営」とは、農産物販売金額１位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいう。

P 25

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

P 26

●総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

P 27

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

近畿農政局の組織と仕事

（部署名）	（主な業務）
企画調整室	農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務
総務課	公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理等の事務、福利厚生の事務
会計課	入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舎の管理、営繕、庁舎管理等の事務
消費・安全部 消費生活課 米穀流通・食品表示監視課 農産安全管理課 畜水産安全管理課	消費者行政、食育の推進、食品表示法及びＪＡＳ法に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務
生産部 生産振興課 業務管理課 園芸特産課 畜産課 環境・技術課	農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務
経営・事業支援部 担い手育成課 輸出促進課 食品企業課 農地政策推進課 経営支援課	農業の担い手の育成・確保、農業経営の改善・安定、農林水産物及び食品の輸出の促進、知的財産の保護・活用、食品産業の振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進等の事務
農村振興部 設計課 農村計画課 都市農村交流課 土地改良管理課 農村環境課 事業計画課 用地課 水利整備課 農地整備課 地域整備課 防災課	農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務
統計部 調整課 統計企画課 経営・構造統計課 生産流通消費統計課	農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁家に関する統計調査の実施やとりまとめ、その結果についての報告書の作成の事務
県域拠点 滋賀県拠点 京都府拠点 大阪府拠点 兵庫県拠点 奈良県拠点 和歌山県拠点	各府県域において、農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の交付、６次産業化等の推進、統計調査、食品表示監視等の事務
国営事業所・事務所 淀川水系土地改良調査管理事務所 加古川水系広域農業水利施設総合管理所 南近畿土地改良調査管理事務所 土地改良技術事務所 湖東平野農業水利事業所 東条川二期農業水利事業所 亀岡中部農地整備事業所 和歌山平野農地防災事業所	農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務 また、土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、指導・助言及び技術情報の提供、土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関しての調査、計画及び管理などの業務

特集　農業との多様な関わり

①農業に触れることができる様々な施設

○　農業者の減少・高齢化や地球温暖化など農業をとりまく環境が厳しさを増す中で、国内の農業生産や農村コミュニティを維持していくためには、より多くの方々に「食」や「農」を知り、触れていただく機会の拡大を図ることが重要です。
○　近畿は、大消費地と農村の距離が近く、居住地の近くにも、地場産の農産物を購入できる直売所や観光農園・市民農園など実際に農業を体験できる施設も数多くあります。



直売所は、地場産率が約９割を占め、地域農業に触れ合える身近な場所。



都市住民の方々が小さい農地を利用して野菜や花を育てる市民農園。

事例　**せせらぎの郷**

琵琶湖のほとり、滋賀県野洲市須原地区では、環境保全型農業として、琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻しつつ、持続的な農業を実践するため、「魚のゆりかご水田」※を柱とした、環境教育などにより、地域活性化の取組が行われています。

その取組としてオーナー制度に基づく田植え体験等が実施されています。

※　「魚のゆりかご水田」とは、生き物が激減した田んぼに魚道を設置し、かつての琵琶湖周辺でごく当たり前に見られた景観を復活させる取り組み。



○水路内の手前の構造物が魚道



○田植え体験の様子

○　近畿の農業や農村が持つ魅力を伝えるため、近畿農政局ホームページにポータルサイト「ふれてみませんか？農業に」を開設し、体験する・見る・楽しむ・食べることができる農林業体験施設（観光農園・直売所、市民農園、棚田、農業遺産、農泊、ジビエ等）を紹介しています。



詳しくは
近畿農政局 HP へ　⇒

https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/tosizyumin/index.html

●購入する！

○ 直　売　所



○ 観 光 農 園



●体験する！

○ 農業体験施設



○ 市 民 農 園



●訪問する！

○ 棚　　田



○ 農 業 遺 産



●食べる！

○ ジ ビ エ



○ 農　　泊



②企業による取組

○　地域の農林水産業を含めた関連産業の持続的な発展のため、農業や食料に関連した企業はもとより、地域経済を牽引する企業に広く農業に関わりを持っていただくことも重要です。
○　企業による農業との関わりについては、企業の社員食堂において地元食材を利用することや農業体験を社員研修に取り入れる、更には、新たな経営戦略の１つとして農業に参入するなど様々な取組が行われています。

事例１　ホテルで地元食材を提供し里山環境を保全

京阪ホテルズ＆リゾーツ株式会社（琵琶湖ホテル）

琵琶湖ホテルでは、「里山の食彩プロジェクト」として、滋賀県産食材をお客様に提供することにより里山環境を保全し、多様な生物の生態系を守る活動を 20 年以上継続しています。その一環として、高島市畑地区や大津市仰木地区の農家と専属契約を結び、スタッフによる農作業体験や、棚田米を原料とした日本酒や鮒ずしをホテル内で提供する取組を実施しています。

事例２　農業への参入　**株式会社ＮＯＵＥＮ（のうえん）**

（株）ＮＯＵＥＮの親会社である（株）ファントゥは、2000 年に設立したシステム開発等のサービスを展開する岡山の企業です。同社代表が、出身地である兵庫県朝来市に帰省する度に耕作放棄地が増えていく状況を見て、「生まれ育った地域、恩人に何か貢献できることはないか」との故郷への思いから農業への参入を決意し、2013 年に（株）ファントゥに農園事業部を立ち上げ、2018 年に農園事業部を分社化、（株）ＮＯＵＥＮを設立しました。

朝来市の特産農産物である岩津ねぎを中心に、減農薬・減化学肥料のコシヒカリや朝倉山椒を栽培しているほか、岩津ねぎを使用したコロッケ等の加工品の製造・販売も行っています。



６次化商品



③地域資源を活用したインバウンド誘致

○　近畿は歴史的文化遺産が多く、歴史に育まれた多様な食文化やそれを支える農林水産業、農業生産活動を通じて形成された美しい景観が数多く存在します。
○　2025 年に開催される大阪・関西万博を契機として、近畿の農山漁村に宿泊し、農業体験や景観、郷土料理を楽しむ旅行への内外からの誘客を促し、日本の農林水産物及び食品のインバウンド消費や輸出の促進、農山漁村の振興に取り組んでいます。

食を支える農山漁村の地域資源

柿の葉寿司
（郷土料理百選）



ぼたん鍋
（郷土料理百選）



白みそ雑煮
（郷土料理百選）



農家民宿





古民家



食べる　宿泊する

体験する　観光する

農業・里山体験



茶摘み・茶づくり体験



地引き網体験



かやぶき屋根建造群
（美しい日本のむら景観コンテスト）



棚田



伝統的な琵琶湖型
漁業システム
（世界農業遺産）



1　食料安全保障の確保

（１）食料・農業・農村基本法の検証・見直し

○ 食料・農業・農村基本法は、制定から四半世紀が経過し、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まり、地球環境問題への対応など、我が国の食料・農業・農村は、制定時には想定していなかった情勢の変化や課題に直面しています。

○ このような状況を踏まえ、令和４(2022)年９月から、食料・農業・農村政策審議会に設置された基本法検証部会の下で、検証・見直しの議論が行われ、令和５(2023)年５月に同審議会が「中間とりまとめ」を公表、その後、地方意見交換会（近畿ブロックは８月に実施）や国民からの意見・要望の募集を経て、同年９月に答申を取りまとめました。

○ 令和５(2023)年６月には内閣総理大臣を本部長とする「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」において「食料・農業・農村基本法の改正の方向性について」が、同年 12 月には「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が決定され、施策の工程表の策定とともに、現行基本法の改正内容を実現するために必要な関連法案やその他の具体的な施策について取りまとめられました。

○ これらを受け、令和６(2024)年２月に第 213 回通常国会に「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案」が提出され、国会での審議を経て同年５月に可決・成立、６月５日に公布・施行されました。

○ 近畿農政局は、食料・農業・農村基本法の検証・見直しの検討に際し、多様な関係者に対して情報提供を行うとともに、各界各層から意見を伺うため、意見交換等を展開してきました。

食料･農業･農村基本法の一部を改正する法律の概要

○ 近年における**世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行**、我が国における**人口の減少**その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、**食料安全保障の確保**、**環境と調和のとれた食料システムの確立**、**農業の持続的な発展のための生産性の向上**、**農村における地域社会の維持等を図る**ため、**基本理念を見直す**とともに、**関連する基本的施策を定める。**

食料安全保障の確保

(1)**基本理念について、**

①**「食料安全保障の確保」を規定し、**その定義を**「良質な食料が合理的な価格**で**安定的に供給**され、かつ、**国民一人一人がこれを入手できる状態」**とする。（第２条第１項関係）

②**国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要**であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、**海外への輸出を図る**ことで、農業及び食品産業の発展を通じた**食料の供給能力の維持が図られなければならない**旨を規定。（第２条第４項関係）

③**食料の合理的な価格の形成**については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、**食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者**により、その**持続的な供給に要する合理的な費用**が考慮されるようにしなければならない旨を規定。（第２条第５項関係）

(2)**基本的施策として、**

①**食料の円滑な入手（食品アクセス）**の確保（輸送手段の確保等）、**農産物・農業資材の安定的な輸入**の確保（輸入相手国の多様化、投資の促進等）（第 19 条及び第 21 条関係）

②**収益性の向上**に資する**農産物の輸出の促進（輸出産地の育成**、生産から販売までの関係者が組織する団体**（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓**の支援等）（第 22 条関係）

③価格形成における**費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進**等を規定。（第 23 条及び第 39 条関係）

環境と調和のとれた食料システムの確立

(1)**新たな基本理念**として、**食料システムについては、**食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その**負荷の低減**が図られることにより、**環境との調和**が図られなければならない旨を規定。（第３条関係）

(2)**基本的施策**として、**農業生産活動、食品産業の事業活動**における**環境への負荷の低減の促進等**を規定。（第 20 条及び第 32 条関係）

農業の持続的な発展

(1)**基本理念**において、**生産性の向上･付加価値の向上**により**農業の持続的な発展**が図られなければならない旨を追記。（第５条関係）

(2)**基本的施策**として、効率的かつ安定的な農業経営以外の**多様な農業者による農地の確保**、**農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化･適正利用、農業生産の基盤の保全**、先端的な技術（**スマート技術**）**等を活用した生産性の向上**、農産物の**付加価値の向上（知財保護･活用等）**、農業経営の支援を行う事業者（**サービス事業体**）**の活動促進**、**家畜の伝染性疾病･有害動植物の発生予防**、**農業資材の価格変動への影響緩和**等を規定。（第 26 条から第 31 条まで、第 37 条、第 38 条、第 41 条及び第 42 条関係）

農村の振興

(1)**基本理念**において、**地域社会が維持**されるよう**農村の振興**が図られなければならない旨を追記。（第６条関係）

(2)**基本的施策**として、**農地の保全に資する共同活動**の促進、**地域の資源を活用した事業活動**の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（**農泊**）の促進、障害者等の農業活動（**農福連携**）の環境整備、**鳥獣害対策**等を規定。（第 43 条から第 49 条まで関係）

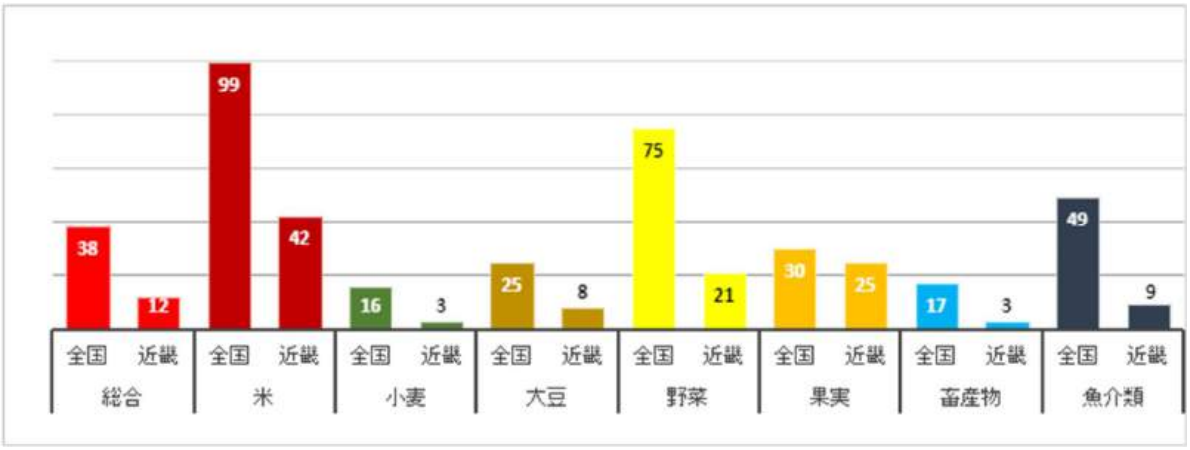
（２）食料自給率

○　令和４年度全国のカロリーベース食料自給率は 38%であるのに対して、近畿の食料自給率は 12%です。また、生産額ベース食料自給率については全国が 58%に対して近畿は 21%です。これは近畿の人口比率は全国の 16%となっていますが、農業産出額は５%であり、消費に比べ供給が少ないことが原因となっています。（図表－１、２）

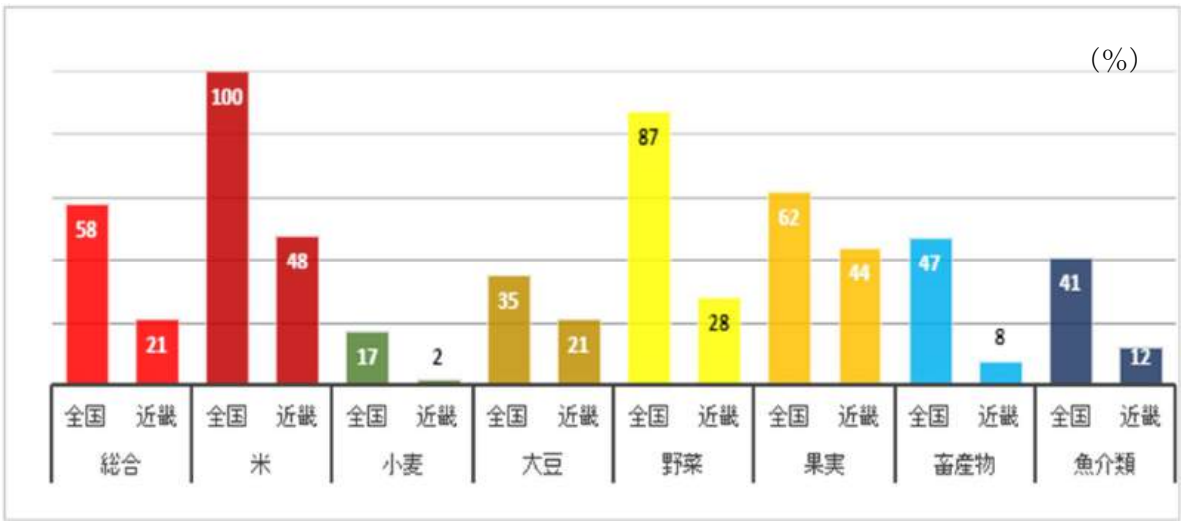
○　近畿の自給率を品目別に見ると、果実において、奈良、和歌山が、うめ、みかん、かき等の生産が多いことから、カロリーベース、生産額ベースともに他品目に比べ高い水準となっているのが特徴です。

（%）

図表－１　令和４年度カロリーベース食料自給率（全国・近畿）概算値



図表－２　令和４年度生産額ベース食料自給率（全国・近畿）概算値



（３）食品産業の振興

①　食品流通の動向

【卸売市場について】

○　生鮮食品等を取り扱う卸売市場は、農林漁業者に安定した販路を提供するとともに、消費者に日常の食料品を供給する重要な役割を果たしています。

○　令和４年度末現在、近畿には 12 の中央卸売市場（全国に占める割合 18.5%）と、78の地方卸売市場があります（同 8.7%）。（図表１）

○　近畿の卸売市場の取扱額をみると、３年度はやや減少したものの、４年度は微増傾向で推移しており、令和４年度において中央卸売市場では 7,209 億円（同 19.5%）、地方卸売市場では 2,237 億円（同 7.7%）となっています。（一部取扱品目では取扱額は横ばい）（図表２、３）

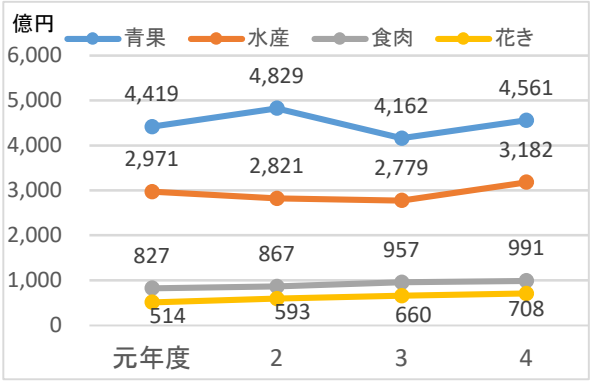
○　近年、食品流通の多様化に対応して、生産者の所得の向上と新鮮で安全・安心な生鮮食品を求める消費者ニーズへ的確な対応を図るため、各卸売市場は、閉鎖型施設整備による低温化の取組、衛生管理の強化等の取組を実施しています。

図表１　近畿の卸売市場数（令和４年度末）

区分	中央卸売市場						地方卸売市場						
	小計	総合市場	青果市場	水産市場	食肉市場	花き市場		小計	総合市場	青果市場	水産市場	食肉市場	花き市場
滋　賀	0	0	0	0	0	0	滋　賀	5	4	0	0	1	0
京　都	2	1	0	0	1	0	京　都	12	4	2	5	0	1
大　阪	4	3	0	0	1	0	大　阪	18	0	11	3	0	4
兵　庫	4	3	0	0	1	0	兵　庫	17	8	1	4	3	1
奈　良	1	1	0	0	0	0	奈　良	6	1	3	0	1	1
和歌山	1	1	0	0	0	0	和歌山	20	7	0	13	0	0
近畿計	12	9	0	0	3	0	近畿計	78	24	17	25	5	7
全国計	65	37	13	3	10	2	全国計	901	163	245	385	21	87

資料：農林水産省「卸売市場データ集」、「地方卸売市場関係資料」
注　：総合市場とは２区分以上取り扱っている市場のこと。

図表２　近畿の卸売市場の取扱額の推移
（中央と地方の合計値）



図表３　近畿の卸売市場の取扱額
（令和４年度）

（単位:億円）

区　分		青果	水産物	食肉	花き	合計
中央卸売市場	近畿	3,917	2,728	533	31	7,209
	全国	18,590	14,230	2,924	1,235	36,979
	全国比	21.1%	19.2%	18.2%	2.5%	19.5%
地方卸売市場	近畿	644	454	458	677	2,237
	全国	12,171	12,754	1,673	2,254	29,184
	全国比	5.3%	3.6%	27.4%	30.0%	7.7%

資料:農林水産省「卸売市場データ集」（中央市場）、「地方卸売市場関係資料」（地方卸売市場）

【物流 2024 年問題について】

○　令和６年４月から物流産業の長時間労働の改善のため、トラックドライバーの時間外労働に上限が適用（年 960 時間）されることとなり（図表４）、輸送能力の確保が懸念されることから（図表５）、農林水産品・食品の物流を確保するため、関係府省と一体となって、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議で、緊急的に取り組むべき抜本的・具体的な対策を取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」が策定されました。

○　令和５年 12 月、全国各地・品目の農林水産業者等の物流確保に向けた取組への後押しや負担軽減を図るため、農林水産大臣を本部長とする「農林水産省物流対策本部」を設置するとともに、幅広い関係者と協力して推進していくため当本部の下に「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」を設置しました。

○　近畿農政局においても「農林水産品・食品物流問題相談窓口」を設置し、令和６年４月には、「物流革新に向けた政策パッケージ」に定められた施策に、近畿の関係行政機関がより強固に連携して取り組むことを目的に、大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所の地方支分部局５機関で連携協定を締結しました。（写真）

図表４　物流の 2024 年問題
トラックドライバーの働き方改革

法律・内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
労働基準法 時間外労働の上限規制（年720時間）の適用【一般則】		大企業に適用	中小企業に適用	→	→	→	→
労働基準法 時間外労働の上限規制（年960時間）の適用【自動車運転業務】							適用
労働基準法 月60時間超の時間外割増賃金引き上げ（25%→50%）の中小企業への適用						適用	→

		現行	2024年4月以降（原則）
改善基準告示	年間拘束時間	3,516時間	3,300時間
	1ヶ月の拘束時間	293時間	284時間
	1日の拘束時間	13時間	13時間
	休息時間	継続8時間以上	継続11時間を基本とし、9時間下限

図表５　「物流の2024年問題」の影響により不足する輸送能力試算（NX総合研究所）

○全体

不足する輸送能力の割合（不足する営業用トラックの輸送トン数）
2024年　１４．２%（４．０億トン）
2030年　３４．１%（９．４億トン）

○発荷主別（抜粋）

業　界	不足する輸送能力割合
農産・水産品出荷団体	３２．５%
紙・パルプ（製造業）	１２．１%
建設業、建材（製造業）	１０．１%
飲料・食料品（製造業）	９．４%

○地域別（抜粋）

地　域	不足する輸送能力の割合
中　国	２０．０%
九　州	１９．１%
関　東	１５．６%
中　部	１３．７%

政府機関の地方支分部局５機関による連携協定締結式





②　地域食品産業連携の推進

○　地域内外の多様な関係者が協働して、産業連携や異業種等の技術や知の集積を融合することによるイノベーションの創発に取り組んでいます。消費者ニーズや消費行動の変化に対応するバリューチェーンとサプライチェーンの構築に取り組みながら、地域経済の発展、社会的課題の解決と経済的利益の両立、持続可能な地域産業の創造につながる新たなビジネスモデルの創出を推進しています。

○地域食品産業連携プロジェクト（ＬＦＰ）推進事業

地域の農林水産物を有効活用するため、都道府県が地域の食品産業を中心とした多様な関係者それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置し、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を推進する。

地域の食品関連企業等のネットワークの構築、マーケティングや戦略の検討、新商品等の開発、販路開拓等を支援。

近畿では、令和５年度に京都府が実施。



【京都府】有機農産物の冷凍商品化により 新たな価値を付加したサプライチェーンを構築

▸農業者、食品加工業、料亭や飲食店、大手百貨店、小売業者、運送会社、情報通信会社、機器メーカー、 観光・宿泊業、金融機関、大学、研究機関、福祉団体など多様な業種の方が参画してプラットフォームを形成。生産・加工・流通・販売などの各事業者の特徴や技術の連携により付加価値の高い新商品・新サービスが自発的に創出される仕組みをつくり、オープンイノベーションの場を提供。

▸令和５年度は希少な有機いちごやサツマイモの有効活用のため、長期保存が可能な冷凍食品を開発。このプロジェクトでは、有機認証付きの加工品の小売・流通を拡大するとともに、有機栽培ほ場の拡大を目指している。



③　食品ロスの削減

○　農林水産省は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、関係省庁と連携して食品関連事業者の食品ロス削減の取組を促進しています。
○　近畿において、食品ロス削減に向けた商慣習の見直しに取り組んでいる事業者を募集した結果、納品期限を緩和している食品小売業者は 27、賞味期限表示を大括り化（年月表示・日まとめ表示）している食品製造業者は 25、賞味期限を延長した食品製造業者は 21、フードバンク・こども食堂等へ食品を提供した食品小売・製造業者は 25 の応募がありました。（令和５年 12 月末時点）
○　国は食品ロスを 2030 年度までに 2000 年度比で半減する目標を立てており、目標達成には、事業者による取組だけでなく、国民一人ひとりが身近なところから食品ロスの削減を意識し、取り組んでいくことが不可欠です。

食品ロス削減に向けた商慣習見直しの取組事業者（令和５年 12 月末時点）

	納品期限緩和	賞味期限表示 大括り化	賞味期限延長	フードバンク等への 食品の提供
全　国	297 小売業者	318 製造業者	269 製造業者	367 小売・製造業者
うち近畿	27 小売業者	25 製造業者	21 製造業者	25 小売・製造業者

○　農林水産省は、食品ロス削減推進法の趣旨を踏まえて、予約販売等の季節の食品の需要に見合った販売を食品小売事業者に呼びかけています。

【取組事例：株式会社京阪ザ・ストア（大阪府）】

大阪府内中心に食品スーパー、専門店を展開する株式会社京阪ザ・ストアは、恵方巻きのロス削減に向け、①予約販売強化のため折込チラシ、店頭ポスター、SNS 等での情報発信、②前年の販売数量及び曜日特性を考慮した製造計画の策定、③当日の売れ行きに応じた店内製造の切り上げや早期値引き及び店間の商品移動、といった取組を実施しました。



予約販売のチラシ


（ロス削減ポスター）


２月３日の売り場の状況
（ハーフサイズ恵方巻）

④　近畿の食文化の発信

【和食文化の保護・継承に向けた取組】

○　2025 年に開催される大阪・関西万博が関西の食や食文化の保護・継承となるよう、団体、企業、個人が取り組む近畿ならではの食や食文化を国内外に発信する活動について、「関西　食の『わ』プログラム」として認定する取組を開始しました。

○　令和６年９月末で 18 件のプログラムを認定しました。（図表－１）

【SAVOR JAPAN について】

○　地域の食とそれを支える農林水産業、伝統文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る地域を「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」として認定、SAVOR JAPAN をブランドとして、食文化、農山漁村の魅力を海外に発信しています。

○　令和６年５月時点で、全国で 41 地域、近畿では４地域が認定されています。（図表-２）

図表－１　認定「関西 食の『わ』プログラム」（令和６年９月末現在）

No.	プログラム名	主催者名	活動内容
1	越境ECで旅マエ・旅ナカ・旅アト消費をサポート	ZenGroup株式会社	ZenPlus内に、関西 食の「わ」プログラムの特集ページを英語で作成し、旅マエの訪日外国人に関西の食の魅力を伝え関西へ誘客。旅ナカで実際に訪れた訪日外国人にショップカードを渡し、旅アトでZenPlusにてリピート購入を狙う。
2	体験型食育イベント「近江米でおにぎり作り」	スーパーホテル滋賀・草津国道1号沿	滋賀県で長年守られてきた、農林水産業の持続的なつながりの取り組み、世界農業遺産「琵琶湖システム」の存在と大切さを伝える講演と、 環境こだわり農産物である近江米「魚のゆりかご水田米」と「みずかがみ」を使用し、「おにぎり作り」体験を行う。
3	日野の伝統料理を伝え継ぐ	日野の伝統料理を継承する会	日野町で昔から食べ継がれてきた料理を、旧商人の邸宅（近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」食体験レストラン）で地域に残された漆器を使い提供。地域への聞き取り調査からのメニューの掘り起こし、再発見にも取り組んでいる。また、地域の小学校からの依頼で授業の調理の講師をしたり、料理教室も開催
4	「たがの たべるを つなぐ」	YOBISHIプロジェクト	ワークショップで昔ながらの方法（おくどさん・杵臼・紅鉢など使用）を体験。地元のお母さん方の協力を得てこの地ならではの文化体験を提供。家庭でも簡単に出来る方法をミニレシピ本にして配布。紙媒体「よびし通信」やSNSで情報発信している。
5	［原体験（農業体験）］や食・環境学習に係る講師（依頼毎に訪問）	食と環境教育アドバイザー 中尾　卓嗣	幼保園、小中高大学生、保護者、教職員、医療関係者、消費者など多方面の依頼に応じて講演。講演では、日本の食文化である、自然のめぐみである食材への感謝、バランスのとれた食事、特に野菜をとることの大切さを伝えている。
6	第64回 西日本洋菓子コンテスト	（一社）兵庫県洋菓子協会／（一社）大阪府洋菓子協会／京都府洋菓子協会／ 滋賀県洋菓子協会／奈良県洋菓子協会／和歌山県洋菓子協会	洋菓子業界の発展と技術者の技術向上を図るため、昭和33年（1958年）より毎年開催している歴史のあるコンテストで、今年は第64回目となる。 世界に羽ばたく洋菓子職人を生み出すべく、近畿２府４県の洋菓子協会が一体となり企画・運営している。
7	第六回おくどさんサミット／おくどさん未来衆会議／おくどさんの調査研究［出版・おくどさん（竈）巡り］／「第五回京都への恋文」京都の美食賞等	（一社）京すずめ文化観光研究所	京の食文化を陰で支えてきたおくどさんを先祖から受け継ぎ、太古から受け継がれた美味しいご飯の炊き方や食べ方について体感する「おくどさんサミット」を開催。おくどさん未来衆会議で、世界に価値を拡げたいと研修を重ねている。米の奇想天外な活用している方々とも連携し、米の魅力、美味しさ、和食の素晴らしさを広報し、消費量を激増させたいと取り組んでいる。
8	第4回 兵庫県地産地消おいしい食材の宝庫再発見キャンペーン	キリンビバレッジ株式会社近畿圏統括本部　共催：兵庫県・ひょうごの美味し風土拡大協議会	兵庫県・ひょうごの美味し風土拡大協議会との共催にて、全国農業協同組合連合会 兵庫県本部（JA全農兵庫）及び兵庫県漁業協同組合連合会の協力のもと実施する、兵庫県の地産地消のおいしい食材が当たるキャンペーン。兵庫県のスーパーマーケット、キリンビバレッジの自動販売機を中心にJA直売所や道の駅、近畿２府４県で展開。
9	和歌山県産を使って料理を作る。	和歌山市立　日進中学校	夏休みに和歌山県で生産されている農産物を使って料理を作り、その後、和歌山県の郷土料理について調べ学習するなどの学習に取り組む予定。地域に伝わる郷土料理がなぜ作られてきたのか歴史的背景や地理的な特徴を調べ学びを深めて未来に受け継いでいくことを目的としている。
10	「松花堂弁当」等の食の体験の提供	京都吉兆　松花堂店	松花堂弁当をゆかりの地で提供 ・ 行事や季節に合わせた特別弁当の販売 ・ 料亭直送料理の販売 ・ こどもの日の「粽作り」「餅つき体験」実施

11	日本最古の茶畑1200年続く丹波篠山茶のヒミツ旅	丹波篠山茶生産組合	日本茶（煎茶）の魅力を再認識していただくことで、喫茶文化を保護、継承。 ・ 丹波篠山でのお茶の歴史 ・ 生産農家による茶畑ガイド ・ 製茶工場見学 ・ 丹波篠山茶の飲み比べ、美味しいお茶の淹れ方講座
12	日本農業遺産「丹波の黒豆」生産農家のファームツアー	B・B LINK株式会社	・丹波篠山黒大豆栽培を継承する若手農家による説明（日本農業遺産や丹波篠山黒大豆の歴史） ・ 農場の見学（日本農業遺産に認定された栽培システム） ・ 収穫から出荷までの工程を見学 ・ [7・8・9月限定]新しい特産品「デカンショ豆」を試食
13	ぼたん鍋発祥の地、丹波篠山市で獣害と向き合う	（一社）丹波篠山市観光協会	・ 「ぼたん鍋」は明治時代におもてなし料理として誕生。その歴史を語る ・ 猪肉を食べることは獣害対策にもつながる話（獣害により耕作放棄地が拡大している） ・ 文化庁認定100年フード「ぼたん鍋」を食べよう
14	滋賀県の食材を使ったお土産の開発・販売	立命館大学 食マネジメント学部 学生団体「ぎゅっと滋賀」	昨年開催した「第三回滋賀ぎゅっとおみやげコンテスト」の優秀作品を参考にしたお土産の商品企画を行い、12月に新商品として発売予定。県産の農作物を使用したお土産を販売することを通して、全国の人に滋賀県の魅力を発信。学生自ら店頭販売を行うことで、地域の人に県産食材を知ってもらう機会を創出。
15	茶畑カフェ	1738やんたん里づくり会	日本緑茶発祥の地とされる湯屋谷地域の「大福谷」で茶摘み体験。 ・ 茶畑に囲まれながら特製お弁当と新茶と和みのひと時を提供。 ・ 新芽の天ぷら・茶飯のお握り弁当と100年フードに認定された茶汁を提供。 ・ 毎年5月～6月中旬まで実施。
16	紀州金山寺みそ・金山寺みそ／径山寺みその出前授業 （予定）金山寺みそ／径山寺みその紹介と販売	紀州味噌工業協同組合	実際に「金山寺みそ」を仕込む或いは試食しながら、動画やブックレット・パンフレットを用いて「金山寺みそ」の歩み・作り方・食べ方などを伝えながら小学校・中学校で、出前授業を実施。また、万博会場内 EXPOメッセで金山寺みそ／径山寺みその紹介と販売を予定。
17	高野豆腐を国外へ広める活動	旭松食品株式会社	フランス初進出となる日本の銘産品を厳選して取り揃えたアンテナショップ、GOÉN（ごえん）で高野豆腐を販売。高野豆腐が持つ健康機能性が役立つよう、オランダ・ワーゲニンゲン大学と共同研究などグローバルな活動を進めている。関西では親しみのある高野豆腐を含め、自社の大豆製品を国内外、世代を問わず広く多角的にプロモーション活動を実施。高野豆腐やだしといった日本の食文化の発信、交流拠点の一つとするため参画。
18	和ランチサロン	はなみずきYuu 中塚由子	日本での和食離れが進む中、日本の伝統食であるみそ汁を昆布やカツオ節からだしを取り作り、また高野豆腐の煮物や黒豆入りのおにぎりなどを実際に作って食してもらう親子で参加する食育の集まりを定期的に実施。だしには江戸時代に昆布加工の一大産地となった堺の昆布等を使い、関西で親しまれている昆布とカツオ節のだしを使って、関西の食の魅力を次世代へ伝えている。

図表－２　近畿の「SAVOR JAPAN」認定地域

地　域	実行組織	地域の食	内　　容
森の京都地域 （京都府）	一社）森の京都地域振興社	かしわのすき焼き 鮎と山菜料理  	平安時代より京の都の食料供給地として京野菜や丹波栗、黒大豆、大納言小豆、松茸などを生産。日本の原風景が残り、かやぶきの里、酒蔵、温泉などを周遊しながら、地域の食と里山の暮らし体験を提供。
京都山城地域 （京都府）	一社）京都山城地域振興社	宇治茶 古老柿  	宇治茶栽培の中心地であり、煎茶製法の発祥の地。茶園景観、茶摘み、製茶体験、お茶や京野菜を使用した料理など宇治茶の全てを体験できる機会を宿泊施設やカフェ、道の駅において提供。
京都北部地域 （京都府）	一社）京都府北部地域連携都市圏振興社	丹後ばら寿司　　等  	食をつかさどる豊受大神のふるさととしての歴史を持ち、食の源流にまつわる多くの神話や伝説が伝承されている。海・山・里に育まれた良質な食材を活用した多様な食文化を「もう一つの京都」として推奨。
紀の川市 （和歌山県）	紀の川グリーンツーリズム推進協議会	フルーツ料理 茶粥  	「紀の川」の恵みにより形成された果樹産地により、「あらかわの桃」をはじめ年間を通じて旬の果物を提供できる。江戸時代より伝わる「茶粥」を郷土食として伝承しつつ、果物を使った料理を発展させ、「フルーツのまち」づくりを推進。

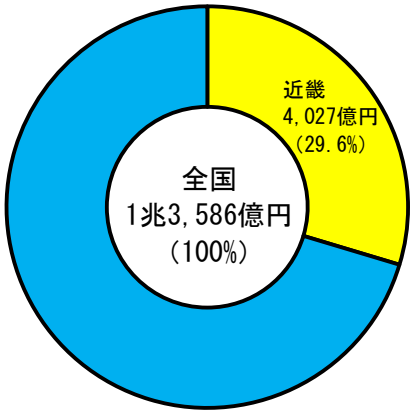
資料：農林水産省「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋。

（４）農林水産物・食品の輸出促進

①　輸出額の現状

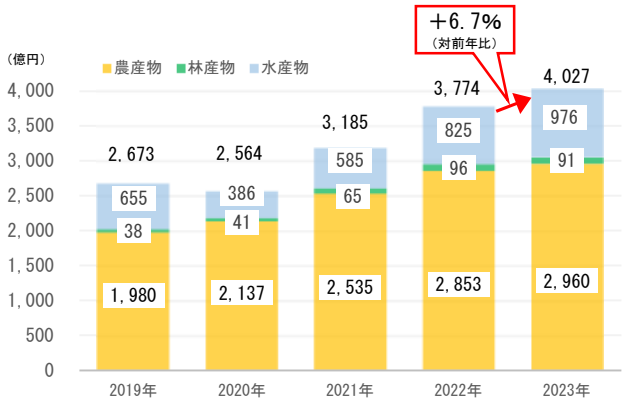
○　農林水産物・食品の輸出については、我が国全体で 2025 年までに２兆円、2030 年までに５兆円という政府目標の達成に向け、関係機関が連携して事業者の支援を行っています。
○　近畿の港・空港から輸出される農林水産物・食品の輸出額は増加傾向で推移し、2023 年の実績は全国の約３割を占める 4,027 億円となっています。（図表－１、２）
○　国・地域別の輸出額は、アジアが約７割、北米が約２割を占め、香港が約 901 億円と最も大きく、中国（約 817 億円）、米国（約 630 億円）の順になっています。（図表－３）

図表－１
農林水産物の輸出額の占める割合（2023 年）



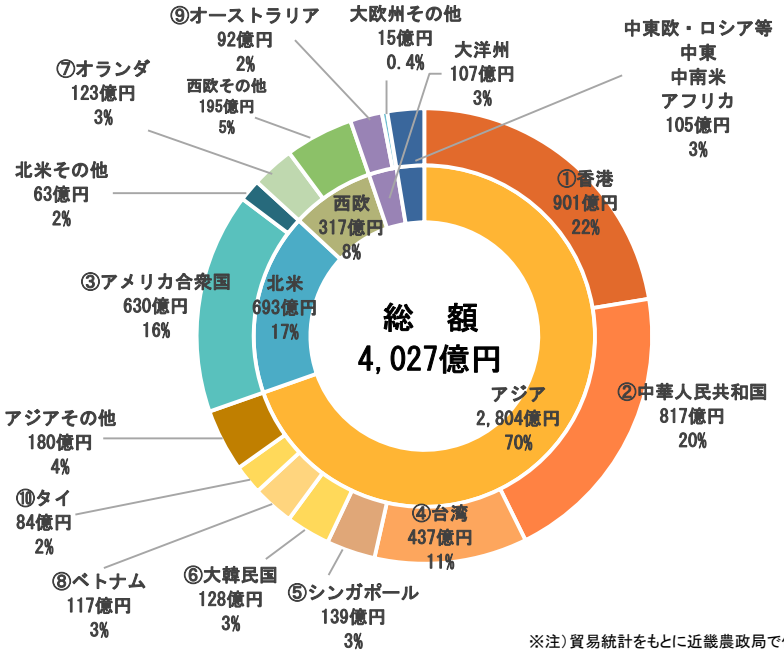
出典：「農林水産物・食品の輸出実績」（少額貨物を除く）
（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表－２
近畿の港・空港からの輸出額の推移



（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表－３　近畿の港・空港からの国・地域別の輸出額の内訳（2023 年）



※注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

○　近畿の各地から様々な品目が輸出されていますが、代表的な品目は米、牛肉、緑茶、果実、菓子、日本酒などとなっています。（図表－４）

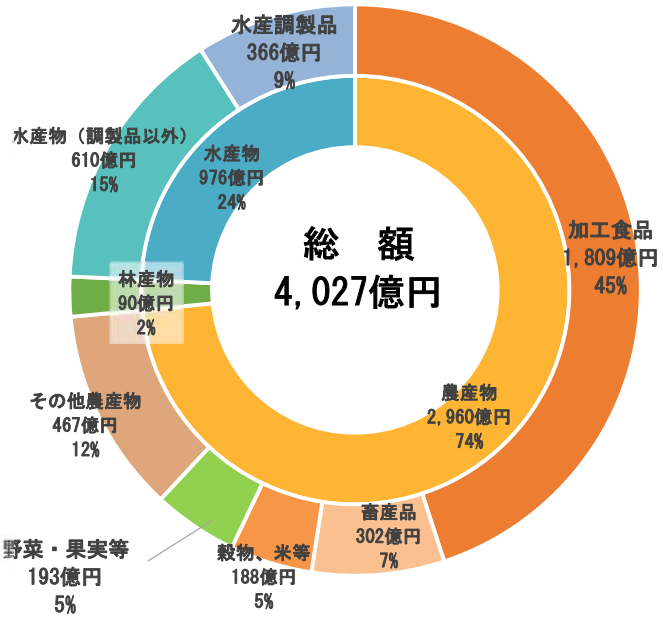
○　品目別の輸出額は、農産物が約４分の３を占め、なかでも加工食品の割合が高くなっています。続いて水産物、林産物の順となっています。（図表－５）

○　過去５年間の推移をみると、加工食品の輸出額の伸びが大きくなっているほか、2020 年に大きく減少した水産物も再び増加しています。（図表－６）

図表－４　近畿からの主な輸出品目マップ

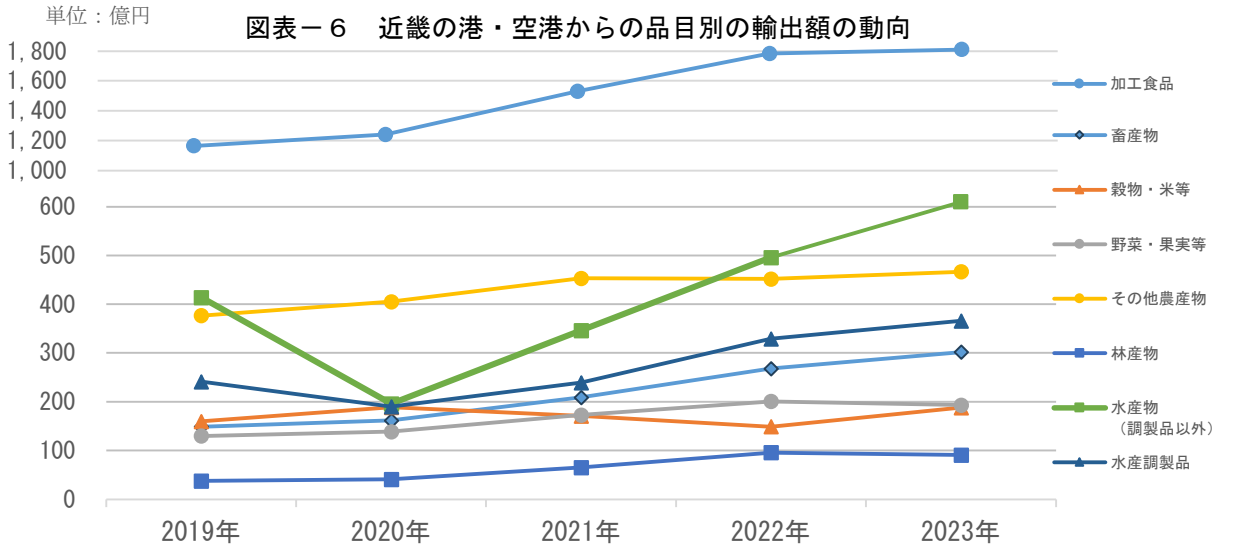


図表－５　近畿の港・空港からの農林水産物・食品の輸出額の品目別内訳（2023 年）



（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表－６　近畿の港・空港からの品目別の輸出額の動向



（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

②　農林水産物・食品輸出プロジェクト（ＧＦＰ）

○　農林水産省は、輸出に意欲的な生産者・事業者をサポートするため、平成 30 年８月に農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）を立ち上げました。GFP 登録者数は順調に増加し、令和６年４月末現在で近畿の登録者は 1,229 件となっています。（図表－７）

○　GFP 登録者のうち希望者に対して輸出の可能性等を診断する訪問診断を実施しており、近畿農政局では平成 30 年 11 月から令和６年４月末までに 105 回の訪問診断を実施しました。

図表－７　近畿の GFP 登録数（令和６年４月末現在）

単位：件	農林水産・食品事業者	流通事業者、物流業者等	計
滋　　賀	53	27	80
京　　都	148	103	251
大　　阪	163	273	436
兵　　庫	172	112	284
奈　　良	58	27	85
和 歌 山	68	25	93
近　　畿	662	567	1,229
全　　国	5,049	4,119	9,168

【訪問診断】菓子製造事業者の事例（対面・オンラインによるハイブリッド実施）

[課題] ▸冷凍生菓子（どら焼き等）の米国、ドバイ、香港等への販路拡大。
▸温度変化の少ない輸送方法。

[参加関係機関からのアドバイス]
▸コールドチェーンの確保。ドライアイスを利用した航空輸送の提案。（輸出産地サポーター）
▸オンラインカタログサービス（ジャパンストリート）を利用した販路情報の収集。（ジェトロ）
▸地域活性化パートナー制度を利用した販路開拓等のサポートの紹介。（中小企業基盤整備機構）
▸海外におけるテスト販売事業や開催イベント情報の提供。（地方自治体）

[訪問診断後]
商談会への参加等の事業者の積極的な取組により、米国向け輸出の増加やドバイ向けの新たな輸出につながっている。更なる販路の拡大を目指して、国内商社を通じた輸出の増加に向けて取り組んでいる。



③　農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組

○　我が国の農林水産物・食品の輸出額を 2025 年に２兆円、2030 年に５兆円とする目標の達成に向け、日本の強みを最大限に活かす 29 の重点品目別の具体的目標を設定するとともに、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押しするため、令和２年 12 月に、政府として「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定しました。

○　計画的にマーケットインの輸出に取り組む産地・事業者を育成するため、輸出産地のリストを公表するとともに（全国：1,238 件、近畿：134 件）、輸出事業計画を策定し農林水産大臣の認定を受けた産地・事業者に集中して支援を実施することとして、令和６年５月末現在で近畿では 41 件の輸出事業計画が認定済みとなっています。（図表－８）

○　その他、政府は 2022 年４月の米国をはじめとして、ＥＵ、タイ等９カ国・地域（15 拠点）において、輸出支援プラットフォームを設立し、都道府県、品目団体等との連携も強化しつつ、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援を行っています。（図表－９）

○　また、輸出先国・品目の拡大や輸出先国における規制措置の強化に伴い、求められる輸出証明書の件数や種類の増加に対応するため、近畿農政局では、令和５年度において、原発関連証明書 31,428 件、 自由販売証明書 475 件、施設認定 22 件、タイ向け GMP 証明書 27 件、衛生証明書 1,099 件を発行しました。

図表－８　近畿で輸出事業計画の認定を受けた事業者一覧（令和６年５月末現在）

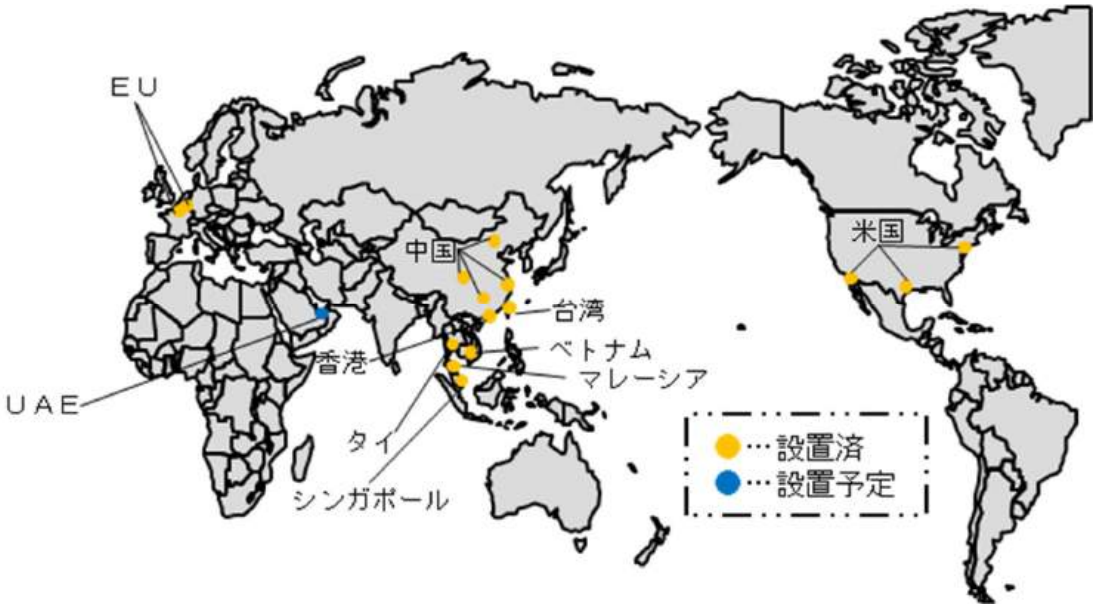
品　　目	府県名	事業者名
牛肉	大阪府	大阪市（大阪市中央卸売市場南港市場）
牛肉	滋賀県	近江牛輸出コンソーシアム
牛肉	京都府	京都市中央食肉市場コンソーシアム
牛肉	兵庫県	神戸食肉輸出コンソーシアム
牛肉	兵庫県	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム
もも	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会
かんきつ	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会
柿	奈良県	奈良県農業協同組合
柿	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会
いちご	滋賀県	株式会社風車
切り花	奈良県	奈良県枝物輸出促進協議会
茶	京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会
緑茶	京都府	株式会社辻利一本店
有機茶・抹茶	京都府	株式会社播磨園製茶
茶	滋賀県	一般社団法人滋賀県茶業会議所
コメ	滋賀県	全国農業協同組合連合会滋賀県本部
コメ	滋賀県	滋賀蒲生町農業協同組合
養殖マグロ、タイ、ブリ、シマアジ	大阪府	株式会社ショクシン
養殖クロマグロ等	和歌山県	有限会社 M&E ソリューション
冷凍殻付きかき	兵庫県	株式会社播磨灘
はまち	和歌山県	株式会社丸徳水産

品　　目	府県名	事業者名
醤油	奈良県	ニシキ醤油株式会社
醤油	大阪府	大醤株式会社
醤油	兵庫県	足立醸造株式会社
醤油・醤油加工品	兵庫県	日本丸天醤油株式会社
菓子	京都府	株式会社和晃
菓子	京都府	株式会社上尾製菓
コーヒーエキス、近江の茶エキス	滋賀県	ハニー珈琲株式会社
レトルト食品	京都府	グリルにんじん株式会社
食酢	京都府	株式会社飯尾醸造
アイスクリーム	兵庫県	株式会社デザートプラン
豆・昆布製品	兵庫県	フジッコ株式会社
濃縮飲料ポーションパック製品	奈良県	株式会社やまと蜂蜜
乾麺	兵庫県	播州乾麺輸出拡大協議会
手延べそうめん	兵庫県	兵庫県手延素麺協同組合
乾麺	兵庫県	東亜食品工業株式会社
みかんジュース	和歌山県	株式会社早和果樹園
有機梅加工品	和歌山県	有限会社深見梅店
日本酒	京都府	「京の米で京の酒を」推進会議～京都酒米振興プロジェクト～
清酒及び清酒をベースとしたリキュール	京都府	松井酒造株式会社
ウイスキー	兵庫県	株式会社西山酒造場

図表－９　輸出支援プラットフォーム設置国・地域（令和６年５月末現在）

設置国・地域	事務局設置都市
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
ＥＵ	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン

設置国・地域	事務局設置都市
香港	香港
中国	北京
	上海
	広州
	成都
台湾	台北
マレーシア	クアラルンプール
ＵＡＥ	ドバイ（設置予定）



（５）食育の推進

○　第４次食育推進基本計画に基づく市町村の食育推進計画の作成状況は、全国90.5%、近畿90.4%となっています。（図表－１）

○　近畿農政局では、食育についての情報共有・意見交換を促進し、食育活動の実践の場を広げる目的で食育イベントを開催しています。

○　近畿の食育ネットワーク「未来につなぐ食育倶楽部」会員、食育に関心のある方々等を対象として、令和５年８月20日に「食育ネットワーク交流会～未来につなごう 近畿の食と農～」を開催しました。（図表－２）。

○　若い世代が、「食」や「地元近畿の有機農産物等」に関心を持ち、朝ごはん（おむすびと一品料理）を考え作ることによって、環境にやさしい持続可能な消費行動につなげること等を目的に、『おむすびでつなぐ食と農』をテーマに、「Cooking Challenge!! 2023」を開催しました。令和５年10月31日まで作品を募集し、応募された作品のうち84作品をホームページにて公開し、令和６年１月20日に開催された審査員（食育仕事人※等）による実演審査を経て金賞等各賞を決定しました。また、同日に受賞者に対して表彰式を開催しました。（図表－３）

○　令和６年６月１日及び２日に、農林水産省、大阪府、大阪市及び大会実行委員会（近畿農政局が参画）主催の「ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会」が開催され、近畿農政局は「未来へつなごう近畿の食と農」をテーマにしたブース展示及びセミナーを実施しました。（図表－４）

○　食育の推進に取り組む者を対象とし、その功績を称える食育活動表彰について管内の実践団体等に応募を促すなど働きかけを広く行い、第８回（令和６年）は、兵庫県いずみ会(兵庫県)が農林水産大臣賞、大阪市食生活改善推進員協議会（大阪府）及び宇治市健康づくり・食育アライアンスU-CHA（京都府）が消費・安全局長賞並びに相愛大学発達栄養学科チーム 「ロスノン」（大阪府）が審査委員特別賞を受賞しました。（「表彰事例」（Ｐ137）の表参照）

（※）近畿の食育活動に取り組む方々の要請に応じ、さまざまな「食」に関する分野において地域の食育活動を支援する者として近畿農政局で登録。

図表－１ 食育推進計画の作成状況 （令和６年３月）

区分	市町村数	作成済 市町村数	作成割合
滋　賀	19	19	100%
京　都	26	20	76.9%
大　阪	43	41	95.3%
兵　庫	41	41	100%
奈　良	39	39	100%
和歌山	30	25	83.3%
近　畿	198	185	93.4%
全　国	1,741	1,572	90.3%

資料：農林水産省「令和５年度都道府県　管内市町村における食育推進計画作成状況」
※令和６年３月末までに食育推進計画を作成・公表した市町村の数。

図表-２　食育ネットワーク交流会～未来につなごう 近畿の食と農～（令和５年８月 20 日）



くまちゃん農園 熊木氏の講演
演題：「タネって何だろう？～野菜を育てる体験から～」



畿央大学 食育サークル「ヘルスチーム菜良」の学生による「旬の野菜と健康」の説明

図表－３　　Cooking Challenge!! 2023～おむすびでつなぐ食と農～



応募された作品の数々（一部掲載）



金賞受賞作品



実演審査会の様子



受賞者との記念撮影

図表-４　「ワクワク EXPO with 第 19 回食育推進全国大会」（令和６年６月１日及び２日）



ブース展示の様子



管理栄養士 野口氏の講演
演題：「地元野菜を食べて、自分に優しく！地球にやさしく！」



相愛大学学生による豆つかみゲーム



くまちゃん農園 熊木氏の講演
演題：「有機野菜を子どもと一緒に育てて、食べて」



畿央大学学生による野菜ペアマッチゲーム



パネルディスカッションの様子
テーマ：「『食』からのサステナブルな取組！食生活でできること」

（６）食と農に対する理解の促進
①　ニッポンフードシフトの推進

○　農林水産省は、食料・農業・農村の各般の施策を講じる上で基本となるのは、国民の理解と支持であるとの考えから、令和３年７月から食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」をスタートしました。
○　ニッポンフードシフトでは、食を自ら選択し始める年齢にあるＺ世代への情報発信だけでなく、Ｚ世代が主体となって情報を発信・共有できる取組を強化しています。
　こうした中、Ｚ世代の中心的な存在となる大学生に向けた情報の提供や、大学生による情報発信を支援することで、我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成を図り、食料の安定確保、農業の持続的な発展及び農村の振興に繋げていくことを目的に、令和３年度に京都芸術大学、京都精華大学及び龍谷大学と、令和４年度に羽衣国際大学と施策の推進や人材育成について包括的に連携協力を行う協定を締結しています。
○　連携協定の締結を契機に、近畿農政局では、農業施策に関する大学生との意見交換や現地研修等を実施しています。若い世代を中心とした幅広い人々に自らの食や農業・農村について考えていただくことが行動変容に繋がることを期待しています。



○　大学生と近畿農政局との意見交換



○　近畿農政局による大学生のための現地研修



○　近畿農政局による講義の様子



○「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.大阪 2024」での大学生による展示発表

②　出張講座

○「食料・農業・農村基本計画」（令和２年３月 31 日閣議決定）において、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことが重要なテーマとされています。
　また、我が国の食料安全保障を一層確かなものとしていく観点からも、国内農業の重要性について国民各層が認識を共有した上で、農村を維持し、次世代に継承していくことが課題となっています。
　このため、近畿農政局では次世代を担う大学、短期大学等に在学する学生に食料の現状や農業・農村に関する幅広い知見や知識を有してもらうことにより、将来、地域を活性化する人材となってもらうことを目的として出張講座を実施しています。



開催実績	令和３年度	13 大学　25 講座（うち Web８回）
	令和４年度	21 大学　31 講座（うち Web１回）
	令和５年度	24 大学　37 講座（Web 開催なし）

https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/senryaku/syutyoukouza.html

③　近畿農政局における BUZZMAFF の推進

○　BUZZMAFF は、農林水産省職員自らが、省公式 YouTube チャンネルで YouTuber となり担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

○　近畿農政局では、令和２年から BUZZMAFF に取り組んでおり、これまでに７グループが YouTube の配信を行いました。

　令和４年度からは、若手職員を中心としたチーム「となりの近畿」を結成し、近畿農業の魅力を発信しています。

図表－１　となりの近畿のイメージ（令和６年５月時点）



第 18 クール（令和 6 年 5 月～7 月）サムネイル

配信した動画のバックナンバーは近畿農政局ホームページに掲載しています

https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html



【それが和歌山流！？】
有田みかん収穫術



「特製知事のふなずしをたべてみた」
～琵琶湖より愛を込めて～



【兼業農家のNEW　STYLE】
農水省職員の農業体験がヤバかった

【過去の実績】
「H－SATT～豊かな兵庫を～」（兵庫県拠点）
「滋賀県やさかいに」（滋賀県拠点）
「まいどおおきに！なにわの伝統野菜探訪」（大阪府拠点）
「紀州備長炭焼いてみた！」（和歌山県拠点）
「京都アグリびと」（京都府拠点）
「まほろば」（奈良県拠点）

二次元コード「となりの近畿」

（７）食の安全と消費者の信頼確保
①　消費者の信頼確保の取組

【消費者の理解を深める取組】

○　食や農業への理解を深めるとともに、食と農の結びつきの強化を図る観点から、消費者との意見交換会の開催、消費者の部屋での展示、メールマガジンの配信等により食品安全に係る情報や農林水産省の取組について情報提供しています。

【意見交換会（食に関するセミナー）】

○　令和２年度からコロナ禍のためオンラインにより開催していましたが、令和５年度は新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、食に関するセミナーを対面・Web併用で３回開催しました。



○食に関するセミナーの様子

食に関するセミナー	
R5.7.3	最近の食品表示ルールの見直しについて
R5.9.28	食中毒の原因と予防方法について
R5.11.30	京都市の食品ロス削減の取組みについて

【「消費者の部屋」】

○　農林水産行政、食生活等の幅広いテーマでパネル等を活用し、情報発信を行っています。局内・局外の展示のほか、大型ショッピングモール等で職員が来場者に説明を行う特別展示も開催しました。

令和5年度	局内展示	局外展示	特別展示
	14 回	23回	2回

また、近畿農政局 Webサイトに展示概要を「これまでの展示」として掲載しています。

https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html#sofar



○局内展示の様子



○特別展示の様子

【夏休み親子見学デー】

○　令和５年度は、農林水産省の業務紹介や農林水産業の役割を知っていただくため、パネル展示、近畿で生産される野菜のクイズ、おつかいゲーム等を行いました。





○夏休み親子見学デーの様子

【メールマガジン「消費者情報_近畿」】

○　消費者の皆様の参考となる情報に加え、シンポジウムや意見交換会のご案内、農林水産施策などの幅広い情報について毎月２回配信しています。令和５年度は 30 回（うち臨時号６回）、配信しました。

【消費者相談窓口の運営】

○　近畿農政局の消費者相談窓口では、消費者等一般の方から農林水産行政、食料、食生活等についての相談を受け付けております。

○　寄せられた相談へは公的情報を基に回答し、農林水産省所管外のものは適切な相談先をご案内しています。

○　相談事例は農林水産省内で共有し、消費者の皆様に参考になるような事例は農林水産省 Web サイトでお知らせしています。

【こどもＭＡＦＦ（こどもまふ）の開設】

「食」と「農」について楽しく学んでいただける子ども向けウェブサイト『こどもＭＡＦＦ（こどもまふ)』を開設しています。社会科の勉強の参考に、夏休みや冬休みの自由研究に、家庭学習に参考になるような情報を掲載しています。

https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/kids1.html





②　食品表示に関する監視・指導等の取組

【食品表示の適正化の確保に向けた取組】

○　食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、摂取する際の安全性を確保したりする上で重要な情報源となっています。近畿農政局では、小売店舗、卸等流通業者、製造業者等に対する巡回調査を行い、食品表示に関する監視・指導を行っています。

○　また、広く国民の皆様から食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報などを受けるために「食品表示 110 番」を設置しています。

○　巡回調査や「食品表示 110 番」に寄せられた情報により立入検査を実施し、不適正な表示を確認した場合には、表示の改善を図るよう是正指導を行っています。

【牛肉・米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けて】

○　牛肉（内臓等は除く）の流通を個体識別番号により情報管理するため、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づき、牛肉の卸売事業者、販売事業者及び特定料理提供事業者へ、巡回調査等による監視・指導を行っています。

※特定料理提供事業者とは、特定料理である「焼き肉」、「しゃぶしゃぶ」、「すき焼き」又は「ステーキ」を主として提供する事業者

○　また、米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」及び「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき、米穀の出荷・販売事業者、食品製造事業者及び外食事業者に対する巡回調査による米穀等の産地情報の伝達等について監視・指導を行っています。

【特定水産動植物等の国内流通の適正化等に向けた取組】

○　「特定水産動植物の国内流通の適正化等に関する法律」に基づき、特定第一種水産動植物「アワビ・ナマコ」について、違法漁獲物の流入を防ぐことを目的として、事業者間における情報の伝達、記録の作成及び保存について監視・指導を行っています。

▼野菜の表示例
（名称と原産地を表示）



▼外食店の
産地情報の伝達例



▼牛肉の個体識別
番号表示例



▼巡回監視活動の様子



▶ 水産動植物監視活動
（アワビ・ナマコ）



２　環境と調和のとれた食料システムの確立

（１）みどりの食料システム戦略

○　国内外において、SDGs や環境への対応が重要となっている中で、我が国の食料、農林水産業においても的確に対応する必要があります。農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、令和３年５月に「みどりの食料システム戦略」（以下「みどり戦略」という。）を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階での取組（図表）を推進しています。

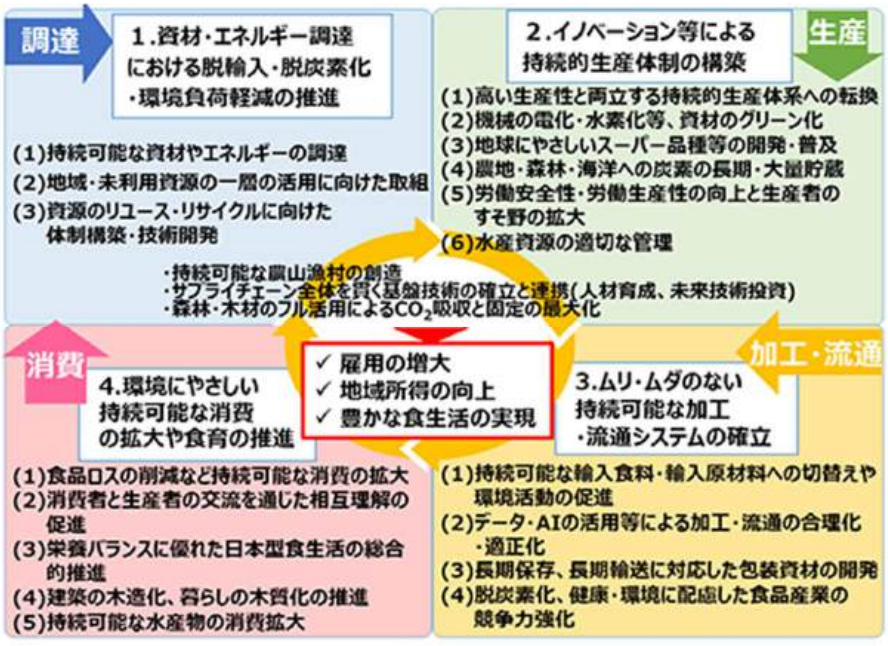
○　さらに、令和４（2022）年には、みどりの食料システム法（※）が制定され、農業の環境負荷低減を図る取組が進められています。

○　みどり戦略では、2050 年までに目指す姿として、①農林水産業の CO_2 ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の使用量をリスク換算で 50%低減、③化学肥料の使用量を 30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を 25%（100 万 ha）に拡大といった目標を掲げており、革新的な技術・生産体系の開発等を通じた具体的な取組を進め、その後の社会実装により実現していくこととしています。

○　近畿農政局では、みどりの食料システム戦略の推進に資するため、局長をチーム長とする「みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、府県拠点を中心に現場の方々への分かりやすい情報発信や関係者との意見交換等を通じた理解促進に取り組んでいます。

※正式名称は「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」

図表



「農林水産省作成」

【みどり戦略の実現に向けた施策の展開状況】

■みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者の事業活動（環境負荷低減事業活動）を都道府県が認定し、認定を受けた生産者や事業者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講ずることとしています。

近畿農政局では、府県と連携し認定拡大に向け推進を行った結果、令和６年８月末現在の認定件数は、滋賀県 30 件、京都府 318 件、大阪府６件、兵庫県 39 件、奈良県 34 件、和歌山県 649 件、計 1,076 件（全国 17,957 件）となっています。また、令和５年 12 月、奈良県において、全国で初めて特定環境負荷低減事業活動実施計画が認定されました。

■農業分野におけるＪ―クレジット制度の推進

温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とするＪ―クレジット制度は、農業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農業分野での活用が期待されています。農業分野では、「水稲栽培における中干し期間の延長」や「バイオ炭の農地施用」「家畜排せつ物管理方法の変更」等、６つの方法論に基づく取組が進められています。

令和５年度には、全国の約 4,600ha の水田で「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組が行われ、14,996 トン（CO_2換算）のクレジットが発行されました。近畿でも、滋賀県をはじめ米の生産が盛んな府県を中心に、約 300ha の水田で取組が行われています。

■環境負荷低減のクロスコンプライアンス

農林水産省の各種補助事業等について、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を求める「クロスコンプライアンス」を令和６年度より試行実施しています。

近畿農政局では、生産現場への制度浸透に向け、府県、市町村、ＪＡ等関係機関、生産者に対して制度周知を実施しています。



農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な７つの取組



環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシートの例

■農林水産物の環境負荷低減の「見える化」

農林水産省では、生産者による環境負荷低減の努力を可視化するため、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を推進しています。令和６年３月より、新たなラベルデザインにより本格運用が開始され、近畿における登録件数は、令和６年９月末現在で 61 件となっています。



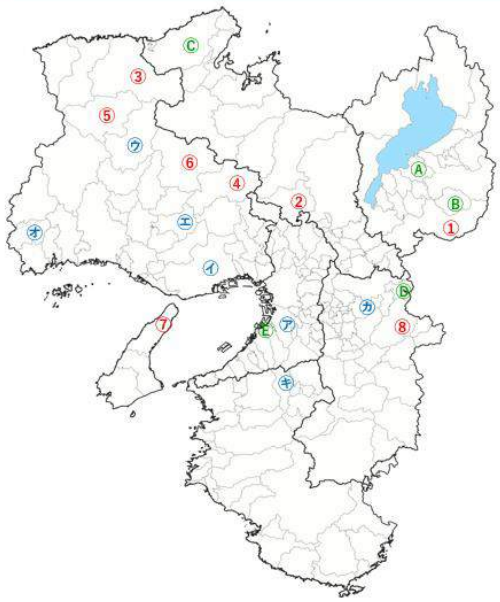
■有機農業産地づくりの取組

農林水産省では、有機農業の取組拡大に向けて、有機農業の団地化等地域ぐるみで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の創出を支援し、有機農業の産地づくりを推進しています。

近畿では、有機農業産地づくり推進事業の取組を 20 市町村が実施しており、そのうち 13 市町村がオーガニックビレッジ宣言を行いました。（令和６年９月末現在）

近畿農政局では、自治体関係者間での意見交換等を通して取組事例等の情報共有を図っています。例えば、京都府亀岡市では、有機米生産に関する講習会の開催や、有機農業を体系的に学ぶ場として「亀岡オーガニック農業スクール」を開校し有機農業に取り組む人材を育成するなど、各地での取組が広がっています。

近畿農政局管内オーガニックビレッジ（有機農業産地づくり事業）実施市町村



○ 令和４年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
①	滋賀県	甲賀市
②	京都府	亀岡市
③	兵庫県	豊岡市
④		丹波篠山市
⑤		養父市
⑥		丹波市
⑦		淡路市
⑧	奈良県	宇陀市

○ 令和５年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
㋐	大阪府	堺市
㋑	兵庫県	神戸市
㋒		朝来市
㋓		加東市
㋔		上郡町
㋕	奈良県	天理市
㋖	和歌山県	かつらぎ町

○ 令和６年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
Ⓐ	滋賀県	近江八幡市
Ⓑ		日野町
Ⓒ	京都府	京丹後市
Ⓓ	奈良県	山添村
Ⓔ	大阪府	泉大津市

■グリーンな栽培体系への転換サポート

先端技術の導入による環境負荷低減と省力化に資する取組の栽培実証を行うグリーンな栽培体系への転換サポート事業を活用し、近畿では、令和５年度に 22 地区において実証が行われました。取組事例として、滋賀県では、JA グリーン近江管内を中心にキャベツのセル成形苗への定植前のリン酸資材かん注技術による肥料の使用量低減及び、底面給水育苗技術の導入による作業時間の短縮の実証を行い、効果が認められたことから、栽培マニュアルを作成し、同技術の導入拡大に取り組んでいます。

■近畿耕畜連携イニシアチブ

近畿農政局では耕畜連携を積極的に進めるため、各府県との意見交換や現地調査等を通じて、地域の実態や課題を明らかにすることを目的として、肥料・飼料の安定供給を目指すプロジェクトチーム「近畿耕畜連携イニシアチブ」を立ち上げました。

令和５年度には、５月に「各府県との情報交換会」、９月には「水田飼料作シンポジウム」を開催し、関係者間での情報共有や意見交換を実施しました。年度末には耕畜連携推進に係る優良事例の取りまとめを行い、近畿農政局ＨＰで公表したところです。引き続き、耕種・畜産両サイドの相互理解を深めることにより、支援体制の強化と持続的な取組の拡大を進めていきます。





（２）環境と調和した持続的な農業

○　有機農業を推進するに当たり、農林水産省では、有機農業の取組面積を「有機農業の推進に関する基本的な方針」（令和２年４月改定）において、令和 12 年までに６万 3,000ha（平成 29 年２万 3,500ha）とすることを、更に、令和３年５月には「みどりの食料システム戦略」を策定し、同戦略において 2050 年までに 100 万 ha とすることを目標に掲げ、各種施策を展開しています。

○　また、令和４年度の近畿における有機 JAS の認定面積は 786ha（全国：15,319ha）で、有機 JAS 認定面積は、増加傾向となっています。（図表－１、２）

　今後、みどりの食料システム戦略推進交付金※により、農業者が有機 JAS の認証を受ける際に指導助言等を行う有機農業指導員の育成を図っていきます。

○　農林水産省では、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する一環として、「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を開催しています。近畿農政局では、このコンクールの一環として、管内からの応募者を対象に審査会を開催し、優秀者を表彰する取組を行っています。

（令和５年度の有機農業・環境保全型農業部門応募数　２件）

○　また、近畿では、滋賀県における琵琶湖の水質保全を目的のひとつとする「環境こだわり農業」など、種々の環境保全型農業が、環境保全型農業直接支払交付金などの支援策と一体的に取り組まれています。（P128参照）

※「みどりの食料システム戦略」（P 63参照）を推進するために措置された交付金。

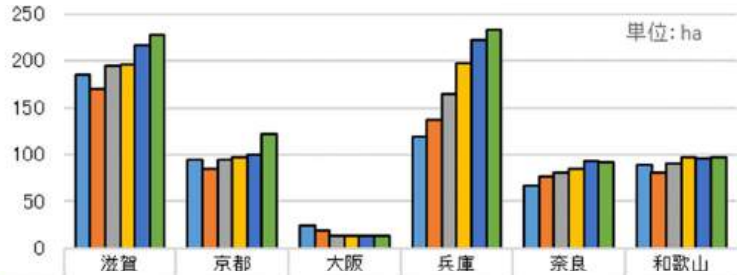
図表－１　有機 JAS 認定面積の推移（全国・近畿）



	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
近畿	578	568	637	687	742	786
全国	10,366	10,792	11,002	12,027	14,137	15,319

資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は、４月１日現在の認定面積

図表－２　府県別有機 JAS 認定面積の推移



	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
H29年度	186	94	24	119	67	89
H30年度	170	85	19	136	76	81
H31年度	194	94	13	165	80	91
R2年度	197	97	13	198	85	97
R3年度	217	100	14	222	93	96
R4年度	228	122	14	233	92	97

資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は、４月１日現在の認定面積

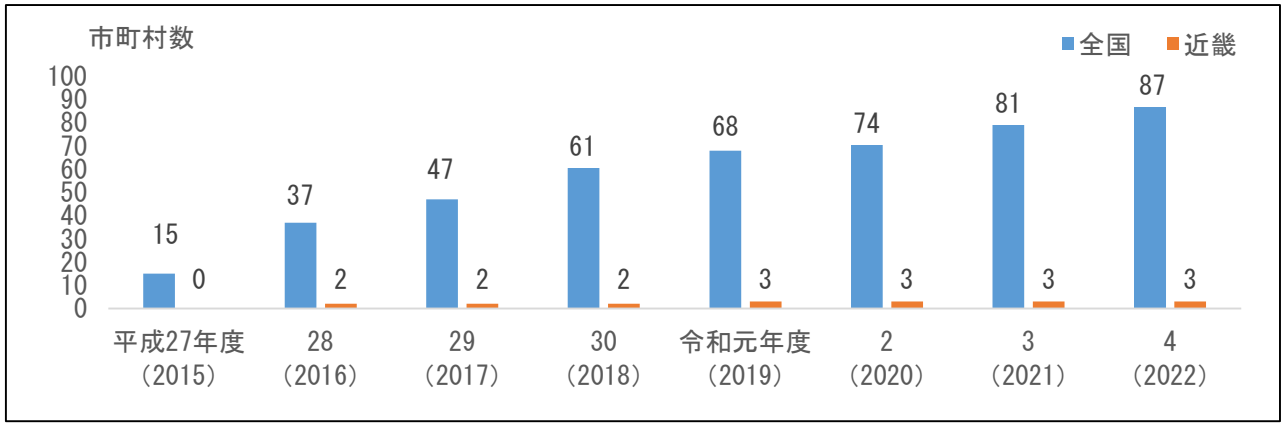
（３）再生可能エネルギーの活用

①　農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の作成

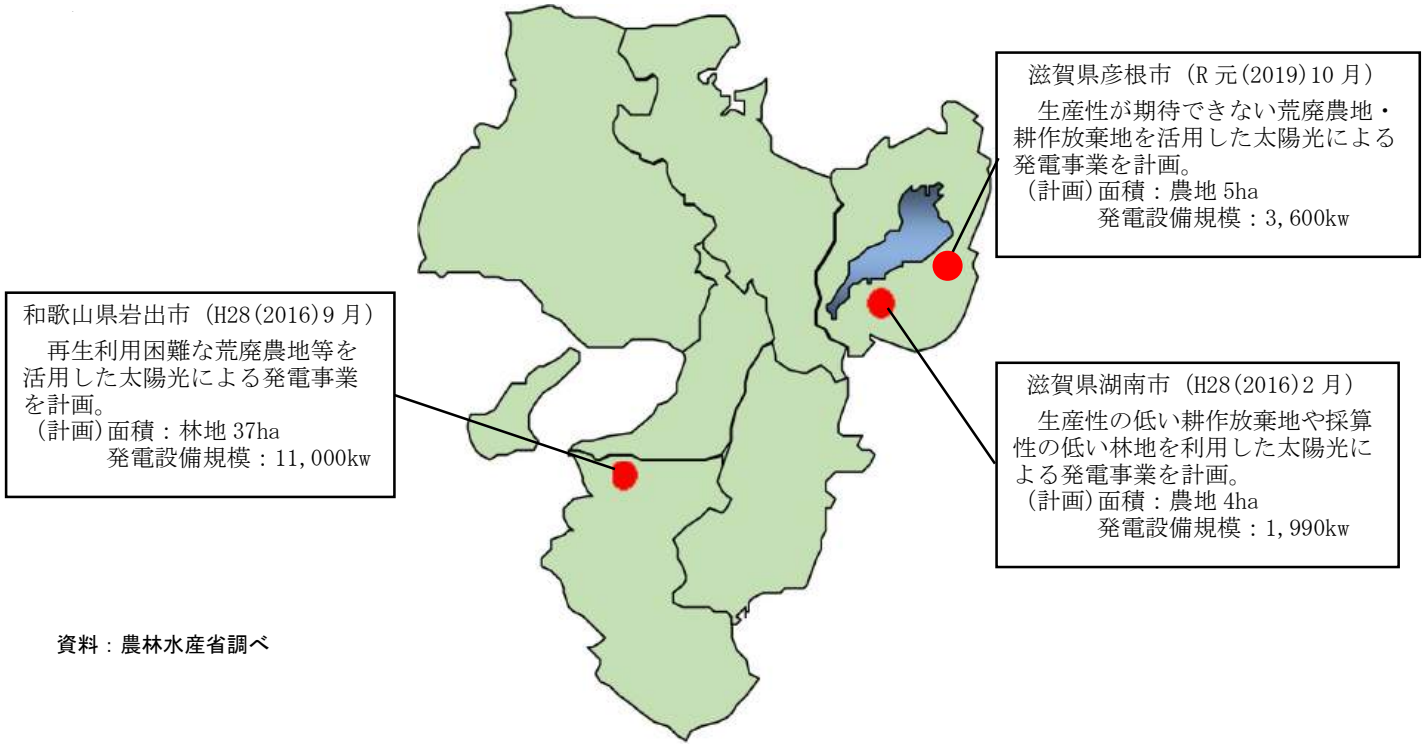
○　太陽光パネル、小水力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

○　同法に基づく基本計画を作成した市町村は、令和５年３月末現在、全国で 87 市町村、近畿では３市（滋賀県２、和歌山県１）となっています。（図表－１、２）

図表－１　農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成数の推移（全国・近畿累計）



図表－２　近畿における農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成状況（カッコ内は計画作成



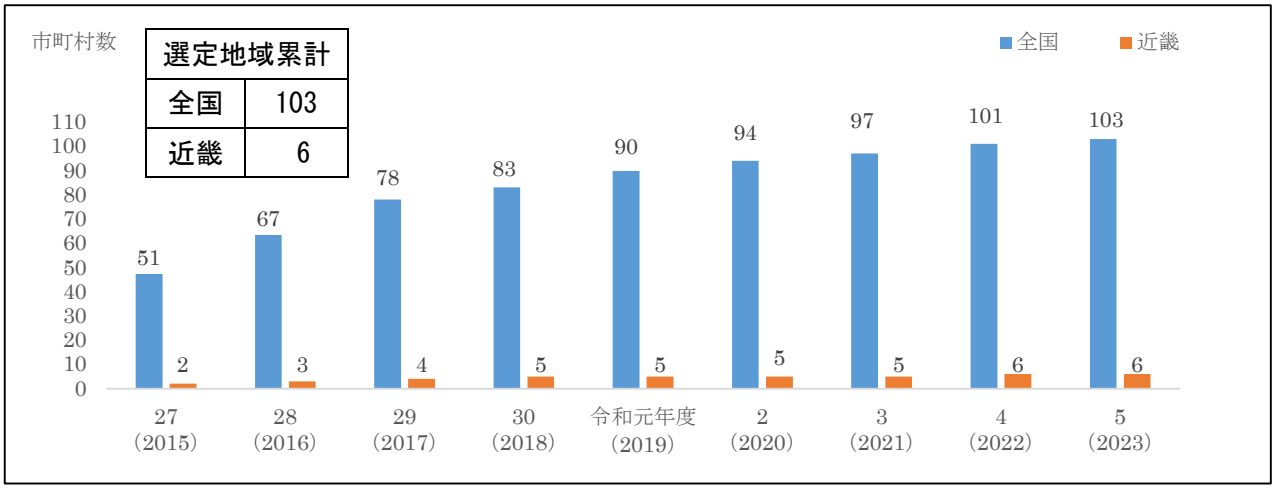
資料：農林水産省調べ

②　バイオマス産業都市の選定

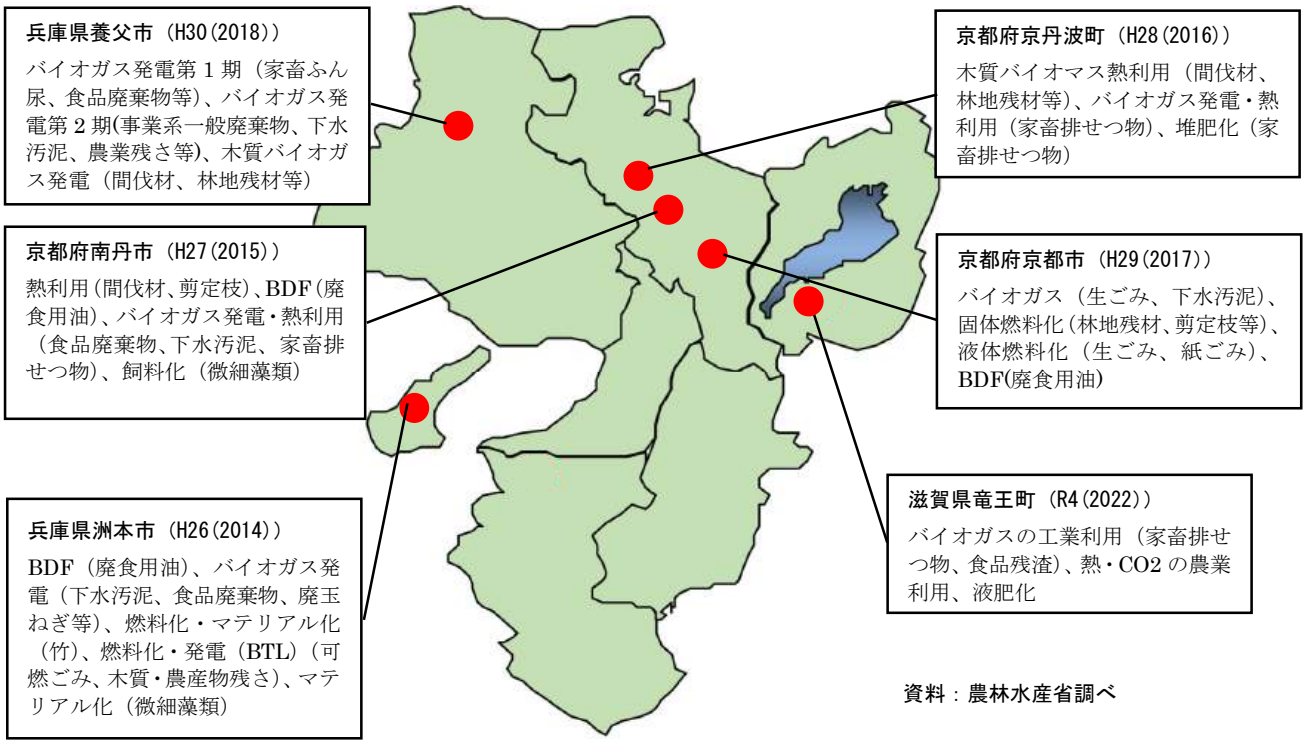
○　バイオマス事業化戦略（平成 24 年９月策定）において、地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と地域循環型エネルギーシステムの構築により、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いバイオマス産業都市の構築を推進することとしています。

○　バイオマス産業都市に選定された地域（市町村）は、全国で 103 地域、近畿では６地域（滋賀県１、京都府３、兵庫県２）となっています。（図表－１、２）

図表－1　バイオマス産業都市選定地域数の推移（全国・近畿累計）



図表－2　近畿におけるバイオマス産業都市選定地域の主な取組（カッコ内は選定）



資料：農林水産省調べ

３　農業の持続的な発展

（１）担い手の育成・確保

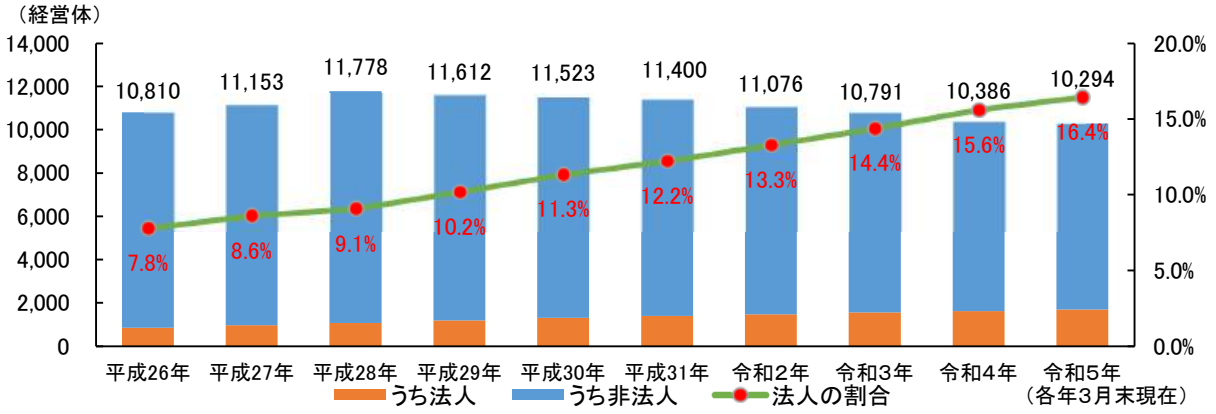
①　認定農業者制度

○　認定農業者制度は、農業者が作成した経営発展に向けた計画（農業経営改善計画）を市町村等が認定するもので、認定を受けた農業者（認定農業者）には、計画の実現に向け、低利融資等の支援措置が講じられています。

○　近畿の認定農業者数は、令和５年３月末現在で全国の約５％にあたる 10,294 となっており、近年横ばい傾向で推移していますが、うち法人は一貫して増加しており、10年間で約 2.0 倍に増加しています。（図表－１、２）

○　近年、都道府県や市町村の区域を越えた営農活動の広域化が進展してきていることから、市町村による認定に加えて、担い手の営農範囲に応じて国又は都道府県が認定する仕組みが、令和２年４月から設けられました。

図表－１　近畿の認定農業者（経営体）数の推移



図表－２　府県別の認定状況（令和５年）

区　分	令和５年			平成 26 年		
		うち法人	割合		うち法人	割合
滋賀	2,293	600	26.2%	1,881	301	16.0%
京都	1,419	288	20.3%	1,201	167	13.9%
大阪	886	64	7.2%	1,079	39	3,6%
兵庫	2,479	524	21.1%	2,520	223	8.8%
奈良	927	106	11.4%	1,023	50	4.9%
和歌山	2,275	101	4.4%	3,106	64	2.1%
近畿	10,294	1,692	16.4%	10,810	844	7.8%
全国	219,881	28,702	13.1%	231,101	17,840	7.7%

※令和５年の管内合計には、局認定（15 件、うち法人９件）を含む。

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

②　農業経営の法人化

○　法人には、経営・運営面や税制・社会保険制度等の制度面でのメリットがあり、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承などを通じたさらなる経営発展へのステップとして、農林水産省では、農業経営の法人化を推進しています。

○　近畿の農業経営の法人化の状況は、令和２年における法人経営体数が平成 27 年から 29%増加して 1,986 経営体となりました。また、農地を所有できる農地所有適格法人は令和５年１月１日現在で 1,076 法人（対前年比 100%（全国 102%））、リース方式により農業参入した一般法人は 530 法人（対前年比 100%（全国 98%））となっています。（図表－１、２、３）

○　農業経営の法人化に関しては、府県段階に設置した農業経営・就農支援センターにおいて、各種経営課題に応じた中小企業診断士等の専門家派遣等による相談対応が実施されています。

図表－１　農業経営体数

府県名	令和 2 年	うち法人	平成 27 年	うち法人	法人数増加率
滋賀	14,680	606	20,188	435	39%
京都	14,181	333	18,016	300	11%
大阪	7,673	97	9,293	103	▲6%
兵庫	38,302	649	47,895	423	53%
奈良	10,858	147	13,291	138	7%
和歌山	18,141	154	21,496	144	7%
近畿	103,835	1,986	130,179	1,543	29%
全国	1,075,705	30,707	1,377,266	27,101	13%

資料：農林水産省「農林業センサス」（平成 27(2015)年、令和２(2020)年）

図表－２　農地所有適格法人数

府県名	令和 5 年	令和 4 年	対前年比
滋賀	440	427	103%
京都	163	194	84%
大阪	43	38	113%
兵庫	291	277	105%
奈良	71	77	92%
和歌山	68	66	103%
近畿	1,076	1,079	100%
全　国	21,213	20,750	102%

資料：農林水産省経営局調べ（１月１日現在）

図表－３　農業参入した一般法人数

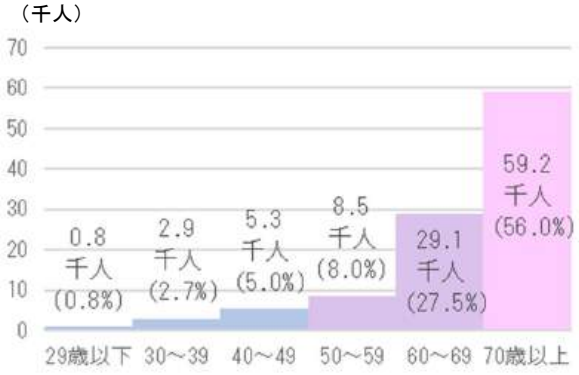
府県名	令和 5 年	令和 4 年	対前年比
滋賀	34	28	121%
京都	87	83	105%
大阪	18	62	29%
兵庫	262	235	111%
奈良	52	51	102%
和歌山	77	72	107%
近畿	530	531	100%
全　国	4,121	4,202	98%

資料農林水産省　経営局調べ（１月１日現在）

③　新規就農の推進

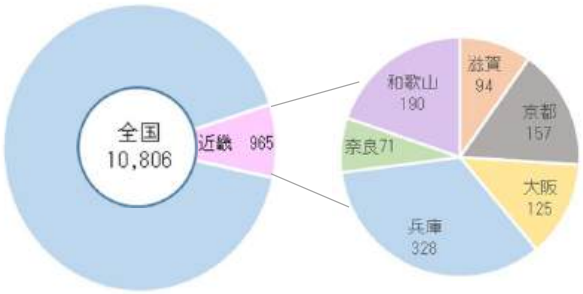
○　農業者が減少、高齢化する中で、新規就農の推進は重要な課題です。
○　近畿の基幹的農業従事者は、106 千人（全国の 7.8%）で、49 歳以下が 8.5%（全国 10.8%）、70 歳以上が 56.0%（全国 51.1%）と著しく均衡を欠く状況となっています。（図表－１）
○　持続可能な力強い農業を実現していくため、農業経営の担い手に発展するような新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていくことが重要です。
○　認定新規就農者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画（有効期間５年）を作成し市町村から計画の認定を受けた者です。将来において安定的な農業経営の担い手となる青年等の就農を促進するため、各種施策を講じています。

図表－１　年齢別基幹的農業従事者数
（令和２年２月１日現在）



資料：農林水産省「2020 年農林業センサス（令和２年２月１日現在）」を基に近畿農政局で作成。
「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

図表－２　認定新規就農者数
（令和５年３月末現在）



資料：農林水産省ＨＰ「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況（令和５年３月末現在）」を基に近畿農政局で作成。

図表－３　年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者数の推移



資料：
農林水産省ＨＰ「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況」を基に近畿農政局で作成。
令和５年は、令和４年４月～令和５年３月中に新規に認定を受けた認定新規就農者数。各年における期間は同じ。

（参考）国等の制度を活用した新規就農の優良事例

Ａさん（34 歳）　（営農類型：施設野菜［イチゴ］）

- **新規就農を志した経緯・背景**

　親が専業農家であるため昔から農業は身近ではあったが、就農しようとは考えていなかった。大学卒業後に民間企業に８年勤めていたが、家族との時間を大切にしたいと思い退社。家業の手伝いをする中で、「農業はやり方次第で儲かる！！」と実感し就農を決意。県の研修制度を活用し、令和４年に親とは別経営体として施設イチゴの経営開始。

- **青年等就農資金による融資や経営発展支援事業を活用して導入した機械・施設等**

　パイプハウス、暖房機、液肥混入機、光合成促進機、換気装置、高設栽培ベッド、加温機、養液潅水装置　など

- **国の新規就農者育成総合対策の活用**

・就農準備資金
　175 万円（令和３年４月～令和４年６月(研修受講期間)）
・経営開始資金
　450 万円（令和４年 12 月～令和７年 11 月（見込））
・経営発展支援事業（機械・施設等の導入）
　国費 250 万円、県補助 125 万円（令和４年度）

- **初期投資を行う上で留意したポイント**

・生産性向上と作業省力化を最優先としたため、投資額は大きくなるが施設や導入機器のスペックについて妥協はしなかった。
・鋼材価格の高騰により、パイプハウスや高設ベンチの金額が以前に比べてかなり高額になっており、投資額を抑えるため、ハウス建設を自分で行った。

- **今後の目標**

　令和６年に法人化し、人材を通年雇用できる環境を整え経営の安定化を図り、また、環境モニタリングに基づく制御等を行うこと等により、単収・品質の向上を図ることで農業収入１億円を目指す。

（２）女性農業者の活躍

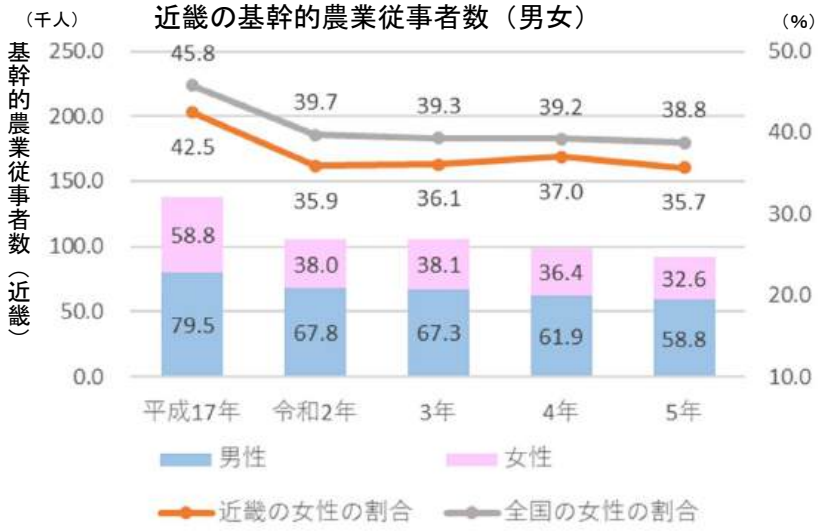
○　近畿は、全国に比べ基幹的農業従事者に占める女性の割合が低く、農業女子プロジェクト※などの取組を通して女性農業者の存在感を高めていく必要があります。（図表－１）

○　農業委員及び農業協同組合の役員に占める女性の割合は増加傾向にありますが、更なる政策・方針決定過程への女性の参画促進が必要です。（図表 －２及び３）

※　農業女子プロジェクトとは !!

女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆さまに知っていただくための取組です。

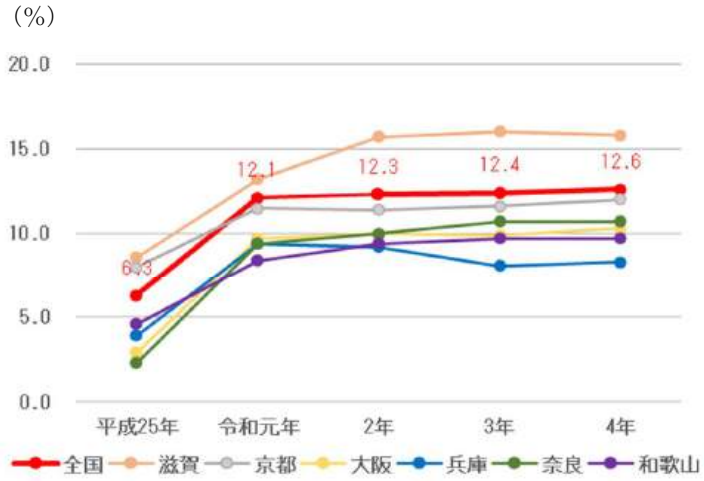
図表－１　基幹的農業従事者に占める女性の割合及び近畿の基幹的農業従事者数（男女）



資料：農林水産省「農林業センサス」（平成 17（2005）、令和 2（2020）年）「農業構造動態調査」（令和元年、令和３～ ４年）

注　：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段の主な状態が「主に農業」である者をいう。

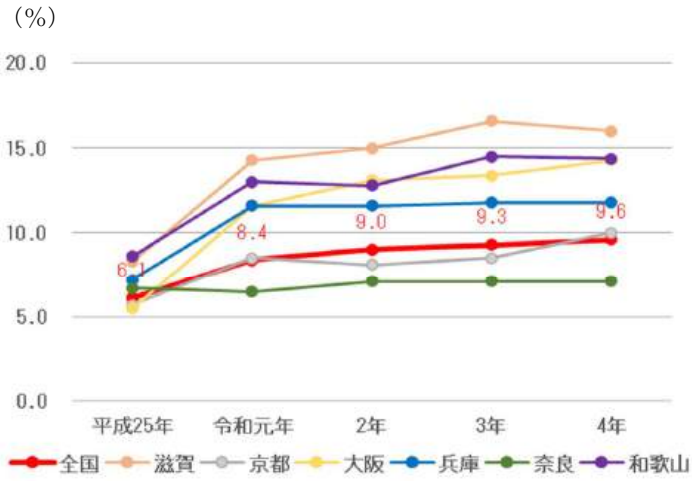
図表－２　農業委員に占める女性の割合



資料：農林水産省 HP「女性の活躍を応援します」の「農業委員に占める女性の割合（農林水産省経営局調べ）」を基に近畿農政局で作成。（数値については、各年度 10 月１日現在）

注　：第５次男女共同参画基本計画（令和２年 12 月閣議決定における成果目標：令和７年度 20%、更に 30%を目指す）

図表－３　農業協同組合の役員に占める女性の割合



資料：農林水産省「総合農協統計表」を基に近畿農政局で作成。

注　：第５次男女共同参画基本計画（令和２年 12 月閣議決定における成果目標：令和７年度 10%、更に 15%を目指す）

（３）農地集積・集約化と優良農地の確保
①　地域計画の策定

○　人と農地の問題を解決するため、地域の農業者が将来の地域のあり方について話し合い、「誰が地域の農地を担っていくのか」、「誰に農地の集積・集約化していくのか」を明確にする人・農地プランの取組が平成 24 年から始まり、令和元年の農地中間管理事業の制度創設５年後の見直しにおいて、人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものにするという方向性が示され、これまで各地域において人・農地プランの実質化に向けた取組が進められてきました。

○　近畿では、令和４年３月末現在、既にプランが実質化されている集落が 3,992、取組を継続し、実質化に取り組む集落が 1,186 となっており、これらを合わせた 5,178 集落の約 13.0 万 ha において、人・農地プランの実質化の取組が行われています。（図表－１）

○　今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題です。

　このため、①人・農地プランを法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化法等の改正法が令和５年４月に施行されました。

○　これまで地域で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、農地の集約化等の実現に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」、若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、各地域において関係者が一体となって話し合い、令和７年３月末までに「地域計画」を策定することになっています。

図表－１　近畿の人・農地プランの実質化の取組状況（令和４年３月末時点）

府県名	既に実質化されている地区		実質化に取り組む地区		合計				【参考】農林業センサス	
	地区数	耕地面積（ha）	地区数	耕地面積（ha）	地区数	割合	耕地面積（ha）	割合	集落数	耕地面積（ha）
滋賀	945	35,523	85	2,136	1,030	67%	37,659	74%	1,545	50,900
京都	936	15,752	720	11,480	1,656	98%	27,232	92%	1,684	29,700
大阪	68	1,140	57	858	125	16%	1,998	16%	773	12,400
兵庫	872	21,219	121	2,919	993	26%	24,138	33%	3,748	72,800
奈良	362	8,780	168	2,857	530	37%	11,638	59%	1,446	19,800
和歌山	809	26,135	35	1,195	844	53%	27,330	86%	1,599	31,600
近畿	3,992	108,549	1,186	21,446	5,178	48%	129,995	60%	10,795	217,200

資料：近畿農政局調べ
注：集落数は、各府県から報告のあった集落数であり、必ずしもセンサス上の集落と一致しない。
　：合計欄の割合は、2020 農林業センサスの集落数及び令和３年耕地面積に対する割合。
　：【参考】欄の耕地面積は、令和３年耕地及び作付面積統計。
　：近畿計の耕地面積は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

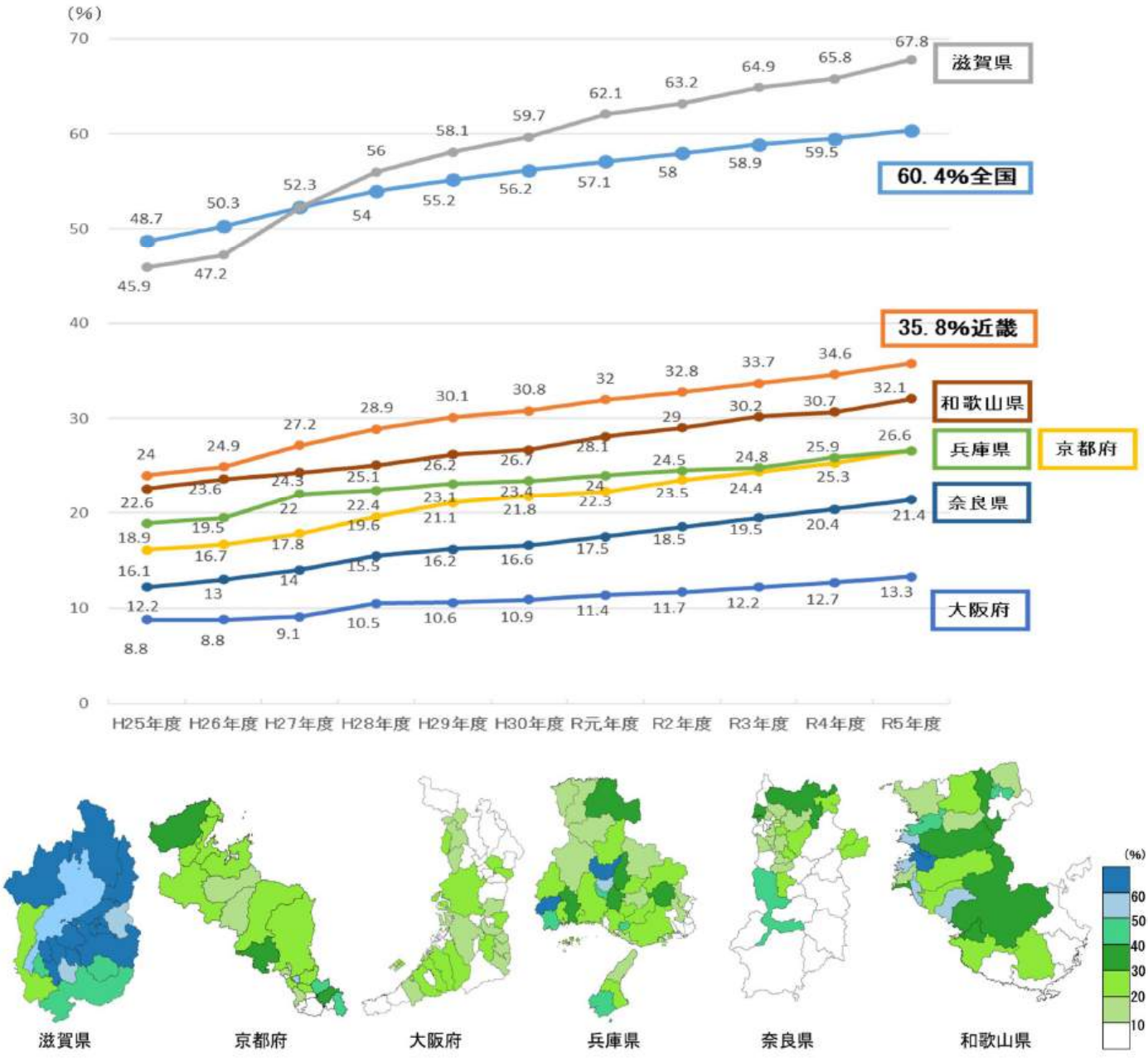
②　農地バンク

○　農林水産省では、改正農業経営基盤強化促進法（令和５年４月施行）において、これまでの「人・農地プラン」を地域計画として法定化し、地域の農業者等の話合いによる将来の農地利用の姿を目標地図として明確化し、農地バンクを通じた農地の集約化等を推進することとしています。

○　農地バンクを創設した平成 26 年以降、担い手への農地集積率は年々上昇し、令和６年３月末現在の全耕地面積に占める担い手の利用面積は、全国で 60.4%、近畿の平均集積率は 35.8%となっています。

○　府県別に見ると、滋賀県は 67.5%で全国平均を上回っていますが、他の５府県は、和歌山県 32.1%、京都府 26.6%、兵庫県 26.6%、奈良県 21.4%、大阪府 13.3%と全国平均を下回っています。

図表－１　担い手への農地集積状況（令和６年３月末現在）



資料：農林水産省経営局調べ

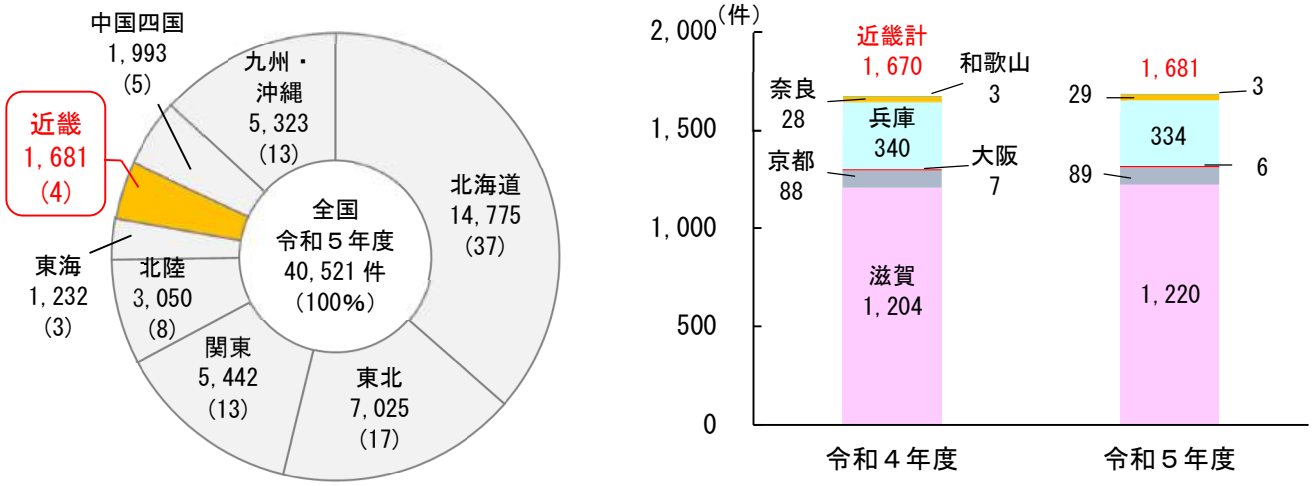
（４）経営所得安定対策

○　担い手の経営安定を支援するとともに、我が国の農業の更なる構造改革を進める観点から、「畑作物の直接支払交付金」（ゲタ対策）と「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」（ナラシ対策）を実施しています。

○　近畿での申請件数をみると土地利用型農業の盛んな滋賀県、兵庫県での申請が多い傾向にあります。具体的には、令和５年度（産）のゲタ対策の申請件数は、前年度に比べ 11 件増加の 1,681 件（全国の４%）となり、府県別では滋賀県が約７割を占めています。（図表－１）また、ナラシ対策の加入申請件数は、前年産に比べ 253 件減少の 1,691 件（全国の３%）となり、府県別では滋賀県が約６割を占めています。（図表－２）

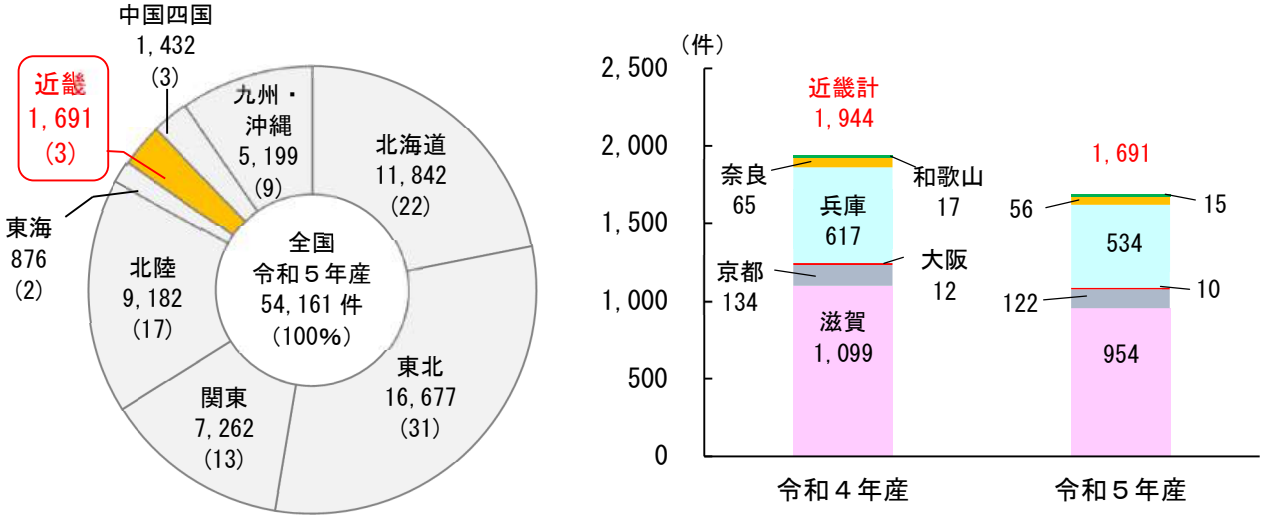
○　今後、申請手続の電子化に向けた環境を整備し、利用しやすい運営を進めていきます。

図表－１　畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の申請件数



資料：農林水産省調べ
注：令和４年度は７月 31 日現在、令和５年度は７月 31 日現在

図表－２　米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の加入申請件数



資料：農林水産省調べ
注：令和４年産は７月 31 日現在、令和５年産は７月 31 日現在

（５）農業生産基盤の整備と保全管理

①　近畿管内国営土地改良事業

○　農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策です。
○　近畿では国営かんがい排水事業（主に滋賀、兵庫）、国営農地再編整備事業（京都）、国営総合農地防災事業（和歌山）を実施するとともに直轄管理事業（兵庫、奈良、和歌山）を実施しています。
○　食料自給率の目標達成の前提となる食料供給力の強化には、農地・農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業生産性の向上が不可欠であり、そのためには農業生産基盤の整備が重要です。

図表－１　　国営かんがい排水事業等一覧　（令和５年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営かんがい排水事業	湖東平野 （湖東平野農業水利事業所）	ダム1箇所（貯水池内掘削）、用水路L=8.4km（改修）、地下水井22箇所（新設）、調整池2箇所（新設）、水管理施設一式（改修）	H26～R6	滋賀県近江八幡市、東近江市、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町
国営かんがい排水事業 （耐震対策一体型・併せ行うため池整備）	東条川二期 （東条川二期農業水利事業所）	ダム3箇所（改修）、ため池5箇所（改修）、用水路L=14.6km（改修）、水管理施設一式（改修）	R3～R14	兵庫県三木市、小野市、加東市
国営施設応急対策事業	五条吉野 （南近畿土地改良調査管理事務所）	ダム1箇所（改修）、用水路L=0.3km（改修）、揚水機場8箇所（改修）	H31～R5	奈良県五條市、吉野郡下市町
国営施設応急対策事業	湖北 （湖東平野農業水利事業所湖北支所）	頭首工1箇所（改修）、用水路L=1.0km（改修）	R2～R7	滋賀県長浜市

図表－２　　国営農地再編整備事業一覧　（令和５年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営緊急農地再編調整事業	亀岡中部 （亀岡中部農地整備事業所）	区画整理A=447ha	H26～R8	京都府亀岡市

図表－３　　国営総合農地防災事業一覧　（令和５年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営総合農地防災事業	和歌山平野 （和歌山平野農地防災事業所）	排水機 5箇所（改修、新設） 排水路 L=45.2km（改修、新設） 洪水調整池 8箇所（改修、新設） 排水管理施設一式（新設）	H26～R10	和歌山県和歌山市、紀の川市 岩出市

図表－４　　直轄管理事業一覧　（令和５年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
直轄管理事業	十津川・紀の川	（管理施設） ダム　２個所、頭首工　１個所	S58～	奈良県奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町、三宅町、田原本町、高市郡高取町、明日香村、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野郡大淀町 和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡かつらぎ町、九度山町
	加古川水系	（管理施設） ダム　５個所、頭首工　４個所 導水路及び幹線水路９路線（L=69.4km）、 揚水機場　４個所	H2～	兵庫県神戸市、明石市、加古川市、三木市、小野市、姫路市、西脇市、加西市、加古郡稲美町、加東市、多可郡多可町

【国営土地改良事業実施地区位置図】



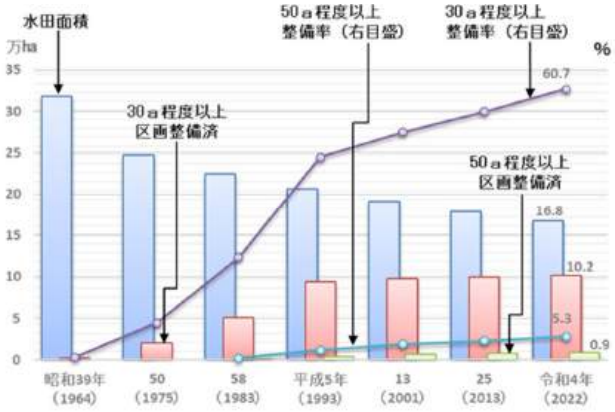
【令和５年度時点】

②　水田及び畑の整備状況

○　近畿における水田の整備率（30a 程度以上整備済）及び畑の整備率(末端農道整備済)は（水田 60.7%，畑地 50.1%）であり、全国の整備率（水田 68.0%，畑地 79.4%）に比べて低い状態にあります。(図表－１、２、３)

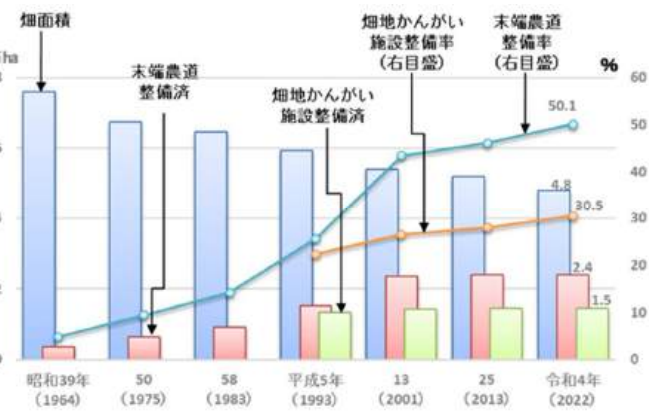
○　農業の競争力を強化するためには農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等の農業生産基盤整備を実施し、担い手への農地の集積・集約化や農作物の高付加価値化等を図る必要があります。

図表－１　水田の区画整備状況（近畿）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和 4.3.31 時点の推計値)」
注：水田面積は毎年 7 月 15 日時点（平成 13（2001）年度以前は毎年 8 月 1 日時点）、水田面積以外は 3 月末時点

図表－２　畑のかんがい施設等の整備状況（近畿）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和 4.3.31 時点の推計値)」
注：1）畑面積は毎年 7 月 15 日時点（平成 13（2001）年度以前は毎年 8 月 1 日時点）、畑面積以外は 3 月末時点
2）末端農道整備済とは、畑に幅員 3m以上の農道が接している状態をいう。
3）畑地かんがい施設整備済は現在の集計方法と同等の年のみ掲載

図表－３　近畿の田畑整備状況

区分	田面積				
		30a程度以上区画整備済		50a以上区画整備済	
	[ha]	[ha]	割合[%]	[ha]	割合[%]
滋賀	46,900	42,337	90.3	3,329	7.1
京都	23,000	10,463	45.5	1,271	5.5
大阪	8,480	1,375	16.2	242	2.9
兵庫	66,300	44,682	67.4	3,796	5.7
奈良	13,800	2,548	18.5	162	1.2
和歌山	9,160	397	4.3	33	0.4
近畿計	167,640	101,801	60.7	8,832	5.3
全国	2,352,000	1,600,422	68.0	280,217	11.9

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和 4.3.31 時点の推計値)」
注：田の面積は毎年 7 月 15 日時点、田の面積以外は 3 月末時点

区分	畑面積				
		末端農道整備済面積		畑地かんがい施設整備済面積	
	[ha]	[ha]	割合[%]	[ha]	割合[%]
滋賀	3,640	2,440	67.0	1,228	33.7
京都	6,560	2,187	33.3	1,689	25.8
大阪	3,730	1,178	31.6	670	18.0
兵庫	6,100	3,056	50.1	2,176	35.7
奈良	5,790	3,119	53.9	1,473	25.4
和歌山	22,200	12,083	54.4	7,414	33.4
近畿計	48,020	24,063	50.1	14,649	30.5
全国	1,973,000	1,565,636	79.4	497,143	25.2

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和 4.3.31 時点の推計値)」
注：1）畑面積は毎年 7 月 15 日時点、畑面積以外は 3 月末時点
2）末端農道整備済とは、畑に幅員 3m以上の農道が接している状態をいう。

③　農業水利施設の長寿命化

○　農業水利施設の多くが耐用年数を超過している状況にあります。（図表－１）
○　近年において施設の老朽化等による突発事故が増加しており、計画的かつ効率的な補修・更新等を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ることが必要です。

図表－１　基幹水利施設の施設数、水路延長（全国、近畿）

	点的施設（箇所）						線的施設（km）		
		貯水池	頭首工	水　門	管　理 設　備	機　場		水　路	集水渠
全国合計	7,735	1,293	1,970	1,138	318	3,016	51,954	51,893	61
うち耐用年数超過	4,445	133	859	846	242	2,365	23,832	23,789	43
近畿	390	87	110	33	37	123	2,346	2,344	2
うち耐用年数超過	196	6	41	24	30	95	1,052	1,050	2

資料：農業基盤情報基礎調査（R4.3.31 時点の推計値）
(注)ラウンドの関係で、計が一致しない場合がある。

【管水路の突発事故（管の破裂）】



【管の破裂による道路陥没】



【管水路の調査点検・機能診断】



【管内面補修対策工】



④　農業用ため池の管理及び保全

○　近年、台風等による豪雨や大規模な地震により、農業用ため池が被災するケースが多発しています。
○　農業用ため池は、江戸時代以前に築造された施設が多く、権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確かつ複雑で離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われないおそれがあります。
○　施設の所有者、管理者や行政機関の役割分担を明らかにし、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年７月１日施行)」が制定されました。（図表－１）
○　農業用ため池の決壊による水害等の災害から国民の生命及び財産を守るため、防災重点農業用ため池における防災工事等を集中的かつ計画的に行うことを目的に、令和 12 年度末を期限とする「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和２年法律第 56 号)」が令和２年 10 月１日に施行されました。
○　法律の施行により、近畿の各府県は防災重点農業用ため池を指定するとともに対策工事等を積極的に進めるため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定しています。
○　この推進計画に基づく防災工事等を、特別措置法の期限内に遂行していくため、令和３年度に「防災重点農業用ため池緊急整備事業」を創設しています。

図表－１「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく近畿の府県別の対応状況

府県名	ため池数（令和５年 12 月末時点）			（参考）防災重点農業用ため池数（令和５年３月末時点）
		ため池法に基づく届出の対象数	届出数	
滋賀県	1,436	1,171	1,171	474
京都府	1,507	666	663	611
大阪府	3,600	2,315	2,294	2,486
兵庫県	21,752	17,580	17,568	6,060
奈良県	4,228	3,096	3,094	966
和歌山県	4,723	2,087	2,084	1,921
近　畿	37,246	26,915	26,874	12,518

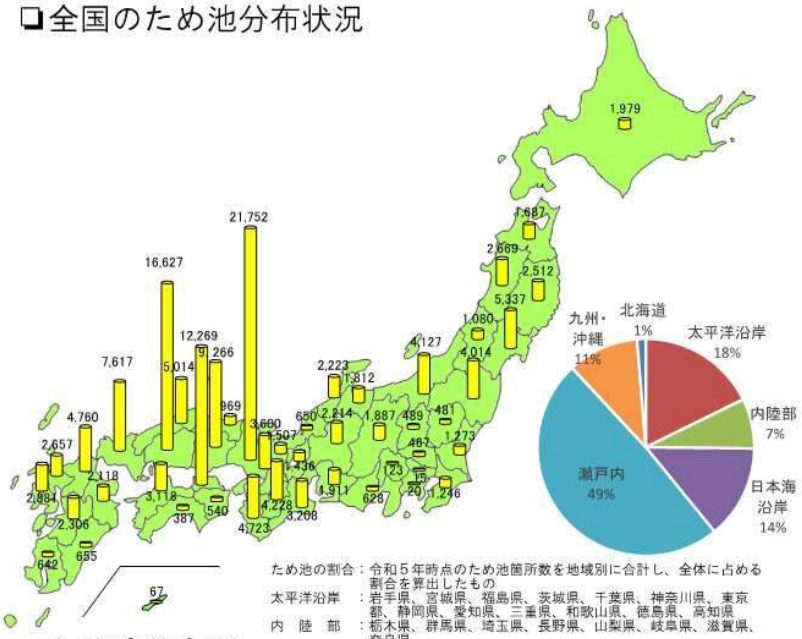
防災重点農業用ため池：農林水産大臣が定める防災工事等基本指針に基づき、府県知事が指定。

【ため池分布状況（令和５年 12 月時点）】

ため池とは

・降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。
・ため池は全国に約15万箇所存在し、西日本を中心に全国に分布しています。
・瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くからため池が築造され全国の約５割が存在しています。

❑全国のため池分布状況



ため池分布図
（令和５年12月）

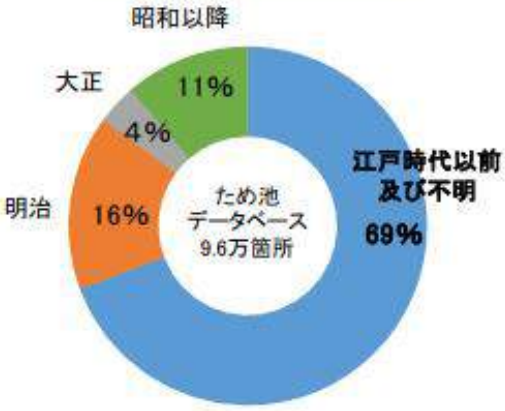
ため池の割合：令和５年時点のため池箇所数を地域別に合計し、全体に占める割合を算出したもの
太平洋沿岸　：岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県
内　陸　部　：栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、山梨県、岐阜県、滋賀県、奈良県
日本海沿岸　：青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、鳥取県、島根県
瀬　戸　内　：大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県

箇所数順					
1	兵庫県	21,752	25	愛知県	1,911
2	広島県	16,627	26	長野県	1,887
3	香川県	12,269	27	富山県	1,812
4	岡山県	9,266	28	青森県	1,687
5	山口県	7,617	29	京都府	1,507
6	宮城県	5,337	30	滋賀県	1,436
7	島根県	5,014	31	茨城県	1,273
8	福岡県	4,760	32	千葉県	1,246
9	和歌山県	4,723	33	山形県	1,080
10	奈良県	4,228	34	鳥取県	969
11	新潟県	4,127	35	宮崎県	655
12	福島県	4,014	36	福井県	650
13	大阪府	3,600	37	鹿児島県	642
14	三重県	3,208	38	静岡県	628
15	愛媛県	3,118	39	徳島県	540
16	長崎県	2,881	40	群馬県	489
17	秋田県	2,669	41	栃木県	481
18	佐賀県	2,657	42	埼玉県	467
19	岩手県	2,512	43	高知県	387
20	熊本県	2,306	44	山梨県	123
21	石川県	2,223	45	沖縄県	67
22	岐阜県	2,214	46	神奈川県	20
23	大分県	2,118	47	東京都	15
24	北海道	1,979			151,191

※富山県及び石川県については、令和5年9月末時点のデータを使用している。

（防災課調べ 令和５年12月）

農業用ため池の築造年代



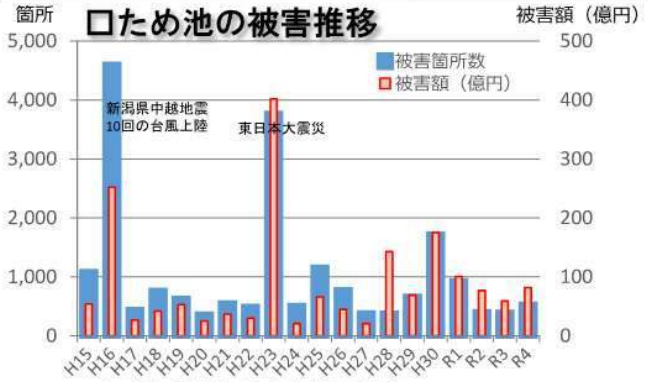
（農林水産省調べ（平成30年３月））

【ため池被災状況（令和５年７月時点）】

ため池の被災状況

・近年の自然災害によるため池の被害を見ると、平成16年の新潟県中越地震と10回にわたる台風の上陸によるもの、平成23年の東日本大震災によるものが顕著となっています。
・ため池の被災原因については、直近10年間では、94%は豪雨、6%は地震となっています。
・東日本大震災ではため池の決壊により尊い生命が失われるとともに、住宅や農地が被災しました。

□ため池の被害推移



□ため池の決壊例



平成23年３月の東日本大震災により決壊（福島県）

平成29年７月の豪雨により決壊（福岡県）

□ため池の被災原因（H25～R4年度）



□ため池の堤体決壊原因（H25～R4年度）



（防災課調べ　令和５年７月）

⑤　流域治水プロジェクト

○　「経済財政運営と改革の基本方針 2020（骨太方針 2020)」（令和２年７月 17 日閣議決定）において、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が位置付けられました。

○　「流域治水」とは、近年激甚な水害が頻発していること、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されることから、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を進めることであり、各一級水系において「流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」として策定・公表されています。

○　農林水産省では、農業用ダムやため池の活用、田んぼダム（水田の活用）など、農地・農業水利施設が有する多面的機能を活かした「流域治水」の対策を行うこととしており、近畿農政局としても関係機関の意向等を踏まえつつ、積極的に推進する必要があります。

○近畿の流域治水協議会における
農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組状況（一級水系）

流域治水プロジェクト名	水田の活用	ため池の活用	排水施設等の活用	農業用ダムの活用	関係府県
1. 淀川水系流域治水プロジェクト	○	○	○	○	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、三重県
2. 由良川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	京都府、兵庫県
3. 加古川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	兵庫県
4. 揖保川水系流域治水プロジェクト	○	○			兵庫県
5. 円山川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	兵庫県
6. 大和川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	大阪府、奈良県
7. 紀の川水系流域治水プロジェクト		○	○	○	奈良県、和歌山県

※令和３年３月 30 日：全国 109 全ての一級水系で「流域治水プロジェクト」を策定・公表

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）】

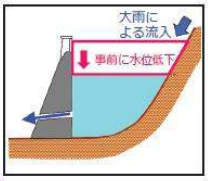
○　都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。

農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

（各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留）

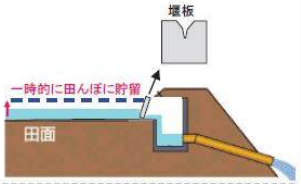


【施設の整備等】
○施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

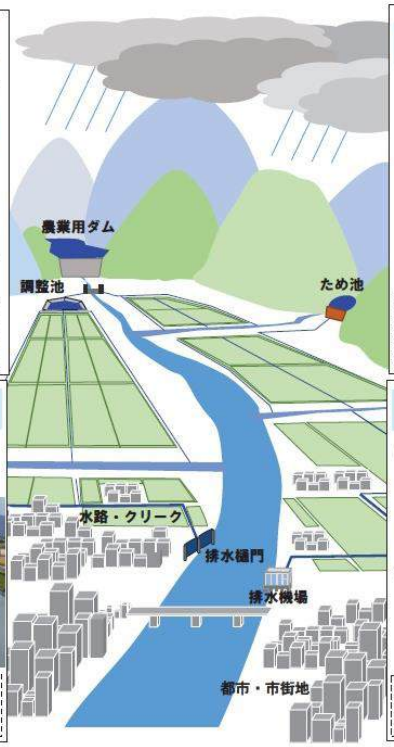
水田の活用（田んぼダム）

○ 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。





【施設の整備等】
○水田整備、田んぼダムの取組促進



排水施設等の活用

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

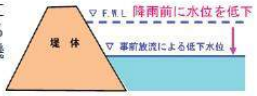




【施設の整備等】
○老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。



○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】
○堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

⑥　農業用ダムの洪水調節機能の強化

○　近年の水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携のもと、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針が定められました。

○　全ての既存ダムを対象に洪水調節機能の強化に向けた検討を行い、令和２年の出水期までに一級水系全利水ダムで治水協定（ダム管理者・水利権者・河川管理者）が締結されました。二級水系の利水ダムについても緊要性等に応じて順次、治水協定が締結されています。

※　洪水調節機能の強化とは、現行設備による放流により、洪水調節可能容量の範囲内において、「事前放流」や「時期ごとの貯水位運用」を実施する取組です。

近畿の取組状況（一級水系：令和２年５月 29 日治水協定締結）

一級水系名	ダ　ム　名
淀川水系	【国造（滋賀県）】：永源寺ダム、野洲川ダム、蔵王ダム 【国造（奈良県）】：上津ダム 【補助（滋賀県）】：犬上川ダム 【補助（奈良県）】：宮奥ダム 【補助（三重県）】：真泥ダム
由良川水系	【補助（京都府）】：豊富ダム
大和川水系	【補助（大阪府）】：滝畑ダム
加古川水系	【国造（兵庫県）】：呑吐ダム、大川瀬ダム、鴨川ダム、糀屋ダム 【補助（兵庫県）】：八幡谷ダム、鍔市ダム、佐仲ダム、藤岡ダム
円山川水系	【補助（兵庫県）】：大町大池
紀の川水系	【国造（奈良県）】：大迫ダム、津風呂ダム、一の木ダム 【国造（和歌山県）】：山田ダム

※三重県は東海農政局管内。

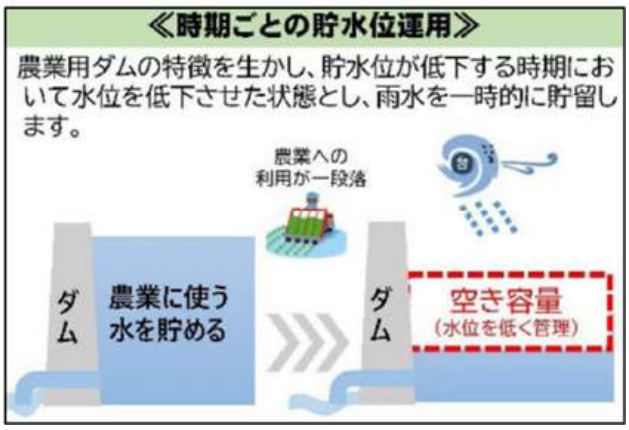
近畿の取組状況（二級水系：（兵庫県）令和２年８月 31 日治水協定締結）
（和歌山県）令和３年４月 28 日治水協定締結）

二級水系名	ダ　ム　名
野島川水系	【国造（兵庫県）】：常盤ダム
楠本川水系	【国造（兵庫県）】：谷山ダム
本庄川水系	【補助（兵庫県）】：本庄川ダム
洲本川水系	【補助（兵庫県）】：鮎屋川ダム
三原川水系	【補助（兵庫県）】：大日川ダム
南部川水系	【国造（和歌山県）】：島ノ瀬ダム

※【国造】：国営事業で築造したダム（国営造成施設の略）、【補助】：補助事業で築造したダム

【農業用ダムの洪水調節機能強化にかかる取組方法】





⑦　農村整備

○　老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性の確保など、農村に人が安心して住み続けられる整備として、農業集落排水施設や農道等の再編（集約･撤去）、強靭化（保全･耐震）、高度化（改良）などを推進しています。

○　中山間地域における農業生産基盤と生産・販売施設などの一体的な整備、また、農業農村インフラの管理の省力化やスマート農業の実装など情報通信環境の整備を推進しています。

【農村整備における整備イメージ】



【整備地区事例】

農道の整備



農業集落排水施設の整備



農業生産基盤の整備



【農道】

農業の生産性の向上と農産物流通の合理化を図ることを主目的に整備される道路です。

【農業集落排水施設】

農業用用排水の水質保全、農村の生活環境の改善などを図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設です。

（６）需要に応じた米生産

①　主食用米の需要

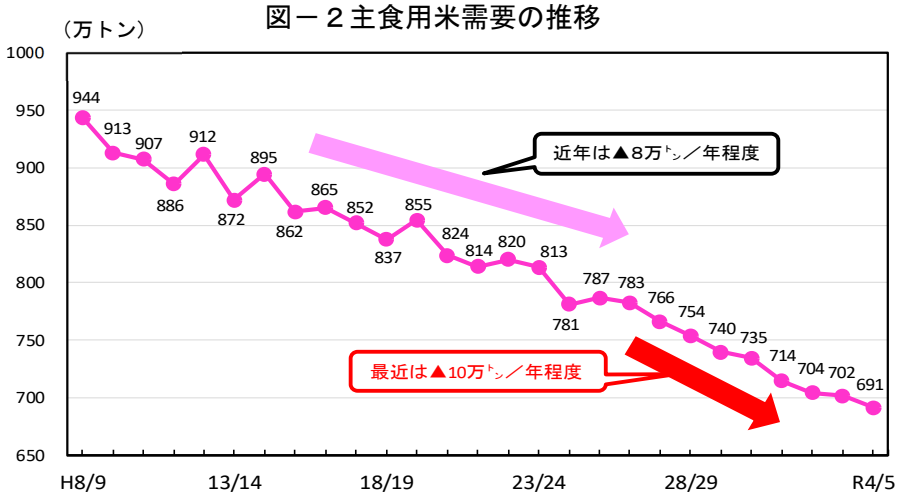
○　農林水産省では、過去からのトレンドに基づき１人・１年当たりの米の消費量を推計し、これに人口を乗じることで主食用米の年間需要量の見通しを算出しています。
　令和６年３月では、全国で681万トンの需要を見込んでいます。（図－１）これは、小売りの米袋（10kg）約７億袋分です。
○　近畿２府４県は、日本の人口の約16%を占める食料の大消費地です。このため、需要量は、111万トンと見込まれます。（図表－１）
○　また、国内の主食用米の需要は、少子高齢化・人口減少や、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化などを背景に、毎年約 10 万トンずつ減少を続けています。（図－２）。
○　なお、コロナ禍の影響で低迷していた外国人訪問者数は、令和５年から急速に回復傾向にあり、令和５年の近畿地方における外国人延べ宿泊者数は、全国の約３割を占めます。この影響も考慮することが重要です。（図表－２）

図－１主食用米需要見通し

１人・１年当たり消費量
Ｒ５／６：54.8kg
×
当該年の総人口（推計）
Ｒ５年 10 月：124,340 千人
＝
主食用米需要見通し
Ｒ５／６：681 万トン

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート（令和６年３月）」

図－２主食用米需要の推移



資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート（令和６年３月）」

図表－１近畿の主食用米需要見通し

（人口：千人、需要見通し：万ｔ）

	人口	需要見通し
滋賀	1,407	8
京都	2,535	14
大阪	8,763	48
兵庫	5,370	29
奈良	1,296	7
和歌山	892	5
近畿	20,263	111
全国	124,340	681

資料：人口は、総務省「人口推計都道府県別（令和５年 10 月１日現在）」

図表－２近畿の外国人延べ宿泊者数

（千人泊）

	R元	R2	R3	R4	R5
滋賀	397	54	10	37	259
京都	8,949	1,168	78	1,109	9,950
大阪	15,869	2,119	275	1,813	15,670
兵庫	1,301	172	50	116	908
奈良	440	43	6	18	219
和歌山	391	38	5	30	247
近畿	27,346	3,593	423	3,123	27,252
全国	101,306	15,893	3,438	13,608	95,028

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

②　米の生産状況

○　米（主食用米）の生産・販売は、農業者や集荷業者・団体が中心となって、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえながら、需要に応じた作付方針（生産の目安）を策定し取り組むこととなっています。（図表－１）

○　近畿では、各府県が自主的に設定した作付方針（生産の目安）に沿って、需要に応じた生産・販売に向けた取組が着実に進められたところ、令和５年10月13日に公表された「令和５年産の水田における作付状況（令和５年９月15日時点）」によると、近畿の主食用米の作付面積は、前年産の作付実績と比較すると総じて減少しています。（図表－２）

○　農林水産省では、引き続き、各県・各産地の作付意向の把握・公表、米に関するマンスリーレポート等の情報提供を行うとともに、戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金（図表－３）等の支援を講じることとしています。

図表－１　令和５(2023)年産米の需給調整取組状況

（単位：ｔ、ha）

	作付方針（生産の目安）		主食用米		達成状況	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積
滋賀	144,840	27,962	136,100	27,000	▲ 8,740	▲ 962
京都	64,326	12,814	66,300	13,200	1,974	386
大阪 注2	－	－	22,300	4,430	－	－
兵庫 注3	150,000	28,739	161,500	32,500	▲ 7,455	▲ 22
奈良	39,638	7,667	42,400	8,200	2,762	533
和歌山	30,173	5,963	29,200	5,780	▲ 973	▲ 183
近畿	428,977	83,145	457,800	91,110	▲ 12,432	▲ 248
全国	6,620,000		6,610,000	1,242,000	▲ 10,000	

資料：農林水産省調べ
注１：近畿各府県の作付方針（生産の目安）は、各県の再生協議会等が設定したもの。（ただし、生産量又は作付面積が未設定の場合は平年収量を用いて算出）
注２：大阪府は、作付方針（生産の目安）を設定していない。
注３：兵庫県の作付方針（生産の目安）には酒造好適米（18,955ｔ）を含んでいないが、実生産量及び実作付面積には酒造好適米を含む。
注４：近畿各府県の積上げ値と近畿計は、一致しない場合がある。
注５：全国の生産量は、国が令和５年10月19日に策定した基本指針（需給見通し）における主食用米等生産量。
注６：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和５年12月12日に公表した作物統計調査「令和５年産水陸稲の収穫量」。

図表－２　令和５(2023)年産米等の作付状況（令和５年９月 30 日時点）

（単位:ha）

	主食用米		備蓄用米		戦略作物													
					加工用米		米粉用米		飼料用米		ＷＣＳ用稲（稲発酵粗飼料稲）		新市場開拓用米（輸出用米）		麦（基幹）		大豆（基幹）	
	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）	作付実績	増減（前年比）
滋賀	27,000	▲ 700	282	16	608	▲ 77	58	▲ 2	2,033	▲ 57	310	17	205	▲ 4	8,222	371	591	126
京都	13,200	▲ 200	－	－	564	12	10	0	140	7	135	▲ 23	22	▲ 3	290	9	266	▲ 16
大阪	4,430	▲ 110	－	－	0	▲ 0	5	0	6	▲ 1	4	4	－	－	2	1	8	1
兵庫	32,500	▲ 300	－	－	641	▲ 66	48	0	819	58	972	32	185	▲ 5	1,931	57	1,655	▲ 59
奈良	8,200	▲ 150	－	－	17	3	36	15	50	▲ 14	43	4	－	－	68	7	22	▲ 2
和歌山	5,780	▲ 200	－	－	－	－	1	▲ 0	3	0	4	1	－	－	4	0	11	▲ 3

資料：農林水産省「令和５年産の水田における作付状況について（令和５年９月30日時点）」（令和５年10月公表）データを基に農政局で作成
※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。
※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。
※3 麦、大豆は地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

図表－３　令和４（2022）年度水田活用の直接支払交付金交付状況（令和５年４月末時点）

（単位：億円、ha）

府　県	支払件数	支払金額	戦略作物（基幹作物）面積							参考		
			麦	大豆	飼料作物	ＷＣＳ用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米（輸出用米）
滋賀	4,342	54.5	3,910	392	148	278	55	2,082	264	103	10	179
京都	3,934	9.8	225	195	39	134	9	140	158	111	－	22
大阪	1,638	1.0	2	7	1	－	5	6	0	－	－	－
兵庫	13,094	43.3	1,694	1,471	749	925	34	757	653	110	12	188
奈良	1,349	2.8	55	21	4	39	44	63	11	1	0	－
和歌山	1,976	0.9	3	11	3	2	1	3	－	2	－	－
近畿	26,333	112.3	5,889	2,097	944	1,378	148	3,051	1,086	327	22	389

資料：農林水産省「令和4年度の経営所得安定対策等の支払実績（令和5年4月末時点）」（令和5年9月29日公表）データを基に農政局で作成

※　飼料作物については、WCS用稲を除く

③ 米の消費拡大

○　米の需要の減少は、食生活の変化等の影響もあります。食事内容の変化をみると、昭和 40 年度に比べ、令和４年度には牛肉料理や植物油の消費が大きく増加している一方、国民１人当たりのごはんは１日５杯程食べていたものが、１日 2.3 杯程まで減少しています。ごはんを１日にもうひと口食べることで、カロリーベース食料自給率が１%アップします。

○　米の消費拡大の施策として、米飯学校給食の推進・定着、あらゆる機会を捉えた情報発信、「米と健康」に着目した情報発信、新たな需要の取り込み等を実施しています。

図表：米の消費量変化の現状　食の多様化（具体的メニューの回数変化）



資料：農林水産省「食料需給表」

近畿の米の消費拡大や米粉の情報を掲載中です



（近畿農政局 HP 掲載）

（７）生産基盤の強化と流通・加工の合理化

①　水田における高収益作物の導入

○　主食用米の需要が減少傾向にある中、農業・農村の活性化や担い手の確保を図るためには、需要に応じた米の生産と併せて、水田における野菜や果実等の高収益作物の生産を推進することが必要です。また、米から高収益作物への転換等に当たっては、産地の関係者がよく話し合い合意形成を図り、基盤整備や施設・機械の導入等を行いながら取り組むことが重要です。

○　このため、近畿農政局では作物の生産振興を担当する生産部、農業の担い手育成を担当する経営・事業支援部、基盤整備を担当する農村振興部の関係課が連携し、平成 31 年 ２月から「近畿農政局水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」を発足させ、各種取組を行っています。

○　プロジェクトチームでは、府県市町村や農業者団体に加え、量販店や食品企業といった実需者の参加を得て、双方の取引関係の構築に向けて、現地での検討会やマッチング支援に取り組んでいます。また、水田農業高収益化推進計画の策定を推進しています。



現地検討会（現地）の様子（奈良県宇陀市）



現地検討会（室内）の様子（兵庫県丹波市）

近畿の水田農業高収益化推進計画における主な産地（令和６年３月末時点）

府県名	産地名	受益地	品目等	面積
滋賀県	滋賀県子実コーン組合	大津市・東近江市・日野町・彦根市・愛荘町・長浜市・豊郷町	子実用とうもろこし（飼料用）	1.1ha(R3)→51.7ha(R8)
	グリーン近江農業協同組合	近江八幡市・東近江市	えだまめ（生食用）	1.2ha(R1)→ 5ha(R6)
	高島市新旭町藁園地区	高島市	いちご（生食用）	0.0ha(R3)→ 1.8ha(R8)
	蒲生園芸推進協議会	東近江市	いちご（生食用）	0.2ha(R2)→ 0.8ha(R8)
	近江八幡市	近江八幡市	ぶどう（加工・業務用）	0.8ha(R2)→ 3.4ha(R7)
京都府	宮津市	宮津市	ストック（切り花用） 甘藷（種苗類） 白菜（種苗類）	0.6ha(R4)→ 0.6ha(R9) 1.4ha(R4)→ 1.4ha(R9) 1.4ha(R4)→ 0.6ha(R9)
	与謝野町	与謝野町	きゅうり（生食用） 九条ねぎ（加工業務用）	0.8ha(R4)→ 0.8ha(R9) 0.8ha(R4)→ 0.9ha(R9)
	南丹市	南丹市	京みず菜 京壬生菜 しゅんぎく とうがらし 九条ねぎ	4.3ha(R4)→ 4.4ha(R9) 2.5ha(R4)→ 2.6ha(R9) 3.8ha(R4)→ 3.9ha(R9) 1.7ha(R4)→ 1.8ha(R9) 1.8ha(R4)→ 1.9ha(R9)
	亀岡市曽我部	亀岡市	玉ねぎ（加工・業務用）	0.5ha(R1)→ 1.4ha(R3)
	京都やましろ農業協同組合花菜部会	八幡市・宇治市・京田辺市・井手町・南山城村	花菜（生食用）	3.3ha(R1)→ 6.6ha(R6)
	京都やましろ農業協同組合ねぎ部会	八幡市・久御山町	九条ねぎ（生食用）	9.0ha(R1)→ 22ha(R6)
奈良県	生駒市	生駒市	いちご（生食用） たまねぎ（生食用） ばれいしょ（生食用）	0.1ha(R5)→ 0.2ha(R10) 0.1ha(R5)→ 0.3ha(R10) 0.0ha(R5)→ 0.1ha(R10)
	香芝市	香芝市	いちご（加工・業務用） いちご（生食用）	0.1ha(R5)→ 0.1ha(R10) 0.1ha(R5)→ 0.1ha(R10)

②　園芸作物の生産体制強化

○　我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重要な役割を果たしており、農業者の高齢化の進行や、消費・流通構造の変化等への対応が求められています。
○　このため、農林水産省では、国産農産物の安定的な供給体制を構築するため、各種支援策を講じています。
○　近畿農政局では、需要の変化に対応する園芸作物の先導的な取組、海外等の新市場を開拓していくための拠点整備を支援しています。（図表－１）

図表－１　産地の課題に対応した支援

～碾茶（てんちゃ）の需要拡大に対応した収益力向上～

JA 全農京都府本部では、碾茶（抹茶の原料）需要の伸びに伴い拡大した生産量に対応するため、自動格納式冷蔵施設を備えた物流拠点を整備することにより、集出荷施設の処理能力と茶冷蔵保管能力の増強を図り、実需者への優位販売や煎茶から碾茶への転換による収益力向上に取り組んでいます。

（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）



宇治茶流通センター

～高品質な黒大豆枝豆の産地形成による収益力向上～

JA 兵庫六甲では、黒大豆枝豆の脱莢（だっきょう）から選別、袋詰めなどの出荷調製作業の省力化と品質向上を図るため、色や形の識別・異物検出が可能な選別機や洗浄・脱水機、予冷庫を備えた出荷調製施設を整備し、黒大豆枝豆のブランド化と産地拡大による収益力向上に取り組んでいます。

（産地生産基盤パワーアップ事業）



黒大豆枝豆の出荷調製施設

～輸出拡大に向けた産地整備～

JA 紀の里では、桃及び柿に対するアジア諸国からのニーズに応えるため、糖度等の内部品質を測定する光センサーを備え、かつ、検疫条件にも対応した梱包ができる選果施設を整備し、作業の効率化や糖度選別によるブランド化を図り、農業者の所得拡大に取り組んでいます。

（農畜産物輸出拡大施設整備事業）



果樹の選果施設

③　農畜産物の消費拡大

○　農畜産物の国内消費は長期的にみて減少傾向で推移しています。
○　このため、農林水産省では、花いっぱいプロジェクトなど様々なキャンペーンを展開し、農畜産物の消費拡大に取り組んでいます。（図表－１）
○　近畿農政局でも、消費者の部屋等を活用し、情報発信をしています。（図表－２）
○　今後も、農畜産物の消費拡大に向けて、様々な取組を進めていきます。

（図表－１）消費拡大を呼びかけるポスター







（図表－２）消費者の部屋等の展示



フラワーバレンタインを PR する展示



来庁者に向けて本局内で展示



夏休み親子見学デーでの
乳しぼり体験

④　畜産・酪農の生産基盤強化（畜産クラスター事業）

○　我が国の畜産・酪農は、TPP11 協定を含め各国との経済連携協定等が発効されるなど、新たな国際環境の下で収益力の向上や生産基盤の強化を図っていく必要があります。このため、畜産農家を始めとする地域の関係事業者が連携する畜産クラスター※の仕組みを活用し、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用、経営基盤継承の推進など、地域一体となって行う取組を支援するため、平成 27 年度から畜産クラスター事業を実施しています。

○　近畿においては、令和５年度までに 60 の畜産クラスター協議会が設立され、協議会が計画した当該地域における畜産の収益力向上を図るための施設整備や機械導入の取組のうち、101 件の畜舎等の施設整備を支援しています(図表)。

○　畜舎、堆肥舎等の建築に関しては、建築基準法の特例を定めることを内容とする「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」（以下「畜舎特例法」という。）が令和４年４月に施行されました。これにより、都道府県に畜舎建築利用計画を申請し、認定を受ければ、一定の利用基準を遵守することで、緩和された構造等の技術基準で畜舎を建築することができるため、農業者や建築士の創意工夫により建築費を抑え、規模拡大や省力化機械の導入が一層進むことが期待されています。また、令和５年４月から、畜舎特例法の「畜舎等」の対象に畜産業の用に供する農業用機械や飼料・敷料の保管庫等が追加されました。

※　畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に連携・結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

【図表】近畿の畜産クラスター協議会数及び畜産クラスター事業（施設整備）の実施件数

（Ｒ６．３月末現在）

府県	畜産クラスター協議会数	実施件数	畜種別内訳			
			乳用牛	肉用牛	養　豚	養　鶏
滋賀県	１０	３６	６	３０	－	－
京都府	１０	２１	５	７	５	４
大阪府	４	－	－	－	－	－
兵庫県	２４	３６	５	３０	－	１
奈良県	９	８	１	２	－	５
和歌山県	３	－	－	－	－	－
近　畿	６０	１０１	１７	６９	５	１０

資料：近畿農政局調べ



畜産クラスター事業で整備した牛舎内



畜産クラスター事業で整備した堆肥舎

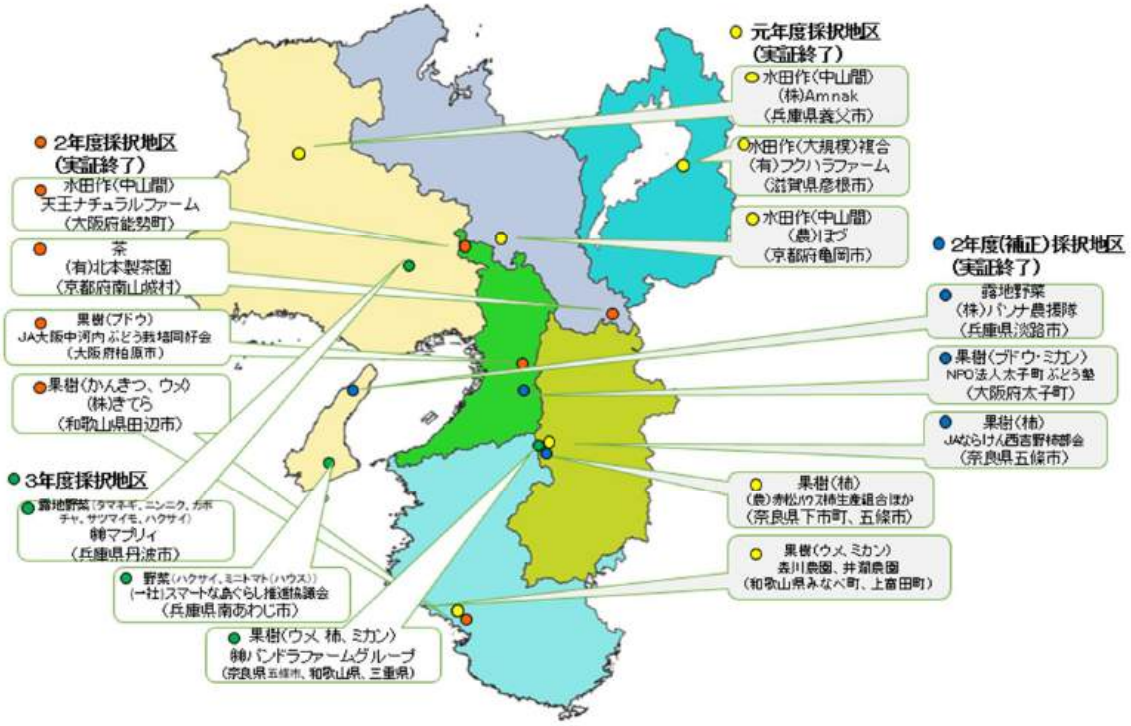
⑤　スマート農業

○　農林水産省では、令和元年度から全国各地の生産現場にロボット、AI、IoT 等の先端技術を活用したスマート農業を導入し、経営分析・情報発信によりスマート農業の社会実装を図る「スマート農業実証プロジェクト」を展開しています。

○　これまでに、近畿では 15 地区（全国 217 地区）でスマート農業実証プロジェクトを実施しています。（図表－１）

○　近畿農政局では、プロジェクトチームを立ち上げ、現場への普及促進を図ったほか、令和５年 12 月には、農研機構西日本農研センターとともに「スマート農業推進フォーラム 2023in 近畿」を開催し、スマート農業に関する専門家による講演や取組等を紹介するセミナー及び企業と生産者が情報交換を行えるマッチングを実施しました。

図表－１ スマート農業実証プロジェクト採択課題（近畿）



【スマート農業推進フォーラム 2023in 近畿】



セミナー会場の様子

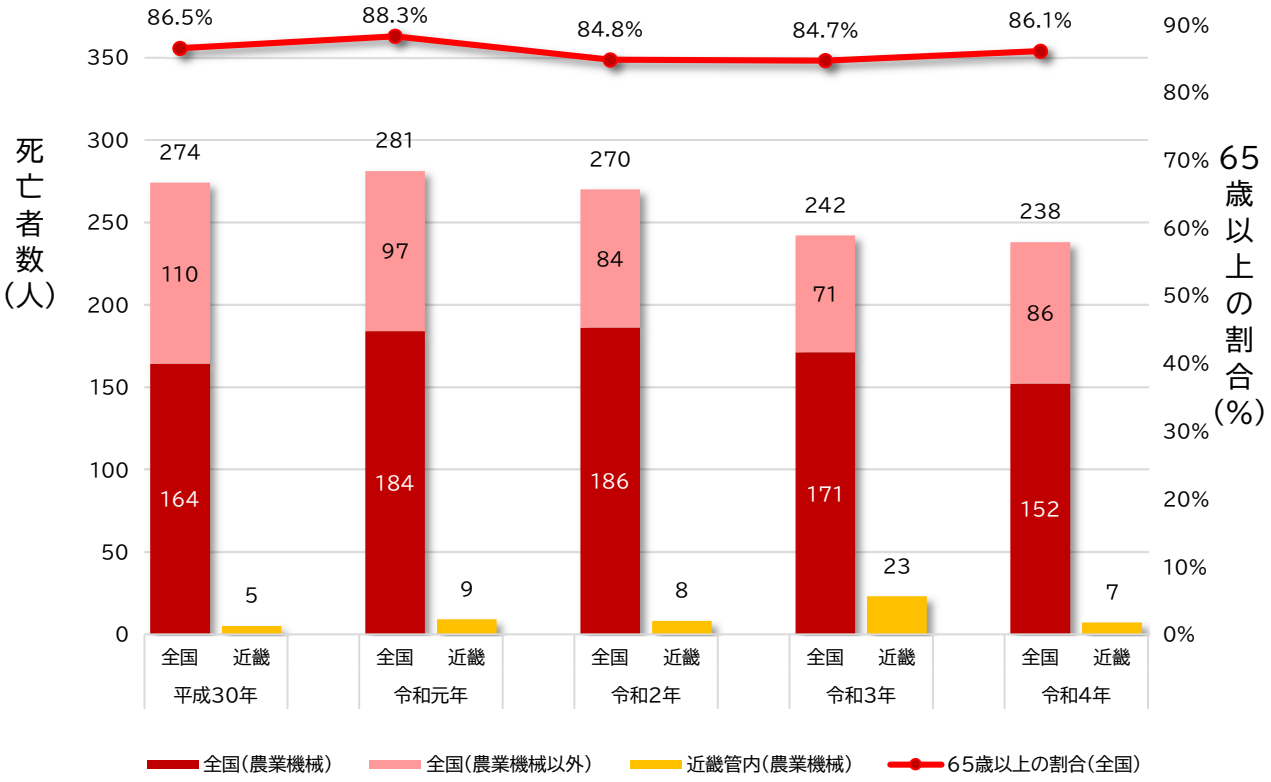


マッチング、展示の様子

⑥　農作業安全対策

○　全国では、令和４年度に農作業死亡事故が 238 件発生していますが、そのうち８割以上は 65 歳以上の高齢者によるものです。このことから、特に高齢者を中心として事故件数を減少させることが喫緊の課題となっています。（図表－１）
○　近畿についてみると、作付面積、農家数が他府県と比較して大きい兵庫県で、死亡事故件数が多くなっています。（図表－２）
○　農林水産省では、農作業事故死亡者数を今後３年間で直近の件数から半減（238 人→119 人）することを新たな目標として設定し、農作業安全に関する研修を実施する等、事故防止に向けた取組を行っています。

図表－１　農作業死亡事故の推移（全国・近畿）



資料：農林水産省調べ

図表－２　農作業死亡事故推移（府県別）　（単位：人）

年度	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
H30	－	－	－	5	－	－	5
R 元	－	4	－	5	－	－	9
R2	－	－	－	8	－	－	8
R3	6	－	－	8	4	5	23
R4	－	－	－	7	－	－	7

資料：農林水産省調べ（事故者数が０～３人の府県は「-」で示している。）

⑦　ＧＡＰ（農業生産工程管理）

○　GAP※は、輸出拡大や農業人材育成等を通じて、農業競争力の強化を図る観点から重要な取組です。

○　近畿の GAP 認証取得経営体数（令和５年３月末時点（ASIAGAP 及び JGAP））は、270 経営体（全国 7,021 経営体）となっており、工芸作物の生産が盛んな京都や奈良で多くなっています。（図表－１）品目別では、茶が全体の６割以上を占めています。（図表－２）これは、原材料の安全性についての説明責任が高まっていることや、拡大基調にある輸出先で取引の際に必要となってきていること等を背景に、実需者が茶の品質保証をより求めていることが一因にあると考えられます。

○　現在、令和 12 年までに、ほぼ全ての国内の産地で国際水準 GAP を実施することを目標に掲げ、府県における指導体制の構築や生産現場への啓発普及のほか、優良事例表彰による機運の醸成、団体認証取得等の支援、実需者に対する GAP 認証農産物の流通拡大に向けた働きかけなど様々な取組を進めています。

※ＧＡＰ（Good Agricultural Practice）農業生産工程管理。農業において、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

図表－１ GAP 認証取得経営体数　（単位：経営体）

	ASIAGAP	JGAP	計
滋　賀	9	21	30
京　都	99	17	116
大　阪	1	5	6
兵　庫	8	23	31
奈　良	69	5	74
和歌山	1	12	13
近　畿	187	83	270
全　国	2,136	4,885	7,021

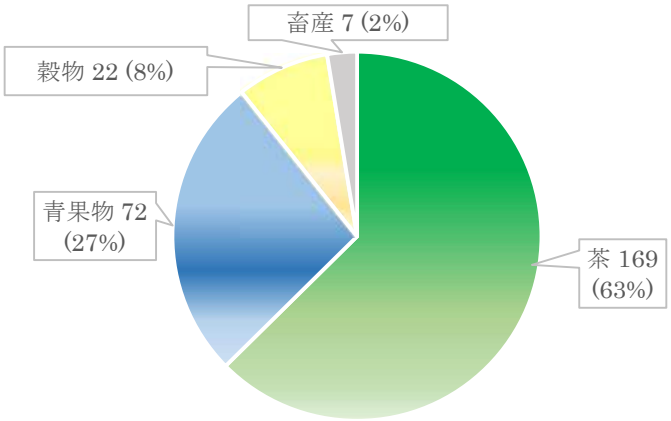
ASIAGAP：一般社団法人日本のＧＡＰ協会が策定した第三者認証のＧＡＰ。国際承認を取得しており、アジアで普及を目指す。

JGAP:一般社団法人日本のＧＡＰ協会が策定した第三者認証のＧＡＰ。日本で普及。

GLOBALG.A.P.：ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証のＧＡＰ。主に欧州で普及。

資料：（一社）日本 GAP 協会公表（令和５年３月末時点）。
GLOBALG.A.P.は全国で約 750 経営体（令和５年 12 月末時点）、（一社）GAP 普及推進機構公表。府県別・品目別データは不詳。

図表－２　品目別の GAP 認証取得経営体数（近畿）



資料：（一社）日本 GAP 協会公表資料等を基に近畿農政局で作成
令和５年３月末時点

（８）知的財産・地域ブランド

①　地理的表示（ＧＩ）保護制度

○　「地理的表示（ＧＩ）保護制度」は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。

○　国内の登録産品 145 のうち近畿では 14 産品が登録されており、近畿農政局では制度の普及と更なる登録に向けた取組を行っています。

近畿では、畜産物では但馬牛、神戸ビーフ及び近江牛、農産物では万願寺甘とう、わかやま布引だいこん、佐用もち大豆、伊吹そば、近江日野産日野菜、あら川の桃及び富田林の海老芋、水産品では淡路島３年とらふぐ、加工品では三輪素麺、紀州金山寺味噌及び水口かんぴょうの 計 14 産品（令和６年３月末現在）が登録され、模倣品の排除のほか知名度の向上等の効果がもたらされています。（図表－１）

また、但馬牛、神戸ビーフ、近江牛、万願寺甘とう、三輪素麺及び紀州金山寺味噌の６産品については、日EU・EPA 及び日英・EPA により EU域内又は英国内において、佐用もち大豆及び伊吹そばの２産品については日 EU・EPA により EU 域内においてそれぞれの ＧＩ 制度で保護されています。

図表－1　近畿のＧＩ登録産品

登録番号 登録日	産品名		特徴
第２号 平成 27 年 12 月 22 日		但馬牛、 但馬ビーフ、TAJIMA BEEF （兵庫県）	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B2 等級以上に格付けされた枝肉であり、肉そのものが柔らかい。
第３号 平成 27 年 12 月 22 日		神戸ビーフ、神戸肉、 神戸牛、KOBE BEEF （兵庫県）	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B4 等級以上で BMSNo6 以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第 12 号 平成 28 年 3 月 29 日		三輪素麺 、 Miwa Somen （奈良県）	約 1300 年前の奈良時代に生産が始まり、三輪地方が手延べ素麺発祥の地と伝えられている。しっかりとしたコシの強さから、伸縮性に優れており、非常に細い製麺が可能であることと、茹で上げ後の茹で伸びが抑制される。
第 37 号 平成 29 年 6 月 23 日		万願寺甘とう、 Manganji Amato （京都府）	辛み成分のない甘味種とうがらし。ピーマンのような肉厚な果肉を有する。大型果であるが果肉は柔らかく、丸ごと食べられる。肩部のくびれとやや湾曲した果形が特徴。さわやかな甘い香りと、ほのかなとうがらしの香りが匂う独特の風味。
第 39 号 平成 29 年 8 月 10 日		紀州金山寺味噌 （和歌山県）	和歌山県内で伝統製法により生産されている食べる味噌。野菜を麹と一緒に仕込み、発酵・熟成させているため、麹と野菜の味とが溶け合い、味がまろやかである。また、粒が残った状態でも柔らかな食感である。
第 56 号 平成 29 年 12 月 15 日		近江牛、 OMI BEEF （滋賀県）	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B4 等級以上で BMSNo6 以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第 78 号 令和元年 5 月 8 日		佐用もち大豆、 Sayo Mochidaizu （兵庫県）	グリシニン（タンパク質）含有量が多く、加熱するともちもちした食感を有する在来種の大豆。一般的な品種と比較すると大粒で約３割重く、ショ糖をはじめとした糖質含量が高く甘味が強い。大豆を専門に取り扱う流通業者からこれらの品質が高く評価されている。

登録番号 登録日	産品名		特徴
第 85 号 令和元年 9 月 9 日		伊吹そば、Ibuki Soba、 伊吹在来そば、Ibuki Zairaisoba （滋賀県）	伊吹山中腹で栽培されてきた在来種で主に直径 4.5㎜ 以下の小粒なそば。甘皮（種皮）の部分が多く、それに由来する緑の色調や香りが強く出る。また、うま味と甘みは他の優良品種と比べても遜色がなく、製粉業者やそば店から高く評価されている。
第 108 号 令和 3 年 5 月 31 日		わかやま布引だいこん、 Wakayama Nunohiki Daikon （和歌山県）	生産地である和歌山市布引地区、内原地区、紀三井寺地区、毛見地区の砂質土壌で生産される青首大根で、根部の上から下まで太さがそろいヒゲ根が少なく、毛穴が浅く肌のきめが細かい。また、市場関係者からも、産品の品質の良さが評価され、高値での取引に繋がっている。
第 122 号 令和 4 年 10 月 21 日		近江日野産日野菜、 Omi Hinosan Hinona （滋賀県）	ほっそりとした形と酢のみで安定的にさくら色を発色するほど根の上部まで濃い赤紫の色調を呈している。
第 133 号 令和 5 年 7 月 20 日		あら川の桃、 Arakawa no Momo、 Arakawa Peach （和歌山県）	外観に優れ良好な食味や数百年に及ぶ歴史と知名度の高さから、卸売市場では高価格で取引されている。開花期のピンク色の絨毯を敷き詰めたような桃源郷をも思わせる絶景は、多くの観光客が足を運び、この地域の季節を感じさせる風物詩となっている。
第 137 号 令和 5 年 7 月 20 日		富田林の海老芋、 Tondabayashi-no-Ebiimo （大阪府）	その名の由来とされる海老のような湾曲した形状と縞模様が特徴である。食味としてのほくほく感の指標である乾物率が他産のものより高く、滑らかな舌触りから高級食材として、通常の里芋より高値で取引され、京都や東京の料亭などから重宝されている。
第 144 号 令和 6 年 1 月 29 日		淡路島 ３年とらふぐ、 Awajishima 3nen Torafugu （兵庫県）	一般的な養殖とらふぐの 1.5～ ２倍と大きく、引き締まった身質と歯ごたえ、濃厚な味などが需要者から評価され高値で取引。「とらふぐ」目当ての観光客が増えるなど、冬の淡路島を代表するブランドとして定着。
第 150 号 令和 6 年 3 月 27 日		水口かんぴょう、 Minakuchi Kanpyo （滋賀県）	調理した際に、やわらかく、味がよく染み込むのが特徴。江戸時代から「かんぴょう」の名産地とされ、春の祭礼などで食べられている郷土料理「宇川ずし」には欠かせない食材としてふんだんに使われるなど、地元の食材として代々受け継がれ地域の食文化として根付いている。

②　家畜遺伝資源保護

○　和牛を始めとする我が国の畜産物は世界的にも評価が高まっており、高品質な畜産物の国内での生産を促進する上で家畜人工授精及び家畜受精卵移植が適切に実施されることが一層重要となっています。

○　しかしながら、平成 30 年６月、和牛の精液と受精卵を不正に輸出する事案が発生し、家畜人工授精用精液等について、知的財産としての価値の保護や流通の適正化が強く求められています。

○　こうした状況を受けて、令和２年の通常国会において、「家畜改良増殖法の一部を改正する法律」及び「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」が新たに制定され、これらの法律に基づく新たな仕組みが同年 10 月１日に施行されました。

【和牛遺伝資源関連２法の概要】

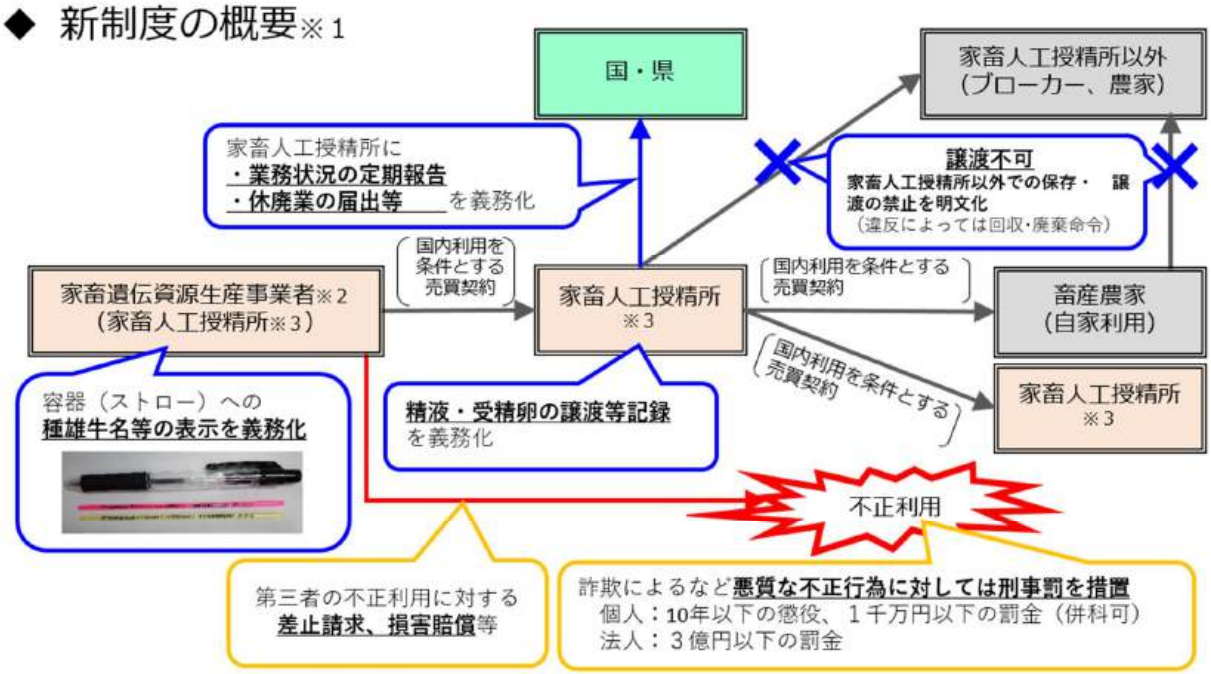
①　家畜改良増殖法の一部を改正する法律

・精液・受精卵の流通規制の強化（下図の青囲み部分）

②　家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律

・契約の当事者でない第三者の不正利用にも対抗できる仕組みの創設（差止・損害賠償請求、刑事罰）（下図の黄囲み部分）

◆ 新制度の概要※1



※１ 本図は、新制度のうち、特に精液や受精卵の適正な流通の確保を必要とするものとして農林水産大臣が指定する特定家畜（和牛４品種（①黒毛和種、②褐毛和種、③日本短角種、④無角和種）およびそれら同士の交雑種）に係る制度の概要である。

※２ 家畜遺伝資源生産事業者とは、種雄牛等の家畜から精液・受精卵を採取・生産し、供給する家畜人工授精所を指す。

※３ 家畜人工授精所とは、家畜の精液・受精卵を生産・保管・譲渡する事業所であり、開設には都道府県知事の許可が必要。

注）青色は「家畜改良増殖法」の改正内容、 黄色は「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止」に関する法律による措置内容。

（９）国内肥料資源利用拡大対策

○　作物生産に必要不可欠な肥料は、その多くを海外に依存していることから、国際市況や原料産出国の輸出に係る動向の影響を強く受けることとなり、昨今の化学肥料の原料に係る国際価格の上昇や産出国からの輸入の停滞等により我が国の肥料原料の調達が不安定な状況が危惧されています。

○　このため、海外からの輸入原料に依存した肥料から、 国内資源を活用した肥料への転換を進め、国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産を目指すため、堆肥や下水道汚泥資源等の国産資源を活用した肥料への転換を進める取組を支援するため「国内肥料資源利活用拡大対策事業」を実施しています。

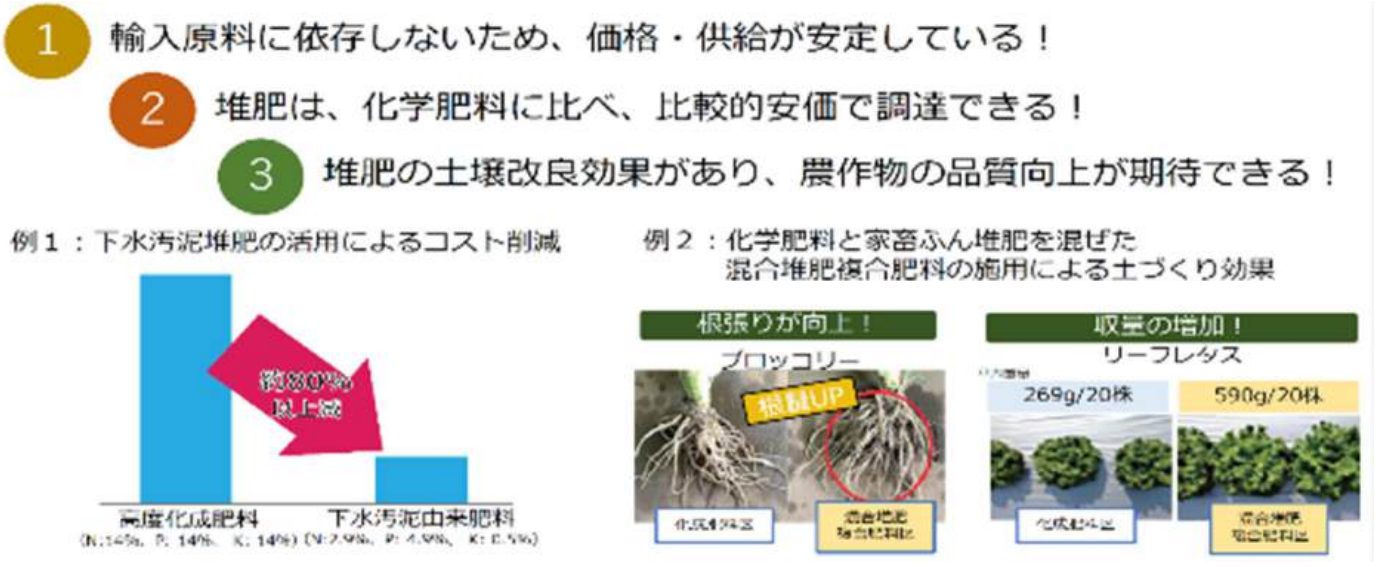
○　併せて、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会を令和５年２月 10 日に設立し、原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の３者それぞれにメリットのある形での連携した取組を推進しているところであり、近畿農政局においても管内の状況に応じた多様な取組の創出に向け、令和５年８月に令和５年度国内肥料資源利用拡大セミナー、同 12 月に令和５年度国内産肥料資源の利用拡大セミナー及び情報交換会を開催しています。

令和５年度国内産肥料資源の利用拡大セミナー及び情報交換会



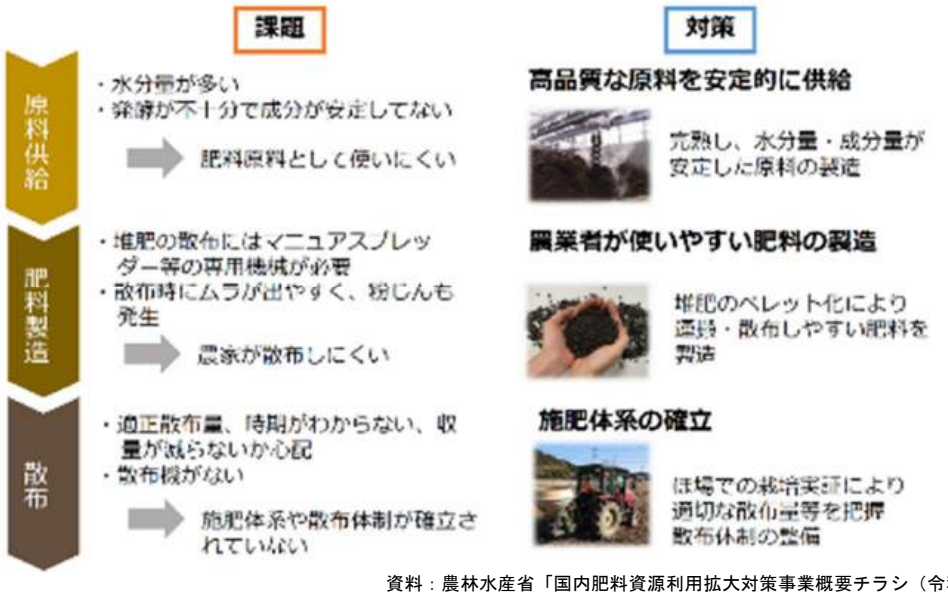


図表－１：国内資源由来の肥料にはメリットがたくさん



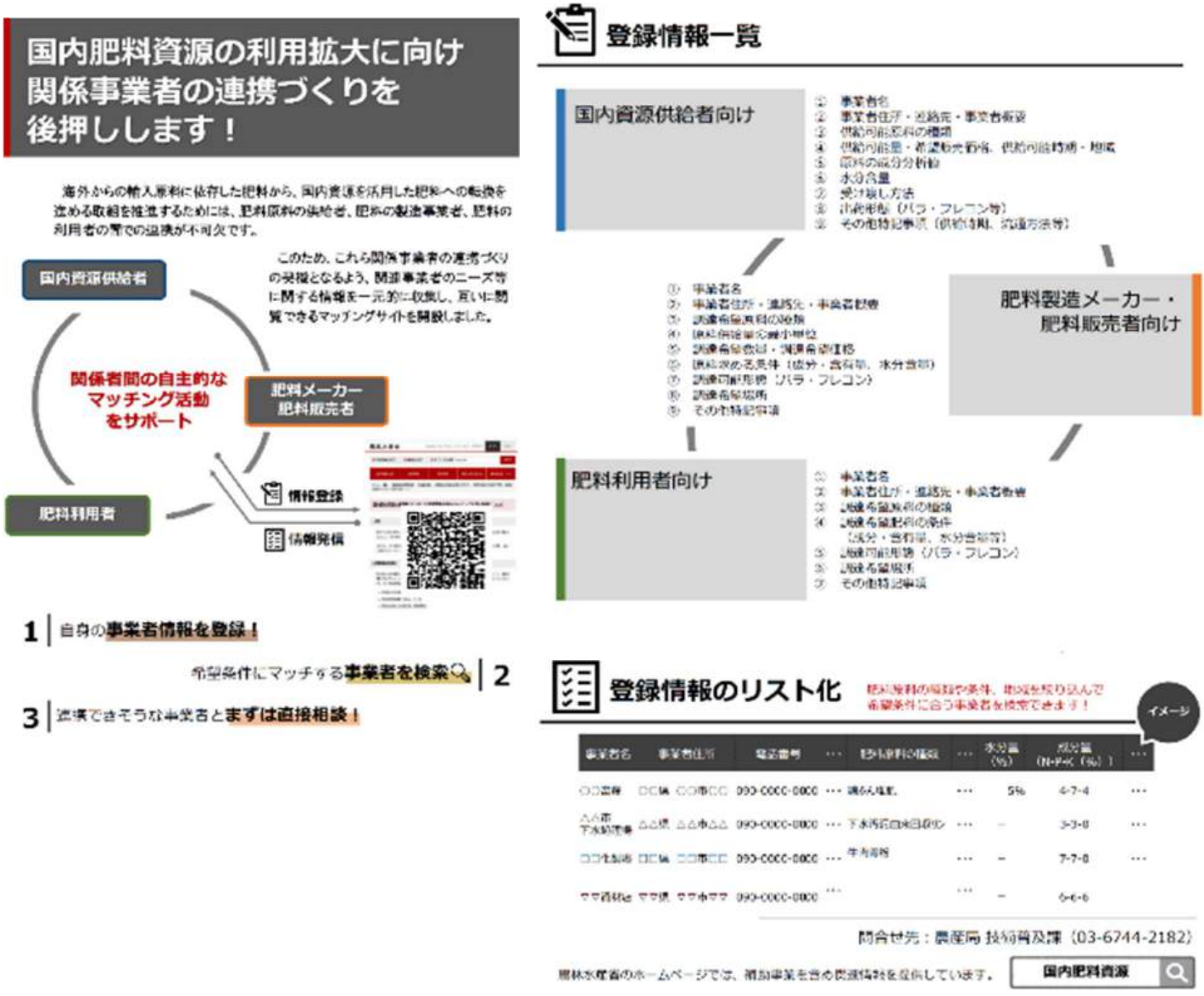
資料：農林水産省「国内肥料資源利用拡大対策事業概要チラシ（令和５年１月）」より

図表－２：国内資源由来肥料の普及にあたっての課題と対策



資料：農林水産省「国内肥料資源利用拡大対策事業概要チラシ（令和５年１月）」より

図表－３：国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者間のマッチング支援の取組について



資料：農林水産省「マッチングサイトの概要（チラシ）」より

（10）動植物防疫

①　植物防疫

○　病害虫のまん延は、農業に重大な損害を与えるおそれがあり、かつ、県境を越えて拡大するため、国と都道府県は協力して病害虫の防除を行い、まん延を防止する必要があります。

○　植物防疫法に基づき、国は都道府県の協力の下、病害虫の発生状況、気象、作物の生育状況等の調査を踏まえ、その後の病害虫の発生を予測し、それに基づく情報を農業関係者に提供する発生予察事業を実施しています。

　また、近畿の各府県の病害虫防除所は、令和５年度、病害虫発生予察注意報※1を10件発出しています（野菜類等のシロイチモジヨトウ２件、いもち病２件等）。

　なお、警報※2の発出はありませんでした。

○　ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）について、近年の暖冬などの影響からこれまで被害が顕著でなかった地域においても被害が確認されていることから、各府県の協力の下、生産者に向けた冬期の耕うん、薬剤散布等の防除対策の普及・啓発を行っており、全国で実施されている防除対策をとりまとめ、各技術の防除のポイントと留意事項を取りまとめた「スクミリンゴガイ防除対策マニュアル」を農林水産省ホームページに掲載しています。

○　平成24年に国内で初めて確認されたクビアカツヤカミキリについて、近畿においても、平成27年以降、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県で、うめやもも等の果樹類に被害が確認されており、まん延防止に向けて関係者間で情報共有を実施しています。



○　ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の成貝

（原図近畿農政局）



○　クビアカツヤカミキリ成虫

（原図農林水産省HP）

※1　警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講じる必要がある場合に発表。

※2　重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表。

②　家畜防疫

○　豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病は、感染拡大すると、畜産業に及ぼす影響が甚大であるほか、国民への食肉や鶏卵などの安定供給に影響を及ぼします。そのため、特定家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止するために、飼養衛生管理基準の遵守の徹底が図られています。

○　近畿農政局では、管内府県と協力して、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、消費・安全対策交付金を用いて、野生動物からの感染予防のための侵入防護柵の整備等を進めています。

○　万が一、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどが発生したときには、都道府県が主体となって、まん延防止のため、殺処分などの防疫措置が行われます。近畿農政局では対策本部を設置して、発生県からの要請に応じて防疫作業を支援する職員の派遣等に対応しています。また、発生農場の経営再開や周辺地域の農場の経営面での支援などにも対応しています。

○　近畿での豚熱の発生状況及び防疫措置状況等　（令和４年４月以降）

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
兵庫県南あわじ市 （令和5年7月）	・飼養豚約 650 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを 16 人派遣。 ・疫学調査の補助に1人派遣

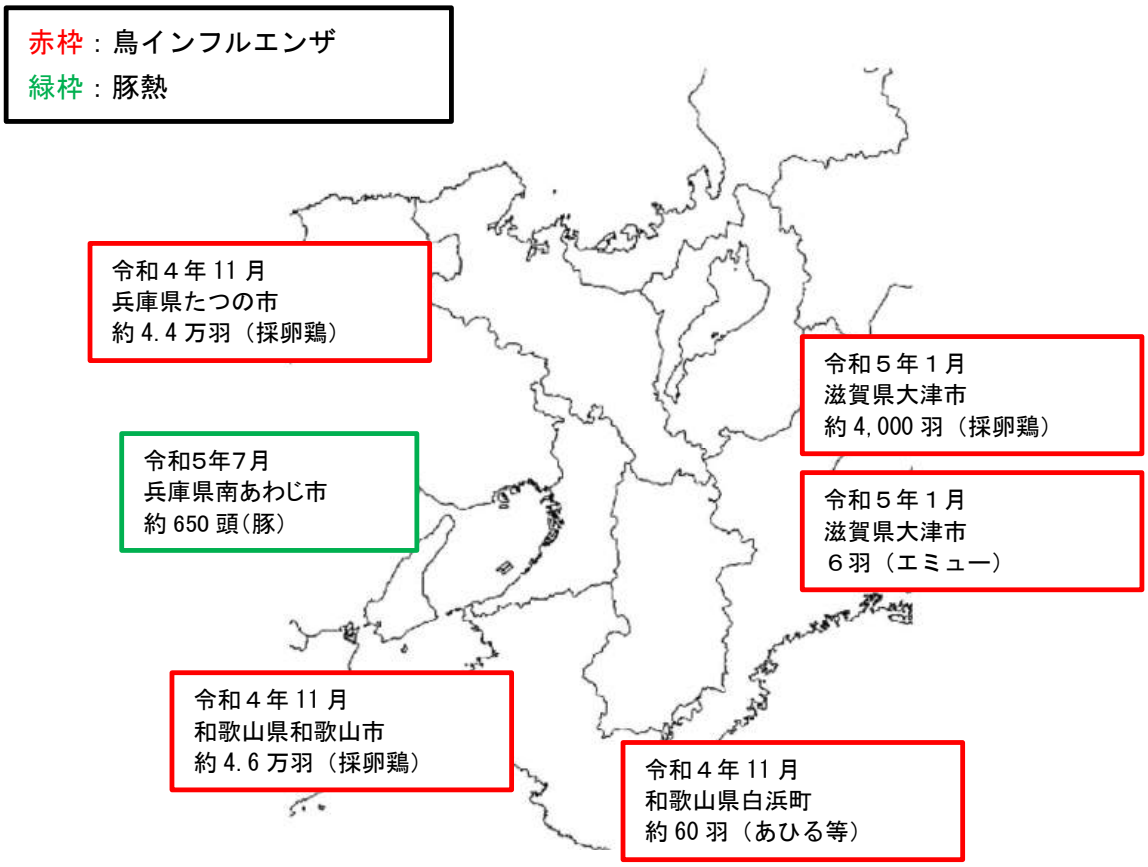
○　近畿での鳥インフルエンザ発生状況及び防疫措置状況等

（令和４年度シーズン以降）

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
和歌山県白浜町 （令和4年 11 月）	・飼養あひる等約 60 羽をすべて殺処分。 ・疫学調査の補助に2人派遣
兵庫県たつの市 （令和4年 11 月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 4.4 万羽をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを 11 人派遣。 ・疫学調査の補助に2人派遣
和歌山県和歌山市 （令和4年 11 月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 4.6 万羽をすべて殺処分。 ・和歌山県の要請を受け近畿農政局の職員6人が防疫措置を支援するとともに連絡員を3人派遣。 そのほか、県庁リエゾンを 16 人派遣（うち2人は連絡員を兼務）。 ・疫学調査の補助に2人派遣
滋賀県大津市 （令和5年1月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 4,000 羽をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを8人派遣。 ・疫学調査の補助に2人派遣
滋賀県大津市 （令和5年1月）	・飼養エミュー6羽及び疫学関連農場（同市内）での飼養鶏（採卵鶏）約 40 羽をすべて殺処分。 ・疫学調査は滋賀県が実施

（注１）疫学関連農場とは、発生農場と同一の者が飼養管理を行うなど、ウイルスに汚染された可能性のある農場をいう。
（注２）令和５年度シーズンの発生はなし（令和６年５月 31 日現在）

○　近畿での豚熱及び鳥インフルエンザ発生の状況（令和４年４月以降）



○消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防止柵



（写真：奈良県提供）

○「消費者の部屋」、メルマガや消費者相談を通じた正確な情報提供（写真は、近畿農政局「消費者の部屋」における展示）



（11）農業を支える農業関係団体

①　農業協同組合

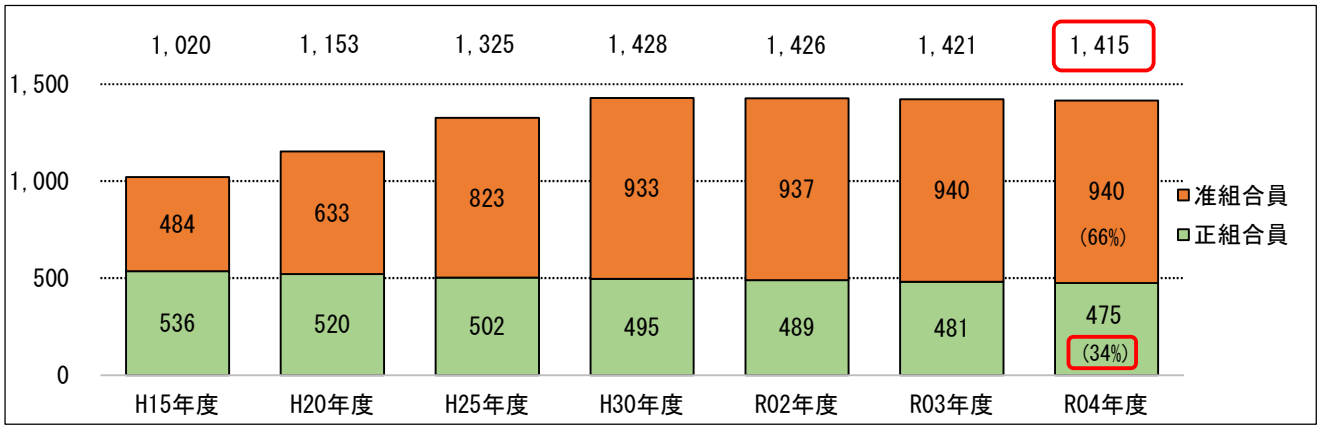
○　農業協同組合は、農業者の共同組織の発展を図るものです。
○　総合農協数は、令和５年度は 51 農協で 25%減少(20 年前の平成 15 年度対比)しましたが、減少率は全国の 43%と比べると小さいものとなっています。（図表－１）
○　また、近畿における組合員数は、1,415 千人（令和４年度）で、前年と比べてほぼ横ばいで推移していますが、平成 18 年度に正組合員数を准組合員数が上回って以降、その差が広がっており、正組合員数の割合は 34%まで低下しています。（図表－２）
○　今後とも、地域の農業を支えるとともに、更なる販売力強化による農業者の所得向上に向けた一層の取組が期待されています。

図表－１　総合農協の推移（府県別・近畿・全国）　（単位：数、%）

区　分	①H15 (2003) 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R03 年度	R04 年度	②R5 (2023) 年度	②—① 増減数	増減率
滋　賀	16	16	16	16	9	9	9	△ 7	△44%
京　都	7	5	5	5	5	5	5	△ 2	△29%
大　阪	17	16	14	14	14	14	14	△ 3	△18%
兵　庫	15	14	14	14	14	14	14	△ 1	△7%
奈　良	1	1	1	1	1	1	1	0	0%
和歌山	12	11	11	8	8	8	8	△ 4	△33%
近　畿	68	63	61	58	51	51	51	△ 17	△25%
全　国	952	779	731	649	585	563	544	△ 408	△43%

資料：農林水産省「農業協同組合等現在数統計」（最新年度：令和５年度）を基に、近畿農政局で作成。
注１：農協数は、信用事業を行う専門農協を含む。　注２：増減率は（(②÷①)－１）×100

図表－２　組合員数の推移（近畿）　（単位：千人）



資料：農林水産省「総合農協統計表」（最新年度：令和４年度）を基に、近畿農政局で作成。

②　農業委員会

○　農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される行政委員会であり、農地法等の法令業務及び農地等の利用の最適化の推進等に係る業務を担っています。

○　近畿の農業委員会数は、令和４年現在で全国 1,697 のうち、194 です。（図表－１）

○　近畿の農業委員数は 2,732 人、農地利用最適化推進委員数は 1,699 人で、合わせて 4,431 人となっています。（図表－２）

○　農業経営基盤強化促進法等の改正（令和５年４月施行）により、人・農地プランが地域計画として法定化され、農業委員会は、地域の話し合いを通じて目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する目標地図の素案作りを担います。

今後は、農地利用の最適化を担う組織としてより一層、その重要性が増しています。

図表－１　農業委員会数の推移（全国・近畿・府県別）

委員会数	平成 30 年	令和元(31)	2	3	4
滋 賀	19	19	19	19	19
京 都	26	26	26	26	26
大 阪	42	42	42	42	42
兵 庫	40	40	40	40	40
奈 良	37	37	37	37	37
和歌山	30	30	30	30	30
近 畿	194	194	194	194	194
全 国	1,703	1,703	1,702	1,702	1,697

図表－２　農業委員数及び農地利用最適化推進委員数の推移（全国・近畿・府県別）　　（単位：人）

委員数	平成 30 年		令和元(31)		2		3		4	
	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員
滋 賀	320	304	317	304	338	276	337	276	335	276
京 都	397	316	391	312	396	310	397	312	393	313
大 阪	610	134	609	134	617	134	615	132	612	129
兵 庫	586	490	584	489	586	491	582	492	578	489
奈 良	449	205	446	201	450	205	449	204	440	204
和 歌 山	372	288	368	289	371	290	373	289	374	288
近 畿	2,734	1,737	2,715	1,729	2,758	1,706	2,753	1,705	2,732	1,699
全 国	23,196	17,824	23,125	17,770	23,201	17,698	23,117	17,696	22,995	17,660

資料：農林水産省調べ（数値は、各年 10 月１日現在）

③　土地改良区

○　土地改良区は、公共投資による社会資本の形成である土地改良事業を行政に代わって実施する農業者の組織です。
○　土地改良区数は、令和５年度末現在、全国 4,095 地区のうち近畿では 670 地区です。（図表－１）
○　近年、合併による組織運営基盤の強化等を図ったことから減少傾向にあります。
○　今後とも土地改良区の組織強化を図ることで、土地改良施設の維持・管理をより適正かつ効率的に行っていく必要があります。

図表－１　土地改良区数の推移（府県別・近畿・全国）

区分	平成15年度末 土地改良区数(A)	令和５年度末 土地改良区数(B)	増減数 (B)－(A)	(参考) 令和５年度末 市町村数
滋賀県	146	120	-26	19
京都府	84	68	-16	26
大阪府	81	77	-4	43
兵庫県	351	263	-88	41
奈良県	89	83	-6	39
和歌山県	73	59	-14	30
近畿	824	670	-154	198
全国	6,354	4,095	-2,259	1,724

資料：近畿農政局農村振興部土地改良管理課調べ

4　農村の振興

（１）社会的変化に対応した取組

①　農村の人口、仕事、暮らしの現状

○　近畿の農地面積を農業地域類型区分別にみると、中山間地域が全体の約５割を占めています。一方、人口は、都市的地域が 1,857 万人と全体の９割が都市部に集中しています。（図表－１）

○　平成 27 年から令和２年までの５年間における 65 歳以上人口の割合を見ると、いずれの府県でも平地・中間・山間の各農業地域で都市的地域に比べ高齢化が進行しています。（図表－２）

○　このため、各種の施策を講じ中山間地域の振興を図っています。

図表－１　農業地域類型区分別の面積・人口・農業集落数（近畿）（令和２年）

農業地域類型区分	面　積（千ha）			人　口（万人）			農業集落数		
		割合（%）			割合（%）			割合（%）	
都市的地域	85	39.0	(27.7)	1,857	90.4	(82.8)	3,337	30.9	(21.5)
平地農業地域	20	9.2	(28.2)	28	1.4	(4.6)	1,562	14.5	(24.4)
中間農業地域	92	42.2	(35.1)	134	6.5	(10.1)	3,390	31.4	(34.7)
山間農業地域	22	10.1	(9.0)	35	1.7	(2.4)	2,506	23.2	(19.4)
近畿	218	100.0	(100.0)	2,054	100.0	(100.0)	10,795	100.0	(100.0)

資料：農業地域類型は農林水産省「農業地域類型一覧表（令和5年3月2日改訂）」。面積は農林水産省「令和2年耕地及び作付面積」、人口は総務省「令和2年国勢調査」を基に近畿農政局で作成。農業集落数は農林水産省「2020年農林業センサス」。

注1：数値は表示単位で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
2：農業地域類型区分の面積及び人口は新市町村別、農業集落は旧市町村別の農業地域類型により算出した。
3：割合欄の（）は全国の割合である。

図表－２　農業地域類型区分別の 65 歳以上人口の割合

単位：%

区　分		全国	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
都市的地域	平成27年	25.3	26.3	22.8	26.8	26.1	26.2	27.6	29.5
	令和2年	27.1	28.0	25.0	28.7	27.4	28.3	30.5	31.2
	差（ポイント）	1.8	1.7	2.2	1.9	1.3	2.1	2.9	1.7
平地農業地域	平成27年	29.5	27.0	24.6	nc	nc	29.9	nc	29.9
	令和2年	33.3	30.4	27.2	nc	nc	33.2	nc	36.9
	差（ポイント）	3.8	3.4	2.6	nc	nc	3.3	nc	7.0
中間農業地域	平成27年	32.7	31.4	27.5	35.7	35.8	31.3	35.5	31.6
	令和2年	36.1	34.7	30.4	38.7	41.4	34.4	40.9	34.5
	差（ポイント）	3.4	3.3	2.9	3.0	5.6	3.1	5.4	2.9
山間農業地域	平成27年	36.7	36.8	33.0	35.9	40.8	34.7	47.2	38.6
	令和2年	40.4	40.3	35.2	38.8	45.5	38.8	51.7	41.7
	差（ポイント）	3.7	3.5	2.2	2.9	4.7	4.1	4.5	3.1

資料：総務省「国勢調査」を基に近畿農政局で作成。

注1：年齢不詳人口を除く。
2：表中の「△」は負数、「nc」は計算不能を表す。

②　農山漁村地域づくりホットライン

○　農林水産省では、地域づくりに関する取組を後押しするための窓口「農山漁村地域づくりホットライン」を開設（農村計画課及び各府県拠点）しています。
○　農山漁村で地域づくりに取り組むみなさんからの相談を受け付け、地域の実態や要望を直接把握し、関係府省とも連携して課題の解決を図るため、下記のような支援を行い、地域づくりを応援します。

＜ホットラインでの主な支援内容＞

（ア）農山漁村における地域づくりの実態や要望・課題をお伺いし、相談者に寄り添い、ともに考えます
（イ）相談内容を踏まえ、他府省を含めた国の支援制度をご紹介します
（ウ）参考となる全国各地の取組事例をご紹介します
※ 本ホットラインは、地域づくりに関する取組の後押しを目的としており、特定の個人への支援を目的としたご相談は対象となりません。

<相談内容のイメージ>



○　「農山漁村地域づくりホットライン」に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい
http://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kasseika/chiikihotline.html

（２）中山間地域の農業の振興

①　中山間地域の農業

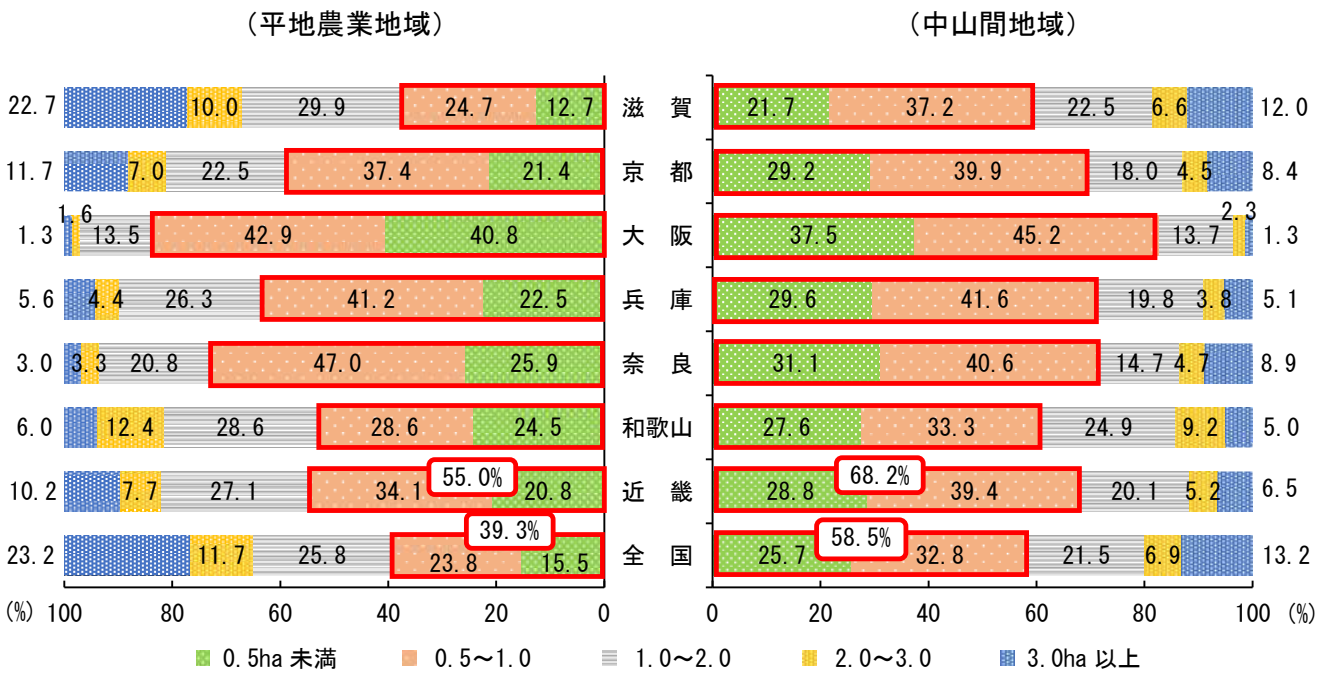
○　近畿の中山間地域は土地面積で約６割、耕地面積では約５割を占めており（図表－1）、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成など多面的機能を有しています。
○　他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性とともに人口減少・高齢化等から集落機能や地域資源の維持にも影響が生じており、地域の活性化が重要です。
○　近畿農政局では棚田地域の振興など、各種中山間地域への支援を講じています。

図表－１　中山間地域の主要指標（近畿）　（令和２年）

区　分	近　畿	中山間地域	割合（%）	（参考）中山間地域の割合（全国）
人　口　（　万　人　）	2,054	169	8.2	12.5
総　農　家　数　（　千　戸　）	182	82	45.1	44.6
総　土　地　面　積　（　千　ha　）	2,735	1,684	61.6	64.4
耕　地　面　積　（　千　ha　）	218	114	52.3	44.1

資料：総務省「令和2年国勢調査」、国土地理院「令和2年全国都道府県市町村別面積調」、農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和2年耕地及び作付面積」
注：中山間地域は農業地域類型区分（令和5（2023）年3月2日改訂）のうち、中間農業地域と山間農業地域を合算したもの。

図表－２　中山間地域の経営耕地面積規模別経営体数の割合（令和２年）



資料：農林水産省「2020 年農林業センサス」
注：割合は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

② 棚田地域の振興

○ 棚田は、食料の供給だけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成など多面にわたる機能を持っている国民共有の財産です。
○ 令和元年６月に「棚田地域振興法」が成立し、「指定棚田地域」の指定、「指定棚田地域振興協議会」の設立、「指定棚田地域振興活動計画」の策定と国による認定のステップを踏んだ上で、当法による支援が活用されています。
○ 令和４年２月には、棚田百選の後継となる「つなぐ棚田遺産」を認定し、棚田地域の振興に関わる取り組みを積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図っています。全国で 271 地区が認定され、このうち近畿では 33 地区が認定されています。

近畿管内の指定棚田地域

滋賀県	13	仰木村	仰木の棚田	剣熊村	野口棚田　他
		西庄村	石庭棚田	百瀬村	森西棚田
		小松村	鵜川棚田	高島町	伊黒棚田　他
		大野村	今郷棚田	金勝村	観音寺棚田　他
		西大路村	蔵王棚田　他	東桜谷村	杣・杉棚田
		朽木村	市場棚田	南比都佐村	下迫棚田　他
		石部町	東寺棚田		
京都府	6	京都市	越畑の棚田　他	上宮津村	小田七区の棚田
		世屋村	上世屋棚田　他	普賢寺村	水取　他
		千歳村	中棚田　他	河守上村	毛原の棚田
大阪府	4	西別院村	牧の棚田	白木村	平石の棚田
		清渓村	高山	加賀田村	石仏の棚田
兵庫県	7	口大屋村	宮垣棚田	神戸市	中地区の棚田
		長尾村	上上津の棚田	建屋村	長野の棚田　他
		熊次村	別宮清水・大町田の棚田　他	奥谷村	飯見の棚田
		松井庄村	岩座神の棚田		
奈良県	6	新庄町	葛城山麓地域の棚田	高市村	稲渕棚田　他
		忍界村		大柳生村	阪原の棚田　他
		平群村	平群町の棚田等	初瀬町	吉隠の棚田
和歌山県	5	紀見村	芋谷の棚田	小川村	中田の棚田
		八幡村	あらぎ島　他	色川村	口色川　他
		安諦村	沼谷の棚田　他		
近畿	41				

※ 第 1 回（R1.12）～第 22 回（R6.4）までの指定状況

つなぐ棚田遺産

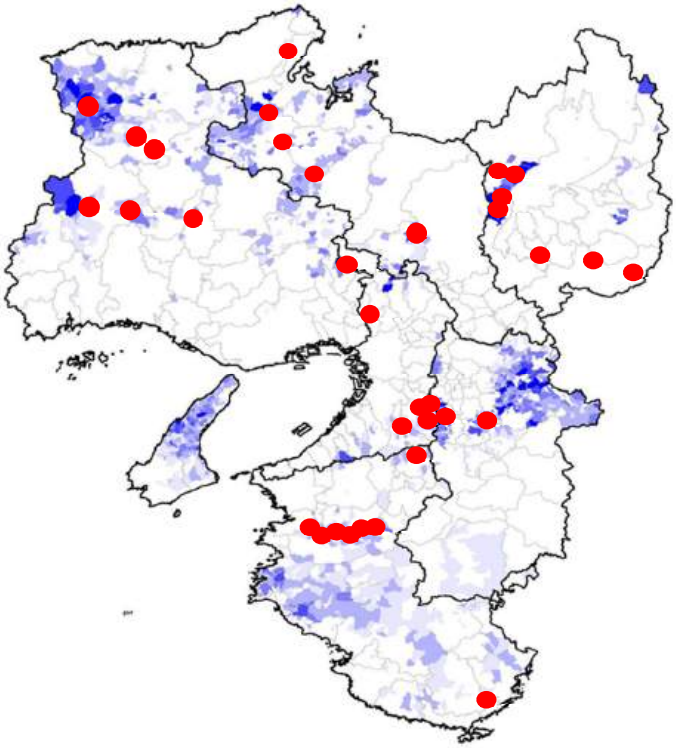
～ ふるさとの誇りを未来へ ～



▲和歌山県有田川町「あらぎ島」

●：つなぐ棚田遺産

※青は棚田分布図



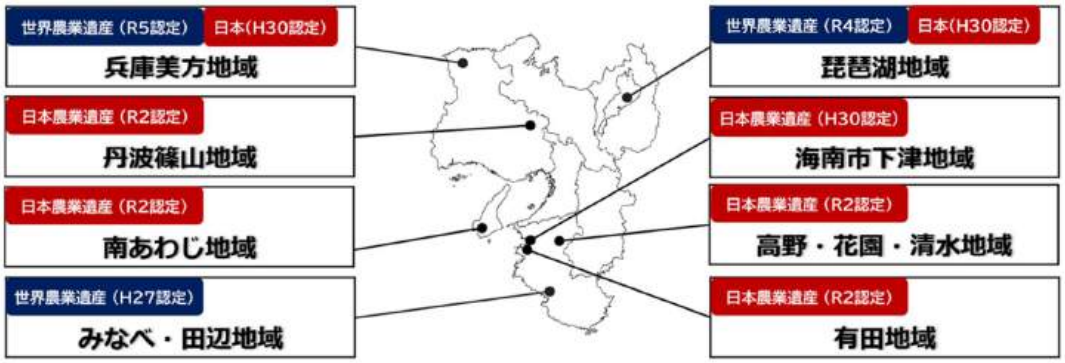
近畿地域のつなぐ棚田遺産の認定地区

	地域数	市町村	棚田の名称	市町村	棚田の名称
滋賀県	7	高島市	畑の棚田	大津市	上仰木棚田
			鵜川の棚田		仰木、平尾の棚田
		甲賀市	今郷棚田	栗東市	走井棚田
			山女原の棚田		
京都府	4	京都市	宕陰 越畑・樒原の棚田	福知山市	毛原の棚田
		宮津市	上世屋・松尾の棚田	京丹後市	袖志の棚田
大阪府	5	能勢町	長谷の棚田	千早赤阪村	下赤坂の棚田
		河南町	持尾の棚田	河内長野市	惣代の棚田
			平石の棚田		
兵庫県	7	宍粟市	山田の棚田	養父市	別宮の棚田
			飯見の棚田		能座の棚田
		多可町	岩座神の棚田		宮垣の棚田
		香美町	うへ山		
奈良県	2	明日香村	稲渕棚田	忍界村・新庄町	葛城山麓地域の棚田群
和歌山県	8	有田川町	上湯・あらぎ島	有田川町	沼谷「天空の棚田」
			沼の棚田・段々畑		杉野原の棚田
			久野原の棚田	橋本市	芋谷の棚田
		紀美野町	中田の棚田	那智勝浦町	色川の棚田群
近畿	33				

③　世界農業遺産・日本農業遺産認定地域

○　「世界農業遺産」・「日本農業遺産」は、世界又は日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度です。
○　近畿では、滋賀県琵琶湖地域、兵庫県兵庫美方地域、和歌山県みなべ・田辺地域の３地域が世界農業遺産に、７地域が日本農業遺産に認定されています。（図表－１、２）
○　認定を契機として、様々な行事等が行われており、地域の活性化にも貢献が期待されます。

図表－１　近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域一覧



図表－２　近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域の概要

地　域　名	内　容	
【世界農業遺産】【日本農業遺産】 滋賀県琵琶湖地域 「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」	水田営農に支えられながら発展してきた琵琶湖の伝統的な内水面漁業を中心としたシステムであり、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文を継承。	
【世界農業遺産】【日本農業遺産】 兵庫県兵庫美方地域 「兵庫美方地域の但馬牛システム」	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全され、但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持にも貢献。	
【日本農業遺産】 兵庫県丹波篠山地域 「丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業～」	水不足を克服するため、一部の農地に導水しない「犠牲田」を設けて畑作を実施。300 年前から黒大豆栽培が行われてきた過程で「乾田高畝栽培技術」や選抜育種による優良品種子生産方式を確立し、黒大豆の主要産地として発展。	
【日本農業遺産】 兵庫県南あわじ地域 「南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム」	島嶼特有の限られた農地と水資源を最大限活用し、水稲とたまねぎの二毛作や畜産と連携した農業を営み、品質の高いたまねぎ生産と、独自の出荷体制により、ブランドを形成。たまねぎ小屋や長屋門が点在する特徴的なランドスケープも形成。	
【世界農業遺産】 和歌山県みなべ・田辺地域 「みなべ・田辺の梅システム」	養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源涵養や崩落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。	
【日本農業遺産】 和歌山県海南市下津地域 「下津蔵出しみかんシステム」	園地に設置した貯蔵庫でみかんを熟成させる技術が約 300 年前から受け継がれ、みかん栽培発祥の地という伝承があり、みかんに関連した独自の文化を形成。	
【日本農業遺産】 和歌山県高野･花園･清水地域 「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」	約 1200 年前から、物資調達が困難な高野山で、100 を超える木造寺院を維持するための「高野六木制度」を実施。有田川で繋がる花園･清水地域では仏花や多様な植物の栽培等により高野山の需要にも応え、集落が発展。	
【日本農業遺産】 和歌山県有田地域 「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」	400 年以上にわたり、生産者自ら優良品種の探索、苗木生産による産地形成、多様な地勢・地質に応じた技術開発及び「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織が共存し、産地全体で「有田みかん」ブランドを形成。	

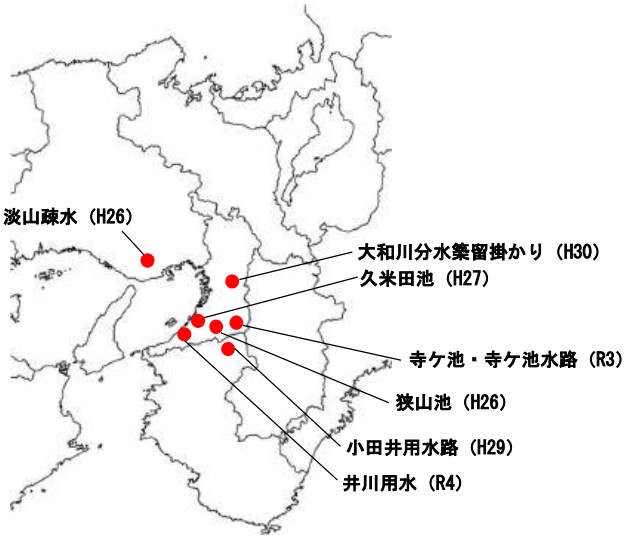
④　世界かんがい施設遺産認定地域

○　「世界かんがい施設遺産」は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、国際かんがい排水委員会（ICID、International Commission on Irrigation and Drainage）が認定するものです。

○　近畿では、７つの農業水利施設（大阪府５施設、兵庫県１施設、和歌山県１施設）が認定されています。（図表－１、２）

○　認定により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

図表－１　近畿の世界かんがい施設遺産の認定地域一覧



図表－２　近畿の世界かんがい施設遺産の認定地域の概要

年度	地　域　名	内　容	
H26	狭山池 〔大阪府・大阪狭山市〕	狭山池は 1,400 年前に築造された日本で最も古い人工的なため池。日本最古の歴史書にも記載。狭山池の水利システムの歴史は日本におけるかんがいシステムの開発・改修の歴史。近年の改修の際には、木樋や歴史的遺構が数多く発見。	
H26	淡山疏水 〔兵庫県・神戸市他〕	西洋から積極的に取り込んだ新技術で近代的かんがいネットワークを構築。81 個所に及ぶため池なども活用しつつ、安定した稲作経営を実現。また近年では、地域の開発の歴史が小学校の副読本に掲載。	

年度	地　域　名	内　容
H27	久米田池 〔大阪府・岸和田市〕	久米田池は「奈良の大仏」で有名な行基が地域の人々と一緒に天皇に請願し、725 年から 14 年の歳月をかけ、完成。堤防は、粘土質と砂れきを交互につき固めて作ったが、両層の間に木の葉を挟む「敷葉工法」を採用。このエ法は東南アジアとの技術交流によるもの。 
H29	小田井用水路 〔和歌山県・橋本市他〕	1710 年、紀の川右岸の河岸段丘に建設され、水不足に悩む広大な河岸段丘を豊かな水田に変えた。いくつもの河川との交差を、渡井（水路橋）や伏越（サイフォン）の立体交差で克服。大畑才蔵が導入した正確な水準測量と先端技術は、その後の日本の新田開発に貢献する「紀州流」の基礎となった。 
H30	大和川分水築留掛かり 〔大阪府・柏原市他〕	大和川の付け替えに伴い建設された長瀬川・玉串川を指す。綿の大産地となり、加工品「河内木綿」による商業の発展にも貢献。受益 75 箇村すべてを構成員とした「築留樋組」による大規模で細やかな維持管理が行われていた。近年、都市化が進む中、かんがい施設としてだけでなく貴重な水空間として、非農家や子供も協力して維持管理。 
R3	寺ケ池・寺ケ池水路 〔大阪府・河内長野市〕	1649 年、水源となる石川から 8.2 ㎞の水路を引き、この地にあった小さな池を自然の地形を利用しながら、大きなため池へと拡大することで新田開発が行われた。これにより、地域の石高は 6.72 石から 615.47 石へ約 100 倍に増加。 
R4	井川用水 〔大阪府・泉佐野市〕	井川用水は、樫井川から取水し、最後は十二谷池へと流れ込む全長約 2.9 キロメートルの用水路である。当時まだ荒野であった日根野地区の開墾に重要な役割を果たしてきたとされるが、成立時期には諸説あり、1316 年に描かれた「日根荘日根野村荒野開発絵図」には、開墾の様子や井川の終着点である十二谷池が描かれている。 

⑤　農地の有効利用や粗放的な利用による取組

○　人口減少や農業者の高齢化、担い手不足により維持管理が困難となる農地（荒廃農地）の増加が懸念されています。荒廃農地の発生防止や解消については、個々の農業者の取組ではなく地域全体の課題として取り組んでいただくことが重要です。
○　このため、地域ぐるみの話合いを通じ、荒廃農地の有効利用や、農地の粗放的利用を行う取組について支援する事業として、令和５年度に従来の対策を拡充した「最適土地利用総合対策」が創設され、近畿でも取組が始まっています。

【農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策】における支援

１　地域の土地利用の概略構想から実証的な取組：ソフト事業

本格的に事業に取り組む前に、地域の話合いによる土地利用の概略構想を作成した上で、地域の負担なしに地域に適した粗放的な取組の実証（お試し）ができます。

計画づくりに必要な経費、農地の粗放的な利用の実証に必要な経費（蜜源・景観作物の種、家畜レンタル代、植林のための苗、省力機械のリース代等）への助成があります。


【話合い】


【概略地図】


【景観作物】


【省力機械】

２　土地利用構想策定から粗放的土地利用の実践：ソフト＋ハード事業

実証的な取組を踏まえた地域の話合いにより土地利用構想を作成した上で、荒廃農地を解消して粗放的な利用が継続できるように支援します。ソフト事業としては、計画づくりや農地の粗放的な利用に必要な経費、ハード事業としては、荒廃農地の解消に必要な経費（刈払・伐根、耕起・整地、放牧のための電気牧柵、法面保護工等）への助成があります。


【土地利用構想図】


【整地・耕起】


【電気牧柵】


【法面保護工】

○「最適土地利用総合対策」の詳しい内容については、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html

（３）農山漁村の地域資源の活用と農業の多様な分野との連携

①　農山漁村発イノベーション対策

○　農山漁村発イノベーション対策は、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等をソフト、ハード等のメニューにより支援するものです。（図表）

・農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）による事業内容

１　農山漁村発イノベーション推進事業（ソフト事業）

①　地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成及び実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等の支援

②　地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等の支援

③　農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組の支援

④　農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の取得、専門人材の育成等を支援

２　農山漁村発イノベーション整備事業（ハード事業）

①　農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備の支援

②　農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備の支援

③　農福連携に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備の支援

図表　事業イメージ



②　生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出

○　農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め農林漁業者の所得向上に資するため農林漁業の６次産業化を推進してきましたが、令和４年度からは６次産業化を発展させた「農山漁村発イノベーション対策」に取り組んでいます。

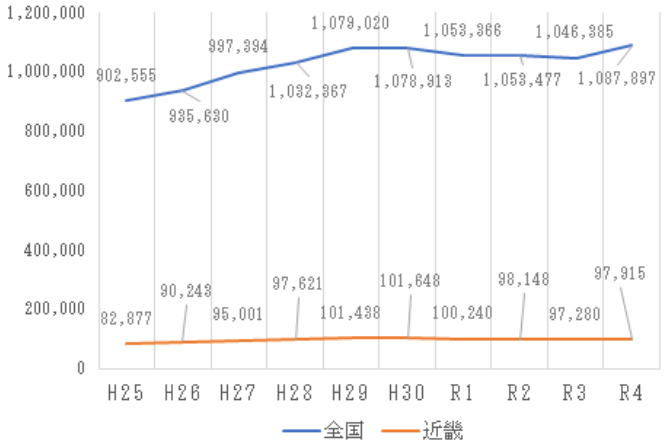
○　六次産業化・地産地消法に基づき農林漁業者の経営改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業計画の認定件数は近畿では389件（令和６年４月末現在）、うち、兵庫県は117件で北海道に次ぐ全国２位の認定件数となっています。（図表－１）

○　一方、全国の農産物直売所の年間販売金額は約１兆879億円、近畿ではその9.0%に当たる約979億円を販売しています。（図表－２）また、近畿の農産物直売所の１事業体当たりの年間販売金額は5,660万円と、全国の4,861万円を上回っています。（図表－３）

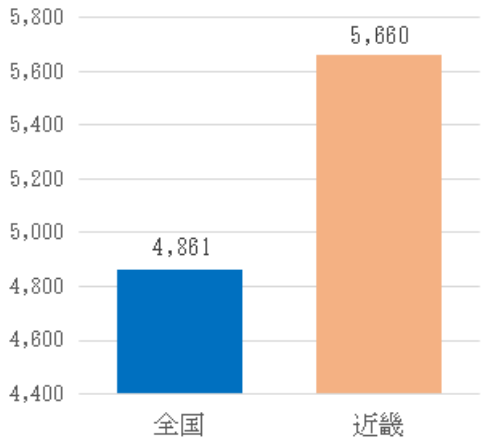
図表－１　近畿における総合化事業計画の認定件数（令和６(2024)年４月末日現在）

区　分	総合化事業計画の認定件数	うち、		
		農畜産物関係	林産物関係	水産関係
滋　賀	69	64		5
京　都	49	42	6	1
大　阪	41	35	2	4
兵　庫	117	108	2	7
奈　良	43	39	3	1
和 歌 山	70	65		5
近　畿	389	353	13	23
全国（参考）	2,642	2,340	105	197

図表－２　直売所の年間販売金額（百万円）



図表－３　１事業体当たりの年間販売金額（万円）



③　農福連携の取組状況

○　障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく農福連携の取組を進めています。
○　農業法人や社会福祉法人に対し、農山漁村振興交付金（農福連携型）により、障害者等の農林水産業に関する技術習得、農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、生産・加工・販売施設の整備等を支援しています。
○　近畿農政局では、「近畿農福連携ネットワーク」の設立による情報の共有、参加者相互の連携・交流や、厚生労働省との共催による「近畿ブロック農福連携セミナー」の開催などに取り組んでいます。
○　令和２年度から農福連携等応援コンソーシアム主催による「ノウフク・アワード」が実施されており、近畿で先進的に農福に取り組んでいる社会福祉法人等 13 団体が受賞しています。（令和５年度現在）

○　近畿の農福連携に関する詳しい内容や取組事例はこちらを御覧下さい。
https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/noufuku.html

【近畿の令和５年度「ノウフク・アワード」受賞団体】

奈良県奈良市　グランプリ

社会福祉法人青葉仁会
・農業のほか、加工業、販売業などの様々な業種の作業を通じて障害者の成長や経済的自立を支援し、40 名以上が一般就労に移行
・過疎化が進む地域においてカフェ、レストラン、観光農園の運営、廃校の活用など、多角的に事業を展開

京都府京都市　優秀賞

株式会社しんやさい
・職業訓練により正規雇用にステップアップした障害者が、ジョブコーチの資格を取得し、若手障害者の指導を実施

大阪府高槻市　チャレンジ賞

特定非営利活動法人たかつき
・認知症高齢者や要介護高齢者の生きがいづくりや、健康維持、増進に向けた園芸療法を実施

奈良県橿原市　チャレンジ賞

一般財団法人かがやきホーム
・奈良県が設立した更生支援施設で、刑務所出所者を雇用し、森林組合等で研修を実施

○　農林水産省ホームページでは、全国の「ノウフク・アワード」受賞団体の取組事例がご覧いただけます。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/conso.html

④　農泊の取組状況

○　自然体験や農山漁村への関心が高まる中、国内外の観光客を農山漁村に呼び込むことで地域の所得向上と活性化等を図ることを目的に、農山漁村地域に宿泊し、豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」＝「農泊」を推進しています。

○　農泊に取り組む地域に対し、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）により、地域が一丸となって取り組むための体制整備、地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、農泊の推進を担う人材の活動や古民家等を活用した滞在施設の整備等を支援しています。

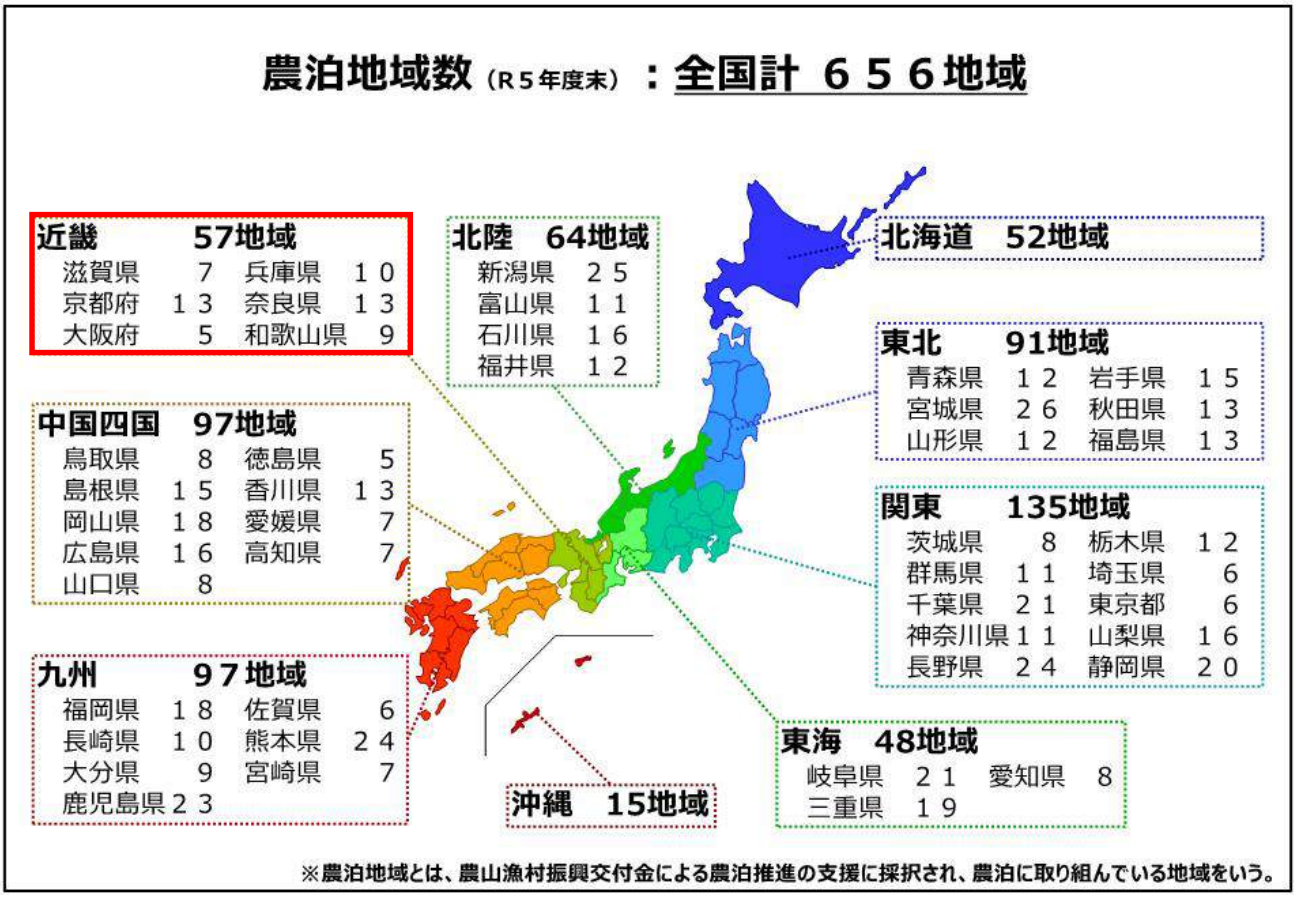
○　農泊地域（農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域）は、全国で 656 地域、うち近畿は 57 地域となっています。（図表）

○　令和７年度に開催される大阪・関西万博を契機とした農村地域へのインバウンドの拡大を図るため、農業体験・観光農園、農泊等農業体験コンテンツの万博観光ポータルサイトへの登録の誘導や留学生・大学生のサポートに係る取組を進めています。

○　近畿の農泊の推進に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい。
http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/kyousei/nouhaku/nouhaku.html

図表　農泊地域数（令和５年度末）

資料：農林水産省調べ



（４）農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

①　多面的機能支払交付金

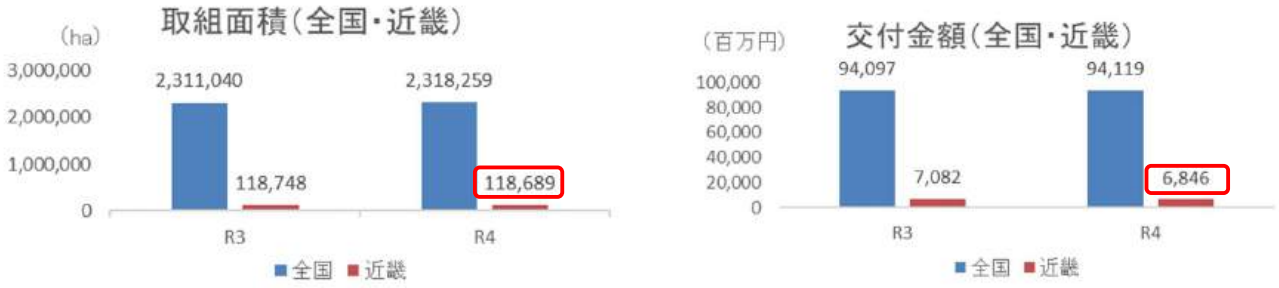
○　農林水産省では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。

○　令和４年度の近畿 146 市町村において、農地維持支払の取組面積は、約 11.9 万 ha（対前年度約 60ha 減）。多面的機能支払交付金額は、6,846 百万円（対前年度 2.4 百万円減）となっています。これは、全国と比べると取組面積で５%程度、交付金額で７%程度となっています。（図表－１）

　また、県別でみると、近畿では兵庫県の取組が進んでおり、面積で約 51 千 ha、交付金額で 3,633 百万円となっています。（図表－２）

○　農振農用地に対する取組面積のカバー率については、兵庫県が最も高く 82%（令和４年）となっており、全国２位です。（図表－３）

図表－１　取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表－２　取組面積及び交付金額の推移（県別）



図表－３　農振農用地カバー率の推移（県別）



資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

②　中山間地域等直接支払交付金

○　農林水産省では、中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において農業生産活動を継続していただくため、中山間直接支払交付金により、地域の実情に応じた幅広い活動を支援しています。

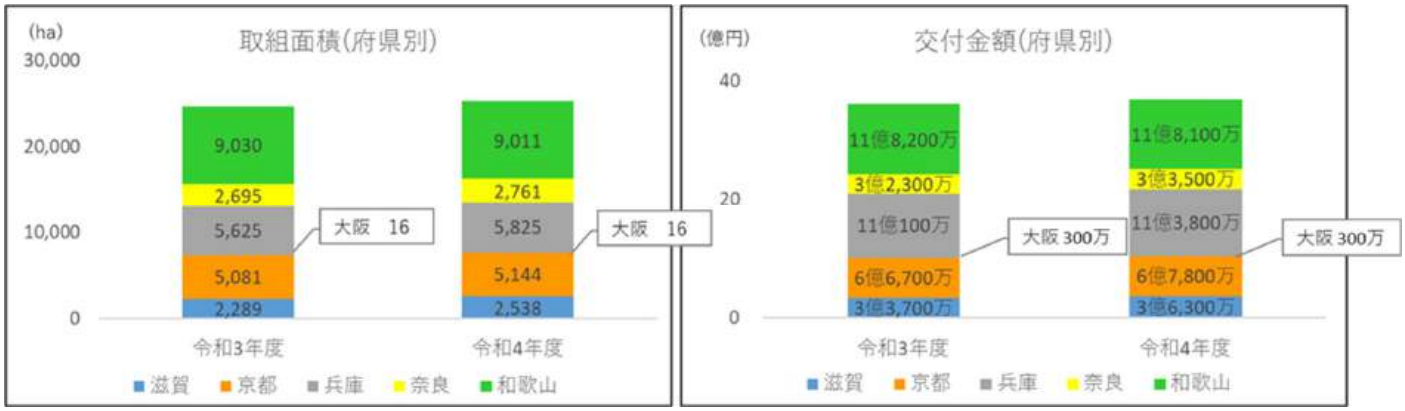
○　令和４年度の近畿における取組面積は、2 万 5,295ha（対前年度 558ha 増）。交付金額は、36 億 9,800 万円（対前年度 8,600 万円増）です。これは、全国と比べると取組面積で４%程度、交付金額で７%程度となっています。（図表－１）。

○　府県別に取組面積を見ると、和歌山県（9,011ha）が最も多く、次いで、兵庫県（5,825ha）、京都府（5,144ha）の順となっています。（図表－２）

図表－１　取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表－２　取組面積及び交付金額の推移（府県別）



資料：農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

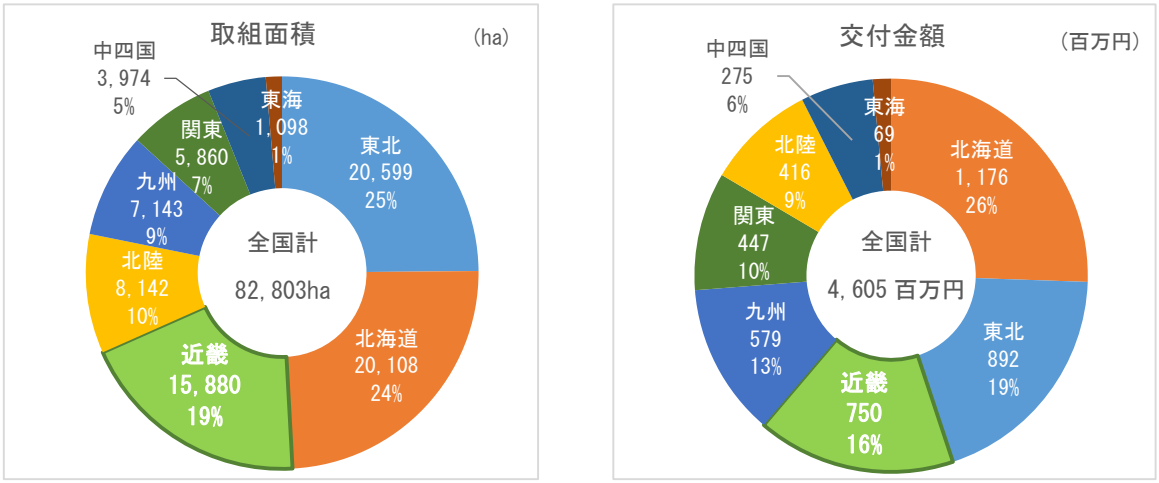
○　近畿の中山間地域等の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい。
http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/tyusankan/index.html

③　環境保全型農業直接支払交付金

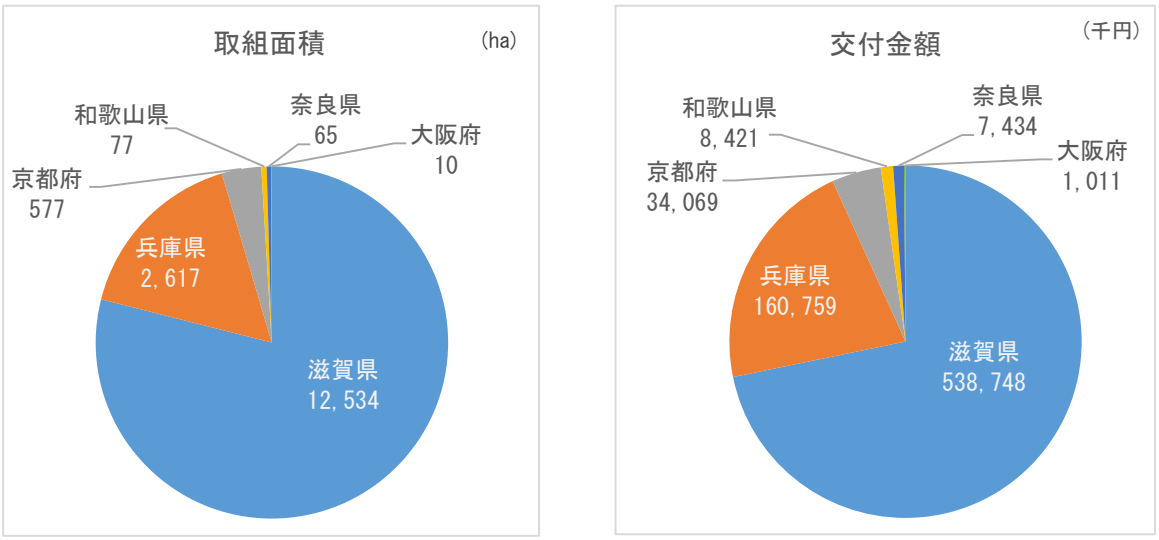
○　令和４年度の近畿における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は15,880ha（全国：82,803ha）と全国の約19%を占めています。交付金額は、全国計約46億500万円に対し、近畿は約７億5,000万円です。（図表－１）
○　近畿における取組面積のうち、滋賀県が12,534haと約79%を占めています。それに伴い、交付金額も5.4億円と約72%を占めています。（図表－２）
○　滋賀県は環境保全型農業直接支払交付金を県の施策である「環境こだわり農業※」の取組と一体的に推進しています。

※「環境こだわり農業」とは、化学合成農薬・化学肥料の使用量を減らすとともに、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

図表－１　取組面積及び交付金額（全国・近畿）



図表－２　取組面積及び交付金額（県別）



資料：農林水産省農産局「環境保全型直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

（５）鳥獣被害への対応

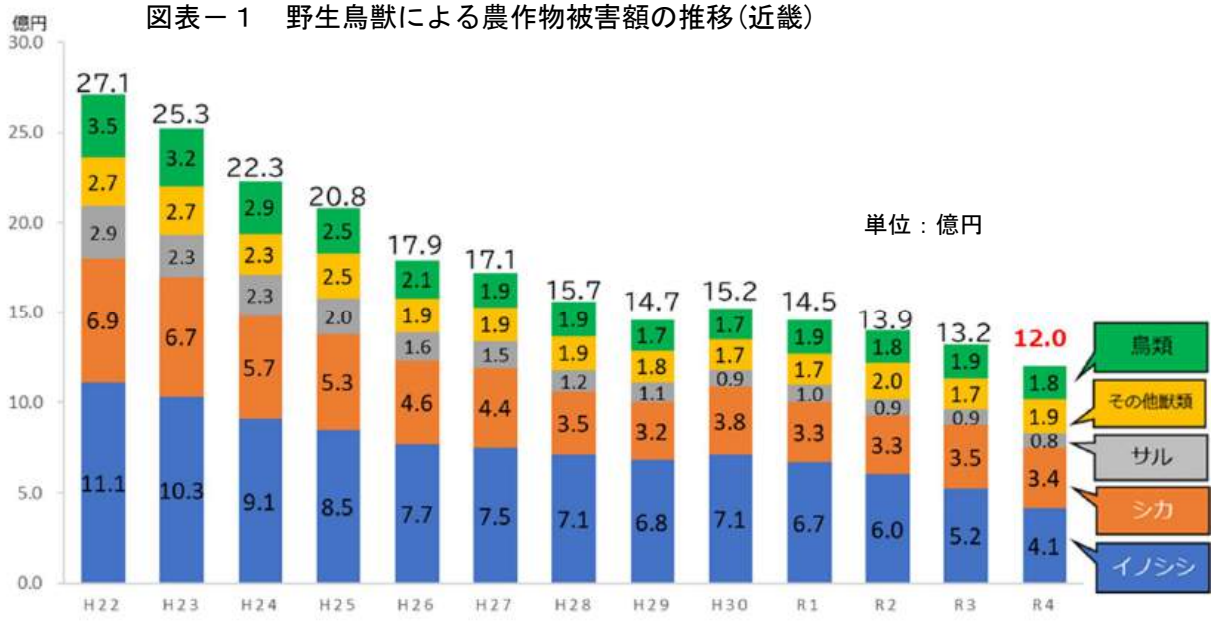
①　鳥獣被害の現状

○　令和４年度の野生鳥獣による農作物の被害額は約 12.0 億円（全国 156 億円の約８％）で、平成 22 年度をピークに減少傾向にありますが、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしており、全体の約６割がイノシシ、シカによるものです。（図表－１）

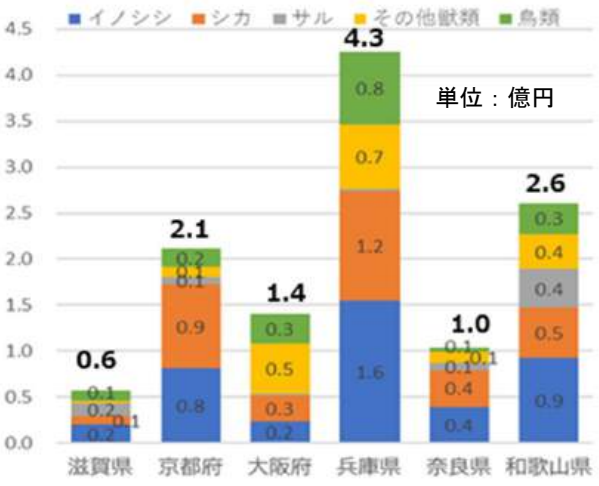
○　府県別の被害額は、兵庫県が 4.3 億円と大きく、次いで和歌山県 2.6 億円、京都府 2.1 億円の順です。（図表－２）

○　作目別では、稲、果樹、野菜の順となっています。（図表－３）

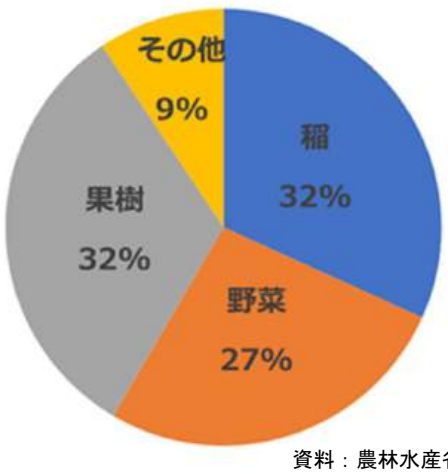
図表－１　野生鳥獣による農作物被害額の推移（近畿）



図表－２　野生鳥獣による農作物被害額（府県別・令和４年度）



図表－３　野生鳥獣による作目別被害割合（令和４年度）



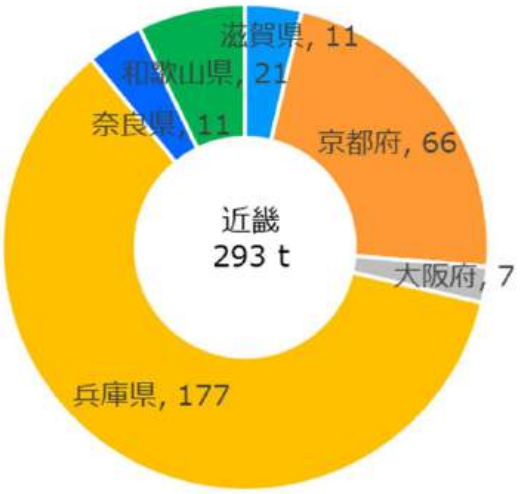
資料：農林水産省調べ

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

②　野生鳥獣のジビエ利用

○　野生鳥獣による農作物被害が問題となっている中、捕獲鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用する動きが広まっています。
○　近畿の利用量は全国の 14%を占めており、令和４年度のジビエ利用量は 293 t です。（図表－１）
○　食肉として利用したものは、ほとんどがイノシシ及びシカですが、近年ペットフードが増加傾向にあります。（図表－２）
○　ジビエ利用量を府県別にみると、兵庫県が最も多く、次いで京都府、和歌山県の順となっています。（図表－３）

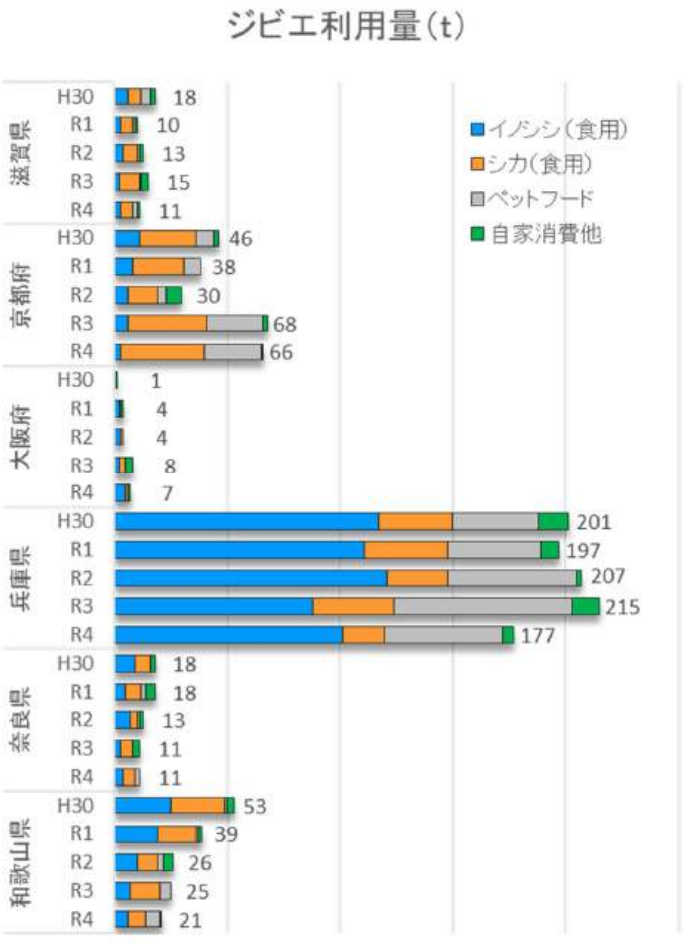
図表－１　令和４年度　ジビエ利用量



図表－２　ジビエ利用量の推移



図表－３　府県別ジビエ利用量の推移



資料：農林水産省統計部『令和４年度野生鳥獣資源利用実態調査』

（６）都市農業の振興

○　都市農業は、①新鮮な農産物の都市住民への供給、②身近な農作業体験や交流の場の提供、③災害時の避難場所の提供等の多様な機能を有しており、これらの機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、その振興を図っていく必要があります。

○　農林水産省では、都市農業が都市住民との共生を図りながら発展していくため、都市住民と都市農業者との交流促進、理解醸成の取組としての周辺環境対策、農業体験会、マルシェの開催や防災空間整備等について支援しています。

新鮮な農産物の供給
（マルシェの開催：神戸市）



消費者が求める新鮮な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供等の役割

身近な農業体験・交流の場の提供
（野菜の収穫体験：大阪市）



都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割

災害時の防災空間
（防災協力農地：摂津市）



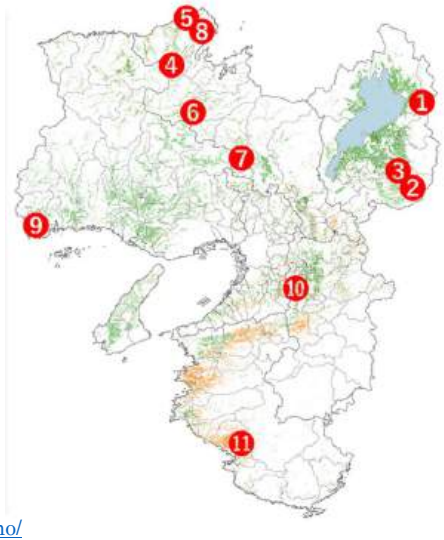
火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割

（７）農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）の形成推進

○　中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能の弱体化が懸念されます。

○　農林水産省では、地域コミュニティ機能の維持・強化に向け、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進しています。

近畿の農村RMO事業実施地区
①東草野農業振興会（滋賀県米原市）
②羽ばたけ鮎河自治振興会（滋賀県甲賀市）
③桜谷地域農村ＲＭＯ推進協議会（滋賀県日野町）
④与謝地域山村活性化協議会（京都府与謝野町）
⑤宇川連携協議会（京都府京丹後市）
⑥中六人部地区農村ＲＭＯ事業推進連絡協議会（京都府福知山市）
⑦摩気地域振興協議会（京都府南丹市）
⑧伊根町農村ＲＭＯ推進会議（京都府伊根町）
⑨豊かな郷づくり協議会（兵庫県赤穂市）
⑩葛城山麓地域棚田振興協議会（奈良県葛城市）
⑪秋津野地域づくり協議会（和歌山県田辺市）



農村 RMO について（農林水産省ホームページ）https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/

５　災害対策

（１）主な自然災害による農業被害

○　近年、自然災害により農林水産業に大きな被害が発生しており、農林水産被害額は、特に豪雨や台風等の風水害によるものが増加傾向にあります。
○　農林水産省としては、災害発生に際して、人命第一を優先させるとともに、早急に農業被害を把握することとしており、近畿農政局では管内各府県、各地方拠点と連携して被害状況を情報収集し、密接に連携して対応しています。
○　令和５年度においては、近畿でも６月の梅雨前線による大雨及び台風第２号、８月の台風第７号により、農作物や農業用ハウスの損壊などの農業被害が見られました。災害復旧制度等も活用しつつ、被災地では復旧が進められています。

１．令和５年６月の梅雨前線による大雨及び台風第２号による農林水産関係の被害状況

令和5年6月1日から3日にかけて台風第2号の影響により、梅雨前線の活動が活発となり、西日本から東日本にかけて太平洋側を中心に大雨となりました。近畿では6月2日には大雨となり、特に大きな被害があった奈良県、和歌山県では大雨や土砂崩れ等による農業用ハウスの破損の他、水稲や野菜、果樹等の被害が発生しました。

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に係る被害

単位：億円

主な被害	被害額（近畿）	被害額（全国）
農作物等	1.0	24.8
樹体	18.8	18.8
家畜	0.0	0.4
畜産物（生乳）	－	0.0
農業用ハウス	0.1	8.6
農業用倉庫・処理加工施設	0.0	0.9
畜産用施設	－	1.1
共同利用施設	－	3.4
農業・畜産用機械	0.1	2.0
その他	0.0	0.5
農作物等被害額計	20.9	60.8
農地・農業用施設関係	－	165.7
林野関係	－	112.3
水産関係	－	6.1
被害額合計	20.9	344.8

６月豪雨・台風2号被害・復旧状況
（和歌山県）



農地の被害（みかん畑）
（令和5年6月）



復旧状況
（令和6年3月）

２．令和５年台風第７号に係る農林水産省関係の被害状況

令和5年8月 15 日から 16 日にかけて本州に上陸した台風第7号の影響により、西日本を中心として中部地方を含む広い範囲で大雨・暴風となりました。近畿では8月 15 日には大雨・暴風となり、特に大きな被害があった京都府、兵庫県では暴風や冠水等による農業用ハウスの破損の他、農作物等の被害が発生しました。

令和5年台風第7号に係る被害

単位：億円

主な被害	被害額（近畿）	被害額（全国）
農作物等	0.9	3.8
樹体	0.0	0.1
家畜	0.1	0.1
畜産物（生乳）	－	－
農業用ハウス	0.8	1.4
農業用倉庫・処理加工施設	－	0.2
畜産用施設	0.1	0.2
共同利用施設	－	0.0
農業・畜産用機械	－	0.2
その他	0.2	0.1
農作物等被害額計	2.2	6.0
農地・農業用施設関係	－	128.3
林野関係	－	165.2
水産関係	－	6.1
被害額合計	2.2	305.7

８月台風7号被害・復旧状況
（兵庫県）



水路の被害
（令和5年8月）



復旧状況
（令和6年5月）

（２）災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靱化

○　頻発する豪雨、地震等の災害に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、令和２年 12 月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、「流域治水対策（農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上）」、「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」等に取り組んでいます。

○　「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、府県知事は「防災重点農業用ため池」を指定するとともに、防災工事等を集中的・計画的に進めるための防災工事等推進計画を策定しています。令和５年３月末時点で近畿の防災重点農業用ため池は 12,518 箇所となっています。（図表－１）



平成 30 年７月豪雨で決壊したため池（京都府塩津古池）

図表－１　農業用ため池数と防災重点農業用ため池数

区　分	農業用ため池数（令和５年 12 月末時点）		防災重点農業用ため池数（令和５年３月末時点）	
	箇所数	割合%	箇所数	割合%
滋　賀	1,436	0.9	474	0.9
京　都	1,507	1.0	611	1.1
大　阪	3,600	2.4	2,486	4.7
兵　庫	21,752	14.4	6,060	11.3
奈　良	4,228	2.8	966	1.8
和歌山	4,723	3.1	1,921	3.6
近　畿	37,246	24.6	12,518	23.4
全　国	151,191	100.0	53,399	100.0

近畿地域の主な表彰事例

農林水産業に係る令和元年以降の各種表彰事業において、受賞された近畿地域の事業者を紹介します。

＜食料関係＞

・食育活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（食品製造・販売者等の部）
R1	京都府	京都市	学校法人睦美学園　睦美幼稚園	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R2	京都府	京都市	京都市立高倉小学校	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R2	奈良県	広陵町	畿央nutrition egg チーム(畿央大学)	農林水産大臣賞	ボランティア部門（大学等の部）
R2	大阪府	大阪市	大阪市港区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R3	兵庫県	尼崎市	認定こども園 武庫愛の園幼稚園	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R3	兵庫県	香美町	香美町とと活隊	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）
R3	滋賀県	草津市	草津市立渋川小学校	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R4	大阪府	大阪市	大阪市東住吉区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R4	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校地域活性部PROJECT TOYO	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R5	大阪府	茨木市	シェアリンク茨木	農林水産大臣賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）
R5	兵庫県	宝塚市	劇団からっぽ大作戦（宝塚市教育委員会）	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R5	京都府	京都市	きょうと食育ネットワーク	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R5	和歌山県	和歌山市	わかやま農業協同組合　やろう会	審査委員特別賞	教育関係者・事業者部門（農林漁業者等の部）
R6	兵庫県	神戸市	兵庫県いずみ会	農林水産大臣賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R6	大阪府	大阪市	大阪市食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R6	京都府	宇治市	宇治市健康づくり・食育アライアンスU-CHA	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）
R6	大阪府	大阪市	相愛大学発達栄養学科チーム「ロスノン」	審査委員特別賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）

・【近畿農政局】学生おべんとうコンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	(平安女学院大学 平安女子)宇佐美　亜希	近畿農政局長賞	グランプリ【ぐるっと一周!近畿観光弁当】
R2	滋賀県	彦根市	(滋賀県立大学　おかえり) 岡田　英里子	近畿農政局長賞	アイデア賞【鉄分補給!おいしが(滋賀)弁当】
R2	大阪府	東大阪市	(東大阪大学短期大学部) 中澤　桜子	近畿農政局長賞	おいしそうで賞【お家ピクニック】
R2	大阪府	大阪市	(大阪成蹊短期大学　RINO) 坂本　莉乃	近畿農政局長賞	かんたんで賞【母に食べて欲しいお弁当】
R2	大阪府	大阪市	(相愛大学) 高橋　まいか	近畿農政局長賞	特別賞(最多人気賞)【近畿野菜1食分盛りだくさん弁当】
R3	京都府	京都市	(龍谷大学) 木村　陽乃里	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞【野菜たっぷりキンパ弁当】
R3	大阪府	大阪市	(相愛大学) 中村　心音	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞・おいしそうで賞【自然の恵み　和歌山いなか暮らし弁当】
R3	大阪府	堺市	(羽衣国際大学　S. K) 合志　始津子	近畿農政局長賞(個人の部)	かんたんで賞・特別賞(最多人気賞)【レンジで簡単!緑黄色野菜を使った彩り弁当】
R3	大阪府	東大阪市	近畿大学ヘルスチーム菜良	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【日和弁当】
R3	大阪府	堺市	羽衣国際大学人間生活学部食物栄養学科いっちょまえチーム	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ・特別賞(最多人気賞)【五感くすぐり美菜弁当】
R3	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校　1A2班石川ゼミ	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ【KYOTO四季弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学) 大内　理恵子	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞【働く女性にたっぷり栄養ハナマル弁当】
R4	兵庫県	姫路市	(東洋大学附属姫路高等学校)松尾　日向汰	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞【播磨豊穣弁当】

R4	大阪府	大阪市	(相愛大学)野崎　愛恵	近畿農政局長賞(個人の部)	かんたんで賞 【毎日のお昼が楽しみになる彩弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学)中松　愛	近畿農政局長賞(個人の部)	特別賞(最多人気賞) 【おなかと心も満たされるふるさと弁当】
R4	兵庫県	姫路市	(東洋大学附属姫路高等学校) 高島　慎之介	近畿農政局長賞(個人の部)	特別賞(最多人気賞(高校生作品)) 【必勝！姉の模試弁当！】
R4	大阪府	大阪市	相愛大学　人間発達学部 発達栄養学科「おとぼけトリオ」	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【夏の風物詩 夕涼み弁当】
R4	奈良県	奈良市	帝塚山大学　現代生活学部 食物栄養学科 「teamTEZUKA vegetables」	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ 【銀婚式25th祝い重～育ててくれてありがとう～】
R4	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部 発達栄養学科 3回生かなれなツイン	近畿農政局長賞(団体の部)	特別賞(最多人気賞)【絆べんとう】

・Cooking Challenge!! 2023

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R5	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校 たきたてごはん	近畿農政局長賞	金賞(グランプリ)
R5	大阪府	堺市	羽衣国際大学 九州羽衣部	※1	大阪ガスネットワーク賞
R5	大阪府	大阪市	相愛大学 ののここ	近畿農政局長賞	銀賞(アイデア賞)
R5	大阪府	大阪市	相愛大学 豚汁娘	近畿農政局長賞	銀賞(おいしいで賞)
R5	大阪府	大阪市	大阪成蹊短期大学 ウメぇ！ 和歌山が産んだ やにこ一美女	近畿農政局長賞	銀賞(かんたんで賞)
R5	大阪府	堺市	帝塚山学院大学 Y-Y	近畿農政局長賞	銅賞
R5	京都府	京都市	京都光華女子大学 田舎ガール	近畿農政局長賞	銅賞
R5	兵庫県	加東市	兵庫県立社高等学校 Win's	近畿農政局長賞	銅賞
R5	京都府	京都市	京都光華女子大学 いいコンビ	※2	審査委員特別賞

※1　共催の大阪ガスネットワーク株式会社が表彰した　「大阪ガスネットワーク賞」

※2　Cooking Challenge!!2023審査委員会が特別賞として表彰した　「Cooking Challenge!!2023審査委員長賞」

・優良外食産業表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	宝塚市	株式会社今里食品	農林水産大臣賞	国産食材利用推進部門
R1	滋賀県	彦根市	ドリームフーズ株式会社	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	堺市	有限会社樽一	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社魚国総本社	農林水産大臣賞	快適給食サービス部門

・地産地消等優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	三木市	企業組合彩雲	農林水産大臣賞	食品産業部門
R1	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	農林水産省食料産業局長賞	生産部門
R1	京都府	舞鶴市	舞鶴湾かき小屋・美味星	近畿農政局長賞	生産部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社徳	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	和歌山県	湯浅町	まるとも海産	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	大阪府	羽曳野市	はっぴいおかん	近畿農政局長賞	個人部門
R2	兵庫県	加古川市	農事組合法人八幡営農組合	農林水産大臣賞	生産部門
R3	滋賀県	彦根市	株式会社平和堂	近畿農政局長賞	食品産業部門
R3	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 プロジェクト東洋	近畿農政局長賞	教育関係部門

・農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京都市	京都吉兆	シルバー賞	
R1	京都府	京都市	cenci	ブロンズ賞	
R2	奈良県	奈良市	アコルドゥ	シルバー賞	
R2	滋賀県	長浜市	徳山鮓	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	神戸北野ホテル	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	料理屋植むら	ブロンズ賞	
R2	兵庫県	神戸市	御影ジェエンヌ	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	祇園さゝ木	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	美山荘	ブロンズ賞	
R2	大阪府	大阪市	レストランポンテベッキオ	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	レストラン カハラ	ゴールド賞	
R3	兵庫県	芦屋市	メツゲライ クスダ	シルバー賞	
R3	和歌山県	和歌山市	オテルドヨシノ	シルバー賞	
R3	奈良県	桜井市	オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	ミチノ・ル・トゥールビヨン	ブロンズ賞	
R3	兵庫県	神戸市	ルセット	ブロンズ賞	
R4	大阪府	大阪市	本湖月	ゴールド賞	
R4	京都府	京都市	草喰なかひがし	ゴールド賞	
R4	奈良県	奈良市	白Tsukumo	ブロンズ賞	
R5	大阪府	吹田市	柏屋大阪千里山	ゴールド賞	
R5	京都府	京都市	木乃婦	シルバー賞	
R5	京都府	京都市	La Biographie…	ブロンズ賞	

・輸出に取り組む優良事業者表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社大水	農林水産大臣賞	
R1	京都府	京都市	福島鰹株式会社	近畿農政局長賞	
R1	京都府	京田辺市	舞妓の茶本舗	近畿農政局長賞	
R1	兵庫県	神戸市	石光商事株式会社	近畿農政局長賞	
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	姫路市	東亜食品工業株式会社	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社和田萬	食料産業局長賞	
R2	京都府	与謝野町	京都祐喜株式会社	近畿農政局長賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社　小林順蔵商店	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	南あわじ市	品川水産　株式会社	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	豊岡市	豊岡市・たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	明石市	明石酒類醸造株式会社	農林水産大臣賞	
R3	兵庫県	姫路市	株式会社キョーリン	農林水産大臣賞	
R3	京都府	京都市	大京食品株式会社	輸出・国際局長賞	
R3	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	輸出・国際局長賞	
R3	大阪府	大阪市	大果大阪青果株式会社	近畿農政局長賞	
R3	京都府	京都市	株式会社銀閣寺大西	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	宍粟市	山陽盃酒造株式会社	近畿農政局長賞	
R4	奈良県	葛城市	梅乃宿酒造株式会社	輸出・国際局長賞	
R4	兵庫県	たつの市	津田宇水産株式会社	輸出・国際局長賞	
R4	兵庫県	たつの市	兵庫県手延素麺協同組合	近畿農政局長賞	
R4	兵庫県	姫路市	ヤマサ蒲鉾株式会社	近畿農政局長賞	
R5	大阪府	大阪市	株式会社クボタ	農林水産大臣賞	
R5	京都府	宇治市	株式会社ヤマサン	輸出・国際局長賞	

・6次産業化アワード優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	奨励賞・ 6次産業化モデル企業賞	

・食品産業もったいない大賞表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	みなべ町	株式会社紀州ほそ川	審査委員会委員長賞	
R2	兵庫県	神戸市	生活協同組合コープこうべ	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社ビューティフルスマイル	審査委員会委員長賞	
R2	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	審査委員会委員長賞	
R3	兵庫県	西宮市	株式会社リヴァックス	農林水産省大臣官房長賞	

・「食かけるプライズ」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	表彰事例
R1	京都府	和束町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	茶食×茶畑観光（ティーツーリズム）
R2	京都府	和束町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	食×地域支援型農業 茶畑オーナーになろう
R2	兵庫県	香美町	株式会社むらおか振興公社	食かける賞	かまくらで但馬牛食べ比べ61部位BBQ
年度	体験場所	所在地	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R3	京都府	東京都	BOJ株式会社	食かける賞	伊根の水産物調理と日本酒ペアリング体験
R3	奈良県	奈良県	Village to Table Tours	食かける賞	3日間の発酵調味料づくり体験
R3	京都府	東京都	株式会社ワントリップ（旧名株式会社インテージア）	ネクストブレイク賞	発酵食品づくり見学と調理体験
R3	京都府	京都府	MATA TABI	特別賞	地元木材で作るぐい飲みで日本酒飲み比べ体験
R4	滋賀県	ー	株式会社平和堂	食かける賞	発酵を極める旅～味噌・醤油から寿司の起源「鮒寿司」まで～
R5	京都府	京都府 大阪府	伏見酒造組合・京阪ホールディングス株式会社	食かける賞	伏見の清酒と京都の食文化を体感する旅
R5	兵庫県	兵庫県	株式会社やながわ	ネクストブレイク賞	丹波おはぎを盛り付け日本の食文化を味わう

＜農業関係＞

・全国優良経営体表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R1	奈良県	宇陀市	有限会社山口農園	農林水産大臣賞	担い手づくり部門（ア）
R1	兵庫県	加西市	（農）別府東営農組合	経営局長賞	生産技術革新部門
R2	兵庫県	南あわじ市	アイ・エス・フーズ　株式会社	農林水産大臣賞	経営改善部門
R3	滋賀県	東近江市	有限会社花匠	農林水産大臣賞	経営改善部門
R4	京都府	亀岡市	有限会社亀岡牛人見畜産	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	経営改善部門
R4	滋賀県	甲賀市	有限会社るシオールファーム	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R5	滋賀県	近江八幡市	株式会社イカリファーム	農林水産大臣賞	経営改善部門
R5	兵庫県	豊岡市	中谷農事組合法人	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	経営改善部門

・農林水産祭天皇杯等

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	天皇杯	多角化経営部門
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞	むらづくり部門
R3	和歌山県	田辺市	山長林業株式会社・株式会社山長商店	天皇杯	林産部門
R3	和歌山県	新宮市	株式会社髙岡商店	日本農林漁業振興会会長賞	水産部門
R4	滋賀県	東近江市	有限会社花匠	天皇杯	園芸部門
R4	京都府	綾部市	JA京都にのくに万願寺甘とう部会協議会	内閣総理大臣賞	園芸部門
R4	京都府	南丹市	下集落支援事業委員会	内閣総理大臣賞	むらづくり部門
R4	兵庫県	たつの市	株式会社グリーンファーム揖西	日本農林漁業振興会会長賞	農産・蚕糸部門

・近畿農政局男女共同参画優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	近江八幡市	湖島婦貴の会	優秀賞	経営参画
R1	京都府	福知山市	平野グループ	優秀賞	経営参画
R1	奈良県	田原本町	ようやるでおばちゃんの会	奨励賞	経営参画
R1	大阪府	守口市	田中　明美	優秀賞	社会参画
R1	兵庫県	相生市	相生市農村女性連絡協議会	優秀賞	社会参画
R1	和歌山県	有田川町	横岩　史	優秀賞	社会参画

・近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	戸田建設株式会社　大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	和歌山県	和歌山市	第五工業株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R1	大阪府	大阪市	株式会社鴻池組　大阪本店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	京都府	京都市	内外エンジニアリング　株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R1	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ　大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	大阪府	大阪市	株式会社酉島製作所　大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R2	奈良県	御所市	株式会社西本組	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	株式会社鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ　大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ株式会社　関西支店	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	日本エレクトロニツクシステムズ株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	株式会社荏原製作所 大阪支社	近畿農政局長賞	優良工事

R3	大阪府	大阪市	りんかい日産建設株式会社 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R3	和歌山県	和歌山市	第五工業株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	いであ株式会社 大阪支社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	滋賀県	近江八幡市	キタイ設計株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	株式会社カイハツ 近畿営業所	近畿農政局長賞	優良業務
R4	奈良県	葛城市	株式会社 ソレイユ	近畿農政局長賞	優良工事
R4	滋賀県	竜王町	株式会社 クスケン	近畿農政局長賞	優良工事
R4	京都府	亀岡市	株式会社 吹上工業	近畿農政局長賞	優良工事
R4	大阪府	大阪市	東急建設株式会社　関西支店	近畿農政局長賞	優良工事
R4	京都府	京都市	NTCコンサルタンツ　株式会社　近畿支社	近畿農政局長賞	優良業務
R4	大阪府	大阪市	株式会社 三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R4	京都府	京都市	株式会社 ジルコ　近畿事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R5	和歌山県	紀の川市	株式会社舩木建設	近畿農政局長賞	優良工事
R5	和歌山県	岩出市	株式会社ワイエー	近畿農政局長賞	優良工事
R5	大阪府	大阪市	株式会社鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R5	大阪府	高槻市	日東河川工業株式会社近畿営業所	近畿農政局長賞	優良工事
R5	京都府	京都市	NTCコンサルタンツ株式会社近畿支社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	株式会社チェリーコンサルタント京都営業所	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	内外エンジニアリング株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ株式会社　関西支店	近畿農政局長賞	優良地域貢献活動
R5	大阪府	大阪市	株式会社竹中土木大阪本店	近畿農政局長賞	優良地域貢献活動

・未来につながる持続可能な農業推進コンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	草津市	株式会社横江ファーム	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	京都府	京丹後市	小町の里生産組合	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R1	兵庫県	神戸市	炭育ち池上農園	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	農林水産大臣賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	滋賀県	近江八幡市	JAグリーン近江老蘇集落営農連絡協議会	生産局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	南あわじ市	JAあわじ島GAP部会	近畿農政局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	明石市	五島農園	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	京都市	嵯峨地域農場づくり協議会	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	綾部市	忠町農家組合作業部会環境保全活動	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	京都府	南丹市	京都府立農芸高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	兵庫県	市川町	笠形地域づくり協議会	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	和歌山県	かつらぎ町	和歌山県農林大学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R4	大阪府	能勢町	秋鹿酒造有限会社	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	兵庫県	朝来市	農業組合法人ファームくだわ	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	京都府	京丹波町	農業組合法人京丹波ほたるの里	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門

R5	京都府	木津川市	京都府立木津高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R5	大阪府	羽曳野市	株式会社サンプラザ	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R5	兵庫県	豊岡市	ユメファーム	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門

・INACOME（イナカム）ビジネスコンテスト

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市他	日本農業株式会社	最優秀賞	
R3	和歌山県	田辺市	株式会社中川	優秀賞	
R4	和歌山県	那智勝浦町	宗教法人大泰寺	特別賞	

・サステナアワード（「あふの環2030プロジェクト」）

	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	大阪府	大阪市	不二製油グループ本社株式会社　PBFS事業部門	レジェンド賞	サステナアワード2020
R2	京都府	京都市	京都丹波栗の会	レジェンド賞	サステナアワード2020
R2	奈良県	天理市	てんり高原マルシェ	ルーキー賞	サステナアワード2020
R3	兵庫県	明石市	明石浦漁業協同組合	農林水産大臣賞	サステナアワード2021
R3	兵庫県	淡路市	Awaji Nature Lab & Resort(株式会社パソナ農援隊)	優秀賞（審査員特別賞）	サステナアワード2021
R3	滋賀県	甲賀市	株式会社ソーラーアグリイノベーションズ	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R3	兵庫県	淡路市	淡路シェフガーデン事務局(株式会社パソナグループ事業開発	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R3	滋賀県	大津市	琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R4	大阪府	大阪市	株式会社ライフコーポレーション	脱炭素賞	サステナアワード2022
R5	大阪府	大阪市	株式会社サンプラザ	脱炭素賞	サステナアワード2023
R5	兵庫県	市川町	NPO法人棚田LOVERS	支え合い賞	サステナアワード2023
R5	大阪府	吹田市	大和大学社会学部	優秀賞	サステナアワード2023

・「飼料用米多収日本一」（近畿）

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市	木喰の郷もろはた	近畿農政局長賞	単位収量の部
R2	滋賀県	東近江市	山田奈々	近畿農政局長賞	単位収量の部
R2	兵庫県	神戸市	前田常貴	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R3	京都府	南丹市	木喰の郷もろはた	近畿農政局長賞	単位収量の部
R3	兵庫県	神戸市	汐谷保	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R4	京都府	亀岡市	農事組合法人ほづ	近畿農政局長賞	単位収量の部
R4	滋賀県	米原市	株式会社眞名井	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R5	滋賀県	東近江市	山田奈々	近畿農政局長賞	単位収量の部
R5	滋賀県	大津市	ユキオズファーム	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部

＜農村関係＞

・「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京田辺市	さんさん山城	全国選定	コミュニティ
R1	大阪府	河南町	農事組合法人かなん	全国選定	コミュニティ
R2	京都府	南丹市	ニシオサプライズ株式会社	全国選定	ビジネス
R2	兵庫県	南あわじ市	福良漁業協同組合	全国選定	ビジネス
R2	奈良県	橿原市	大和平野土地改良区	全国選定	コミュニティ
R3	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑合同会社	全国選定 食ブランド賞	ビジネス
R3	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校	全国選定	コミュニティ
R3	奈良県	十津川村	空中の村	全国選定 空中に輝く新林賞	ビジネス
R3	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	全国選定	コミュニティ
R3	和歌山県	田辺市	那須誠	全国選定 ブランディング確立特別賞	個人
R4	京都府	伊根町	伊根浦地区農泊推進地区協議会	全国選定 優秀賞	ビジネス・イノベーション
R4	兵庫県	三木市	東播用水土地改良区	全国選定	コミュニティ・地産地消
R4	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学	全国選定	コミュニティ・地産地消
R5	滋賀県	長浜市	認定特定非営利活動法人　つどい	全国選定 特別賞（蓮と里山の景観賞）	ビジネス・イノベーション
R5	滋賀県	長浜市	ONE SLASH/RICE IS COMEDY®	全国選定	コミニュティ・地産地消
R5	和歌山県	田辺市	株式会社中川	全国選定	ビジネス・イノベーション

・近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	守山市	守山矢島かぶらの会		コミュニティ
R1	京都府	宮津市	上世屋定住促進協議会		コミュニティ
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio		ビジネス
R1	奈良県	奈良市	奈良追分協議会		コミュニティ
R1	奈良県	田原本町	美しい多地区の田園風景を楽しむ会		コミュニティ
R1	滋賀県	米原市	谷口隆一		個人
R2	滋賀県	東近江市	百済寺樽プロジェクト		コミュニティ
R2	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑		ビジネス
R2	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校		コミュニティ
R2	兵庫県	丹波市	株式会社ゆめの樹野上野		コミュニティ
R2	奈良県	葛城市	葛城山麓地域協議会		コミュニティ
R2	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋		コミュニティ
R2	和歌山県	みなべ町	梅遊びグループ		コミュニティ
R2	滋賀県	東近江市	前川 真司		個人
R3	滋賀県	大津市	仰木自然文化庭園構想 八王寺組		コミュニティ
R3	京都府	福知山市	毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト		コミュニティ
R3	大阪府	泉大津市	学校法人村川学園 大阪調理製菓専門学校		コミュニティ
R3	兵庫県	新温泉町	海上区（海上営農組合、海上元気村組合 ）		コミュニティ
R3	奈良県	下市町	特定非営利活動法人「どろんこ畑」		コミュニティ

R3	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学		ビジネス
R3	滋賀県	野洲市	堀彰男		個人
R4	滋賀県	守山市	びわこ板倉ファーム		ビジネス・イノベーション
R4	京都府	京都市	株式会社アドプランツコーポレーション		ビジネス・イノベーション
R4	大阪府	河内長野市	NPO法人里山ひだまりファーム		コミュニティ・地産地消
R4	兵庫県	川西市、加東市	プラスワングループ		ビジネス・イノベーション
R4	兵庫県	香美町	兵庫県立香住高等学校海洋科学科		ビジネス・イノベーション
R4	奈良県	宇陀市	宇陀市古民家活用地域活性化推進協議会		ビジネス・イノベーション
R4	和歌山県	田辺市	和歌山県立神島高等学校商品開発プロジェクト「神島屋」		ビジネス・イノベーション
R4	奈良県	橿原市	谷尾薫		個人
R5	滋賀県	東近江市	滋賀県立八日市南高等学校 食品科 流通科学専攻班		コミュニティ・地産地消
R5	京都府	亀岡市	特定非営利活動法人 障害・高齢者就労支援センターLINK'S		コミュニティ・地産地消
R5	大阪府	堺市	一般社団法人 泉北レモンの街ストーリー		コミュニティ・地産地消
R5	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 PROJECT TOYO		コミュニティ・地産地消
R5	兵庫県	加古川市	株式会社 八幡営農		コミュニティ・地産地消
R5	奈良県	御所市	御所市6次産業化・地産地消推進協議会		コミュニティ・地産地消
R5	和歌山県	有田川町	社会福祉法人 有田つくし福祉会 早月農園		ビジネス・イノベーション
R5	滋賀県	東近江市	増田 健多		個人

・「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	新温泉町	海上区	農林水産大臣賞	
R1	滋賀県	高島市	知内区農地・みずべ環境保全向上協議会	農林水産大臣賞	
R1	京都府	宮津市	上宮津地域会議	近畿農政局長賞	
R1	大阪府	太子町	NPO法人太子町ぶどう塾	近畿農政局長賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞、 農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R2	兵庫県	宝塚市	中部環境保全活動の会	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R3	京都府	亀岡市	農事組合法人旭	農林水産大臣賞	
R3	大阪府	箕面市	止々呂美ゆず生産者協議会	近畿農政局長賞	
R4	京都府	南丹市	下集落支援事業委員会	内閣総理大臣賞、 農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R4	滋賀県	長浜市	早崎町自治会	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R5	京都府	京都市	大原里づくりトライアングル	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	
R5	兵庫県	宍粟市	飯見夢むら棚田の会	農林水産大臣賞、 特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）	

・「ノウフク・アワード」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	特定非営利活動法人HEROES	審査員特別賞	
R2	京都府	京田辺市	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 さんさん山城	優秀賞	
R2	奈良県	奈良市	社会福祉法人青葉仁会 あおはにファーム	審査員特別賞「地域を耕す」	
R3	京都府	京田辺市	さんさん山城	グランプリ	
R3	大阪府	和泉市	株式会社いずみエコロジーファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	紀の川市	社会福祉法人一麦会ソーシャルファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	御坊市	社会福祉法人太陽福祉会	チャレンジ賞	
R4	和歌山県	有田川町	社会福祉法人有田つくし福祉会 早月農園	優秀賞	
R4	京都府	京田辺市	三休 － SANKYU －	フレッシュ賞	
R5	京都府	京都市	株式会社しんやさい	優秀賞	
R5	大阪府	高槻市	特定非営利活動法人たかつき	チャレンジ賞	
R5	奈良県	奈良市	社会福祉法人　青葉仁会	グランプリ	
R5	奈良県	橿原市	一般財団法人かがやきホーム	チャレンジ賞	

・鳥獣被害対策優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio（カンビオ）	農村振興局長賞	捕獲鳥獣利活用部門（団体）
R2	滋賀県	長浜市	北村富生	農林水産大臣賞	被害防止部門（個人）
R2	兵庫県	相生市	相生市矢野町小河集落	農村振興局長賞	被害防止部門（団体）
R3	滋賀県	甲賀市	甲賀市信楽町宮尻集落	農村振興局長賞	被害防止部門（団体）
R4	滋賀県	多賀町	一円憲一	農林水産大臣賞	被害防止部門（個人）
R4	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	農林水産大臣賞	捕獲鳥獣利活用部門（団体）
R4	兵庫県	宍粟市	宍粟市有害鳥獣対策推進協議会	農村振興局長賞	被害防止部門（団体）
R5	京都府	福知山市	川合地域農場づくり協議会	農林水産大臣賞	被害防止部門（団体）

【取組事例集】

【取組事例集】目次

１　農林水産物・食品の輸出

・丸安茶業株式会社（滋賀県甲賀市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　1
・有限会社澤井牧場（滋賀県竜王町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　2
・大果大阪青果株式会社（大阪府大阪市）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　3
・カタシモワインフード株式会社（大阪府柏原市）　・・・・・・・・・ 事例　4
・ヤマサ蒲鉾株式会社（兵庫県姫路市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　5
・和牛マスター株式会社（兵庫県姫路市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例　6
・株式会社神明（兵庫県西宮市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　7
・有限会社カンナンファーム（兵庫県丹波市）　・・・・・・・・・・・・ 事例　8
・山陽盃酒造株式会社（兵庫県宍粟市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　9
・津田宇水産株式会社（兵庫県たつの市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 10
・兵庫県手延素麺協同組合（兵庫県たつの市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 11
・株式会社柳澤果樹園（奈良県五條市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 12
・梅乃宿酒造株式会社（奈良県葛城市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 13
・築野食品工業株式会社（和歌山県かつらぎ町）　・・・・・・・・・・ 事例 14
・有限会社深見梅店（和歌山県上富田町）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 15
・株式会社クボタ（大阪府大阪市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 16
・株式会社ヤマサン（京都府宇治市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 17

２　環境保全型農業

・株式会社アグリケーション（滋賀県草津市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 18
・有限会社クサツパイオニアファーム（滋賀県草津市）　・・・・・・・ 事例 19
・中道農園株式会社（滋賀県野洲市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 20
・株式会社オーガニックnico（京都府京都市）　・・・・・・・・・・・ 事例 21
・ソルモンド（京都府亀岡市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 22
・株式会社エチエ農産（京都府京丹後市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 23
・ビオ・ラビッツ株式会社（京都府京丹後市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 24
・農事組合法人　京丹波ほたるの里（京都府京丹波町）　・・・・・・・ 事例 25
・秋鹿酒造有限会社（大阪府能勢町）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 26
・成田ふぁーむ（大阪府能勢町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 27
・たじま農業協同組合
　（兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）　・・・・・ 事例 28

・株式会社アグリヘルシーファーム（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・ 事例 29
・農事組合法人　ファームくだわ（兵庫県朝来市）　・・・・・・・・・ 事例 30
・牛尾農場（兵庫県市川町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 31
・農業生産法人有限会社紀州高田果園（和歌山県みなべ町）　・・・・ 事例 32
・農事組合法人　味心グループ（和歌山県紀の川市）　・・・・・・・・ 事例 33
・株式会社サンプラザ（大阪府羽曳野市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 34
・ユメファーム（兵庫県豊岡市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 35

３　スマート農業

・農業生産法人有限会社フクハラファーム（滋賀県彦根市）　・・・・ 事例 36
・株式会社パーシテック（滋賀県高島市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 37
・株式会社東馬場農園（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 38
・株式会社玄米家（兵庫県加東市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 39
・ＮＰＯ法人ハンサムガーデン（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・ 事例 40
・ＪＡ京都にのくに（京都府綾部市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 41
・宮垣農産（兵庫県丹波市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 42
・株式会社たがみ（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 43

４　生産性向上（生産基盤の強化）

・株式会社イカリファーム（滋賀県近江八幡市）　・・・・・・・・・ 事例 44
・有限会社花匠（滋賀県東近江市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 45
・ＪＡ京都にのくに万願寺甘とう部会協議会（京都府綾部市）　・・・ 事例 46
・農事組合法人河原林（京都府亀岡市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 47
・株式会社グリーンファーム揖西（兵庫県たつの市）　・・・・・・・ 事例 48
・株式会社博農（兵庫県たつの市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 49
・株式会社上田畜産（兵庫県香美町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 50
・かよ柿出荷組合（奈良県天理市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 51

５　食育・地産地消

・大阪成蹊大学（大阪府大阪市）・NSW 株式会社（大阪府泉佐野市）　・ 事例 52
・西野農園（大阪府大阪市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 53
・大阪府立農芸高等学校（大阪府堺市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 54
・株式会社陸水（大阪府岬町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 55
・学校法人村川学園大阪調理製菓専門学校（大阪府泉大津市）　・・・・・ 事例 56
・シェアリンク茨木（大阪府茨木市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 57

・アーバンファーム ASAOKA（大阪府富田林市）　・・・・・・・・・・・ 事例　58
・東洋大学附属姫路高等学校地域活性部 PROJECT TOYO（兵庫県姫路市）　・ 事例　59
・認定こども園 武庫愛の園幼稚園（兵庫県尼崎市）　・・・・・・・・ 事例　60
・畿央 nutrition egg チーム（畿央大学）（奈良県広陵町）　・・・・・ 事例　61
・和歌山県立神島高等学校商品開発プロジェクト「神島屋」
（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　62
・株式会社八幡営農（兵庫県加古川市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例　63
・宇治市健康づくり・食育アライアンス U-CHA（京都府宇治市）　・・ 事例　64
・相愛大学発達栄養学科チーム「ロスノン」（大阪府大阪市）　・・・・・・ 事例　65
・大阪市食生活改善推進員協議会（大阪府大阪市）　・・・・・・・・ 事例　66
・兵庫県いずみ会（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　67
・羽衣国際大学（大阪府堺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　68

６　ＧＡＰの推進

・株式会社中野農園（大阪府高槻市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　69
・乾農園（大阪府富田林市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　70
・和歌山県農林大学校（和歌山県かつらぎ町）　・・・・・・・・・・・ 事例　71
・京都府立木津高等学校（京都府木津川市）　・・・・・・・・・・・・ 事例　72

７　企業等の農業参入

・株式会社中川（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　73
・株式会社ヨシムラファーム（和歌山県紀の川市）　・・・・・・・・・ 事例　74
・株式会社 Amnak（兵庫県養父市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　75
・グリーンエコスター株式会社（滋賀県守山市）　・・・・・・・・・・ 事例　76
・有限会社類農園（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　77
・株式会社はじまり屋（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例　78
・奈良みらいデザイン株式会社（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・ 事例　79
・有限会社るり渓やぎ農園（京都府南丹市）　・・・・・・・・・・・・ 事例　80
・株式会社京つけもの西利ファーム（京都府京丹後市）　・・・・・・・ 事例　81
・はるちかファーム（近鉄百貨店）（大阪府河南町）　・・・・・・・・・ 事例　82
・野村ファーム株式会社（大阪府交野市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　83
・株式会社いけうち（兵庫県西脇市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　84
・兵神機械工業株式会社（兵神ファーム）（兵庫県播磨町）・・・・・・・・ 事例　85
・株式会社ＮＯＵＥＮ（兵庫県朝来市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例　86
・株式会社 Awaji Nature Farm（兵庫県淡路市）　・・・・・・・・・・・ 事例　87
・株式会社池上農場（兵庫県淡路市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　88

・株式会社 Sakura Farm（奈良県桜井市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　89
・株式会社三舞ファーム（和歌山県白浜町）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　90

８　新規就農・担い手、担い手育成

・株式会社 グリーンちゅうず（滋賀県野洲市）　・・・・・・・・・・・・ 事例　91
・ロックファーム京都株式会社（京都府久御山町）　・・・・・・・・・・ 事例　92
・半田ファームじぇっとハウス苺園（大阪府豊中市）　・・・・・・・・・ 事例　93
・きらめき農業塾（大阪府富田林市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　94
・農事組合法人ツユグチ（大阪府和泉市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　95
・前田 航　氏（兵庫県加西市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　96
・森農園（兵庫県淡路市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　97
・兵庫県立香住高等学校海洋科学科（兵庫県香美町）　・・・・・・・・・ 事例　98
・山本 賢司　氏（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　99
・有限会社山口農園（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 100
・ＪＡ紀の里あら川の桃部会トレーニングファーム
（和歌山県紀の川市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 101

９　農業との多様な関わり

・京都おぶぶ茶苑（京都府和束町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 102
・農事組合法人アイガモの谷口（兵庫県新温泉町）・・・・・・・・・・・・ 事例 103
・株式会社丹波たぶち農場（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・・・・・・ 事例 104
・株式会社小池農園こめハウス（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・ 事例 105
・色川地域振興推進委員会（和歌山県那智勝浦町）　・・・・・・・・・ 事例 106
・須原魚のゆりかご水田協議会せせらぎの郷（滋賀県野洲市）　・・・ 事例 107
・有限会社王隠堂農園（奈良県五條市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 108
・仰木自然文化庭園構想八王子組（滋賀県大津市）　・・・・・・・・・・ 事例 109
・ＮＰＯ法人愛のまちエコ倶楽部（滋賀県東近江市）　・・・・・・・・ 事例 110
・伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）　・・・・・・・・・ 事例 111
・宇陀市古民家活用地域活性化推進協議会（奈良県宇陀市）　・・・・ 事例 112
・株式会社秋津野（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 113
・ＯＮＥ　ＳＬＡＳＨ/ＲＩＣＥ　ＩＳ　ＣＯＭＥＤＹ®（滋賀県長浜市）　・ 事例 114
・滋賀県立八日市南高等学校（滋賀県東近江市）　・・・・・・・・・・ 事例 115
・一般社団法人泉北レモンの街ストーリー（大阪府堺市）　・・・・・ 事例 116
・明日の走井を考える会（滋賀県栗東市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 117
・兵庫楽農生活センター（兵庫県神戸市西区）　・・・・・・・・・・・ 事例 118
・あすか夢耕社「あすかオーナー制度」（奈良県明日香村）　・・・・ 事例 119

・わかやま農業協同組合「やろう会」（和歌山県和歌山市）　・・・・ 事例 120
・農業体験農園　太田ファーム（和歌山県和歌山市）　・・・・・・・ 事例 121
・小坂の棚田「棚田を守ろう会」（和歌山県那智勝浦町）　・・・・・ 事例 122
・株式会社東山ベジフル（大阪府八尾市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 123
・FROM FARM(和歌山県海南市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 124
・小川地域棚田振興協議会（和歌山県紀美野町）　・・・・・・・・・ 事例 125
・和歌山大学地域交流援農サークル agrico.
（和歌山県和歌山市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 126
・太田川流域農泊振興協議会（宗教法人大泰寺）
（和歌山県那智勝浦町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 127

10　農福連携

・社会福祉法人わたむきの里福祉会（滋賀県日野町）　・・・・・・・ 事例 128
・株式会社しんやさい（京都府京都市・久御山町）　・・・・・・・・ 事例 129
・株式会社舞洲フェルム（大阪府大阪市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 130
・街かどあぐり　にしなりよろしい茸工房（大阪府大阪市）　・・・・ 事例 131
・株式会社いずみエコロジーファーム（大阪府和泉市）　・・・・・・ 事例 132
・ハートランド株式会社（大阪府泉南市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 133
・有限会社アグリハイランド金谷（兵庫県養父市）　・・・・・・・・ 事例 134
・北坂養鶏場（兵庫県淡路市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 135
・ＪＡ兵庫南（兵庫県稲美町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 136
・社会福祉法人青葉仁会（奈良県奈良市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 137
・社会福祉法人太陽福祉会菜の花作業所（和歌山県御坊市）　・・・・ 事例 138
・社会福祉法人一麦会ソーシャルファームもぎたて
（和歌山県紀の川市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 139
・社会福祉法人有田つくし福祉会早月農園（和歌山県有田川町）　・・ 事例 140
・ＮＰＯ法人　南高梅の会（和歌山県みなべ町）　・・・・・・・・・ 事例 141
・認定ＮＰＯ法人つどい（滋賀県長浜市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 142
・ＮＰＯ法人障害・高齢者就労支援センターＬＩＮＫ‘Ｓ
（京都府亀岡市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 143
・ＮＰＯ法人たかつき（大阪府高槻市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 144
・一般財団法人かがやきホーム（奈良県橿原市）　・・・・・・・・・ 事例 145

11　６次産業化

・株式会社河西いちご園（滋賀県守山市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 146
・有限会社るシオールファーム（滋賀県甲賀市）　・・・・・・・・・ 事例 147

・有限会社宝牧場（滋賀県高島市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 148
・有限会社古株牧場（滋賀県竜王町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 149
・株式会社おさぜん農園（京都府八幡市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 150
・大阪府立園芸高等学校（大阪府池田市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 151
・有限会社レチェール・ユゲ（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 152
・株式会社丸尾牧場（兵庫県赤穂市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 153
・プラスワングループ（兵庫県川西市、加東市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 154
・quarte ferme　森田耕司（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 155
・株式会社芦田ポートリー（兵庫県丹波市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 156
・九果園（奈良県橿原市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 157
・株式会社早和果樹園（和歌山県有田市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 158
・有田川町×龍谷大学（和歌山県有田川町）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 159
・株式会社ふみこ農園（和歌山県有田川町）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 160
・農事組合法人古座川ゆず平井の里（和歌山県古座川町）　・・・・・・・・・・ 事例 161
・御所市６次産業化・地産地消協議会（奈良県御所市）　・・・・・・・・・・・ 事例 162
・８７株式会社　増田 健多　氏（滋賀県東近江市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 163
・西河農園（大阪府能勢町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 164

12　鳥獣被害対策・ジビエ

・一円 憲一 氏（滋賀県多賀町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 165
・宍粟市有害鳥獣対策推進協議会（兵庫県宍粟市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 166
・ＮＰＯ法人 cambio（兵庫県多可町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 167
・株式会社日向屋（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 168
・古座川ジビエ振興協議会（和歌山県古座川町）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 169
・株式会社 RE-SOCIAL（京都府笠置町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 170

13　その他

・かみむら農園（京都府八幡市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 171
・農事組合法人堺酪農組合（大阪府堺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 172
・大阪府鰮巾着網漁業協同組合（大阪府岸和田市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 173
・ＮＰＯ法人里山ひだまりファーム（大阪府河内長野市）　・・・・・・・・・・ 事例 174
・東播用水土地改良区（兵庫県三木市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 175
・和×夢 nagomu farm®八代目園主　那須　誠（和歌山県田辺市）　・・・・・・・ 事例 176
・梅遊びグループ（和歌山県みなべ町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 177

茶加工品の輸出

滋賀県甲賀市

丸安茶業株式会社



世界にはばたく近江のお茶

取組内容

〇明治5年の創業以来、鈴鹿山系の山懐に広がる丘陵地で作られる土山茶、信楽の朝宮茶を中心とした近江のお茶を原料に、荒茶・仕上げ茶の製造・販売を行ってきた歴史ある製茶事業者。
〇近年健康ブームに沸く香港・台湾・アメリカ・インドネシアなどに向けて、抹茶パウダーやプロテイン茶などの輸出に取り組む。

取組に至った経緯

〇「近江の茶」の知名度アップのため、全国の茶販売店から注文を受け、独自のブレンド技術も駆使して新商品を開発。
〇早くから海外に目を向け、国外への販路拡大を目指す。



豊富な商品ラインナップ

取り組む際に生じた課題と対応

〇国内の茶相場が低迷し生産農家の後継者不足を招いている状況で、輸出向け製品の需要確保等、生産拡大、販路確保に向けた取組を進めている。

取組の成果（受賞等）

〇2014年8月、アジア各国から170業者が参加した「香港フードエキスポ」で行われた「香港国際茶展」の緑茶部門で金賞を受賞。
〇2022年8月、食品安全マネジメントシステム「ISO22000:2018」の認証を取得。



お茶パウダー

今後の展望

〇輸出先の各国で設定された残留農薬基準に対応できるように取り組む。
〇新たな店舗カフェ「頓宮茶寮」と併設の焙煎所による、日本茶体験の感動に焦点を当てた「コト売り」の展開で、インバウンドや海外からの新規バイヤーへの訴求効果による需要拡大を目指す。

滋賀県竜王町
有限会社澤井牧場

牛肉の輸出



滋賀県の近江牛コンソーシアム事業による
台湾でのプロモーションの様子（2024年2月）

取組内容

〇近江牛の輸出に向けて、関係者で「近江牛輸出振興協同組合」を設立。
〇現地での牛肉のカット指導やPR活動を行い、輸出の拡大に向け精力的に取り組む。

取組に至った経緯

〇牛肉を輸出するには、国ごとに異なる安全基準を満たすとともに、食肉処理施設についても相手国の基準を満たし認証を得る必要がある。このため、生産者、加工・流通業者、輸出業者により構成される近江牛輸出振興協同組合を設立し、輸出先国が増えるよう国や県に働きかけを行っている。

取り組む際に生じた課題と対応

〇海外において需要が高いのはロイン系（リブロース、サーロイン、ヒレ）であるため、それ以外の部位や切り方に関する知識がない料理人向けの研修会を開催するとともに、必要があれば現地に出向いて指導を実施。

取組の成果（受賞等）

〇組合を設立した平成22年以降、滋賀県食肉センターから輸出が可能な国は7カ国・地域まで増加。
〇現地指導やリモートでのカッティングプロモーションの結果、使用部位（セカンダリーカット）が増え輸出量が増加。
〇平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰　食料産業局長賞



フィリピンでのカッティングプロモーション（2024年3月）

今後の展望

〇近江牛のブランドを守り、価格の安定化を目指す。
〇新たな輸出先国の開拓とともに、部位全体での販売強化。

大阪府大阪市

大果大阪青果株式会社

青果物の輸出

いちご等の高品質な国産果実をアジア各国へ









取組内容

〇各産地の新品種を積極的に紹介し品種特性について説明、理解を得た上で新規販路の開拓に取り組む。
〇市場内にて輸出専用に梱包し、関西空港から現地まで品質を維持した輸送を実現。
〇長野県JAながの志賀高原ブロック「桃」の台湾輸出を推進し、「桃」の価格安定に寄与。
〇長野県JAみなみ信州「市田柿」の台湾での消費動向を、産地、輸出業者と共に調査し、現地で好まれる荷姿、宣伝資材等を考案。「市田柿」の台湾への輸出量を令和5年度は約88tまで伸ばす。台湾を含めた総輸出量100tを目指し、産地と協力して海外での試食宣伝活動を再開。

取組に至った経緯

〇産地、仲卸、輸出業者が連携して、国産果実や国産果実加工品を香港、台湾を中心とする東アジア、東南アジアの各国へ輸出を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

〇国内と異なるアジア各国の需要期（旧暦の春節、端午節、中秋節等）に国産果実を輸出することにより、需要期が周年に拡大し国産果実の安定した販売を可能とした。
〇これまで国内に仕向けていた規格外品（天候不順により品質低下した果実等）を、加工品として生鮮果実と合わせて輸出することにより、通年での荷量の確保が可能となり、国産果実の販路拡大につながっている。

取組の成果（受賞等）

〇2021年（令和3年）　近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞

今後の展望

〇各国で異なる輸入基準への対応。
〇市場から関西空港までの利便性を活かした輸出量の増大。
〇行政・JA・市場・物流会社・輸出入商社が一体となった斬新な取組を行う。

大阪府柏原市

カタシモワインフード（株）

ワインの輸出



輸出実績（平成28年度より輸出開始）

取組内容

〇衰退したぶどう生産を振興しワインの醸造・販売に取り組むと同時に、観光にも取り組むなど、地域活性化を目指す。
〇自社が中心となり、大阪ワイナリー協会、関西ワイナリー協会、西日本ワイナリー協会を設立。府県の垣根を超えて、日本のワインの品質向上や認知度向上に取り組む。

取組に至った経緯

〇耕作放棄地が増加する中、周辺の美しい景観を利用してインバウンドを対象とした観光への取組を実施。
〇平成28年度から、自社でバイヤーを見つけワインの輸出を開始。上海やマカオなどへ輸出し、令和5年度には輸出額510万円。

取り組む際に生じた課題と対応

〇海外で認められるには、独自性のあるぶどう栽培、ワインに適した新たな品種の開発が必要。原料となる大阪産ぶどうの生産量も不足していたため、大阪府が設立した「ぶどうワインラボ」と連携。
〇国ごとに輸入規制が異なり、輸出手続きなどが煩雑かつ困難であるため、ジェトロなど関係機関から支援、協力を得て自社で輸出業務を実施。

取組の成果（受賞等）

〇2016年（平成28年）6次産業化優良事例表彰　農林水産大臣賞
〇2017年（平成29年）近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定
〇2018年（平成30年）地産地消等優良活動表彰　農林水産大臣賞



ぶどう畑の風景

今後の展望

〇2021年6月、ワインにおける地理的表示「GI大阪」が認定されたことを契機に、一層の輸出拡大を目指す。
〇農林水産省のグローバル産地づくり推進事業にも参画し、行政とも連携して大阪産ワインの輸出拡大を図る。

加工品の輸出

兵庫県姫路市
ヤマサ蒲鉾株式会社



取組内容

○　ヤマサ蒲鉾株式会社は、兵庫県姫路市でかまぼこ製造を行う、西日本でトップクラスのかまぼこ企業で、斜め繊維のカニカマであるカニ爪風蒲鉾を世界で初めて製造した企業。
○　冷凍製品、レトルト製品の開発、販路拡大を進め、海外への輸出に注力しており、欧米はもちろん、アジア圏に多くの製品を販売。

取組に至った経緯



○　国内での水産練り製品業界の売上は年々減少傾向にあり、国内における水産練り製品業界の展望は、決して明るいものではなかった。
　しかし、高たんぱく、低カロリーな水産練り製品は、近年、世界各国に注目されており、高カロリーな畜肉から低カロリーでヘルシーな魚肉に、世界の関心が移ってきている。日本の伝統食である水産練り製品を、文化面だけでなく健康面からも世界にアピールし、販路の拡大、海外向けの製品開発に注力していくことで、水産練り製品業界の新たな道を切り開くことを目指す。

取り組む際に生じた課題と対応

○　各国への販路拡大を目指し、自社工場がヨーロッパ版HACCP、アメリカ版HACCPや日本版HACCPの認定を取得し、全工場でISO14001及びFSSC22000の認証を取得。
○　海外見本市等に参加し輸出拡大の取組を行いながら、海外ユーザーと特設商談を行い、現地の食文化に沿った商品開発を実施。
○　冷凍流通、販売が困難な国に対しては常温流通可能なレトルト食品を販売。また、フローズンチルドにて販売することで新たな顧客を獲得。

取組の成果（受賞等）

○　令和4年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞

今後の展望

○　貿易商社とパートナーを組み進出国への販売を実施。また、現地のディストリビューターと契約して販路開拓を行う。
○　環境マネジメントシステムISO 14001の認証を受け、資源管理され持続可能な漁業で漁獲した原料を使用した製品の製造および販売に関する認証、MSCCoC認定を受けており、持続可能な事業活動を行う。

兵庫県姫路市

和牛マスター（株）



牛肉の輸出

安全・安心な和牛を姫路から世界へ

取組内容

○　日本が世界に誇るブランド牛である神戸ビーフを、米国、EU諸国、東南アジアなど14カ国に輸出しており、国産和牛の輸出拠点として事業を拡大している。

取組に至った経緯

○　2017年（平成29年）全国の有名ブランド牛の輸出基地として和牛マスター食肉センターを開設。
○　2019年7月（令和元年）欧米を含め、輸出認可国が46カ国となり、 全国で唯一の神戸ビーフ欧米輸出基準認可センターとして稼働。
○　欧米諸国が求める動物福祉（アニマルウェルフェア） について、対策を進めている。



2024年4月　世界14カ国から、約100名のバイヤーを参集し、和牛オークションの前夜祭を開催
写真は、着物ブッチャーマリカのパフォーマンス

取組の成果（受賞等）

○　2018年（平成30年）FSSC22000認証（食品安全マネジメントシステム）を取得
○　2022年（令和4年）従来の動物福祉対応に加え、和牛マスターコンソーシアムとして独自のアニマルウェルフェア対応の始動
○　2023年（令和5年）神戸ビーフ等輸出額70億円越を達成（約1,124t）

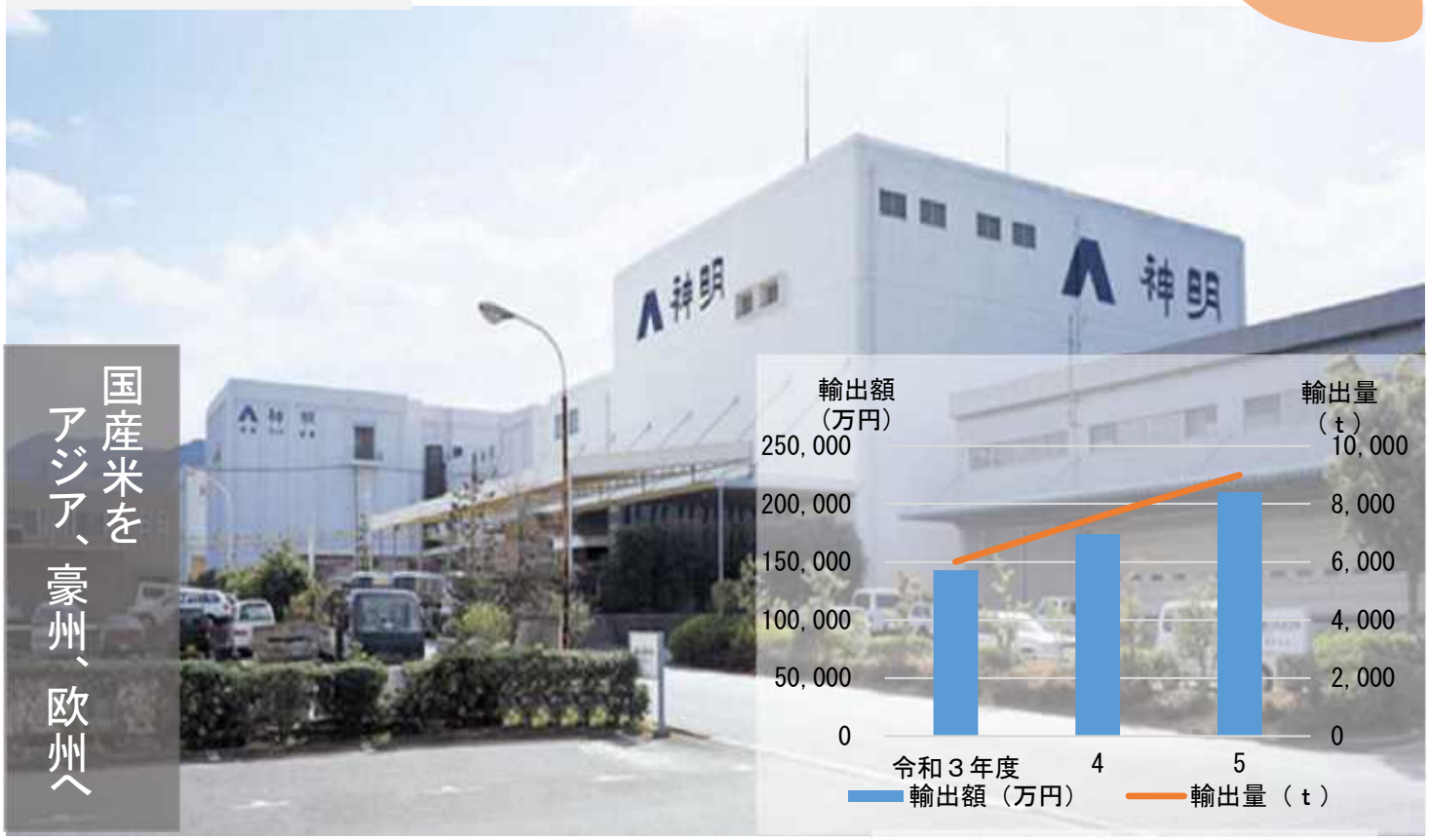
今後の展望

○　EU諸国には、まだ和牛肉需要が浸透していない地域があることから、新たな市場の開拓を行う。
○　今後、世界に誇る「神戸ビーフ」および「全国有名ブランド牛」を世界各国へ輸出する日本一の拠点として事業を拡大。
○　現在の輸出のメインであるロイン系の輸出に留まらず、セカンダリー部位の輸出の割合増を目指していく。

兵庫県西宮市

株式会社神明

コメの輸出



輸出実績（平成20年度より輸出開始）

取組内容

○　アジア（香港、中国、台湾、シンガポール、タイ）、米国、豪州、欧州を中心に、精米、無菌米飯、乾麺を輸出。

取組に至った経緯

○　早い時期から海外へ目を向け、日本食と共に日本の素晴らしいお米を世界に広める為、輸出を開始。マーケットインの発想から、海外拠点を米国・香港・中国に置き、更なる消費拡大に取り組む。



中国における精米販売

取り組む際に生じた課題と対応

○　輸出先の気候に合わせた米袋（脱気包装袋）の使用による品質保持や、現地需要に応じた少量規格商品(PB)の提案等。
○　生産者が輸出米を生産しやすい制度設計や、プロモーション活動が必要。

取組の成果（受賞等）

○　同社全体の全世界への輸出量は令和5年約9,000トン（前年同期比約2割増）
輸出額は約21億円（前年同期比約1.9割増）。

今後の展望

○　既存輸出国での日本産米の販売拡大と新たな輸出先国の開拓。
○　利便性・個食化などお客様のニーズに対応した商品の展開。
○　生産・流通コスト低減など、海外での価格競争力を強化。



グループ会社(元気寿司) 海外店舗 での取扱い

兵庫県丹波市
有限会社カンナンファーム

畜産物の輸出



鶏卵の付加価値向上のため
市場ニーズに沿った海外展開

取組内容

○　鶏卵の直売と卸売とを展開し国内で販路を拡大するとともに、海外のニーズに沿った鶏卵を販売。

取組に至った経緯

○　取引先からの要望、海外での自社商品のアピール及び自社商品の調査（海外の消費者の反応）、供給が過剰な国内から一部を海外に振り向け新たな販売先を確保するため輸出を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

○　鳥インフルエンザ発生によるリスクには、保険等での対応が可能であるのか検討。また、海外の情報をリアルタイムに得るため、国内の輸出業者と常に情報交換を実施。

取組の成果

○　海外において、自社商品認知の「きっかけ」となると同時に出荷量が多いため売上、利益ともに増額。



カンナンファームの生卵

今後の展望

○　現在は、香港のみの輸出であるが様々な国別の条件に即し他の国への販路拡大。
○　情報収集を行い海外消費者に受け入れられやすい卵の生産と海外向け専用パッケージを考案し、自社鶏卵の商品力向上で継続的な輸出。
○　鶏卵の付加価値向上のためニーズに沿った液卵の製造・販売事業を展開。

兵庫県宍粟市

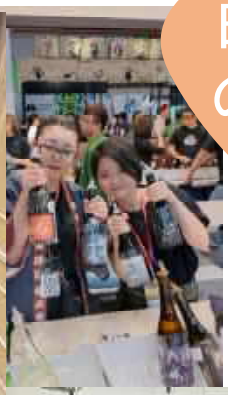
山陽盃酒造株式会社

日本酒の輸出

日本酒をアジア、欧州へ















取組内容

〇輸出拡大に向けて日本酒の製造工程を見直し、衛生管理を徹底。
〇自社商品の訴求力を更に高めるため、地元契約農家を含む兵庫県原産米を多用するとともに、水、土地など地元の恵みを最大限に活かした品質本位の商品を生産。
〇地元で取り組まれているバイオガス生成の副産物である有機JAS資材「メタン発酵消化液」を肥料として利用した水田で育てられた酒米を使用した日本酒を、「地エネの酒　環（めぐる）」として銘柄化し販売するなど、SDGsを意識した取組を行っている。

取組に至った経緯

〇海外販路開拓のため、2006年度から輸出を開始。
〇現在は韓国、台湾、アメリカ等10か国に輸出しており、2022年の輸出量は7,780L

取り組む際に生じた課題と対応

〇コロナ禍で海外現地に赴くことが難しかったが、海外渡航の規制の緩和以降、展示会への参加、来日などで親睦や商品ブランドの理解を深めてもらう機会を積極的に増やしている。SNSの活用、英訳を併記したWEBページなど、ECサイトも活用しながら現地バイヤー、スタッフへ商品情報を発信し、輸出を拡大している。
〇輸出相手の要求と自社の輸出展開を行っていく商品との相違が課題。リスタートするための解決策に取り組み中。

取組の成果（受賞等）

〇2022年　Kura Master 純米大吟醸部門　プラチナ賞受賞（播州一献　山田錦純米大吟醸）
〇2022年　ミラノ酒チャレンジ
「播州一献　大吟醸」純米大吟醸・大吟醸部門　ベストフードペアリング賞受賞（パルミジャーノ・レッジャーノ）
「播州一献　純米吟醸　山田錦」純米吟醸・吟醸部門　ダブル金賞受賞／デザイン部門　ベストデザイン賞受賞
〇2021年　IWC GOLD & リージョナルトロフィー受賞（播州一献　山田錦純米大吟醸）
〇2021年　近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞

今後の展望

〇欧州（フランス等）やアジア（ベトナム等）の既存のお客様へ向けて、輸出拡大に力を注力していく。
〇代理店だけに頼るのではなく、現地の声を大切にするため、商品PR再構築のための展示会への参加、現地バイヤーとの連携、来日時の勉強会を行うなど、播州一献ファンをつくり販路を確実に築いていく。

水産物の輸出

兵庫県たつの市
津田宇水産株式会社



たつの産養殖牡蠣がアジアで人気
冷凍牡蠣で輸出拡大

取組内容

○　兵庫県、たつの市の津田宇水産株式会社は、実需者の形態に合わせた冷凍殻付牡蠣、冷凍むき身、冷凍ハーフシェルをシンガポール、インドネシアなどのアジア圏、アラブ首長国連邦やサウジアラビアなどの中東圏へ輸出し需要拡大に取り組むとともに、牡蠣料理等を提供するレストランの運営や牡蠣の加工品を開発・製造。

取組に至った経緯

○　播磨地域の養殖牡蠣は身が大きいため、海外では人気が高いことから、生食用冷凍牡蠣の需要拡大に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

○　冷凍時間の短縮、品質保持、コスト削減が課題であり、スーパージェット式フリーザーの導入により冷凍時間を半減し、品質保持と安全性を向上。



津田宇水産株式会社のレストラン

取組の成果

○　輸出によって、国内外で津田宇水産株式会社の知名度がアップし、自社製の養殖牡蠣のブランド力が向上。
○　令和4年度　輸出に取り組む優良事業者表彰　輸出・国際局長賞

今後の展望

○　今後は、「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」の採択を受けて、令和3年に整備した加工施設と機械を活用し、小売向け牡蠣加工品の輸出拡大に取り組む。

加工品の輸出

手延べそうめん「揖保乃糸」の美味しさを世界へ

兵庫県たつの市

兵庫県手延素麺協同組合



取組内容

○　兵庫県手延素麺協同組合は、明治20年9月（当時は「播磨国揖東西両郡素麺営業組合」の名称）に設立された歴史ある協同組合。

○　手延べそうめん「揖保乃糸」の美味しさを世界中の人々に認知してもらい、アメリカ・アジアを足がかりとして、近年はヨーロッパ方面においても市場開拓として展示会出展、小売店での販促に取り組む。

取組に至った経緯

○　国内マーケットは、少子高齢化や食の多様化により消費が頭打ちになっているため、世界に販路を拡大するため、2006年から海外市場への取組を開始。



取り組む際に生じた課題と対応

○　輸出先による原材料や食品添加物、包材規制などの規制をクリアできる体制を構築。

○　国内・海外展示会に積極的に出展し、新たな販路拡大を目指し取組を実施。また、輸出向けの新商品開発や自社ホームページの多言語化にも注力。

取組の成果（受賞等）

○　令和4年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞

○　令和6年1月に、輸出事業計画の認定を取得（品目：手延べそうめん）

今後の展望

○　手延べそうめん国内№1の生産シェアに裏打ちされた「美味しさ」・「品質の高さ」・「安全安心」を世界に広めるため、今後もブランド認知・販売拡大に取り組み、西播磨の地場産業として更なる発展を遂げたい。

○　兵庫県乾麺協同組合と連携し、「播州乾麺」の認知を高め、海外輸出拡大を目的に、2021年に「播州乾麺輸出拡大協議会」を発足し播州乾麺の海外マーケットの販路拡大に取り組む。

奈良県五條市

株式会社柳澤果樹園

加工品の輸出



取組内容

○　奈良県五條市の株式会社柳澤果樹園は、柿や梅、ニンニク等を生産、加工、販売。
○　特に柿については、生柿（H25）や柿のドライフルーツ等（H29）を香港、カンボジア、タイ等に輸出。
○　柿畑に囲まれた自然豊かな環境を生かしてカフェやグランピング等も経営。
○　加工品の包装や柿の詰め替え作業等を障害者施設へ作業委託。
○　ドローンのオペレーター講習事業を開始。

取組に至った経緯

○　農業の会社経営は一般的な会社とは異なり、価格が相場に左右。日本の人口減少が進む中、日本のマーケットも縮小していくことから、将来のことを考え海外のマーケットを視野に入れて輸出の取り組みに至る。



柿ジャム、柿のソフトドライフルーツなど

取り組む際に生じた課題と対応

○　現地の好みを知り、ニーズにあった商品を輸出することが重要。
○　現地での商談は価格を抑えないとまとまらない。

今後の展望

○　奈良県産柿のブランド力を強化し、国内だけでなく、香港、カンボジア、タイ等東南アジア各国での柿、柿加工品の需要拡大を図りたい。
○　五條市に観光客や行楽客を呼び込み、地域の活性化に役立てたい。

奈良県葛城市

梅乃宿酒造株式会社

加工品の輸出



一国一代理店戦略による梅乃宿ブランド構築

取組内容

○　梅乃宿酒造株式会社は、奈良県の梅農家等から、国内産の農産物にこだわった仕入れを行い、梅酒などのリキュールを製造。果物のお酒は海外ではなじみ易く、認知が高い。農家からは、活用していなかった山を活用して梅等の栽培を行い、栽培のための設備投資等により増産に取り組んでいるといった声が聞かれる。
○　2002年にアメリカから始まった梅乃宿の世界進出は現在、アメリカ、香港、台湾、中国を中心に、オーストラリアやシンガポール、さらにはヨーロッパ諸国、アラブ首長国連邦など世界25か国でその名前が認知され始めている。

取組に至った経緯



○　国内の日本酒需要が低迷し、売上減少に苦しむ中、2002年に海外への輸出に取り組む大手酒類卸売業者からの声がけにより、アメリカ輸出へチャレンジ。
○　アメリカでインポーターとして活動する日本人と知り合い、現地代理店と繋がり直接販売を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

○　国によっては一国一代理店とすることで、価格競争とならない仕組みを選択。代理店選定において、希望する取扱い店舗や販売方法のヒヤリングから販売数を決め、目標を設定し、達成見込みの高い代理店を選定。
○　現地嗜好に合わせた甘さを抑えた桃リキュールや、現地果物を用いたリキュール等、現地代理店と共に開発し現地専用に生産。果物のお酒は浸透しやすく、日本酒にこだわらず、現地の好みに合わせて様々な酒類を提案。

取組の成果（受賞等）

○　海外におけるブランド力向上と利益の確保ができ、国によってはコンテナ単位での出荷も増加している。
○　令和4年度輸出に取り組む優良事業者表彰　農林水産省輸出・国際局長賞

今後の展望

○　酒類の中でも当社と異なる分野・市場を持つ海外企業とタイアップし、新商品開発を実施中。新商品・新市場への提案で、売上拡大を見込む。

加工品の輸出

米ぬか研究のパイオニアによる米ぬかの高度有効利用と輸出の取組

和歌山県かつらぎ町

築野食品工業株式会社



取組内容

○　国内トップクラスのシェアを誇るこめ油製造事業、こめ油製造過程で生じた脱脂米ぬかから抽出したイノシトール（ビタミンB群の1種）などの機能性成分により、医薬品や化粧品などの原料を製造するファインケミカル事業及びこめ油の精製過程で発生する副生成物から脂肪酸等を製造するオレオケミカル事業の3事業を中心に展開。米ぬかの高度有効利用を徹底追求し、米ぬか由来の機能性成分の抽出加工と輸出の一貫体制に取り組む。

○　輸出向けこめ油は日本産を強調するため国産原料を利用し、高品質・安全性をアピール。

取組に至った経緯

○　副産物である脱脂米ぬかからイノシトール等の機能性成分の抽出に成功。昭和53年、欧米向けにイノシトールを試薬原料・ビタミンとして販売したことがきっかけで輸出に取り組む。食用こめ油は平成12年にオランダの油脂メーカーへの輸出を最初に、現在はアジア、欧州などに拡大。

取り組む際に生じた課題と対応

○　輸出に関する情報の不足は、ジェトロ市場調査、資料、ジェトロ現地職員、コーディネーター等から情報を確保。

○　賞味期限1年の商品は店頭陳列時には平均8か月前後になることから、賞味期限2年の商品をラインナップに追加し、商談会等でPR。



こめ油製造ライン

取組の成果（受賞等）

○　平成26年度 第36回食品産業優良企業等表彰事業　農林水産大臣賞

○　平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰　農林水産大臣賞

今後の展望

○　米ぬかが生み出す価値を、今後さらに海外へと発信していきたい。

○　こめ油の輸出拡大、米ぬか由来の有効成分のさらなる商品化と販売拡大。

和歌山県上富田町
有限会社　深見梅店

加工品の輸出



取組内容

○　自社農園を所有し、農薬、肥料を使わずに南高梅を生産、梅加工品を製造・販売。
○　農地及び加工施設は平成25年に有機JAS認証を取得し、平成27年10月、有機JASの梅を原料とした加工品（梅干し、シロップ、梅酢等）を製造販売する総合化事業計画の認定を取得。
○　平成20年からEU向けに梅加工品の輸出に取り組む。海外の消費者の嗜好に合わせた低塩梅干しなどを開発し、オーガニック市場での取引を拡大。

取組に至った経緯

○　有機JAS認証取得以降、国内の商談会に出展。商談会をきっかけとした取引で、有機梅肉をイギリスやEU向けに輸出。梅加工品は常温で長期保存が可能であり、海上輸送によるリスクも少なく輸出に有利な食材。



業界初の化学添加物ゼロの有機JAS認証、減塩調味梅干しあまくち味

取り組む際に生じた課題と対応

○　細かな分析依頼や輸出に必要な書類の作成、原料梅の確保が課題であったが、県やJETROからの支援、梅の産地を活かした有機生産者との連携により対応。

取組の成果（受賞等）

○　平成30年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞

今後の展望

○　製造設備の衛生面に関して国際認証の取得、海外の消費者に合う趣向を凝らした商品開発。

大阪府大阪市

株式会社クボタ

コメの輸出





現地精米で美味しいお米のバリューチェーンを再構築

取組内容

〇玄米輸出＋現地精米をコンセプトに、この10年ほど日本産米の買付・輸出事業を展開している。
〇農業機械輸出事業で培ったネットワークを活用。また、グループの総合力を活かして現地販売会社・保冷倉庫を設置し、現地需要者とのパイプを作って市場開拓を進めている。
〇2022年までに累計3万tの米を輸出しており、日本産米の市場創造と販路開拓に貢献。

取組に至った経緯

〇国内の米需要が減り続けており、輸出市場を開拓することが必至である中、市場調査を重ね、新しいビジネスモデルを検討。2011年10月に日本産米の現地精米販売会社を香港に設立。2012年より輸出事業を開始し、2013年にはシンガポール、2024年にはハワイへ拠点を展開した。

取り組む際に生じた課題と対応

〇海外は家庭内消費より外食が中心で、ブランドや食味よりも、価格、一定品質、安定供給体制が重視されるため、海外各地で現地販売会社を設立し、最終品質・販売まで責任を持つこととした。
〇当社取り組み前は、一般的に日本で精米された後、常温コンテナ＋常温倉庫での保管を経て最終需要者に提供されていたが、乾燥・変色・虫害が頻発していたため、玄米の状態で輸出して現地精米を行い、品質向上を図った。玄米の輸出に当たっては保冷コンテナを利用し、現地では保冷倉庫を設置することで、品質劣化を防止している。

取組の成果（受賞等）

〇令和5年度輸出に取り組む優良事業者表彰　農林水産大臣賞

今後の展望

〇更なる新規海外輸出拠点（販売会社・倉庫）を検討していく。
〇現地事業で培ったネットワークを活用し、海外拠点から周辺諸国への日本米再輸出による販路開拓を推進。ハラール認証取得も進め、イスラム圏への販路拡大も狙う。
〇未来の米農家の担い手育成に取り組む。

茶、出汁、醤油の輸出

京都府宇治市

株式会社ヤマサン







越境EC・インバウンド体験から、リピーターを獲得へ

取組内容

〇2010年にオープンした自社店舗へのインバウンド観光客の増加、帰国後のリピート購買があったことから海外への輸出を開始。
〇2014年に海外卸事業部を立ち上げ、翌年に越境EC事業を開始。
〇国内通販の経験を活かし、製造から販売まで一手に引き受けることで、中間コスト及びタイムロスを削減した一気通貫のサポートを展開している。

取組に至った経緯

〇創作着物事業で創業し、食品訪問販売、通信販売コールセンター、試食カフェへと柔軟な業態転換を図ってきたが、2012年より海外観光客をターゲットとした店舗事業に注力し、その後卸事業、越境ECを開始。

取り組む際に生じた課題と対応

〇海外事業で大手事業者との競争は難しいため、独自の品揃えなどで、差別化を図る必要がある。
このため、産地限定、品種限定、フレーバー付きなど、他社が手を出さない分野でニーズをとらえて少量生産で対抗していく。
〇越境EC、海外卸売とも急激に成長しており、既存事業とも方針を整合させつつ戦略を検討する必要がある。このため、通販の経験を活かし、サンプル提供やデザイン検討も含めて製造から販売までのワンストップサービスを提供。

取組の成果（受賞等）

〇卸事業では世界60ヶ国強、越境ECではアメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、オーストラリア、東南アジアに販路を拡大中。
〇令和5年度輸出に取り組む優良事業者表彰　輸出・国際局長賞



店内：観光客の体験場所

今後の展望

〇人材育成に取り組み、販売チャネル、新市場、新商品の開発を更に強化していく。
〇店舗と通販、卸と小売り、国内と海外など事業を組み合わせて相乗効果を生み出していく。

環境保全型農業

滋賀県草津市
株式会社アグリケーション



新たなる食文化の創造への貢献

取組内容

〇露地12haとハウス3ha（130棟）で青ねぎを生産。約48人を雇用し、収穫量は2トン/10aを年2.5回収穫。出荷施設や加工施設などを順次整備し、青ねぎやきざみねぎの出荷を拡大。きざみねぎは1日当たり16,000パック以上を出荷し全国の小売店など200店舗以上で販売。
〇土作りにこだわる微生物農法を実践。（株）アヤシロと協力し、道路や河川の維持管理で出る剪定枝や雑草を独自の技術で堆肥化して圃場に散布し、「養土育ねぎ」として生産・出荷。堆肥は年間1千トン、10a当たり10トンを散布。
〇きざみねぎの容器をプラスチックを75%削減した包材に変更。また、衛生管理技術の向上による消費期限の延長や、開封・保存しやすい包材を工夫するなど、フードロス削減に貢献した取組を実施。

取組に至った経緯

〇青ねぎの生産、販売及びカット加工に取り組んでいる野菜団地である草津市北山田地区において、平成9（1997）年6月に設立。
働きやすい労働環境を整備し、高齢化に伴う遊休農地の受け皿として地域と連携した取組を実施。
〇SDGsや滋賀県が取り組むMLGs（マザーレイクゴールズ）など、環境保全に資する取組を積極的に実施。



容器を袋タイプの包装にし、プラスチックを75%削減



「養土育ねぎ」として生産・出荷

取組の成果（受賞等）

〇平成28年度農林水産祭（第65回全国農業コンクール）
農林水産大臣賞
〇平成30年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）
近畿農政局長賞

今後の展望

〇引き続き安全・安心でおいしいねぎを出荷できるよう、栽培面積の拡大と循環型農業の実現を両立しながら、地域における雇用や食育を大切にし、新たなる食文化の創造への貢献を目指す。
〇より一層環境問題に取り組み、未来につながる持続可能な農業を目指す。

滋賀県草津市

有限会社クサツパイオニアファーム

環境保全型農業

食べられる村をつくる



取組内容

〇耕作面積約55haのうち48haが有機栽培であり、農業生産の経営軸は有機栽培。
　作物は水稲31ha、大麦23ha、大豆9haの他、ほうれん草、赤しそなど。
　更なる有機栽培の生産面積の拡大と有機農産物の販路開拓を行う。
〇農業生産は、同時に田畑の景観も美しくすることができる。集落全体が見栄えのする「食べられる村」になるように豊かな地域づくりを進める。

取組に至った経緯

〇安心なお米を直接消費者に届け、消費者の声を聞くことで米の味を追求。
〇平成9年から無農薬の水田雑草対策として合鴨農法を開始。
　農薬を使用しなくても水稲が生産できることを確信し有機栽培に取り組む。



有機栽培米

取り組む際に生じた課題と対応

〇平成24年に鳥インフルエンザ拡大の影響を受け合鴨農法を終了。
〇水田雑草対策として、2回の代掻きと田植え後に米ぬかペレットを散布。
〇面積の拡大と共に歩行型除草機に加え乗用除草機を導入。



美しい田園風景

取組の成果（受賞等）

〇平成12年　水稲で有機JASの認証を取得。
〇平成19年　野菜で有機JASの認証を取得。
〇令和 4年　「みどりの食料システム法」に基づく、全国初の「グリーンファーマー」に認定。

今後の展望

〇乗用除草機の追加導入などによって、水稲・大麦での有機JAS認証栽培面積の拡大、生産量の増加を目指す。
〇トヨタ式改善計画で組織経営、生産性の向上を図る。

滋賀県野洲市
中道農園株式会社

環境保全型農業



安全でおいしいお米を作ります

取組内容

〇昔から水稲の有機栽培に取り組んでおり、昭和58年頃から「減農薬栽培」への取組を始め、平成9年からは本格的に無農薬栽培に取り組み、研究や経験を重ねた豊富な知識で、有機栽培技術の向上に貢献している。近年では、ITや微生物を活用するなど更なる取組に挑戦し、低コストで効果的な有機栽培技術の向上を図る。

取組に至った経緯

〇農薬による健康被害を家族や自身で経験し、「このまま農薬に頼った農業を続けていれば、やがて命を落としてしまうのではないか」という危機感から、有機農業を学び推進した。



有機栽培米を手に持つ中道さん

取り組む際に生じた課題と対応

〇雑草対策に多大な労力がかかるため、田植機を自身でカスタマイズした除草機で除草作業を行っていたが、最新式の水田用除草機やアイガモロボを導入することで、除草作業を効率化、省力化。
〇水稲の病害対策として、殺菌剤の代わりにお酢（酢酸）を希釈して使用。
〇ヤクルトを種菌とした乳酸菌液を自家培養し、低コストで効果的な病気対策を実施。
〇自家製のもみ殻ぼかし堆肥やもみ殻くん炭による地力の改善。

取組の成果（受賞等）

〇平成12年有機JASの認証を取得。
〇平成24年度　アグリフードEXPO輝く経営大賞（環境部門）（日本政策金融公庫事業）
〇平成25年　あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト優良金賞
〇令和4年　「みどりの食料システム法」に基づく、全国初の「グリーンファーマー」に認定。

今後の展望

〇有機栽培から更に踏み込み、完全無農薬・無肥料による自然栽培米に取り組む。
〇子供達が安心して食べることができる、無農薬で美味しい米作りを続ける。
〇どろんこ遊びや田植え体験等のイベントを開催し、子供たちに自然や農業の魅力を体感させる。
〇ITと微生物とのコラボで未来のオーガニックに貢献できる取組に挑戦。

京都府京都市
株式会社 オーガニックnico



環境保全型農業

データ活用型有機農業で世界をリード

取組内容

○　(株)オーガニックnicoは、「環境に優しくおいしく健康に良い野菜づくり」をコンセプトに、有機野菜を栽培し、農地の「有機JAS認証」取得にも積極的に取り組んでいる。
○　会社設立時から、持続可能なデータ活用型農業の技術開発・普及を担う「アグリサイエンス事業部」と、その技術を活かした野菜づくりを実践する「有機野菜事業部」の二本柱で経営を展開。
○　有機・自然農法でも黒字経営ができる体制を構築するため、日々、品質と生産性を高める技術開発に取り組んでいる。

取組に至った経緯

○　代表は、長年、光エレクトロニクス分野のエンジニアをしていたが、年を重ねるごとに地球環境に直接関わる仕事がしたいとの想いが募り、有機農業に参入。就農7年目に大原野に拠点を移して、ハウス用環境制御システムなどの開発に着手し、現在に至る。



環境制御システムで管理されたハウス

取組の成果

○　有機野菜事業では、約140a(ハウス50a、露地90a)で主にトマトやイチゴ、ベビーリーフなどを栽培。
○　アグリサイエンス事業では、自社開発のハウス環境制御システムのライセンス供与のほか、有機野菜栽培や環境制御に関するコンサルティングなどを手掛けている。
○　令和6年2月に開校した亀岡オーガニック農業スクールで中村代表が校長に就任。



有機栽培で育てたミニトマト

今後の展望

○　同社では、社名の由来にもなっている「2525(ニコニコ)運動」と呼ぶ活動を展開。有機農産物のシェアを25%まで引き上げて、有機農産物が当たり前のものになるよう取り組んでいる。

京都府亀岡市
ソルモンド

環境保全型農業



取組内容

○微生物や酵素の作用を活かした農法を実践。良質な土づくりを行い野菜が本来持つ力を引き出し、化学肥料や農薬にはなるべく頼らない栽培に取り組んでいる。
○九条ねぎを中心に、白ねぎ、まくわうりなどを栽培。また、研修生が率先しハウスでレタスの安定収穫を目指し奮闘中。

取組に至った経緯

○2012年に有機農法、微生物酵素農法を実践する農場で研修し、2014年新規就農。2015年に二人（富永氏（写真左）と杉本氏（写真右））で農業経営を開始。
○ソルモンドとは、フランス語で「土」を意味する「ソル」と、「世界」を意味する「モンド」を組み合わせた造語。


ほ場で白ネギを栽培

取り組む際に生じた課題と対応

○新規就農当時は、近隣の認知度が低く、土地の確保や販路開拓に苦労した。しかし、自ら作る堆肥でおいしい野菜を作り続け経営を継続することで、周囲から信頼を得ることができ、農地確保や雇用の確保に繋がりつつある。

今後の展望

○微生物酵素農法で野菜を作り続け、亀岡の地で持続可能な農業を目指し、付加価値のある野菜の販売拡大や農業による地域活性化、後継者育成に繋げていきたい。
○研修生を積極的に受け入れながら、農地の斡旋や就農後の販路確保にも協力していきたいと考えている。

京都府京丹後市

株式会社 エチエ農産

環境保全型農業



環境にやさしい農業を
まじめにコツコツと

取組内容

○ （株）エチエ農産は、自然環境に配慮した「環境保全型農業」に取り組み、エコファーマー認定を受けるとともに、農地の「有機JAS認証」も取得。

○ 有機JAS認証農場では、水稲やニンジン、サトイモ、タマネギなどを栽培し、他の農場でも化学肥料や化学農薬の使用量を低減した特別栽培米や野菜を栽培してきたことで、今ではコウノトリが頻繁に訪れるようになり、水田で羽を休める姿は、すっかり日常の風景となっている。

取組に至った経緯

○ 就農当初は、主に水稲とタバコを栽培していたが、農薬を多用するタバコ栽培に疑問を抱き、本当にやりたい農業は、「未来の子供たちのために安心・安全な農産物をつくること」との想いに至り、これまでコツコツと一から土壌作りに取り組んできた。



コウノトリが訪れている様子

取組の成果（受賞等）

○ 2012年「第17回全国環境保全型農業コンクール」優秀賞
（主催：全国環境保全型農業推進会議）
「第61回全国農業コンクール」優秀賞（主催：毎日新聞社）

○ 2015年「若手農業者 京都府知事賞」（主催：京都府）

○ 2019年「農事功労者 緑白綬有功章」（主催：公益社団法人大日本農会）



独自ブランド「おおきに大地米」
商標登録もされている

今後の展望

○ 高齢化が進む中、豊かな自然に配慮した農法を実践しながら、地域の農地を守っていくとともに、これからも未来の子供たちのために、まじめに手を抜かず、安心・安全な農作物を作り続けていく。コウノトリが訪れる姿を見るたび、その想いは益々強くなっている。

京都府京丹後市
ビオ・ラビッツ株式会社



取組内容

○　自然豊かな丹後地域で、ニンジン、ダイコン、タマネギ、サツマイモ、京野菜など、１年を通じて100品目以上の有機野菜を栽培。
○　自社生産した有機野菜を使い、加工品（調味料、ポタージュ、ドレッシング、ケーク・サレなど多数）の製造・販売やカフェ営業を行う。
○　一般消費者向けに、野菜の栽培を体験できる体験畑や畑ツアーも企画。

取組に至った経緯

○　同社の代表は、学校給食に輸入野菜が多用されている現実を知り、子どもたちに安心・安全な野菜を食べさせたいとの想いから有機農業に切り替え、平成19年（2007年）に有機JAS認証取得。
○　平成22年（2010年）に京丹後市農業経営者会議の仲間とともに学校給食委員会を立ち上げ、学校給食に地元産食材を使う活動を開始。京丹後市では毎月19日を「まるごと京丹後食育の日」とし、前後１週間は市内産の米と野菜を使った給食を提供しており、同社ではこの活動に積極的に参画。
○　食育や自然と繋がることの大切さを楽しく発信するため、令和２年（2020年）４月に法人化し、ビオ・ラビッツ株式会社を設立。


定植作業の様子

取組の成果

○　有機JAS認証を受けている面積は順次拡大しており、現在約7ha。
○　同社では、正社員が10名・臨時雇用７名のほか、繁忙期にはアルバイトなどの地域雇用を行っており、同社で栽培技術や経験を積んだ独立就農者など、地域就農者の確保・育成にも貢献。

今後の展望

○　同社の土づくりは、落ち葉や刈草を集めてきて、「自然から生まれる土」を畑で再現している。現在、近隣河川敷の管理で生じる刈草も堆肥化して土づくりに活用しており、本取組は、有機農業を拡大していく上で有機質肥料の供給量不足への備えや経費節減にも効果があることから、有効な資源として今後も活用していきたい。


自社の加工場、直売コーナーを併設する
オーガニックカフェ「てんとうむしばたけ」

環境保全型農業

京都府京丹波町

農事組合法人　京丹波ほたるの里



有機堆肥散布とGAPの取組でSDGs達成

取組内容

○　水稲や地域特産の黒大豆や小豆の栽培において、地元畜産由来の牛糞堆肥を活用した土づくりを積極的に推進し、環境にやさしい農業を実践。

○　GAP研修を受講した役員を中心に、環境保全、食品安全、労働安全などの各項目においてGAPを実践、農業分野でのSDGsの取組として、地域の農業者への波及や消費者の理解促進。

○　平成28年から運営している農産物加工施設「キッチンほたる」では黒大豆を原料とした味噌やもろみなど特産品の開発、地域イベント主催による消費者との交流の場づくり、会報の定期発行など、地域の農業や農産物のアピールについても積極的に実践している。

取組に至った経緯

○　平成19年に京都府京丹波町の塩田谷・安井地区の農業従事者により、地域農業発展のため設立。

取組の成果（受賞等）

○　令和4年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）
近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞

今後の展望

○　これらの取組の継続性を保ちつつ、地域ぐるみの活動の輪を広げ、地域の活性化に貢献していく。



消費者との交流

大阪府能勢町
秋鹿酒造有限会社



環境保全型農業

環境に優しい“一貫造り”で
今までも・そしてこれからも

取組内容

○ 「その田んぼで得られたものしか施さない」をモットーに、精米で生じる糠を秋口に生で施し、土壌中の有用菌の栄養分とするほか、もみ殻と混ぜて発酵させたものも有機質肥料として施している。
○ 醸造過程で得られる酒粕についても再発酵し、蒸留してアルコール分を除去した後に同じく肥料として施している。

取組に至った経緯

○ 1886年創業、米作りから醸造まで一貫して自社で取り組んでいる。(「一貫造り」)
○ 「一貫造り」の基本となる酒米作りについては約30年前に基本となる栽培体系を確立しており、以後化学合成農薬・肥料を一切使用しない栽培で、かつ最新の技術や機器等を取り入れ、積極的に規模拡大を進めている。

取組の成果(受賞等)

○ 令和4年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門) 近畿農政局長賞

今後の展望

○ 自社田で生産している酒米は醸造米全体の3割程度だが、7割まで引き上げることを目標としている。
○ 農業部門は原材料の酒米づくりを担う同社の一部門として位置付けられているが、今後は法人として独立し、農作業受託による地域貢献を目標とする。



醸造過程で得られた米糠は有機質肥料として使用

大阪府能勢町

成田ふぁーむ

環境保全型農業

有機農業で独自のサブスクリプション型販売「のせすく」を確立



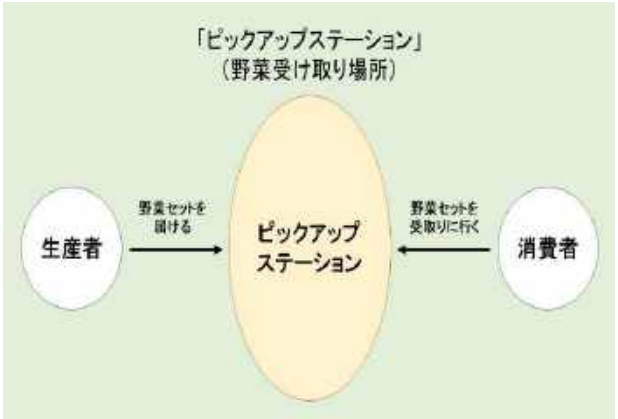
取組内容

○欧米などで広がっている「CSA（地域支援型農業）※」に着目し、令和3年から、サブスクリプション（定額制）型の「のせすく」（能勢町にちなんで命名）というサービスを開始。
○6～12月の間、月2回、生産した有機野菜を消費者に届けている。代金は前払いで、大阪市内のカフェ等7か所のピックアップステーション（受け取り場所）に運搬。
○「のせすく」会員限定でSNSを活用し、畑の様子（成長過程）などを発信。
○スタート初年の契約者は30人だったが、令和4年度、令和5年度は60人に増加。

※CSA：消費者と生産者が連携し、相互に支え合う仕組み。消費者が半年や1年など一定期間の農産物の購入費用を前払いし、農家はそれを種・肥料代などに充てて生産。市場価格に左右されないので生産者の収入が安定し、持続的な経営が可能となる。消費者も顔の見える生産者から質のいい農産物を購入できる。

取組に至った経緯

○兵庫県明石市の出身で、放送作家の経験を経て、能勢町で有機農業に取り組む農業者のもとで研修を受け、同町に就農。
○水稲 0.5ha（減農薬栽培）、野菜（にんじん、トマト、ほうれん草、小松菜、ねぎ等） 2.0ha。うち80%が有機JAS認証、20%が有機JASと同等の栽培。
○生産者の思いを伝えることこそ大きな付加価値となり、需要量拡大に繋がると考え、「のせすく」を開始。



今後の展望

○令和5年度から、大阪府主催の新規就農者の確保・育成を目的とした研修「有機農産物アカデミー」の栽培指導を行うなど、後進の育成に尽力。
○今後更に「のせすく」を始める生産者を増やし、ネットワークを構築する中で物流の合理化等ができればと考えている。

兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
たじま農業協同組合

環境保全型農業



取組内容

○ コウノトリ野生復帰のため、多様な生き物が暮らせる環境づくりを目指し、環境への負荷軽減と安心・安全な米の生産を実現する環境保全型農業を推進。
○ 堆肥は生き物のエサとして散布し、資源循環のために地元産の牛ふんと鶏ふんの活用を推進しているほか、通常の稲作にはない冬みず田んぼや早期湛水等の水管理により、水田に生息する生き物を保全するなど持続的な農業生産を推進。
○ 令和5年時点で8か国・地域（アメリカ、シンガポール、香港、UAE、オーストラリア、イギリス、スイス、オランダ）に輸出。

取組に至った経緯

○ コウノトリは生育環境の悪化により生息数が急減。最後の生息地であった豊岡市では「コウノトリ野生復帰プロジェクト」の取組を進めてきた。
○ 「コウノトリも住める豊かな文化・地域・環境づくりを目指す」という明確な目的のもと、農薬や化学肥料に頼らず、美味しいお米と多様な生き物を同時に育む「コウノトリ育む農法」が誕生。


海外展示会に出展

取組の拡大状況

○ 取組面積　　平成15年　0．7ha　→　令和5年　536ha
○ 取組農業者数　　平成15年　5名　→　令和5年　258名

取組の成果（受賞等）

○ 平成22年度　第12回グリーン購入大賞　環境大臣賞
○ 平成24年度　第42回日本農業賞　　第9回食の架け橋賞
○ 平成27年度　但馬産業大賞　自然と共生する環境創造事業部門
○ 平成30年度　COOL　JAPAN　AWARD　2017
○ 令和元年度　近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール　GAP部門　近畿農政局長賞
○ 令和 2年度　未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）農林水産大臣賞

今後の展望

○ 様々なステークホルダーとの関係構築や共感でつながるパートナーとの協働を進め、取組の拡大を目指す。
○ 有機米産地として、より高い栽培技術の確立、持続可能な産地を目指す。

兵庫県丹波篠山市

株式会社アグリヘルシーファーム

環境保全型農業



おいしく安全な農産物を食卓に

取組内容

○　環境に配慮した水田農業87ha。慣行栽培の基準の農薬・化学肥料の使用を50%以下にした栽培が90%、残り10%は無農薬、無化学肥料での栽培。
○　親族が経営する牧場からの堆肥による土づくり。田植え前には有機肥料の施肥、除草機による除草、令和5年からWCSにも取り組む。

取組に至った経緯

○　自分で育てたものに自分で値段をつけ、お客様に直接食べてもらい、美味しいとの声を聞くことにより農業のイメージがやり方で大きく変わることを実感し、美味しく安全な農産物を食卓に届けられるように取組を開始。



除草機による除草

取り組む際に生じた課題と対応

○　米は、収穫量よりも美味しさにこだわり、肥料は控えめに栽培することにより、タンパク質含有量を下げ、7%を切れば美味しいといわれている中で6%～6.5%のものを生産。
　運送費高騰への対応が課題、自ら配送する方法も検討。

取組の成果

○　兵庫県稲作経営者会議、兵庫県農業法人協会、兵庫県青年農業士会、株式会社兵庫大地の会等で要職を経験、ひょうご農業MBA塾卒業。

今後の展望

○　スポーツ施設でのイベントや高校生の部活動の補食に、おにぎりを作って販売するキッチンカーを導入 。

兵庫県朝来市

農事組合法人　ファームくだわ



環境保全型農業

次世代につなぐ
環境に優しい農業を
ファームくだわの取組

取組内容

○　平成21年度から水稲及び黒大豆にて「コウノトリ育む農法」を取り入れ、減農薬・無化学肥料栽培及び野鳥や水生生物等生息環境の維持活動を実践。
○　地区内で生産されたWCSを畜産農家へ提供し牛糞を籾殻と混ぜて発酵させ、堆肥を生産し、ほ場に散布。
○　米の輸出等、販売の多角化にも積極的に取り組んでおり、令和3年7月から令和4年6月にかけて、コウノトリ育む農法米2,700kg 、慣行米13,920kg、特別栽培米（ふるさと但馬米）、18,900kgを香港やオーストラリア等に輸出。

取組に至った経緯

○　集落の課題である、農家の高齢化と耕作放棄地の解消を目的に、平成元年に設立した「久田和営農組合」が前身で、その後営農組織の継続と生産性向上を目指し、平成24年に朝来市初となる農事組合法人を設立。

取組の成果（受賞等）

○　令和4年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール
（有機農業・環境保全型農業部門）
近畿農政局長賞

今後の展望

○　地域農業の中核として農業を展開していき、若手や定年後の人たちの活躍場所となれるように運営していきたい。



圃場に来訪したコウノトリ

兵庫県市川町
牛尾農場

環境保全型農業



有機農業を楽しんでチャレンジ
食の大切さを次世代へ

取組内容

○　有機農法で米や60品目以上の野菜を栽培し、収穫翌日に新鮮な状態で届く野菜セットとして個人向けに販売。
○　採卵鶏は、初生雛から育て、平飼い鶏舎において自家配合飼料で飼育。
○　ワクチンや薬剤を使用せず、飼料原料も国産にこだわり、国産大豆のおから、地元産の小麦や米、地元商店から仕入れた魚粉・牡蠣殻等を配合させて発酵。

取組に至った経緯

○　幼い頃から、父が有機農業に取り組む姿勢を見て育つ。
○　2014年に農場を継承し、次の世代に繋げるために、新しい技術等も取り入れつつ有機農業を維持、発展。



牛尾農場で採れた旬の野菜

取り組む際に生じた課題と対応

○　太陽熱マルチ殺草処理を取り入れることで、有機農業に取り組むうえでの大きな課題である雑草対策を実施。
○　全て露地栽培で、使っている肥料は自家製の鶏糞を使い、土壌の栄養バランスを保つため、稲がクリーニングクロップとして作用する「田畑輪換」農法を導入。

今後の展望

○　農場で収穫した大豆と米で、麹作りから行った自家製の味噌を一般向けの販売に展開させる。
○　食について話し合うセミナーやワークショップを通して、日本の農業、食の大切さを伝える。
○　研修生を募集し、有機農業や地域移住への後押しをすることで、農業を次世代に繋げたい。

和歌山県みなべ町

農業生産法人　有限会社紀州高田果園

環境保全型農業



南高梅発祥農園で、梅の有機栽培に取り組む

取組内容

○　南高梅発祥農園としてのブランド力向上のため、自社にて植物性残渣などの資材を再利用した堆肥・特殊肥料を生産するなど、循環型農法により、有機JAS・特別栽培の取組を実施。また、南高梅を使用した梅干し、梅酒の生産から加工・販売まで、自社で一貫して取り組む。
○　遊休農地、耕作放棄地を利用した規模拡大を進めるとともに、事業規模拡大に向けた人材、担い手不足の課題に対応するため、NPO法人南高梅の会（事例141）との農福連携による障がい者雇用を実施。
○　百貨店、ギフトショップなど、高級品を中心とした国内市場の開拓。
○　FSSC22000認証の取得による欧州を中心とする海外オーガニック 市場への輸出。



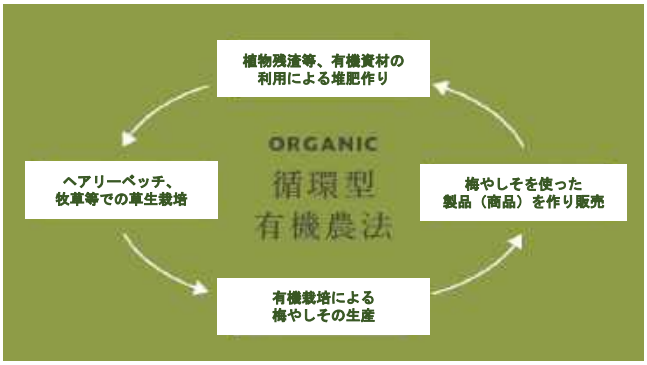
有機JAS認証　昔ながらのしそ梅干

取組に至った経緯

○　規模拡大を進めるため、農業経営を2004年に農業生産法人化。
○　2005年に和歌山県特別栽培農産物（減化学農薬、減化学肥料）の認証を取得。
○　2011年に有機JAS認証を取得し、本格的な環境保全型農業に取り組む。現在、グループ企業を含め、8.3haで梅の栽培を行い、有機JAS栽培は全体の約8割を占める。

今後の展望

○　有機梅栽培を行う農家等とグループとして取り組み、技術革新により生産量や品質を高め、有機商品の多様化を図る。
　また、海外への輸出販路を拡大しながら、海外における南高梅ブランド確立に向けた取組を展開。



紀州高田果園の有機農法

和歌山県紀の川市

農事組合法人味心（あじごころ）グループ

環境保全型農業



「まごころ栽培」がモットー

取組内容

○　和歌山県紀の川市の農事組合法人 味心グループは、米ぬかを主成分に魚粉、野菜や果物残渣などを混ぜ合わせた自家製肥料の「ぼかし」を使っての、「まごころ栽培」をモットーに環境負荷の少ない果実栽培を行っており、化学肥料は一切使わず、環境負荷低減の「見える化」にも取り組んでいる。

取組に至った経緯

○　平成8年、7軒の農家が集まり地元農協の完熟部会としてスタートし、安全安心で美味しい農産物を消費者に届けたいという想いで、モノ作りから販売まで自分たちでこだわってみようと独立（R5年法人化）。

取り組む際に生じた課題と対応

○　自家製肥料「ぼかし」は材料を混ぜ合わせた後、密閉し2週間ほど熟成させなければならないため、時間と手間がかかる。また近年の米の生産量の減少とともに米ぬかの入手・確保が困難になりつつある。米ぬかは提携農家などの確保に努めるとともに、肥料を混ぜ合わせる撹拌機も大型化し製造量を増やすよう努めた。

取組の成果

○　自家製の「ぼかし」肥料は市販のものとは違い、活力ある土になるので味も良くなり、取引先から高い評価を得ている。また、収穫量の増加にも繋がった。

今後の展望

○　今後は取組みに賛同してもらえる様々な企業と協業していきながら、多方面の様々な方々に味心グループをアピールしていけたらと考えている。



温室効果ガス20%削減を示す三ツ星ラベル（環境負荷低減の見える化の取組）



「ぼかし」肥料の製造

環境保全型農業

大阪府羽曳野市
株式会社サンプラザ







有機ＪＡＳ農産物や大阪エコ農産物の販売拡大を通じて生産と消費をつなぐ

取組内容

〇従来から安全・安心を追求した野菜の集荷・販売を進めており、生産者の方々との直接取引を実施。
　こまつな生産者の圃場での収穫体験を毎年行い、消費者に大阪エコ農産物の魅力を伝える取組を実施。
〇大阪府の脱炭素社会への取組「OsakaAGreenAction」に参加し、大阪版ＣＦＰ（カーボンフットプリント）事業（CO_2削減率をラベルに表示）の普及拡大など、脱炭素への意識改革や行動喚起、幅広い形での環境に配慮した農産物の販売といった、脱炭素社会への貢献に取り組んでいる。
〇農林水産省の温室効果ガスの「見える化」実証にも参加。

取組に至った経緯

〇「食卓に安心と健康をお届けする」をモットーに、有機JAS農産物や大阪エコ農産物を、制度発足当初の2000年頃から販売。

取組の成果（受賞等）

〇令和５年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）
　近畿農政局長賞



今後の展望

〇実施している取組を継続しつつ、持続可能な社会の実現に向けて、更なる取組を推進・拡大させていきたい。

兵庫県豊岡市

ユメファーム

環境保全型農業



環境に優しい農業と良食味米作りの両立

取組内容

○「コウノトリ育む農法」を実践し、兵庫県認証食品のブランドである「ひょうご安心ブランド」を取得。また、令和３年には有機JAS認証も取得。
○“食味”にもこだわりを持っており、米・食味鑑定コンクール国際大会で特別優秀賞や金賞を受賞。環境負荷低減の取組と「おいしさ」の両立を実践している。
○LTE-M水田センサーの活用、栽培記録のデジタル管理を行うと共に、長年地域の農会長を務め、全ての農家が無理なく少ない労力で作業ができる環境作りを行うなど、地域のリーダーとしても活躍。

取組に至った経緯

○平成23年に父親の農業を引き継ぐため専業農家に転身、認定農業者となった。
最初は減農薬タイプの栽培のみだったが、更にハードルの高い無農薬の栽培に挑戦し、その面積を拡大している。

取組の成果（受賞等）

○令和５年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）近畿農政局長賞



今後の展望

○現在の取組を継続しつつ、販売力のある加工品の商品化を推進していく。

滋賀県彦根市

農業生産法人有限会社フクハラファーム

スマート農業

環境保全と省力・高収益の両立


オート田植機


自動給水システム

取組内容

○滋賀県農業の健全な発展のために、令和元年度からスマート農業実証プロジェクトに取り組み、水田作の大規模経営において、環境保全と省力・高収益を両立できるスマート農業一貫体系を導入した複合経営モデル（水稲、麦、キャベツ）を実証。

○実証においては、オート田植機、自動給水システム、ロボット・オートトラクタ、AI機能搭載のキャベツ全自動収穫機等のスマート農業機械を導入。

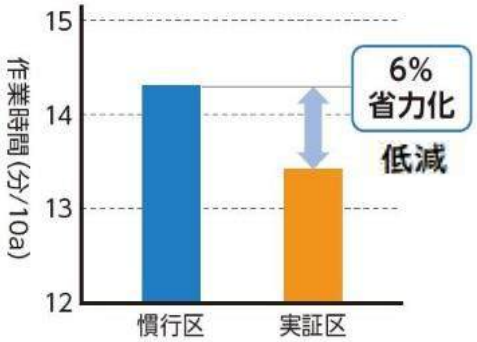
取組に至った経緯

○滋賀県農業は水田率が高く（92%）、土地利用型作物が中心であり、県の中央には琵琶湖を抱えていることから、環境に配慮した営農活動が特徴。農地集積が進み、大規模経営での人材・収益確保が課題となっているため、令和元年度及び2年度において、スマート農業実証プロジェクトに取り組んだ。

取組の成果

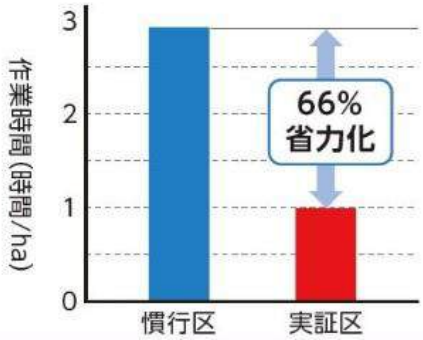
スマート農業実証プロジェクト結果

オート田植機



○自動直進機能により、移植の作業時間を6%低減

自動給水システム



○遠隔操作による自動給水により、水管理作業を66%省力化（水管理作業には、生育や病害虫の発生状況の確認や漏水箇所の点検を含む。）

※農林水産技術会議HPの「スマート農業実証プロジェクト」実証成果データより引用

今後の展望

○今後も引き続き、環境保全と省力・高収益を両立できるスマート農業一貫体系を活用した複合経営を推進。

滋賀県高島市

株式会社パーシテック

スマート農業



取組内容

〇2016年に設立し、農業(果樹生産)のIoT化を進めるビジネスモデルを実践。
〇最新デジタル機器類と名人技を融合させた新しい農業により高付加価値の農産物を生産。後継者の育成にも力を入れ、IoT化で距離を感じさせない農業を目指す。

取組に至った経緯

〇AI化は農業分野にも進出しているが、名人が培ってきた生産技術や良い農産物を見極める技能を伝えながら、後継者を育成することが重要。
〇次世代の担い手を意識して、先進デジタルツールを積極的に活用し、名人級の生産者の技術・視線と農業IoTを融合させ、付加価値の高い生産を目指す。


ほ場でのスマートグラス着用による摘果作業

取り組む際に生じた課題と対応

〇名人の経験値や高品質な生産技能のデータ化にはサンプルや各栽培段階での作業データを収集する必要があるが、経験値をいかに収集するか、データ化して反映させるかが課題。

今後の展望

〇先進デジタルツールの積極活用と次世代の担い手を意識して、生産者の視線で農業IoTに取り組む。
〇名人の経験値を更にデータ化し、高度な生産技能を広め、効率的な作業を目指す。
〇自社農園や連携している全国の農園でデジタル技術を活用した実証実験を重ねるとともに、遠隔収穫体験を通して次世代を担う子供達に早くから農業に接してもらう機会を創出し、食育や産地PRにも繋げる。

兵庫県　神戸市
株式会社　東馬場農園

スマート農業



嬉しいおいしいを農場から食卓へ

取組内容

○　トマトの生産性を高めるため、ハウス内の環境制御を実施。光・炭酸ガス・気温・湿度等のバランスをパソコンを使ってデータをモニタリングし、ハウス内環境をコントロール。
○　低温炭酸ガス局所施用システムを活用することで、年間を通じた収穫量と労働効率のアップを実現。

取組に至った経緯

○　大学時代は、農学部でトマト栽培を学び、卒業後、県外の農業資材メーカーに就職。2012年に「農業を魅力的な産業にし、人が集まる農業をしたい。」との想いと、これまでの経験を現場で実践するため、Uターンし実家で就農。就農に当たり、カーネーション・野菜苗・米を中心とした経営から、環境制御型ハウスでの、トマト、イチゴの生産に転換。

取り組む際に生じた課題と対応

○　取引のあるスーパーの商品棚の確保のため、トマトの周年出荷の実施。夏場の高温に対応するため、雨除けハウスを導入。
○　施設での栽培管理や経営ノウハウのソフト化、マニュアル化。

今後の展望

○　観光イチゴ園など、消費者と繋がることの出来る設備を整備し、地域活性化を図るとともに農業の魅力を発信。
○　資源循環、温室効果ガス削減など、持続可能な農業に取組む。
○　新規就農者の引き入れ、技術レベルの向上と仲間を広げていく取り組みを行う。4定（定時・定量・定質・定価）の実践。
○　環境制御システムのノウハウや栽培データを活用したコンサルティング。



ハウス内で栽培中のミニトマトの様子

兵庫県加東市
株式会社玄米家

スマート農業



酒米の王者 兵庫県産山田錦で
GLOBALG.A.Pを取得

取組内容

○ 兵庫県加東市で酒造適合米「山田錦」と六条大麦(ファイバースノウ(茶用))を主に生産。兵庫の農村風景を守り地域農業に貢献すること等を目標に農業を経営。
○ 平成30年１月山田錦でGLOBALG.A.Pを取得。
○ スマート農業の取組として、令和２年に水位管理センサーの実証実験を実施。現在は用水管理装置の本格導入に向け準備中。
○ 令和４年にオゾン発生装置を備えた倉庫を建設し、新たに地域の農産物の集配管理業務を開始。令和５年「兵商農業協同組合」を設立。


黄金色の収穫直前の山田錦

取組に至った経緯

○ 兵庫が誇る山田錦のシェアが減少しつつある中、高水準で高品質な山田錦を世界基準の安全管理という付加価値を付け生産販売していきたいと考え、GAPを実施。
○ さらなる作業効率化のため、水位管理センサーによる実証事業に取り組み、効果を実感。


水位管理センサー(白い棒のようなもの)

取り組む際に生じた課題と対応

○ 本来業務である米の生産・販売と並行し限られた時間でGAPの約200項目の基準に対応する必要があったため、申請準備のため生産から販売の各過程における専門の職人(社員)で構成されたプロジェクトチームを結成。一丸となって対応し、是正項目を軽微な6項目にとどめ、その是正項目への対応も含めて早期に改善・取得。

今後の展望

○ 自社のみならず、GGAP認証取得を目指す兵庫県産山田錦の生産者から要請があれば、取得に向けてのサポートを行い、GGAPを取得した兵庫県産山田錦の増産を目指す。
○ 作業効率化を図るため、水位管理センサー及び用水管理装置の導入を本格化させる。

奈良県宇陀市

NPO法人 ハンサムガーデン

スマート農業



循環型農業をスマート技術で推進

取組内容

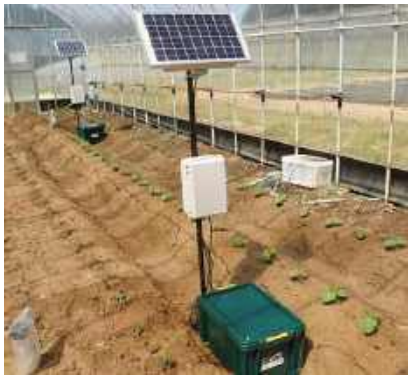
○　奈良県宇陀市のハンサムガーデンでは、冷涼な高原地域で自然由来の肥料を使用した循環型農業を実施。また、省力化のためスマートフォンアプリの「栽培野帳」で畑の場所、品種、種まきの管理をしたり、土壌の水分や温度計測、栽培状況を撮影するなど、スマート農業技術を取り入れた圃場の管理を推進。

取組に至った経緯

○　栽培環境の多様性と地域の特徴を活かした栽培技術と生産性を両立させる農業を持続していくためには、農業ICT／IoTの活用が必要と考えた。
○　店頭での販売傾向を把握すれば、供給を最適化できるのではとの着想からAIに商品の動きを学ばせる研究を開始するに至った。

取り組む際に生じた課題と対応

○　宇陀地域では冷涼な気候を活用したハウス栽培が盛んなため、近隣のハウス農家の協力を得て、遠隔灌水制御と計測機器を設置し、データを収集。
○　販売傾向を予測するため、AIに依りビッグデータを処理するようシステムを改めた。



土壌の水分や温度の測定

取組の成果

○　周年で非結球レタスを栽培・出荷しているが、栽培の問題点をシステムで予測して、次期作の作業指示を組み立て。（「研究テーマ：中小農家が使いやすい栽培ナレッジ共有オープンシステム開発と検証」）
○　スマートフォンとマイクロコントローラによる遠隔灌水システムでは、活用できる安価な装置構成とソフトウェアの利用による省力化を検証。

今後の展望

○　これからはAIと機械学習、そして、水やり制御マイクロコントローラシステムによる灌水の自動化と装置のオープン化による安価な導入に繋げていきたい。これにより宇陀地域に限らず、後を追う農業者が活用できるICT／IoT支援農業の普及を進めたい。

京都府綾部市
JA京都にのくに

スマート農業

営農支援システムの導入で省力化



取組内容

○　2017年に京都府内初の「地理的表示（GI）保護制度」に登録された万願寺甘とうについて、営農支援システムの「あい作」（株式会社NTTデータ）を導入し、栽培管理日誌の電子化に活用。

取組に至った経緯

○万願寺甘とうは、京のブランド産品でもあり、農薬・化学肥料の使用を減らした環境にやさしい「京都こだわり農法」で生産するため、JAは1カ月に一度、生産者に栽培管理日誌の提出を求め栽培履歴を確認していたが、生産者側からの要望もあり、栽培　履歴を従来の紙媒体から変更し、電子化できるシステムを導入。

取り組む際に生じた課題と対応

○当初導入した既存のシステムは土地利用型作物向けになっていたことから、万願寺甘とうのような果菜類では操作に支障があったが、果菜類向けの改修と併せて、京都こだわり農法に準じたシステムへも随時改修され、規定に沿った管理が可能となった。

取組の成果

○栽培記録がスマホで入力出来るようになり、生産者側の省力化が図られると共に、散布する化学農薬の上限や回数がシステムで自動計算で表示されることから、散布前に薬量確認が可能になり安全性の確保に繋がった。
○JA側は、毎月の栽培管理日誌の提出督促や返納の手間を省くことが出来ると共に、栽培履歴の確認がシステム内で可能になった。



「あい作」スマートフォン画面

今後の展望

○万願寺甘とうの生産者300名のうち、システム利用者は90名程度であることから、システム利用者人数を増やしていくことにより、生産者とJA双方の省力化を図りながら、システム内の情報共有機能を活用して、病害虫の発生情報や出荷情報など、多岐に渡る情報を共有し、引き続き高品質の農産物を生産できるよう取り組みたい。

兵庫県丹波市
宮 垣 農 産

スマート農業



圃場管理システムを活用し作業の効率化を図る

取組内容

○　全ほ場において、農機具メーカーの圃場管理システムを導入。パソコンやスマートフォンを利用して電子地図を用いた、ほ場管理、作業の記録、進捗状況の把握など農作業の効率化を図る。

取組に至った経緯

○　水稲の栽培面積は28haで、有機栽培と減農薬・減化学肥料栽培を行っており、野菜・豆類の栽培面積は3haで、有機栽培を行っている。また、ほ場は10集落に点在し、筆数は約160筆ある。このように、栽培方法の違いやほ場筆数が多いため、作業の進捗管理や記録に多大な労力が必要。

○　特に水稲栽培に重要な水管理は口頭で伝達していたことから、どうしても伝達漏れがあり、給水したままであったり、排水しすぎたりといったことが多く発生。



ほ場管理システムで全ほ場の位置を把握、管理

取組の成果

○　これまで、ほ場において従業員に日ごとの作業指示等を行っていたため時間を要していたが、システム導入後は、各自がスマートフォンの画面で作業するほ場を確認することが可能となり、作業効率が向上。

○　水管理もパソコンやスマートフォンで「給水」、「排水」の状況を確認することが可能となり、見回りにかかる時間の削減。

○　紙ベースで記録していた作業日誌はスマートフォンでの入力となり、直売所に出荷する際に必要な生産履歴の書類は、システムデータを参照し作成することが可能となったことから、事務作業が大幅に削減。



水管理情報を確認

今後の展望

○　蓄積した栽培状況データを活用し、施肥や防除作業の効率化や品質向上に努めたい。

和歌山県田辺市
株式会社 たがみ

スマート農業

熊野米の地域ブランドを確立し、データを活用したスマート農業で、米の単収や品質が向上



田上代表取締役と圃場に設置したセンサー（右）

取組内容

○　平成22年に農商工連携の認定を受け、米の地産地消により、ブランド価値を高める「熊野米プロジェクト」を始動。
○　平成25年、「株式会社たがみ」設立と同時に農業経営を法人化し、本格的に農業に参入。農地は農地中間管理機構から積極的に借り受け、農地面積は参入当時の50aから15haに拡大。品種は、コシヒカリの遺伝子を持ち、倒伏しにくい「ヒカリ新世紀」を作付けし、地域の協力農家による生産分とあわせて熊野米の地域ブランドで販売。また、熊野米100%の日本酒、熊野米の缶詰パン等の米加工品、大学と連携した新商品の開発や米の輸出等に取り組む。
○　令和2年にソフトバンクとIoT事業を開始。ソフトバンク製「e-kakashi」を導入し、圃場にセンサーを設置。温度、日照角度、日照時間等のデータを測定し、スマホでデータを管理。
○　クボタ営農支援システム「KSAS」を利用し、栽培記録を圃場ごとに管理。また、「KSAS」連携機能のあるコンバインを導入、圃場ごとに籾の水分量、アミロース量、収量等のデータを蓄積し、米の品質や単収の向上に繋げている。

取組に至った経緯

○　昭和19年に「田上米穀店」を創業。米屋としての使命感から、増加する耕作放棄地や後継者不足などの地域課題と向き合うため、平成25年に農業参入。
○　作付面積の増加に伴い、農作業の効率化が課題となっていたことから、スマート農業に着目。和歌山県の「先駆的産業技術研究開発支援事業」を活用して、ソフトバンク製「e-kakashi」を導入し、データを活用した農業生産に取り組む。



スマホで気温、湿度などの気象データの確認が可能

取組の成果（受賞等）

○　平成30年度近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第2回）に選定。
○　データを活用したスマート農業により、米の品質や単収が向上し、効率的な農地の管理が可能となったことで、作付面積を大幅に拡大できた。

今後の展望

○　スマホで水管理ができるシステムやドローンによる農薬散布、直播の導入により、より一層農作業の効率化を進め、耕作放棄地の解消等、地域課題の解決に努めたい。また、熊野米のブランド化を通じて、主食の米を守り、未来につなげる「米づくり・人づくり・町づくり」に貢献していきたい。

生産性向上

滋賀県近江八幡市

株式会社　イカリファーム



儲かる農業で
人・地域・環境に最大の恩恵をもたらす

取組内容

〇平成20年（2008）6月に法人化。農業生産活動を通して、「人・地域・環境に最大の恩恵をもたらす」を経営理念に、「儲かる農業」を目指してきた。平成30年には国の産地パワーアップ事業を活用して、麦の乾燥調製施設を整備し、パン・中華めん用小麦であるミナミノカオリ・ゆめちからの生産に力を入れ、令和2年には、事務所内に直売所をオープンし自社産小麦や米を使った農産物加工品を販売する等、6次化の取組を本格的に開始。

取組に至った経緯

〇2013年から自動車会社が開発した農業用ICTツール「豊作計画」を導入し、徹底した生産工程管理に努めるとともに、社員全員が各作業の進捗状況を始め作業時間等を共有することにより、それぞれの作業に対する意識及び質が向上。
〇2018年に国の産地パワーアップ事業を活用して麦用乾燥調製施設を整備し、パン・中華めん用小麦であるミナミノカオリ・ゆめちからの生産に注力。
〇2019年からは、「豊作計画」とセットで「現場改善」（コンサルティング契約）を導入し、農業の川上から川下までを総合的に見直して無駄を削減。
〇2020年からは直売所をオープンし、自社産小麦や米を使った農産物加工品を販売。
　併せて、自社産小麦を活用したクラフトビールやパスタを委託製造し、販売を開始。



小麦の収穫状況

今後の展望

〇近江八幡市を、ゆめちからをはじめとしたパン・中華めん用小麦の産地として確立することを目指す。
〇大手コンビニのパンに使用される小麦の供給元としての地位を確立。
〇小麦の加工事業では、強力小麦を使った商品を開発。

滋賀県東近江市
有限会社花匠

生産性向上



リレー栽培と環境制御で
高品質・高収益を実現

取組内容

〇滋賀県東近江市で、年間約10万株のコチョウランを生産。
〇花芽分化前の大苗を海外から輸入するリレー栽培体系を確立し、施設回転率を向上。
〇生育段階に応じた調節が可能な環境制御プログラムを独自に設計し、品質向上・省力化を実現。

取組に至った経緯

〇平成17年に先代から経営移譲を受けたことを契機に法人化し、コチョウランの単品生産へと経営転換。
〇周年出荷を実現するため、約20年前から、苗の生育に適した気候である台湾の事業者とのリレー栽培に取り組む。
〇労働力不足や気候変動に対応するため、平成29年に全自動環境制御温室を整備し、温度・湿度・日射量などを一元管理できるシステムを構築。

取り組む際に生じた課題と対応

〇リレー栽培に取り組むにあたり、当初は手探りであったものの、苗の仕入れ先である台湾の事業者のもとへ継続的に足を運び、信頼関係を構築することで現在の体系を確立。
〇環境制御プログラムの設計においては、季節毎の設定や肌感覚のアウトプットが課題となったが、自身が培ってきた栽培技術と経験をもとに改善を繰り返したことで、プログラムとして安定するようになった。



温室内で生育中のコチョウラン

取組の成果（受賞等）

〇令和4年度農林水産祭　天皇杯（園芸部門）受賞

今後の展望

〇多様化するニーズへの対応力をつけ、更なる規模拡大により販売額の増加を目指している。
〇地域貢献にも力を入れ、近江地域に言い継がれている「売り手よし、買い手よし、世間良し」の“三方よし”の精神を実践することを目標としている。

京都府綾部市

JA京都にのくに 万願寺甘とう部会協議会

生産性向上



取組内容

○　平成29年（2017年）に京都府で初めて地理的表示（GI）登録を行ったほか、協議会で定めた選果基準と出荷規格に基づく厳格な検査などによりブランド力の強化を図っており、品種の他産地への流出を防ぐとともに種子の品質を保つため、協議会で種子全量を管理。

○　包装機の導入により袋詰め能力を強化し、量販店等との長期契約販売を増やすことで市況に影響されにくい価格形成を目指しているほか、部会員が経費の一部を負担し販促活動を強化。

○　産地としての生産力強化のため、ハウス栽培の導入を積極的に進めるとともに、優良生産者の栽培技術を協議会全体で共有することで単収は年々向上。さらに、厳しい環境への対応と省力化に向けて、ICT等も積極的に導入。また、新規生産者が定着し、生産規模を拡大できるように技術講習などの育成活動に取り組んでいる。

取組に至った経緯

○　1980年代に入り、地元の農協が育苗センターを作って栽培を支援。生産者も増え、ブランド化に取り組むこととなった。昭和58年（1983年）には、一定の基準をクリアしたものを「万願寺甘とう」と命名。

○　平成22年（2010年）に万願寺甘とう部会協議会を設立。「最上の万願寺とうがらし“万願寺甘とう”」をキャッチフレーズに、GI登録や共選共販活動、徹底した種子管理によるブランド力の強化、ハウス栽培の積極的な導入や新規生産者の育成による生産力の強化を推進。これらの取組により、販売額は令和2年（2020年）度には初めて4億円を突破。


万願寺甘とう

取組の成果（受賞等）

○　第51回日本農業賞・集団組織の部　大賞

○　令和4年度（第61回）農林水産祭　内閣総理大臣賞

今後の展望

○「万願寺甘とう」は、「収益を上げられる」品目として認識されており、Uターン等の新規就農者の受け皿となっている。JAや京都府と一体となって新規生産者の生産性を向上させ、販売力を強化していくことで、さらなる出荷拡大を狙い、100年続く産地を目指している。



京都府亀岡市
農事組合法人 河原林

生産性向上

畑作物生産の機械化一貫体系を確立

取組内容

〇亀岡市で麦、小豆、黒大豆の収穫や乾燥調製、出荷作業受託や、収益性の高い「丹波大納言小豆」、パン・中華麺用品種の小麦等を生産。
〇小豆の多収化・省力化のため、機械化一貫体系を確立し高品質な生産を実現。また、その技術を加工用「黒大豆」の生産に応用し、生産拡大を図る。

取組に至った経緯

〇2007年、「丹波大納言小豆」の機械収穫技術確立のため、「産官学連携経営革新技術普及強化促進事業」を活用し、「狭条密植栽培法」の採用とコンバイン収穫技術の実証に繰り返し取り組み、大幅な省力化と安定した収量・品質を実現。
〇小豆生産の機械化一貫体系技術を取り入れ、収益性の高い加工用「黒大豆」や需要者ニーズの高い小麦「せときらら」の生産拡大に取り組みコンビニ事業者等とのコラボ商品へも原料供給。



全国豆類経営改善共励会
授賞式の様子

取組の成果（受賞等）

〇2014年、第43回全国豆類経営改善共励会の「小豆・いんげん・落花生の部」 農林水産大臣賞
〇2021年、「京都府農林水産業功労者表彰」を受賞。



自慢の小豆や小麦を使用したあんぱん等は、大手コンビニや製パン会社から販売

今後の展望

〇既存の農家だけでなく、土地持ち非農家・新規就農者・新規法人等と共に地域の活性化を図り、基盤整備後の農地を基に、地域計画の策定と合わせ農地の効率的な集積や需要に応じた高収益作物の生産拡大により、更なる多収化、安定生産、高品質化に努め、経営の安定及び遊休農地・耕作放棄地ゼロの維持・継続を目指す。

兵庫県たつの市

株式会社グリーンファーム揖西

生産性向上

「自分たちの農地は自分たちで守る」
国産小麦で地産地消


刈り取りにいざ出陣！


刈り取り風景

取組内容

○　米・麦・大豆の２年３作ブロックローテーションを基本に、品種の持つポテンシャルを最大限に活かすため、徹底した排水対策や肥培管理等を行い、実需者の求める高タンパク小麦の生産を実現。
○　市内の集落営農組織の中核として、行政機関・JA・メーカーと協力しながら、生産技術体系の確立と展開を実施し、生産コスト低減、新技術の試行的取組などとともに、地域のブランド化を推進。
○　醤油醸造後の発酵諸味粕を堆肥化して土に還元し、循環型農業に取り組む。


発酵諸味粕堆肥を手にする代表

取組に至った経緯

○　営農組合として、付加価値を付けた農産物の販売も大事だが、これまで受け継いできた農地をみんなが恩恵を受ける形で承継していかなければという思いがあった。
○　地元企業と連携し、地産地消により「いいもの」を作ることを目指し、醸造用小麦の栽培に取り組み始めた。



地元産小麦、大豆を使った
限定醸造淡口（うすくち）醤油
「龍野乃刻（たつののとき）」

取組の成果（受賞等）

○　令和３年度　全国麦作共励会　農林水産大臣賞
○　令和４年度（第61回）農林水産祭日本農林漁業振興会会長賞

今後の展望

○　高品質な小麦・大豆の安定供給を図るため、早期刈取りなど課題克服に向けた新品種栽培の実証。
○　近隣の集落営農組織にも小麦や大豆の作付けを促し、地域全体で拡大していきたい。
○　発酵諸味粕堆肥の利用拡大とともに、人材や環境の持続可能性を求めたSDGsの実現。

兵庫県たつの市
株式会社博農

生産性向上



取組内容

○　大根、人参、キャベツ、ブロッコリーを中心に年間32品目の野菜を栽培。加工業務用から量販店まで幅広く取り引き。「丁寧に育て、丁寧に収穫、丁寧に出荷」をモットーに、実需者との信頼と互いに育て育てられるの関係の下、双方が納得できる取引を実現させることによって経営を安定化。

取組に至った経緯

○　平成24年に株式会社博農を起ち上げる。従来の個人経営から、従業員を雇用した経営規模の拡大を図るため、干拓地「成山新田」において農地を増やし、生産性の向上とともに経営力の強化に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

○　従業員には、あらゆる農作業を経験させて得意分野を伸ばし、能力の向上に向けた指導を心掛けている。また、従業員の日常の気付きを大事にし、それらをもとに販売戦略を練るなど、個々の能力を十分に発揮できる経営を目指している。
○　従業員も商談に同行することにより、生産している野菜を使ったレシピの提案を行うなど、効果的な商品のPRとなるよう取り組んでいる。



取組の成果（受賞等）

○　平成28年度に「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」認定。

今後の展望

○　労働時間や生産コスト等全てを数値化することにより、作業の効率化やコスト削減に取り組む。
○　１年中収穫が可能となるような栽培計画を立てることによって、収益の向上を目指す。

兵庫県香美町
（株）上田畜産

生産性向上



取組内容

○　平成3年に12頭の母牛で繁殖牛経営を開始し、5年後には繁殖牛50頭に拡大。平成16年から繁殖肥育一貫経営を開始し、同21年に法人化。平成25年に自社ブランド「但馬玄（たじまぐろ）」を商標登録。その後、食肉加工施設と直売店を開店。この間、経営規模を徐々に拡大し、現在は、繁殖牛約450頭、肥育牛約800頭、牧場は美方郡内に4か所。

取組に至った経緯

○　自分の理想とする肉質、健康で美味しい牛肉を生産するために、平成16年から肥育飼料の研究を始め自ら肥育に取り組む。



直売店

取り組む際に生じた課題と対応

○　肥育飼料を平成24年にゴマ、ソバ、大豆、きなこ等雑穀中心の独自配合飼料（セサミヘルスフィード）に全面的に変更することにより、不飽和脂肪酸を多く含む理想とする肉質を実現。自社ブランド「但馬玄」を確立し、売上を拡大。

今後の展望

○　但馬牛の繁殖～肥育～枝肉加工～精肉販売を自社で行う多角化経営（6次産業化）の発展と増頭による規模拡大を継続して進める。今後は後継者、新規就農者を育成するとともに増産を図る。

奈良県天理市
かよ柿出荷組合



刀根早生柿発祥の地を次世代へ

生産性向上

取組内容

○　日本の渋柿を代表する刀根早生（とねわせ）柿、平核無（ひらたねなし）柿を栽培。一定の基準以上の品質を維持し、組合独自の販売ルートで東京・大阪・沖縄へ共同出荷。

取組に至った経緯

○　小規模産地であり収益力の向上を目指すため、組合独自の販路を開拓することで、販売単価の交渉を可能にしたかった。また、JAならけんが大和茶等県産農産物を沖縄に販売しており、新たなPR品目として刀根早生柿の出荷依頼があった。



刀根早生柿発祥の地

取り組む際に生じた課題と対応

○　個撰のため品質のばらつきが懸念されたので、出荷前の柿の抜き打ち検査を実施。また、沖縄への販売は、運賃が高額であり収益性に課題があったが、JAならけんが発送する農産物と混載することで、当組合は運賃の負担無く出荷。

取組の成果

○　売先からも品質は好評であり、収益を確保しつつ需要先を維持。
○　沖縄での、奈良県産刀根早生柿の知名度アップが図られ、徐々に販売数量も増加。

今後の展望

○　就農希望者に対する相談対応や、少量からの出荷も受け入れるなど、新規参入者が入りやすい環境づくりを進めるとともに、より品質の高い柿の生産で、刀根早生柿発祥の地のPRに努め、産地を次世代に引き継ぎたい。

大阪成蹊大学　（大阪市）
NSW株式会社　（泉佐野市）

食育・地産地消

産官学連携による大阪産（もん）野菜を使った加工品の開発



開発された商品（左から）「チキンピクルス　スパイスカレー風」「ピクルス屋の具だくさん 食べるタルタル」「焼き野菜のディナーマリネ　ラタトゥイユ風」「ピクルス屋の具だくさん 食べるケチャップ」

取組内容

○ 産官学の連携として、大阪成蹊大学・NSW株式会社・大阪府が大阪産（もん）野菜を使った加工食品の商品を開発。学生たちも企画だけでなく実際に工場に入り作業も経験。
○ 成人１日に必要な野菜摂取量不足の状況、食品ロス削減、ストレス軽減など社会の現状を踏まえ加工食品を完成。
○ 食品ロスの削減に繋げるため野菜の端材を使用した商品を開発。

取組に至った経緯

○ 大阪の農業が抱えている課題を理解し、大阪産（もん）野菜のPRに繋げるため、学生が主体となって商品開発に挑戦した。



NSW株式会社 代表取締役 西出氏



商品開発の打ち合わせ風景

取組の成果

○ 開発した商品は、NSW株式会社が本社工場横に設立したカフェ（店舗名：SON CAFÉ）にて実際に販売。

今後の展望

○ 2018年から共同で商品開発に取り組んでおり、今後も在学生が主体となって商品開発を進める予定。泉州野菜のブランド価値向上を図り、地域を元気にしたい。

大阪府大阪市
西野農園

食育・地産地消



取組内容

〇大阪市内の高層住宅に囲まれた地域で、しゅんぎく、トマト、いちご（紅ほっぺ、章姫）、なにわの伝統野菜（田辺大根（たなべだいこん）、天王寺蕪（てんのうじかぶら）、勝間南瓜（こつまなんきん）、玉造黒門越瓜（たまつくりくろもんしろうり））等を栽培。大阪の都市農業の発展や、なにわの伝統野菜の継承に親子で取り組む。
〇圃場前に野菜の自動販売機を設置するとともに、夏野菜のシーズンは旬の野菜を中心に直売所を開設。収穫イベントや体験農園等も受け入れ、周辺住民の理解を得ながら都市農業を振興。
〇大阪市内で、小学生以下の子どもを対象とした農業体験教室で、野菜の栽培指導等を実施。
〇既存のハウスに高床式栽培システムを導入して令和3年からはいちごも生産し、農園やJA直売所での販売に加えいちご狩りを実施。

取組に至った経緯

〇都市農地は住宅地に囲まれているため、農作業に伴う農業機械の騒音や臭いなどの課題に対して周辺住民の理解が不可欠であることから、地産地消や食育、農業体験等を通して、周辺住民の理解醸成を図る。


野菜の自動販売機

今後の展望

〇収穫（農業）体験などを通して、消費者に地元農産物の新鮮さやおいしさを感じてもらい、都市農業への理解をさらに深めてほしい。それにより、農産物の消費拡大や地産地消を進め、都市農地の保全や経営安定を図っていきたい。

大阪府堺市
大阪府立農芸高等学校



食育・地産地消

地域、学校、社会を繋ぐ酪農教育ファーム

取組内容

○　府内唯一の酪農教育ファーム認証牧場として、消費者の大阪酪農に対する理解向上と牛乳消費の拡大を目標に活動を開始（一般社団法人中央酪農会議より認証）。
○　近隣の方々や小中学校を対象に、大阪酪農の現状と地域産牛乳の必要性について発信。

取組に至った経緯

○　生徒たちの熱意から始まり、本格的な活動を目指すため地域の食育推進や府内酪農家へ活動を広げていくことを目的として開始。



地域の小学生に酪農について説明する生徒

取組の成果（受賞等）

○　本校で実施した酪農体験者数は、64人（H27）から165人（R2）に増加。
○　食育事業や地域イベントの参加数は、2回（H27）から14回（R1）に大幅に拡大。
○　近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第4回）に選定。
○　第8回「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定。

今後の展望

○　関係機関と連携し、食博覧会大阪での食育セミナーや地域マルシェなど様々なイベントを通じ、地域酪農や牛乳・乳製品をPRし、持続可能な大阪酪農を目指す。

大阪府岬町
株式会社陸水



食育・地産地消

大消費地大阪で陸上養殖による地産地消の取組

取組内容

〇60トンの水槽１基、30トンの水槽３基で、トラウトサーモン、トラフグ、ヒラメ、クエを養殖。養殖に使う岬町の地下海水は、不純物が少なく光をよく通すことから紫外線殺菌効果が高く、かつ、かけ流し方式のため、抗生物質を使用しなくても、これまで病気が発生したことはない。
〇魚の餌は全て配合飼料を使用し、魚種や成長段階に応じて種類を変更。稚魚は人工種苗で餌にも生魚を使用していないことから、アニサキスによる食中毒の心配が無く、天然資源の保護にも寄与。
〇水槽には再生可能な素材のポリプロピレンを使用し、設備交換の際に産業廃棄物を出さないようにするなど、環境に配慮した取組を実施。


トラフグの水槽

取組に至った経緯

〇大学の水産学部でまぐろの養殖を学び、大手水産会社で養殖の現場を経験した後、令和３年５月に会社を設立。
〇海面養殖の場合、台風や赤潮の被害や、時化（しけ）の時に給餌できなかったり病気のリスクもあるが、陸上養殖の場合はそれらの影響が無く、魚を管理しやすいため安定供給が可能。また、大消費地に近い場所で養殖を行うことで、輸送費が削減でき鮮度の高い魚を手ごろな価格で提供できることから、大阪で陸上養殖を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

〇コストに占める人件費の割合を低減するため、個々の従業員が養殖業の他に販売や運送なども兼務し、業務の効率化や売り上げの増加を図っていく。


紫外線殺菌装置

今後の展望

〇生産規模を拡大し、将来的にはアジア圏にトラウトサーモンを輸出したい。また、2025年の大阪・関西万博において自社商品をPRし、国内だけでなく海外にも陸上養殖で育てた「大阪産（もん）」の魚を知ってもらいたい。

大阪府泉大津市

学校法人村川学園
大阪調理製菓専門学校

食育・
地産
地消



泉州美食EXPO



100個目の「おもろいこと」は泉州食材を堪能できる「鮨むら川」のオープン

取組内容

〇大阪・関西万博を見据え、農林漁業者や食品事業者と連携し、泉州食材を活かしたレシピや商品開発により「美食」を創造。
〇学生が、規格外野菜を用いたスイーツやパンの開発・販売、学校給食の開発、食材研究、レストラン運営等を実施し、泉州地域の農林水産物を活かした「食」のPRを実施。

取組に至った経緯

〇泉州地域は、関西国際空港に近接しているが、人口減少やインバウンドの近隣都市への流出により、単なる通過点となっている。このため、インバウンドに滞在してもらうための取組を検討。
〇村川学園を中心に自治体や事業者等が集まり、泉州地域を「美食の街」にしようと「泉州美食EXPO」を共同宣言し、「100のおもろいこと」プロジェクトを実施。



泉州食材を使った学校給食

取り組む際に生じた課題と対応

〇学校給食のメニュー開発に当たっては食べる側の嗜好や栄養バランス等にも配慮したメニューを考案するよう心掛けている。
〇環境負荷低減を図るため、コンポスト活動を行っている地元の高校と連携し、調理の過程で出た野菜の切れ端や生ゴミを高校で堆肥化し、生産された野菜を大阪調理製菓専門学校で活用。



規格外野菜を使ったスイーツ

取組の成果（受賞等）

〇近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第5回）選定（令和3年11月）
〇「100のおもろいこと」達成（令和5年3月）

今後の展望

〇2025年の大阪・関西万博に向け、各自治体や企業、地元高校生なども含めた地域全体としての取組を展開。

食育・地産地消

大阪府茨木市

シェアリンク茨木

次世代の輝きのために
シェア（共有）し、リンク（つなげる）



取組内容

○大阪北部地震後に更地になった古民家跡地を、市の関係機関・団体・地域住民を巻き込んで、ガレキを取り除いて耕し、たい肥を作って「みんなの畑」として活用。春の植え付け、夏や秋の収穫、野菜の旬に合わせた収穫祭などのイベントや防災講座も実施し、地域に定着。
○子育ての悩みは孤立することから生まれるが、「食」をテーマに活動すると気軽に参加でき、人と人とのつながりが生まれる。食にまつわる様々な活動に参加することで人とつながり、元気になっていくことを取組により実感。「食」は「命」につながることから、食育活動により、命を輝かせることが究極の目的。
○年齢、性別及び障がいの有無に関係なく、まずは畑から関わりを開始している。農作業には様々な行程があるので、全ての人に出番がある。



土づくりの様子



講演会の様子

取組に至った経緯

○平成22年９月、子育ての悩みを話そうと当時はまだ珍しいSNSを通して市民が集まったのが始まり。
○以来、ミーティングや資料活用、イベントや講演会の周知、情報提供等をSNSを通して実施。みんなで共有することで会員同士がつながり、課題を解決し地域で展開。

取組の成果（受賞等）

○「第７回食育活動表彰」（令和５年度：ボランティア部門）農林水産大臣賞

今後の展望

○引き続き、生産者と消費者の相互理解や交流、地元食材の消費拡大が進むように、食育活動に取り組む予定。
○地元食材の新鮮さや美味しさに気付き、生産農家の想いや悩みに関心を寄せる方が一人でも増えるように、今後も地域の方々と一緒に取組を継続していく。



食育推進事業
「いばらき自炊塾」



食育・地産地消

富田林で日本一のトマトを栽培！

大阪府富田林市

アーバンファームASAOKA

取組内容

○野菜ソムリエの資格を持ち、90aの農地でトマト、なす、その他野菜の施設栽培を、また110aの農地で米、海老芋、なすの露地栽培を行うとともに、土づくりや肥料にもこだわっている。
○コロナ禍で取引先の飲食店の需要が激減し、トマトの大量廃棄が発生したが、逆転の発想でそれを利用したレトルトカレーを製造。また、富田林市のふるさと納税の返礼品としてパスタソースも開発。
○新規就農のサポートを行うため、地域の農業者が中心となって組織する「富田林市きらめき農業塾」の講師として積極的に塾生を受け入れるなど、新規就農者の育成にも尽力。



第一回全国トマト選手権で最高金賞を受賞

取組に至った経緯

○23歳でなす・きゅうり農家の三代目として就農。それと同時に野菜ソムリエ資格を取得し、トマト栽培に取り組む。肥料は馬糞堆肥を使用し、栽培方法にもこだわった結果、甘いだけではなく甘味と酸味のバランスのとれた美味しいトマトを栽培することができた。

取組の成果（受賞等）

○2022年には、「昔懐かしい味のとまと」が日本野菜ソムリエ協会主催の野菜ソムリエサミット青果部門で金賞受賞、また同主催の第一回全国トマト選手権においても、ラージ部門で最高金賞を受賞。



日本一のトマトで作ったカレーとパスタソース

今後の展望

○人材の育成が一番大事であり、大阪で農業をやりたい新規就農者を支援したい。自分の教え子がいいものを作ったら、「自分ももっと頑張らないといけない」と刺激になるので持てる技術を伝えていきたい。

食育・地産地消

兵庫県姫路市

東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部　PROJECT TOYO



地域活性化と地域愛の育成
自然を活かした地域活性型社会を目指した活動

取組内容

○地元の耕作放棄地を借りて水稲、野菜などを栽培し、地域住民との交流を図るとともに地域活性化に貢献。
○醤油づくりで出る大豆の搾りかすを利用し、地域住民と一緒に昔ながらの米づくりを行い、日本の米文化の魅力や協働する喜びを共有。また、米の消費量拡大のための提案として、甘酒づくりにも挑戦。
○伝統野菜の「姫路若菜」を多くの人に知ってもらうため、加工会社や地元の工房と連携して缶詰を開発。このほか、害獣である鹿の肉をおいしく味付けした缶詰及び栽培したイチゴのアイスクリームを開発。


田植えの様子


稲刈りの様子

取組に至った経緯

○令和元年から、持続可能な社会の実現と地域の住環境の保全や活性化及び高校生の地域愛の育成を目的に、地元の耕作放棄地を利用した作物栽培や商品開発への取組を開始。


甘酒づくりの様子


姫路若菜収穫の様子

取組の成果（受賞等）

○「第6回食育活動表彰」(令和4年度：教育関係者・事業者部門)
消費・安全局長賞
○開発した加工品は姫路市のふるさと納税の返礼品になっている。


鹿肉の缶詰発表会


栽培したイチゴのアイス

今後の展望

○今後は、更に地域との繋がりを深め、地域の活性化のために活動を発展させたい。
○地域の環境保全・世代間交流・経済振興に貢献し、高校生の地域愛の育成を図りたい。

兵庫県尼崎市

認定こども園 武庫愛の園幼稚園

食育・地産地消

日々の食育で、子供の「もの（食材）」「ひと（人間関係）」「こと（活動）」に対する関わり方の変容を目指す



給食の調理工程の動画を視聴した後、栄養士へ質問している様子

取組内容

○「食べること」は子供の生きる力の基礎になるという考えのもと、「食育」をイベント的な活動ではなく保育と連動させ、年間計画に基づいた「教育」として取り組んでいる。
○子供が食材を身近に感じられるよう、年間を通して田んぼ・畑体験等に取り組むほか、給食配膳前の時間を活用し専任の栄養士が手作り教材で食育指導を実施。また、家庭も含めた「食育」を推進するため、園と家庭をつなぐ取組としてzoomを用いた給食参観等も積極的に実施。令和5年度にはインスタグラムで人気の給食メニューを給食室で調理する様子の動画配信を開始。

取組に至った経緯

○食材という「もの」に対する向き合い方が変わることが、「ひと（人間関係）」や「こと（活動）」に対して積極的に関わってみようとする意欲につながると考え、「食育」を推進する取組に至った。



調理の様子を動画で配信

取組の成果（受賞等）

○「第5回食育活動表彰」(令和3年度：教育関係者・事業者部門）農林水産大臣賞
○第8回食育コンテスト(平成25年度) 文部科学大臣賞及び第64回読売教育賞(平成27年度)最優秀賞

今後の展望

○コロナ禍で新たに習得した、対面以外での食育の啓蒙や動画を取り入れた教材製作などを活かして、今後も食育と保育をつなぐ活動に努める。

食育・地産地消

奈良県広陵町

畿央nutrition　egg　チーム（畿央大学）

管理栄養士養成校の食育ボランティアサークル



大和丸なすを使ったピッツア開発では、2年連続で最優秀賞を受賞

取組内容

○畿央大学の健康栄養学科に在籍中の学生で構成された食育ボランティアサークル。
奈良県の健康課題に対し、若い世代を対象とした情報発信、政策提案、商品開発などを通じた食育活動に取り組む。
県内の管理栄養士養成校の4大学で組織する「ヘルスチーム菜良」に参加し、レシピ開発などの活動を実施。

取組に至った経緯

○平成21年、奈良県が、畿央大学を含む県内管理栄養士養成施設4大学に対し、「管理栄養士養成施設で得た専門的知識や技術を駆使し、奈良県内の若い世代に対する食育をしてほしい」と呼び掛けたことをきっかけとして、各大学でサークルを結成。

取組の成果（受賞等）

○「第4回食育活動表彰」(令和2年度：ボランティア部門（大学等））
農林水産大臣賞
○若い世代の食生活改善を目的に、学生食堂とコラボし、1/2日分の野菜がとれる「ボロネーゼ風トマトパスタ」を開発・販売。
○SDGsを推進するため、ミールキット「らくらくお料理パック」を開発・販売。



ミールキットの案内（表紙に掲載）



今後の展望

○若い世代への啓発活動として、自治体イベント、オープンキャンパス等で食育ブースを出展。
○若い世代の食生活改善を目的に、学生食堂とコラボし栄養バランスを考えたメニューを開発。
○地元企業と共同で食生活改善につながるメニューを開発。
○奈良県及び地元企業と共同で、大阪万博に出展する「奈良のお弁当」のメニューを開発。
○管理栄養士養成施設の学生は、キャリアアップとも関連し健康づくりに関する活動の関心が高く、顧問の教員の指導により今後も専門性の高い活動を継続していく。



子どもたちへの食育活動

和歌山県田辺市

和歌山県立神島高等学校　商品開発プロジェクト「神島屋」

食育・地産地消

「梅の魅力を伝えたい」高校生が企画した特産品で地域を活性化



「梅やきとり」のイベント販売

取組内容

○　神島高校では地域にある唯一の商業系学科として、平成24年度より課題研究授業に「商品開発」の講座を設け、地域の特産品である南高梅を用いた商品開発プロジェクト「神島屋」を展開。また、開発した商品を「神島屋」の名称（屋号）で販売。

○地域の課題をビジネスの力で解決することをテーマに、商品開発やイベント企画を通して梅の魅力を伝え、消費拡大や地域の活性化に積極的に取り組む。

○　初年度に開発した「梅あられ」は販路が拡大し、一月に2千袋を販売。また、梅干しの生産工程で発生する梅酢で味付けした「梅やきとり」も人気商品で、イベント販売では年間4万本以上を売り上げる。

取組に至った経緯

○　南高梅の産地である田辺市は、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加等の課題がある中、高校生が梅のPR活動に関わることにより、地域の産業について理解を深め、高校生ならではの発想で地域を元気にしていくことができればとの想いで活動を開始。



うまいもん甲子園優勝レシピ（H28）
「紀州うめどりの親子バーガー」

取組の成果（受賞等）

○　平成28年度「ご当地！絶品うまいもん甲子園」 農林水産大臣賞
○　平成30年度地産地消等優良活動表彰　文部科学大臣賞
○　令和4年度近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第6回）に選定

今後の展望

○　令和4年度に開講した地域課題を考える集中講座「神島塾」の取組に可能性を感じ、「神島屋」としての地域活動は継続しながら、高校生が地域で活動する大人と一緒に地域の課題を考えることにより、地域の大人にとっても成長の場となることを期待。また、規格外の農産物の活用や商品PRなどの協力依頼が増えていることから、商品開発やSNSを活用したプロモーション活動に地域の方々と一緒に取り組んでいきたい。

兵庫県加古川市
株式会社　八幡営農

食育・
地産
地消

農業の拠点から
地域の活性化を目指して



（純国産デュラム小麦
「セトデュール」の圃場）

取組内容

○ 八幡営農では、農家の高齢化により増加する離農者の圃場を管理し、規模拡大に対応できるようスマート農業等による省力化を進めて、地域のモデルケースとなる営農を実現。
○ 生産の中心である国産デュラム小麦を使用した「加古川パスタ」の販路拡大に努め、純国産パスタの町、国産デュラム小麦発祥の地として、加古川市の知名度向上に貢献。

取組に至った経緯

○ 加古川市八幡地域は兼業農家が大半を占め、集落毎に営農が行われていたが、高齢化と担い手不足により、農業の持続的発展が課題であった。そこで、担い手の確保と農地の有効利用による持続的な農業経営を実現するため法人化に取り組み、平成17年に八幡営農組合を発足。
○ 地域外から広く人材を集める事と、事業の拡大を目的に令和4年、農事組合法人から株式会社化。



加古川パスタ・加古川生パスタ

取組の成果（受賞等）

○（令和元年）FOOD ACTION NIPPON2019　入賞（加古川パスタ）
○（令和2年）地産地消等優良活動表彰　農林水産大臣賞
○（令和5年）近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第7回優良事例に選定。

今後の展望

○ スマート農業による省力化を促進。
○ 環境保全型・循環型農業やJクレジットに取り組むなど、環境に配慮した営農を目指す。
○ 加工品では、「加古川パスタ」を中心に販路拡大に努めるとともに、農官学連携等により、純国産パスタの町、国産デュラム小麦発祥の地として、加古川市の更なる知名度の向上と発展に貢献する。

食育・地産地消

人と人がつながり、宇治のまちに健康づくりや食育の輪が広がる活動

京都府宇治市

宇治市健康づくり・食育アライアンスU-CHA



取組内容

○健康づくりや食育活動に取り組んでいる団体を繋げ、互いに連携しながら地域社会での食育活動を活性化させ、市民の健康寿命の延伸を目指した食育活動を実施。
○加入団体の自発的なアイデアのもと、親子体験型教室「うーちゃ学校」、健康や食育を考えた「うーちゃ弁当」、団体同士がアイデアを出し合う「うーちゃミーティング」及び団体が集結したビッグイベント「うーちゃフェスタ」を開催。
○宇治市内のイベントでの出展や地元野菜レシピ集の発行。

取組に至った経緯

○令和元年度に、健康づくりや食育活動に取り組んでいる団体を繋げ、それぞれの取組をより充実したものにするため、本団体を立ち上げた。
○現在、宇治市内の飲食店、企業、医療機関、生産者、市民団体等の計97団体が加入（令和5年度末）。


うーちゃ学校の様子
トウモロコシの収穫


うーちゃ弁当の販売

取組の成果（受賞等）

○「第8回食育活動表彰」（令和6年度：ボランティア部門）
消費・安全局長賞

今後の展望

○引き続き、本活動への理解や共感を得られる団体を増やし、更なるネットワークの発展につなげていきたい。
○今後も、本活動を通じて食育の輪を広げ、宇治市民が自然と健康になれるまちづくりを目指していきたい。


うーちゃフェスタの様子

食育・地産地消

相愛大学発達栄養学科でのSDGsの取組

大阪府大阪市

相愛大学発達栄養学科チーム「ロスノン」

初代



代々継承されている
チーム「ロスノン」
学生メンバー

二代目



三代目



取組内容

○食品ロス削減を通じたSDGsの取組について、幅広い年齢層に分かりやすく理解してもらおうと、学生主体で様々な媒体を用いて活動。学生メンバーや教員が入れ替わりながら、持続可能な食を支える食育活動を実施。
○幼児から高齢者まで幅広い年代に向けて食育活動を行っており、子どもには紙芝居や絵本、大人にはレシピの提供など、各ライフステージに適した方法で情報発信。
○産官学食育実践活動などを通じて、様々なイベントやキャンペーンにも積極的に参加。
○大阪府、百貨店、企業等との連携を図り、食品ロス削減に繋がる商品やレシピなどを定期的に考案。完成したレシピ集は、ホームページへの掲載や百貨店への設置などにより、情報発信。



百貨店とコラボ
宣伝活動

取組に至った経緯

○平成29年、農林水産省の食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）に基づき、食品ロス削減について、幅広い年齢層に分かりやすく理解してもらおうと、学生メンバー6人で結成。

取組の成果（受賞等）

○「第8回食育活動表彰」(令和6年度：ボランティア部門)【食育推進ボランティアの部】審査委員特別賞

今後の展望

○今後も学生たちが主体となり、教員や地域の方々とともに、様々な食育推進活動に更に励んでいく。



紙芝居披露の様子

食育・地産地消

大阪府大阪市

大阪市食生活改善推進員協議会

未来に繋ぐエコ食育活動
～「ちょうどいい食事」で～



生ごみを濡らさない調理実習の様子

取組内容

〇エコに対する認識を深めるため、家庭での生ごみを減らす【3きり運動（使い切り・食べきり・水切り）】を実践した調理実習、「エコクッキング」の普及啓発及び地域住民への講習会を通じた情報提供を積極的に実施。
〇これまでの活動から得た情報をとりまとめた、オリジナルの「えこレシピ集」を作成・配布。また、大阪市のホームページや大阪市公式クックパッドに掲載する等、デジタルツールを活用して発信。

取組に至った経緯

〇平成9年、京都議定書の採択により、6種類の温室効果ガスを削減する数値目標及び目標達成期間が合意されたことを受け、地域住民のエコに対する認識を深めるため、普及啓発活動や情報提供を開始。その中でも、食品ロス削減の活動を重点化。



えこレシピ集

取組の成果（受賞等）

〇「第8回食育活動表彰」（令和6年度：ボランティア部門）消費・安全局長賞

今後の展望

〇調理実習等の対面講座とインターネット等を活用したデジタル発信により、「持続可能な社会をつくる活動」「健康維持のための行動変容に繋がる活動」を進めていく。



調理実習や
講習会の様子

兵庫県

兵庫県いずみ会

食育・地産地消

子どもからお年寄りまで幅広い年代を対象に日本型食生活を推進する活動



取組内容

○幼児、児童とその保護者をはじめ、食の自立期である青年期、未来の親世代など幅広い年代に向けて、バランスの良い食生活の習慣化を啓発し生涯にわたる健康づくりに寄与することを目的とした取組を実施。
○各年代のニーズや実態に応じた具体的なスキルを伝達。講習会と調理実習を並行した食育活動を実施し、対象者の食への理解を深めるとともに、実践力も身につくよう指導。
○講習会や調理実習の実施が難しい場合は、訪問活動やICT技術を活用した情報発信を行うなど、状況に応じた食育活動を実施。

取組に至った経緯

○朝食の欠食や食事内容の過不足等、食生活の乱れが人々の健康を害する要因として問題視されていることから、バランスの良い食生活を習慣化するため、取組を実施。
○活動当初は幼児とその保護者を対象とした活動を実施していたが、活動を進める中で対象を拡大し、幅広い年代に情報を発信。



子どもの頃からごはんを炊けるように
みんなで楽しく調理実習

取組の成果（受賞等）

○「第8回食育活動表彰」（令和6年度：ボランティア部門）
農林水産大臣賞

今後の展望

○これからも会員一同力を合わせ、子どもからお年寄りまで各ライフステージに合った活動で、食を通した健康づくりに励んでいきたい。



学校への訪問活動の様子

大阪府堺市
羽衣国際大学

食育・地産地消



取組内容

○農業体験、地域農産物を使用したレシピの考案・加工品の開発、地域農業のPR動画などの作成・発信を通じ、農業の在り方、地産地消の重要性などについて理解を深める。

取組に至った経緯

○羽衣国際大学では学生たちの学びの一環として、栄養バランスを考えた献立や食品開発を行っている。その中で、食育推進基本計画の目標に着目し、農業体験を通して食育を推進する取組を開始。

取組の成果（受賞等）

○学生が主体となって考案した「ハゴロモスパイスカレー」が、デパート主催の「宝塚カレーグランプリ」にて、2021年度は準グランプリ、2022年度はグランプリを獲得。
○農業者との交流により、農業と地産地消への理解を深めた。また、農業体験、収穫物を活用したレシピの開発・提供という取組により、「NIPPON FOOD SHIFT」への出展へ繋がった。

今後の展望

○農業体験を通して地産地消の在り方や、地場産野菜の活用方法等を、より多くの方々に発信したい。



農業者との意見交換



農業体験の様子

大阪府高槻市

株式会社　中野農園

GAPの推進

JGAPからGLOBALGAPへ



（右）　中野代表取締役

取組内容

〇安全なスプラウト生産のため、JGAPの認証を取得。高槻農場では、収穫から出荷までのコールドチェーン化を図るとともに、輸出先拡大の為、GLOBAL GAP認証の取得を検討。
〇商品は、「大阪産（もん）」のロゴマークの使用許可を受け販売。

取組に至った経緯

〇農林水産省の「国産農畜産物供給力強靱化対策事業」（令和2年度補正予算）を活用し、令和3年9月、高槻市に底面を全面コンクリート張りにした5,000㎡の農作物栽培高度化施設（農業用ハウス）を増設。
〇増設を機に、販路拡大のため有限会社から株式会社に変更。
〇生産品目：かいわれ、豆苗、ブロッコリースプラウト等のスプラウト（水耕栽培）、オーガニックスプラウト
〇昨今の、しっかりした衛生管理体制を求めるお客様の要望に応えるため、衛生管理を高度化させてきたところ。その一環としてJGAPの認証を取得。



目視、金属探知機での異物混入検査

取組の成果

〇GAP認証取得により、社内での工程管理の徹底の他、取引企業からの衛生管理に関する問い合わせにもスムーズに対応。

今後の展望

〇商品をアピールするため、機能性表示食品の届出。
〇現在輸出しているアジア圏を足がかりに、衛生面のハードルが高いEU等も視野に入れている。



大阪産（もん）、JGAP認証の商品

大阪府富田林市
乾農園

GAPの推進



地域特産の海老芋を伝統農法で！

取組内容

〇100年続く農家の4代目で、なす、きゅうり、水稲の他、衰退しつつあった地域の特産である海老芋を「土寄せ」という伝統農法で栽培。
〇2020年４月にJGAP認証を取得し、作業の工程管理とそれに基づく従業員の労務管理を行うことにより作業効率が向上。



2020年4月にJGAP認証を取得

取り組む際に生じた課題と対応

〇海老芋やなすは連作障害が発生するため、露地では海老芋→なす→水稲のローテーションで生産するとともに、水稲生産による稲わらを敷料に、また籾殻は堆肥に利用するなど有効利用に努めている。
〇外国人技能研修生を多く雇用しているため、JGAP認証の取得に当たり、栽培記録等を従業員とアプリで共有するなど商品管理を徹底。

取組の成果

〇JGAP認証取得後は、従業員の意識も変わり、自分の仕事に責任を持つようになった。
〇ほ場ごとに詳細な記録・点検を行うことによって、病害虫発生場所を迅速に特定でき、早期防除が可能になった。



「土寄せ」した畝

今後の展望

〇栽培面積や人員を増やすのではなく、自社に見合った規模の栽培を行い、社員のモチベーションを高めるとともに効率の良い経営をして売上を伸ばしていきたい。

和歌山県かつらぎ町
和歌山県農林大学校

GAP認証を取得し、柿の輸出に取り組む

GAPの推進


柿の収穫を行う学生


審査会で説明を行う学生


輸出を行った柿

取組内容

○　和歌山県農林大学校では、農業の生産工程管理の国際的認証制度であるGLOBALG.A.P.認証取得に向けたカリキュラムを令和2年度から開始。同校で栽培する柿とトマトで、栽培における生産工程管理の取組を行い、学生自らが認証取得に必要な情報を収集、申請書類を作成しGAP認証を取得。

○　柿はGLOBALG.A.P.認証品として、令和3年度から香港へ輸出。

取組に至った経緯

○　GAP認証の取り組みが全国的に増えている中、国際農業に対応できる幅広い視野と競争力を身につけた担い手を育成するとともに、安心・安全な農産物の生産に向けて、学生自らが生産工程管理に取り組むことに意義があると考え、GAP認証の取得を開始。

取組の成果（受賞等）

○　令和2年度に柿、令和3年度にトマトでGLOBALG.A.P.認証を取得。柿は令和3年度から香港に輸出しているほか、ショッピングセンターで学生による店頭販売を実施。

○　令和4年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）　近畿農政局長賞



GAP認証証明書の授与式

今後の展望

○　GAP認証を通して、和歌山県農林大学校の魅力アップや、世界に視野を広げた人材育成などに生かしていきたい。

○　ショッピングセンターでの店頭販売の機会を増やし、安心・安全な農産物の生産に向けた本校の取組をPRするとともに、学生に生産から出荷販売に至るGAPの価値を認識させたい。

GAPの推進

京都府木津川市

京都府立木津高等学校

GAPを活かした教育活動の展開



取組内容

〇京都府と連携し、「茶」の生産農家に対する適正な生産工程等の普及に取り組んでいる。
〇2017年にGLOBALG.A.P.認証を取得し、現在に至るまで7年連続で認証を継続している。



書類審査の様子

取組に至った経緯

〇GLOBALG.A.P.認証を取得後、GAPの取組を通して安全・衛生への意識向上に努めており、茶の生産から製茶に至るまでの作業の改善に継続的に取り組んでいるほか、生徒が安全・衛生について学習する時間を増やすなど、人材育成にも力を入れている。

取組の成果

〇GAPのモデル農場として、毎年、GAP認証取得に関心のある農業者や農業関係機関を対象に審査の様子を公開し、京都新聞に掲載されるなど、地域におけるGAPの取組拡大に貢献している。



圃場審査の様子

今後の展望

〇GAP認証を継続するためだけの取組とせず、生徒や教員たちが「農場をもっと良くしたい」と意欲的に改善する取組になるよう努めていきたい。

企業等の農業参入

和歌山県田辺市

株式会社　中川



木を伐らない林業で
持続可能な林業を目指す

取組内容

○　「木を伐らない林業」を提唱し、育林に特化した林業を行う。林業用大型ドローンを活用した植林用資材の運搬の省力化、安全性の向上、女性雇用の創出、田辺市との災害時資材運搬協定締結による地域貢献等に取り組む。
○　年間平均70haの植林、350haの育林、4,000haの山林を地元の伐採業者と連携して管理、耕作放棄地等を活用して、約10万本の苗木生産を行う。
○　地域の子供たちや高齢者が通学中、散歩中に拾ったドングリを地域の中学校、障がい者雇用施設や中小企業と連携して育苗。ドングリの苗木の植林は、CO_2の吸収、獣との共生、伝統産業である製炭業の継承、花粉症対策等、様々な効果が期待。
○　林業を通じ、雇用創出、里山再生、郷土樹種の保全、生物多様性を持続可能にする当社のビジネスモデルを元に、社内で育成した研修生や従業員が9都県で7社を起業するなど、毎年全国に起業家を輩出中。
○　令和5年12月、丸紅（株）、（株）中川、Deep Forest Technologies（株）の3社によるJ-クレジット創出に関する連携協定を締結。

取組に至った経緯

○　地域の過疎化の進行に対して、地域で働くことの自由度と今ある「あたりまえ」を後世に残すことを生業とするため、平成28年に、木を植えて育てることに特化した株式会社中川を創業。



開発した林業用大型ドローンの活用により、約25kgまで苗木等の資材運搬が可能となり、作業員の負担軽減や効率化に繋げている

取組の成果（受賞等）

○　令和3年度INACOMEビジネスコンテスト優秀賞
○　令和5年度第10回ディスカバー農山漁村（むら）の宝に選定
○　令和5年度気候変動アクション環境大臣表彰（普及・促進部門）大賞

今後の展望

○　全国に起業者を創出することで、林業従事者がノマドワーカーとして自由に移住しながら働ける環境を作り、より幸福度の高い生活の提供を目指したい。
○　育てたドングリ苗を実際に植樹に来てもらえるよう里山と都会の架け橋となり、関係人口の増加に繋げたい。

和歌山県紀の川市
株式会社ヨシムラファーム

企業等の農業参入

資源循環型農業で地域の活性化を図る


吉村社長

取組内容

和歌山県紀の川市の株式会社ヨシムラファームは、和歌山県北部で汚泥リサイクル事業を行う株式会社ヴァイオスの子会社として平成22年５月に設立され、社員は20名（常勤7人、非常勤13人）で、親会社で製造される汚泥肥料を使って8.8haの農地の土づくりを行い、主にニンニクを栽培している。

取組に至った経緯

親会社の㈱ヴァイオスは、平成15年の廃棄物の海洋投棄全面禁止（ロンドン条約）を機に、廃棄物のリサイクルビジネスに参入（汚泥の堆肥化ビジネスモデルとして環境省の認定を受ける）。当初、農家への肥料販売を行っていたが、自ら資源循環型農業を始めることとし子会社を設立。

取り組む際に生じた課題と対応

ニンニクの栽培技術については、農機具メーカーから入手した青森県などの産地情報や、ネット情報の知識も参考にしながら技術を習得、排水対策や雑草対策については、地元生産者との連携や視察で得た知識により対策を講じた。販路は親会社が有する人脈により、量販店バイヤー等と直接交渉することで開拓。

取組の成果

資源循環型農業を実践し推進することで、地元生産者等（地域の農業者や農業委員会、地元自治会）と遊休農地や耕作放棄地を提供してもらえる信頼関係を築くことができ、遊休農地や耕作放棄地の再生に繋がっている。

今後の展望

今後、農業ビジネスによる利益を設備投資に回して更なる生産性向上を図り、従業員給与と地域（農業）への還元（納税、雇用、地域のニンニク栽培に係るノウハウ提供等の貢献）を目指す。


ニンニクの乾燥及び貯蔵（冷蔵）施設

兵庫県養父市

株式会社Amnak

企業等の農業参入



日本酒「但馬ほまれ、能座ほまれ」

取組内容

〇過疎・高齢化の進行により限界集落となっていた養父市能座地区に、①品質の良い山田錦を作る、②Iターン者を呼び込む受け皿となる、③この地域で作った酒米で酒を造り、国内はもちろん海外に輸出するという三つの柱で農業参入。

また、飼料用米、うるち米、もち米、黒豆、ピーマンを栽培すると共に、自社の事務所に「NPO法人ほまれ・やぶ」（就労支援A型事業所）を併設し、農作業や農産物の袋詰めといった障がい者の就労支援も実施。

取組に至った経緯

〇親会社である山陽Amnak（株）は兵庫県三木市に所在し、外壁タイル工事を行う建築下請会社。三木市は酒米の山田錦の産地であるが、温暖化による高温障害で品質に影響が出始めたため、冷涼な地域で山田錦を栽培できないか検討する中で、国家戦略特区に指定された養父市が農業参入する企業を探しているという情報を得て、養父市能座地区を視察。三木市から約100㎞北にあり標高も高く、ここならきっと良い品質の山田錦を生産できるはずだとの思いで、養父市に（株）Amnakを設立して参入。

取り組む際に生じた課題と対応

〇企業が農業参入するときに地域で受け入れられるまでには時間を要する。地元の農業者であれば許容されることでも企業では批判されることも多い。参入に当たっては、地域との調和を図るため、能座地区の住民4名にも取締役として参加してもらった。



今後の展望

〇助成を受けずに経営継続していけるような体制を目指す。

企業等の農業参入

滋賀県守山市
グリーンエコスター株式会社



どこよりも安心・安全なおいしい野菜と果物を食卓に



取組内容

○株式会社万代リテールホールディングスの農業法人として、いちご、小松菜、みずな、かぶら等を栽培。自社農園からの産地直送により、完熟、新鮮な状態で、自社グループの食品スーパー万代、スター株式会社で販売。
○食物残さなど本来なら廃棄するような部分も有機肥料として活用し、循環型農業を実践している。

取組に至った経緯

○企業版の地産地消を目的に、全国的にも例の少ない流通系（食品スーパー）の自社農園として2005年に設立。
○いちごの栽培は全国でも最大規模の約10万株、年間生産量は約100トン。



自動制御の空調設備を備えたハウス

取り組む際に生じた課題と対応

○試行錯誤の結果、魚粉・米ぬか・骨粉等を原料とした有機肥料を使用することにより、食味を向上させた。
○台風の被害を受けハウスが全壊した経験から、風速50メートルにも耐えられる強靭なハウスを導入。
○ハウス内の空調管理を自動制御で行うなどスマート農業の最新技術を積極的に取り入れたり、グローバルG.A.Pを取得するなど従業員の安全や作業効率等を考えた職場づくりを目指している。



独自ブランドの「完熟いちご」と小松菜

今後の展望

○自社グループのすべての店舗においてグリーンエコスター産の農作物を販売できるよう、更なる規模拡大によって生産量を増加させる。
○農福連携も視野に、障がい者の雇用に力を入れるとともに、独立希望の就農者（研修生）の受入れも引き続き積極的に行っていく。

奈良県宇陀市
有限会社類農園

企業等の農業参入

自然に学び、いのちを育てる



取組内容

○　有限会社類農園は、奈良県宇陀市と三重県に農場があり、宇陀市の農場では、循環型農業を実践した有機野菜（2017年有機JAS認証を取得）を栽培。
○　独自の流通網を構築するとともに、都市部である大阪府内の3ヶ所で都市と農村を繋ぐ直営の直売所を運営し、自家農園の有機野菜の他、奈良・三重・和歌山の提携生産者の農産物を販売。

取組に至った経緯

○　株式会社類設計室は、創業以来、官庁や教育施設、先端企業の設計や地域を巻き込んだまちづくりを手掛けてきたが、1999年に景気の悪化による将来の不透明さから他事業への参入を検討。当時、食の安全・安心、農の担い手不足が顕在化していたこともあり、「将来、企業がこういった課題解決に期待される時代が来る」という結論から、農園事業部を立ち上げ、農業への参入を決定。

取り組む際に生じた課題と対応

○　農業参入当初は、有機・自然農法を評価してもらえる販路がなく、非常に厳しい経営であった。
○　自社で販路開拓をすべく直売所を設立し、都市部でのニーズを掴むことはできていたが、周年で多品目を安定的に供給することを実現しないと都市部の消費者の満足を得ることができず、栽培計画を大幅に再考。



大阪府内の直売所

今後の展望

○　栽培から販売まで一貫して担う自社の特長を活かし、2018年から始めた我々と想いを共有できる協働者との異業種連携をさらに推し進めつつ、耕作放棄地の解消や環境に負荷をかけない農法の確立など、引き続き社会課題に取り組んでいきたい。
○　引き続き水稲の生産拡大に取り組むとともに、農業を学びに取り入れたフリースクールのイメージで、多様な方との交流を行いながら、実社会で活きる力を身に付ける「学びの場」の提供も検討している。

企業等の農業参入

奈良県宇陀市

株式会社　はじまり屋



【宇陀市内の農園にて　日比さん（左）と冨田さん（右）】

取組内容

○ 農業を通じて健康の本質を学びながら、少しでも地域の役に立つ企業であり続けたいと願い、葉物野菜（リーフレタス、ベビーリーフ、小松菜）、人参、かぶ、大根、トウモロコシ等で農薬や化学肥料を使わない循環型有機農業に挑戦。

取組に至った経緯

○ 2013年、ロート製薬株式会社内にアグリ・ファーム事業部を立ち上げ、沖縄県石垣島で農業参入をスタート。
○ 翌年、創業者の生誕の地である宇陀市で人の縁により創業者の家の周辺で農地を借り上げることができ、完全子会社として設立。



【完熟　にんじんジュース】

取り組む際に生じた課題と対応

○ 野菜の有機栽培技術や知識がないことから、農家での研修で技術を学ぶとともに自社で技術開発を進めてきた。しかし、有機農法では雑草の除去に労働時間の多くを取られることから、若者の農業従事が続かず、会社としては雇用が安定しなかった。
○ 中山間地域では法面の傾斜が急であり機械化も難しく、経営規模を拡大するためには人の確保が必須。

今後の展望

○ 今後、有機農業の何が良いのか（人体への影響等）、社内研究や海外機関、大学と連携しながらエビデンスを示していけるよう、企業であるからできることとして取り組んでいきたい。

奈良県宇陀市

奈良みらいデザイン株式会社

企業等の農業参入

地域未来をデザインする



取組内容

○　奈良県奈良市にある奈良みらいデザイン株式会社は、株式会社南都銀行のグループ会社として、2021年4月の設立以降、古民家再生を中心に空き家、空き店舗の利活用を通じた賑わいのあるまちづくりや、奈良県の特産品を全国の消費者に届けることで、「奈良に訪れたくなる」仕組みづくりを行っている。
○　2022年度には新たにアグリ事業部を立ち上げ、中山間地域で「持続可能な農業」を確立することで、後継者や新規就農者が増加し、耕作放棄地が減少する農業を目指して米作りにも取り組んでいる。

取組に至った経緯

○　株式会社南都銀行が地方創生に資する活動として、2020年から10年後を見据えた経営計画で、銀行業務の枠にとらわれない地域経済の発展を目的とした事業展開として、グループ会社等とともに設立した。
○　奈良県南部の主幹産業である農業における課題解決に向け、地域の仕組みづくりや経営指導を行うことを目指しスタートした。



有機米栽培で活躍！
抑草効果があるアイガモロボと水位センサー

今後の展望

○農業を持続可能な産業とするため、地域連携と組織化で大規模化・集約化・合理化・高度化に取り組む。
○自社のパイロットファームを通じた就農モデルを確立し、後継者や新規就農者の増加を目指す。
○有機JAS認証の米栽培の普及や地域の農産物を活用した6次化商品で地域を活性化させる。
○農福連携による業務委託を農業分野での人手不足解消策として認知させ地域展開で普及させる。
○農作業の細分化で雇用対象者を広げ雇用機会の増加を図り、地域の人手不足解消に繋げる。

京都府南丹市
有限会社るり渓やぎ農園



企業等の農業参入

農福連携を目指して農業に参入、農業と畜産・加工品の製造・販売を展開

取組内容

○　水稲（キヌヒカリ）や野菜（玉ねぎ、人参、キュウリ等）の生産、山羊の飼育、チーズ等の加工品の製造を行い、株式会社アットホーム（関連会社）が運営するグループホームで提供するほか、食品の配送事業者等に販売。
○　飼料価格の高騰に対応するため、2023年からWCS用稲の栽培を開始。

取組に至った経緯

○　化学肥料や農薬の使用を抑え環境にやさしい循環型農業を目指し、人と自然が共生し、人と人が共に助け合って生き、交流する場として2005年に設立。

取り組む際に生じた課題と対応

○　開始当初は、販路拡大と栽培技術の向上が課題だった。人のつながりの拡大と、栽培データの蓄積で改善してきた。

取組の成果（受賞等）

○　Japan Cheese Awards 2020 フレッシュ/プレーン部門　最優秀部門賞受賞

今後の展望

○　山羊の飼育頭数を増やし、チーズ等の加工品の生産を拡大する。
○　自然環境を活かした観光農園やレストランの運営などの新たな事業展開を図る。



飼育している山羊



WCS用稲の収穫

京都府京丹後市
株式会社京つけもの西利ファーム

企業等の農業参入



取組内容

○（株）西利は「旬　おいしく、やさしく。」という目標に向かって、京漬物のブランド価値を高め、安心安全かつ高品質な漬物をお客様のもとへ届けたいという「こだわり」がある。株式会社京つけもの西利ファームは京丹後地域に密着した試験研究機関であり、京丹後地域の契約農家との連携の中で、西利ファームのトライ＆エラーから得た知識や技術を契約農家に共有し、野菜作りのノウハウを普及させることで京丹後地域の農業の発展に繋げている。また、漬物の製造過程で出た野菜の皮や切りくずを、微生物を利用して自然発酵の力で堆肥化し畑へ還元する、循環型農業にも取り組んでいる。

取組に至った経緯

○西利で使用する野菜は主に契約農家から仕入れているが、京丹後地域には西利が当地に農業参入する以前から漬物原料である聖護院かぶらを中心とした契約農家が存在しており、西利加工野菜部会を形成して30年以上のつながりがある。西利で使用する野菜は味や品質にばらつきがないよう規格を設けており、品質をまもるために常に研究と試行錯誤を行う必要がある。このため、原料野菜の品質管理や安定した供給を行うための試験研究機関として当地に農業参入することとした。

取り組む際に生じた課題と対応

○参入当初、京都府農業関係部署や地元のJAから、栽培面での技術指導を受けた。また、契約農家とは聖護院かぶら、千両茄子の栽培に関しての情報交換を盛んに行うことにより、栽培に関する様々な課題に対応している。

今後の展望

○京つけものの伝統、文化をまもるため、また、人にも環境にも「やさしい」循環型農業の継続のため、西利ファームで取り組んできた野菜づくりのノウハウを普及させることにより、京丹後地域の農業を活性化させる一端を担っていきたい。



京つけもの　千枚漬

大阪府河南町

はるちかファーム（株式会社近鉄百貨店）

企業等の農業参入



ブランドいちご「紅ほっぺ（はるかすまいる）」で農業へ参入

取組内容

○大阪府河南町に圃場「はるちかファーム」を新設し、いちご生産事業を開始。
○近畿日本鉄道沿線や百貨店店舗のある地域と連携しながら、地域のPRや活性化に貢献。



ハウスでの栽培の様子

取組に至った経緯

○ESGに配慮した取組として「地域に寄り添い、地域と活きる」を推進する中、「良いもの、おいしいもの」を提供したいという思いを追求した結果、農業に参入。
○百貨店の販路、販売出口を持っていたため、高品質な商品を手頃な価格で提供することで百貨店の販売力を強化できると考えた。

取組の成果

○近鉄グループの物流網により、農園から百貨店の売場へ直送する物流スキームを実現。おいしくて新鮮ないちごを、消費者のもとへお届けすることが可能となった。



近鉄百貨店での販売

今後の展望

○沿線価値の向上や地域活性化に取り組み、河南町での規模拡大を目指す。
○ブランドいちご「紅ほっぺ（はるかすまいる）」だけでなく、他の高付加価値のフルーツの栽培にも挑戦。

企業等の農業参入

大阪府交野市
野村ファーム株式会社



「自然力栽培」で循環型農業に取り組む

取組内容

○住宅地に囲まれた自社農園で、パクチーを中心とした野菜や、自然環境を活かした原木しいたけを栽培。
○原木しいたけは、竹林の中にほだ木（約45,000本）を並べ、自然環境で栽培。消費地に近く、その日に採れたしいたけを生で出荷できるという都市農業の強みを活かし、「森育ち」と名付けてブランド化を図り近隣の百貨店や直売所等で販売。
○パクチー等の野菜は、農薬や化学肥料を使わず環境に配慮した栽培を行っている。また、汲み上げた井戸水で金魚や鯉などを飼育し、エサの残さやフン等に由来する養分を含んだ水で野菜を栽培する循環型農業に取り組む。

取組に至った経緯

○グループ企業が飲食事業に取り組んでおり、ベトナム料理店を2店舗経営。店舗で使えるパクチー等を生産するため、野村ファームを設立。食料自給率が低い日本で、自分たちで美味しい野菜を作りたいとの思いから、農薬や化学肥料を使わない環境に配慮した栽培に取り組む。



竹林に並べられたほだ木

今後の展望

○住宅地に囲まれているため住民の理解が不可欠であり、環境保全型農業への理解醸成もねらいに、農業に触れるきっかけとして、野菜等の加工品の製造や消費者を対象にした宿泊もできるしいたけ狩りの観光農園を検討。
○使用後の原木や竹林の竹などをバイオ炭にして畑の土づくりに活用し、さらなる資源循環型農業に取り組みたい。
○消費者の環境等への意識の高まりにより、今年の10月頃に有機JASの認証を取得する予定。

兵庫県西脇市
株式会社いけうち

企業等の農業参入

霧を使った新しい栽培システム



高糖度の霧のトマト

取組内容

○　株式会社いけうちは、セミドライフォグ噴霧水耕システム（IKEUCHIPonics®）、冷房・加湿・薬液散布システム（CoolPescon®）により、霧のコントロールによるストレス栽培で高糖度トマトを栽培。システムの販売と栽培実証のため、モデル農場で高糖度トマトの周年栽培を実施。



セミドライフォグ噴霧水耕システムの根域部

取組に至った経緯

○　本業である産業用スプレーノズルは、農業に活用できると考え、その技術を基にセミドライフォグ噴霧水耕システム（IKEUCHIPonics®）冷房・加湿・薬液散布システム（CoolPescon®）を開発。（https://www.dry-fog.com/jp/products/ikeuchiponics/）

○　工場がもともと西脇市にあり、何かあってもすぐ人が対応できる工場の近隣で農地を借用することができたため、施設を整備し農業に参入。

今後の展望

○　試験農場では、他の品目の栽培試験を行っており、将来的に新たな作物を栽培する予定だが、当面はモデル農場の収益性をさらに高めることを優先。

○　根域部をダイレクトに加温することにより暖房コストを抑え、農場の採算性を改善する技術を開発、実装。このシステムの安定性を高めて、収益向上につなげていきたい。

兵庫県播磨町
兵神機械工業株式会社

企業等の農業参入

自然光利用型水耕栽培システムで「誰でもできる農業」を実現！



オンディーネVH

取組内容

○　兵神機械工業株式会社は、自然光利用型水耕栽培システム（オンディーネVH）によりサンチュ、クレソン、ベビーリーフなどを栽培。

○　水耕栽培システムの販売を主として、自社栽培によるシステムの実証、栽培データの集積、分析や市況の動向を把握することで、水耕栽培システムを導入した後もユーザーに対し、データ提供や情報交換を通じて農場運営をサポート。

取組に至った経緯

○　農業者の高齢化が進み、後継者不在により放置される農地に対して何かできないかと考え、本業の船舶用ポンプ等の技術を活かして自然光利用型水耕栽培システム（オンディーネVH）を開発し、本社のある播磨町で農業に参入。（https://hsn-farm.com/）


水耕栽培システムの栽培台とハウス

今後の展望

○　ハウスの増棟などによる栽培面積の拡大は考えておらず、現状の施設・人員で、栽培データに基づいた、より効率的な生産による売上増を目指す。

○　当社の水耕栽培システムは、障がい者が働きやすいように、ユーザーに対し環境整備の提案や栽培マニュアルを提供。今後も、障がい者が普通に働き、社会貢献できる手法のひとつとなるよう、更なる改良を図る。

兵庫県朝来市
株式会社NOUEN

企業等の農業参入



取組内容

○　朝来市の特産農産物である岩津ねぎ（2.1ha)を中心に、減農薬・減化学肥料のコシヒカリ（8.4ha）や朝倉山椒（0.3ha）を栽培。6次産業化に取り組み、岩津ねぎを使用したコロッケ等の加工品の製造・販売事業に取り組む。また、地域の農家から依頼があり、水稲の田植えや収穫、乾燥調製作業も受託。

取組に至った経緯

○　（株）NOUENの親会社である（株）ファントゥは、2000年に設立したシステム開発等のサービス事業を展開する岡山市の企業。当社の代表が出身地である朝来市に帰省の度に増える耕作放棄地を見て、「生まれ育った地域、恩人に何か貢献できることはないか」との故郷への思いから農業への参入を決意。

○　2013年に（株）ファントゥに農園事業部を立ち上げ、岩津ねぎの栽培を開始。2018年に農業が軌道に乗ったところで農園事業部を分社化し、（株）NOUENを設立。

取り組む際に生じた課題と対応

○　岩津ねぎや米の販売価格は、市場価格に左右されないよう自社で決めた価格で商談し、親会社のファントゥを通じた取引を実施。

○　取引先は、商談会への参加等を通じて確保。商談先には、岩津ねぎの解禁日のお知らせ等年に3～4回、手書きのご挨拶ハガキを送付。

○　岩津ねぎの規格外品を有効活用するため6次産業化に取り組む。



挨拶ハガキ


6次化商品

取組の成果

○　経営面積は、農業参入時（2013年）の0.6haから大幅に拡大し15.9ha。販売面も小売、中食、製造等様々な事業者と取引。

今後の展望

○　農地の受け皿となり規模拡大を図るとともに主力作物である岩津ねぎの生産に注力し、地域活性化に貢献。

兵庫県淡路市

(株)Awaji Nature Farm
((株)パソナ農援隊)

企業等の農業参入



農業関係人口の創出

取組内容

○　農業生産・加工・販売、農作業の受託や農家レストラン「陽・燦燦（はる・さんさん）」の運営等。
○　化学肥料を使用せず、微生物を活性化させた土づくりと、栽培や出荷、レストランの調理過程等で発生する生ごみや畜産残渣を発酵堆肥に変える循環型農業に取り組んでおり、年間を通じて作物を出荷するために、多品目の栽培を行う。

取組に至った経緯

○　地方で新たな産業と雇用の創造を検討したとき、どこの地域にも存在し、高齢化で農業者が減少することで、新規参入のチャンスがある農業に着目したことが農業参入のきっかけ。

取り組む際に生じた課題と対応

○　農業参入を行う上で、栽培技術面等の課題に対しては、地元で農業をされている方に栽培指導者としてご指導いただき、外部研修等にも参加することで、栽培技術を取得。
○　販路の確保は当社グループで6次産業化中央サポートセンターを運営しており、そのノウハウ等を活用し、オリジナル商品の開発や農園で採れた作物の自社レストランでの使用、淡路島内レストランへの出荷、ネット販売等を行うことで対応。



（農園で採れた野菜を使用したサラダ）

今後の展望

○　「農業関係人口の拡大」及び「地域の未来につながる持続可能な農業」の実現に向け、市民農園及び宿泊施設の展開やワイン農場の企業によるオーナー制等、農業体験事業の拡大を行い、これまで農に触れてこなかった人、農に関心がなかった人の農への関わりの増加、循環型農業による収益性の拡大、農家レストラン事業の拡大等を行っていきたい。

兵庫県淡路市
株式会社池上農場

企業等の農業参入



地域の竹資源を肥料に活用し特産物をブランド化

取組内容

○　2010年に建設業から農業部門を独立。化学農薬、化学肥料を減らした特別栽培をする中、病害を防ぐために竹の抗菌作用に着目し、農場周辺の放置竹林を竹粉肥料として活用してたまねぎを生産。
○　竹の成分が土壌微生物を活性化して栄養分を吸収しやすくなり、たまねぎの風味も豊かにすることで、オリジナルブランド「あやたけ」として、特性をPRし販売を展開。

取組に至った経緯

○　周囲で耕作放棄地が増えていく中、雇用の維持とたまねぎ産地としての生産振興を担うことで、地域を元気にしたいと考え、農業参入を決意。
○　近隣農地の受け皿となるため法人化し、独自ブランドを開発して持続的な農業を推進している。

取り組む際に生じた課題と対応

○　竹肥料などの適地作業を見直したほか、天候に左右されにくく従業員が作業しやすい、部門ごとのマニュアル作成により、作業を効率化。
○　輸出国側の基準をクリアするため、対応方法の詳細を見直している。



竹粉肥料で栽培の「あやたけ」

取組の成果（受賞等）

○　平成25年5月　6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画に認定。
○　令和3年11月　JGAP農場として認証を取得。

今後の展望

○　今後はブランドの輸出展開にも取り組み、さらなる品質向上と規模拡大を目指す。
○　作業管理のデジタル化により、職場環境をより改善して雇用を確保し、地域の発展に繋げていく。

企業等の農業参入

奈良県桜井市

株式会社　Sakura Farm



【ハウス栽培のミツバ】



【春のカリフローレ畑】



【若い就農者が育てる露地栽培の白ネギ】

取組内容

○ 地域の耕作放棄地の解消や食料自給率の向上を目指し、お客様に「たいへん よくできました」がいただける作物づくりを企業目標として、リーフレタス、ミツバ、ほうれん草、白ネギ等で水耕栽培、ハウス栽培、露地栽培を実施。

取組に至った経緯

○ 親会社（産業廃棄物処分業）の先代社長が、地域の耕作放棄地の拡大に不安を抱き、農業生産に携わるグループ会社を設立。

取り組む際に生じた課題と対応

○ 本業のイメージもあり、農地確保については地域近隣へ人一倍の気遣いがあったことと、異業種からの挑戦であり農業分野に関するノウハウがほとんどなかったが、農地が所在する地域のベテラン農家や種苗メーカー、地方行政等から肥培管理などを学び、商品として出荷できる品質の作物を栽培できるまで成長。

○ 農業大学で学んだ人材を採用することにより、栽培・出荷管理等が格段に向上した。



ちぢみほうれん草、ネギ等の自社商品

今後の展望

○ 農業法人とはいえ休暇や給与面、福利厚生なども整備しておく必要があり、離職が発生しないように社内制度を整える必要がある。さらに、ビジネスである以上、利益が出せる経営を追求しつつ、引き続き、地域の耕作放棄地の解消、自給率の向上に貢献していきたい。

和歌山県白浜町
株式会社三舞（みまい）ファーム

企業等の農業参入


親会社のサツマイモ菓子製品加工場


左：鎌倉会長
中央：鴻谷社長
右：川脇専務


新たな和歌山の名産品を世界へ

取組内容

○　和歌山県白浜町の株式会社三舞ファームは、梅・みかん加工品の製造販売や東京で外食店舗を展開する㈱紀州鶯屋（㈱酒のかまくらのグループ会社）の子会社として令和4年6月に設立され、親会社が製造するサツマイモを使った菓子製品の原料となるサツマイモの生産を担っている。

取組に至った経緯

○　㈱紀州鶯屋は若者需要が減っている和歌山特産の梅・みかんに次ぐ特産品として、新たな紀州名産品を開発することとした。

取り組む際に生じた課題と対応

○　土づくりの基本的なことは地元農家に指導してもらい、サツマイモ栽培の全般的な知識については、鹿児島県や茨城県の有名産地に出向いて見学した。販路についてはサツマイモの大半は原料として親会社に販売し、製造したサツマイモ菓子製品の販路については、㈱酒のかまくらグループのネットワークを使って開拓。

取組の成果

○　新たな紀州名産品として女性に人気のあるサツマイモを使った菓子製品開発に伴い、近隣のサツマイモ栽培に適した遊休農地において、原料となるサツマイモを生産する子会社を設立。
○　白浜町にあるホテルでの販売が好評であり、口コミで問屋からの引き合いも増加しており、好調に販売が伸びてきている。また、地域に溶け込み地域の方からアドバイス等をいただける関係ができた。


フーデックスでの出展

今後の展望

○　今後は当初の目標利益（320万円/人）を達成するため、サツマイモの栽培面積を6haまで拡大し、黒字化すれば常勤の従業員を1名増やしたい。また、フーデックスへの出展を通じての海外への販売拡大も図りたい。

滋賀県野洲市
株式会社 グリーンちゅうず

新規就農・担い手、担い手育成



地域の農業を守ります

取組内容

〇地域の農作業軽減や農地の維持管理を目指し、積極的な機械化による農作業受託事業（水稲（うるち米）、小麦、大豆をメインに、一部酒米やもち米、米粉用米）を行っている。
〇また、耕作放棄地などが増加傾向にあるなか、耕作放棄地・空き地・遊休農地の整備、草刈、維持管理などの休耕地の管理・整備を行っている。
〇地域の未来を担う子どもたちに対して、食を支える農業の役割、農業と生活・社会との関わり、いのちと健康の尊さなどについて理解を深めてもらうための「食農教育」を実施。


大型機械による収穫作業

取組に至った経緯

〇農業従事者の高齢化問題や後継者問題、また耕作をやめる兼業農家が増え続けるなか、地域農業における「駆け込み寺」として農業生産法人を立ち上げた。

取組の成果（受賞等）

〇平成6年に特定農業法人の全国第1号として認定。
〇現在では45集落の約620人より、250ha近くの農地を預かる。


地域の子供たちによる田植え体験

今後の展望

〇従業員の物心両面の幸福を追求する。
〇地域農業の最終的な受け皿として地域に貢献する。
〇単位面積当たりの増益を追求する。

京都府久御山町
ロックファーム京都株式会社

新規就農・担い手、担い手育成



取組内容

〇アルバイト、技能実習生を含め、約50名の従業員（20～30代中心）で九条ねぎ、ホワイトコーン、黒枝豆等を栽培するほか、いちご観光農園を開設する等、多角的な経営に取り組む。
〇京都府内の若手生産者で野菜の共同販売会社を立ち上げ、量販店のニーズに応える周年的な販売を実現。
〇自社オリジナルブランドである「京都舞コーン」（ホワイトコーン）を栽培する等、新しい発想を結集して、農業の可能性を探求。

取組に至った経緯

〇　農家に生まれ育ち、いつかは自分も農業をしたいとの思いから、2018年に就農。2019年に「ロックファーム京都株式会社」を設立。
〇　九条ねぎを中心に生産を拡大し、新たな品目を取り入れながら、販路開拓も積極的に行っている。



「京都舞コーン」
糖度が高く艶やかな白色が特徴のスイートコーン

取り組む際に生じた課題と対応

〇　経営拡大に伴い、農業未経験者の雇用が増え、栽培技術の蓄積、適材適所の人材活用が課題となった。
〇　多様な人材に対応した働きやすい環境整備や独立就農時の支援体制を充実し、農業への定着を促進。



ロックファーム京都株式会社の皆さん

今後の展望

〇「かっこいい農業」「ワクワクを創造する」というコンセプトの下、更なる規模拡大、新しい品目や輸出など新しい試みに挑戦。

大阪府豊中市

半田ファーム　じぇっとハウス苺園

新規就農・担い手、担い手育成



取組内容

○人口40万人都市の街中にある生産緑地で、いちごの高設（養液）栽培を開始。
○新鮮さにこだわり朝摘みした糖度16～17度のいちごを販売。令和5年は、「紅ほっぺ」の一部をビタミンC含有量の多い「おいCベリー」という品種に切り替えて栽培。また、農薬の使用量の軽減も図っている。
○都市農業の利点を活かし、生産物の8割はハウス前で直売。
○栽培時に発生する規格外や傷もののいちごは、ジャムに委託加工して販売。

取組に至った経緯

○59歳で小学校教諭を辞め、家業を継ぎ就農。豊中市の農業委員を務める縁で河南町のいちご農家を訪問したところ、いちごに大きな魅力を感じ栽培を開始。
○また、ハウスが大阪空港に近くジェット機が空港に着陸する航路の真下にあることから、「じぇっとハウス苺園」と命名。


完熟したいちご（おいCベリー）

今後の展望

○地域を盛り上げるため、新規就農者の育成を行いたい。
○消費者に農業へ関心を持ってもらうことを目的に、トマト、きゅうりの鉢をオーナー制で販売し、栽培のアドバイス等を行う予定。
○将来的には、観光農園を行いたいと考えている。

大阪府富田林市
きらめき農業塾

新規就農・担い手、担い手育成



富田林市きらめき農業塾［第3期］開講式

作っているのは野菜ですが、育てているのは人財です

取組内容

○「富田林市農業を創造する会」（以下「農創会」という。）の担い手育成部会が中心となり、府、市、JA、農業委員会が連携・協力し、発足。若手農業者の育成と地域への定着のためのサポートをしている。


左：ベテラン農業者の東幸一さん
右：代表者　中筋秀樹さん

取組に至った経緯

○富田林市は古くから農業が盛んな地域であったが、農家の高齢化、後継者不足などの問題が深刻化し、産地の維持も困難となっている一方、新規就農希望者は増えている状況にあることを踏まえ、新規就農者を育成するための機関として「富田林市きらめき農業塾」を設立。

活動状況

○令和5年8月、第3期生14名が入塾し、ベテラン農業者の指導の下、様々な野菜を栽培。生産した野菜は自ら食味を確認し、農創会が主催するマルシェに出品して消費者との会話を交えながら、実際の販売を学ぶ。運営には20名を超える農家が関わっており、塾生は毎週土曜の基礎研修に加え、希望する農家を訪問し日々の農作業を体験する「農家研修」への参加も可能。仕事としての「農業」を自ら経験し、就農のイメージを高める機会となっている。


基礎研修農場で農作業をする塾生

大阪府和泉市
農事組合法人ツユグチ



新規就農・担い手、担い手育成

大都会で耕作放棄地の解消とともに環境負荷低減の生産に取り組む

取組内容

○大阪府和泉市において、地域の課題である耕作放棄地の解消に向けて経営規模を拡大し、約40haの水田で主に水稲（ヒノヒカリ、キヌムスメ、キヌヒカリ等）を作付けすると共に、玉ねぎ（水稲の裏作）、白ネギ、さつまいも等の露地野菜も生産する。
○大阪府の認証制度である大阪エコ農産物の認定を取得、環境に配慮した農業を推進。

取組に至った経緯

○父親が始めた規模拡大を引き継いで、平成23年に農事組合法人を設立し、栽培上の工夫で病害虫の発生を抑制する米作りを実践。
また、農家の高齢化が進み耕作されなくなった農地を借り受けて耕作放棄地の解消に取り組んできた。

取り組む際に生じた課題と対応

○従業員・パートも高齢化が進んでおり、人材確保が厳しい状況の中、新たに農地を借り受ける場合は、今ある借地の近隣にある条件の良い農地に限定するなど、農地を集約することにより効率的に作業が出来るよう努めている。

今後の展望

○近年、消費者の焼き芋人気によるさつまいもの需要が増えているため、水稲栽培に適さない圃場において「べにはるか」への転作を進めている。さつまいもは農薬を散布しなくても栽培でき生産コスト節減及び省力化に繋がるため、今後も拡大する予定。



都市近郊にある圃場



大阪エコ農産物認定の玉ねぎ

兵庫県加西市

前田　航　氏

新規就農・担い手、担い手育成



農大実習をきっかけに県の就農支援策を経て就農

取組内容

○　前田氏は、兵庫県立農業大学校在学中の実習で加西市の谷川果樹園に来たことがきっかけで、卒業後、平成28年に加西市で就農。
○　就農時は10aからスタートし、現在は50aまで経営面積を拡大。紫玉・BKシードレス・藤稔・ピオーネ・マスカットベリーA・シャインマスカットなどを栽培。

取組に至った経緯

○　加西市には丘陵地を活用した大規模なぶどう団地があり、地域外からも新規就農者を積極的に受入れ。前田氏は、農大卒業後に県の就農支援策（親方農家で研修を受ける制度）により谷川果樹園で1年間の研修を受け、周辺の畑を借り受け、就農。
○　親方である谷川氏の指導のもと、地域活動にも積極的に参加してきたので、周辺の農家さんとも関係を構築。

今後の展望

○　就農して5年目でようやく所得が上がり、ぶどう農家としてやっていける目途が立ってきたので、土づくりや技術向上、新品種の導入などに積極的に取り組んでいく。
○　ぶどうの需要が多いため、集落としても新規就農者の増加に取り組んでおり、自身としても新規就農者の受け入れ・指導ができる生産者になりたい。

兵庫県淡路市

森農園

新規就農・担い手、担い手育成



思いやりと助け合いで、理想の農業を求めて！

取組内容



○　グループの野菜を一括して販売する「株式会社フレッシュグループ」を2015年に設立。農業機材や雇用のシェアリングも行う。
○　カラースティックニンジンやバジリコ等、彩り溢れるニッチな野菜を栽培。
○　消費者まで目が届くよう、直接取引で小売、中食及び外食に販売。ふるさと納税への参画やインターネット販売を手掛ける等販路を拡大。
○　篤農家であるイチジク農家との共同出資により「株式会社淡路島いちじくファーム」を設立。新しい形の事業、技術の承継及び産地が継続する仕組みの構築に取り組む。
○　淡路市ICTクラブを立ち上げ、地域でプログラミング教室を開設。大人も子供も歩いて集える学びの場を作り、センサーや簡易ロボット等を農業フィールドに投入。

取組に至った経緯

○　タネから育て、栽培した農産物を顧客に販売するという一気通貫のものづくりに魅力を感じ、企業や農業法人で農業や新規事業の立ち上げを経験。地域農業の担い手として頑張りたいと決意し、2009年に淡路市に移住。2013年に就農。

取り組む際に生じた課題と対応



○　グループ内の生産者同士でお互いに作業応援をし合う等により業務の効率化を図る。
○　顧客に必要とされる商品を販売することが大事だと考え、需要のある野菜や規格を探し出して栽培。
○　販路拡大に向けた取り組みとして、企業と協力し野菜を使った加工食品を開発。

今後の展望

○　顧客のニーズに沿う作物や規格を整えて、加工食品作りにも挑戦し、輸出の可能性を探りたい。
○　淡路島の資源を活用し、土地に根差した循環型の肥料を生み出したい。
○　農家の指導付家庭菜園の普及を目指す。

兵庫県香美町

兵庫県立香住高等学校 海洋科学科

新規就農・担い手、担い手育成



缶詰×高校生で地域の活性化

取組内容

○　地元で水揚げされる低利用水産物の有効利用として、但馬漁協、民宿等の地域団体と連携してオリジナル缶詰を開発。
○　観光客の閑散期に地元の民宿との連携により自然学校の県内小学生を誘致。
○　自然学校の小学生に缶詰製造を通じた食育を行うことで、水産に興味を持つ小学生の増加に寄与。



自然学校受け入れ

取組に至った経緯

○　香住高校では持続可能な水産業を目指す授業の一環として、但馬漁協と地元民宿の3者で連携して、地域で水揚げされる水産物のうち比較的低利用なものを有効活用した土産用としての缶詰を新たに開発。

取組の成果（受賞等）

○　お土産かつ災害時の食料となる商品を開発し、地元自治体の防災用備蓄食料として活用。
○　但馬漁協でのお土産総売上額は前年の1．47倍（令和2年）。
○　地元の民宿との連携による自然学校の受入れは、平成29年度以降年平均300人以上を達成。
○　近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第6回）ビジネス・イノベーション部門に選定。



新缶詰のPR



自然学校体験プログラム

今後の展望

○　商品開発において地域に頼りにされる存在となり、新商品開発を生徒の探求心育成につなげたい。
○　自然学校で小学生が使用する学習教材のデジタル化を行い、より効果的な自然学校の運営を目指したい。

奈良県宇陀市

山本　賢司　氏

新規就農・担い手、担い手育成



新農業人フェアで出会いサポートを受けスムーズに就農

取組内容

○　山本氏は宇陀市に移住し、平成30年に就農。経営規模はハウス10棟（19.8a）。
○　就農１年目に有機JAS認定を受け、有機軟弱野菜（ほうれん草、水菜、春菊）を栽培。

取組に至った経緯

○　転職を考えていた時期に新農業人フェアに参加し、宇陀市内の山口農園と出会ったことがきっかけで就農。
○　就農までの3年間、同農園で有機軟弱野菜の栽培技術を学ぶ。
○　農地利用や有機JAS認定の取得についても、同農園のサポートがあり、スムーズに就農。

今後の展望

○　近年、モグラのハウス設備への侵入により、虫害や大雨時の冠水等の被害が発生していたが、対策としてハウスの裾に畔シートを埋め込んだところ一定の効果があったことから、すべてのハウスに対策を行う。
○　一人で作業を行っていることから手つかずのハウスがあるが、就農６年目となり、メインの有機ほうれん草の増産を目指して、すべてのハウスで安定的な生産を行っていきたい。

奈良県宇陀市

有限会社　山口農園

新規就農・担い手、担い手育成



有機農産物の生産・人材育成

取組内容

○　山口農園は奈良県の北東部に位置し、標高は約450mの中山間地。有機農産物の生産・出荷（一年を通して171棟のハウスで軟弱野菜とハーブ類を生産・出荷）を行う。常に欠品なく生産・出荷できるシステムを目指し、7部門（生産、収穫、調整、販売、加工、教育、総務）を設け、完全分業制により計画的な生産販売を実施。
　また、農業現場で通用する人材を育成するため、農業職業訓練学校「オーガニックアグリスクールNARA」を開校し、実践的に生産を学べる場を提供するとともに、特に有機農業を目指す新規就農者を「山口農園グループ」として入口（農地の斡旋、行政への橋渡し）から出口（収穫した作物の販売）まで支援し、独立を手助け。

取組に至った経緯

○　平成17年に環境に配慮した安全・安心の有機農業を広めることや、自然に分解される循環型の農業を目指し設立。



取組の成果（受賞等）

○　「第22回全国農業担い手サミットinしずおか」において、令和元年度全国優良経営体表彰の担い手づくり部門で農林水産大臣賞を受賞。
○令和5年12月に全国初の特定環境負荷低減事業活動実施計画として認定。

今後の展望

○　現在の経営基盤である第1次産業を核として、2次産業（製造・加工）、3次産業（直売所・宅配事業・観光事業）まで裾野を広げるため、異業種との交流を積極的に深め、ノウハウの蓄積を進める。
○　省力化のためスマート農業の導入やハウスなどの施設の整備を進め、有機農産物の生産拡大を目指す。
○　生産だけでなく、今まで廃棄していた有機農産物のC級品を企業等の社員食堂や子供食堂に低価格で提供する取組を通じ、食品ロスを削減し、環境にやさしい持続可能な消費を拡大。

和歌山県紀の川市

JA紀の里　あら川の桃部会

新規就農・担い手、担い手育成



「あら川の桃」のブランドを維持し、後継者問題を解決したい

取組内容

○　JA紀の里あら川の桃部会が中心となり、トレーニングファームサポーター会を設置し、生産者から研修サポーターを選任。JA営農部がトレーニングファームの事務局として支援。

○　新規就農希望者の中から当部会が1～3名の研修者を受け入れ、研修者1名に対し複数名のサポーターが担当し、桃生産の経営・栽培技術等の研修と地域への溶け込み等を支援。研修はサポーターの園地で実施し、研修期間は1年以上、おおむね1200時間以上としている。

○　部会員に営農継続意向アンケートを行い、新規就農者受入れの意識醸成を図りつつ、継承可能な園地を把握。行政とJAが連携し、サポーターが中心となって、研修修了時には50a程度の園地や倉庫、中古農機の確保支援に取り組む。

○　新規就農者への営農・定着の指導は、サポーター会のメンバーのほかJA営農部、県普及指導員、紀の川市、農業委員会等の関係機関が連携・協力して実施。

取組に至った経緯

○　商標登録（平成6年）やGI（令和5年）を取得した「あら川の桃」のブランドや優良園地の維持を目的に、平成27年にJA紀の里あら川の桃部会が中心となり、生産者から研修サポーターを選任し、トレーニングファームサポーター会を設置。和歌山県、紀の川市、農業委員会、JA等が地域ぐるみで新規就農者の育成・定着を支援。



研修サポーター（左）と研修生（右）

取組の成果（受賞等）

○　令和5年度果樹農業における担い手及び活躍表彰（担い手の育成・確保の部）農産局長賞

今後の展望

○　農家が主役となり地域に密着したあら川の桃部会の取組が、他の地域や品種でも実施できれば、産地の活性化や後継者問題の解決に繋がる。研修を通じて就農した若者が独立し、地域の一員として新たなサポーターとなり、新たな若者を就農に導くような存在になってもらえるよう、今後も尽力したい。

京都府和束町

京都おぶぶ茶苑

農業との多様な関わり

海外向け発信によるインバウンドの横展開



取組内容

〇「日本茶を世界へ」という理念のもと、海外に向けインターネットを中心に日本茶普及活動に取り組む。特に、インバウンド向けツーリズムやインターンシップの学生の受け入れを中心に展開。

取組に至った経緯

〇2004年通販サイト「京都おぶぶ茶苑」を開設し、日本茶（荒茶）を世界各国へ販売。
〇日本茶の魅力を世界中に伝えるため、積極的に情報発信を行う。

取り組む際に生じた課題と対応

〇海外では日本茶の知名度が低く、販売が低迷。日本茶文化を含めた普及啓発が必要と感じた。
〇国内外から会員を募り「茶畑オーナー制度」を確立。日本茶体験のツーリズムやインターンシップに取り組み、インバウンドによる関係人口の創出につなげている。
〇一般社団法人国際日本茶協会を立ち上げ、海外での日本茶ビジネスの拡大や日本茶文化の普及につながるセミナーやイベントを行っている。



年間2,000人以上のインバウンド向けツーリズムを受け入れ

取組の成果（受賞等）

〇令和元年度、令和2年度「食かけるプライズ」「食かける賞」
〇令和3年度第8回「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」「特別賞－食ブランド賞」

今後の展望

〇日本の伝統文化を伝え新たな販路拡大・開拓のため、インターン生を中心とした情報発信を行う。
〇これまでのノウハウや人材を活かし、日本の伝統文化を情報発信し需要拡大を目指す。

農業との多様な関わり

兵庫県新温泉町
農事組合法人アイガモの谷口



すべてはお客様の笑顔のために

取組内容

○　平成4年より農薬や化学肥料に頼らない、アイガモを使った自然循環農法に取り組む。
○　アイガモの採卵、孵化などの一貫飼育を実施。田植え、稲刈り等の消費者向け農作業体験イベントの開催。
○　捨てるもののない農業の実践と人との有機的なつながりを重視し、農産物の生産から加工・販売を実施。
○　アイガモの食鳥処理場を自社敷地内に建設し、飼育から食肉加工を一貫管理。
○　令和6年4月、おにぎりの店「おむすび百生」を神戸市三宮にオープン。

取組に至った経緯

○　昭和も終わりのころ、米作りの生産性を上げるために化学肥料や農薬を多用することに疑問を感じて、平成4年、自然の摂理を取り入れた農業を目指し、アイガモ等を活用した自然循環農法を開始。
○　自然循環を生かした農業を実践し、将来に残すことのできる企業体になりたいとの思いで平成14年に家族経営体から、農事組合法人を設立。

取組の成果（受賞等）

○　平成13年度　全国環境保全型農業コンクール　優秀賞
○　平成14年度　全国農業コンクール　農林水産大臣賞
○　2025大阪・関西万博　ひょうごフィールドパビリオンのSDGs体験型地域プログラム（自然循環農法体験）認定



今後の展望

経営規模拡大も大事ではあるが、社員がやりがいを持って取り組めるよう、飲食、農泊等の来て、見て、体験できる新たな価値（イノベーション）を見出していきたい。

農業との多様な関わり

兵庫県丹波篠山市

株式会社丹波たぶち農場



丹波の恵みと彩りを大切に
環境に配慮した持続可能な農業を

取組内容

○　主力である米の無農薬栽培をはじめ、イチゴ狩り・黒大豆枝豆の収穫体験や市民農園の開設を通じた消費者との交流など、農業の魅力を発信し共有する取組を行う。
○　黒大豆でのGLOBAL-GAP認証取得により、社内労働環境が大きく改善するとともに、農薬や化学肥料を削減した土づくりにより、環境に配慮した農業として自然にも体にも優しい持続可能な農業を実践し、良品質な農産物を消費者に提供。
○　法人化により、生産部門と経営部門の役割分担を明確化し、雇用の創出や効率的な分業化を実現。

取組に至った経緯

○　丹波の地から大地の恵みを育て届けることで社会に貢献するため、前代表が昭和40年代に1haの規模でなすやピーマンの生産を開始。平成14年に農事組合法人を設立、令和4年に株式会社化して現在に至る。
○　水稲65ha、黒大豆（枝豆含む）12ha、大豆4ha、小豆等2haを栽培。従業員7名、パート8名、季節雇用数名。

取組の成果（受賞等）

○　平成26年度　全国優良経営体　農林水産省経営局長賞
○　エコファーマー認定者
○　「丹波黒」生産者で構成された「B・B　LINK（株）」代表取締役

今後の展望

○　経営面積や受託面積の増加を想定し、スマート農業の積極的な活用や、生産技術の向上による農産物の高付加価値化を目指す。
○　2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けて、多くの人が丹波篠山市を訪れてくれるようなキャンペーン等を展開。



丹波黒大豆枝豆の収穫体験

農業との多様な関わり

兵庫県神戸市
（株）小池農園こめハウス



管理農業で若手農業者をサポート

取組内容

○　「Kobe Foo Style」を立ち上げ、農家と都市住民をつなぐ小粋な神戸風・食スタイルを提案。収穫体験ツアーや企業の福利厚生イベント、大学と連携したイベントを企画・運営し、神戸米や地元食材、農業の魅力を発信。
○　独立して法人化を目指す新規就農者を雇用し、経営ノウハウを伝授。
○　地域の新規就農者へ経営アドバイスをしながら、高収益高付加価値作物の生産を推進。また、農業機械を貸し出して経営初期の経費負担を軽減し、その代わりにオペレーターとして労働力を提供してもらう「管理農業」を実践。

取組に至った経緯

○　米ブランドの少ない神戸市でブランド化を図るため、2010年に「神戸米」のロゴを商標登録。2011年に法人化し、国産の飼料を地場で消費するため酪農家のニーズに応じて飼料作物を継続して提供。
○　地域を守るため、地域に信頼される新規就農者の育成は使命と考えており、就農初期に品目を限定して高額な農機を購入するのはリスクが大きすぎるため、軌道に乗るまでは機械を借りて取り組んだ方が良いと考え、その対価を労働力として提供してもらう仕組みを考案。

取り組む際の対応

○　米は「兵庫県認証食品」を取得し「神戸米」のブランドで販売。新しい作型モデルとして耕畜連携に取り組み、デントコーンの後にキャベツを栽培（デントコーンは直根であり、後作のキャベツの生育も良くなる効果がある）。
○　連携する新規就農者とともに少量多品目生産により、リスク分散をした上で、物流を集約・一本化して共同販売体制をとり、コスト軽減と一定のロット規模の確保を実現。



今後の展望

○　小さな法人の経営体の集まり（クラスター）を作り、機械・資材などの集約化・業務の分業化、物流の集約を図っていく。
○　依頼に基づいた「受注生産型農家」を目指し、新たな高収益作物の生産で収益を拡大。

和歌山県那智勝浦町
色川地域振興推進委員会

農業との多様な関わり

移住受入の先進地色川地区で、千年続いてきた歴史や風土、「色川らしさ」を次世代につなぐ



農業体験交流の様子

那智勝浦町大野地区

取組内容

○　色川地区区長連合会が設置した「色川地域振興推進委員会」（以下、委員会という。）が窓口となり、新規定住希望者や農業体験希望者などの受入を実施。委員会は、定住促進の活動を中心に地域活性化に向けた住民の取組を後押し。

○　委員会では定住促進班を設け、組織的な定住希望者の受け入れを実施。移住希望者には定住訪問プログラムを用意し、滞在中に15軒の地域住民を訪問し、面談を通じた相互理解の機会を提供。また旧小学校を改修して町が整備した「籠ふるさと塾」を定住・体験交流の滞在拠点とし、定住希望者には最大１年間の入所期限を設け、色川の生活・文化を体験しながら、空き家・農地の確保を目指してもらっており、定住に向けた段階的な支援が移住後の円滑な定住につながっている。

○　ホームページ「ふるさと色川」の開設、地域新聞「ほっと色川」を発行するなど、地域内外への情報発信が住民全体で展開されている。

○　40年以上前から移住者を受け入れており、地区人口約310人のうち6割近くが移住者となっている。一方で地元住民の減少と高齢化は著しく、地域らしさを繋いでいく難しさに直面している。

取組に至った経緯

○　地区人口の減少・高齢化が顕著で危機感を抱いた色川地区は、より強力に地域の活性化を図る必要があるとして、色川地区区長連合会が委員会を設置した。平成３年には定住促進班を設け、新規定住者の受け入れ、体験交流活動などの取組を組織的に行うことにシフトした。



定住・体験交流拠点「籠ふるさと塾」

取組の成果（受賞等）

○　平成26年度第１回ディスカバー農山漁村（むら）の宝に選定

今後の展望

○　令和４年度に採択された総務省「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、空き家の利活用、耕作放棄地の増加、伝統・文化の担い手確保等の地域課題の解決に向け、住民自らが主体となった地域活性化の活動をスタート。千年以上の歴史を有する色川の「地域らしさ」を次世代につなげるとともに、誰もが暮らしやすい「住みよい村づくり」を目指したい。

滋賀県野洲市

須原 魚のゆりかご水田協議会 せせらぎの郷

農業との多様な関わり



水路を遡上するコイ

取組内容

〇琵琶湖のほとり野洲市須原で、自然の再生・生きものと共生する水田農業を目指し活動。
〇琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻しつつ農業経営が継続できるよう、フナやコイなどが琵琶湖と行き来する水田で作られる「魚のゆりかご水田米」や日本酒「月夜のゆりかご」の製造・販売を実施。
〇非農家や県内外の都市部住民も参加する稲作体験やオーナー制度を通じ、命や自然を大切にする価値観を共有する活動を推進。



大人気の「魚のゆりかご水田米」と純米酒「月夜のゆりかご」

取組に至った経緯

〇農業の効率化等で失われてしまった、琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻し、人と生き物が共生する水田農業を復活させるという思いで取り組みを開始。

取組の成果（受賞等）

〇平成27年「ディスカバー農山漁村（むら）の宝第2回」選定地区。
また、代表の堀彰男会長（以下「堀会長」）は、令和3年「ディスカバー農山漁村の宝第8回」近畿農政局長賞個人賞受賞。
〇令和4年国連食糧農業機関（FAO）世界農業遺産に、「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」（以下「琵琶湖システム」）の一環として認定。
〇堀会長は、「琵琶湖システム」で重要な側面となる県内各地の「魚のゆりかご水田」の主導的な役割、出前授業等の若い世代に引き継ぐ活動の功績が認められ、令和5年度滋賀県農林水産功労賞（個人賞）受賞。



代表の堀会長

今後の展望

〇須原の豊かな自然、土地と一緒に受け継いできた文化を次の世代に引き継ぐために、郷全体の活動として取り組む。
〇世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」をせせらぎの郷として積極的にPRしていく。

奈良県五條市
有限会社　王隠堂農園

農業との多様な関わり

奥大和の食と農の魅力を広げ、産地形成による地域づくりをめざす



（株）パンドラファームグループ　和田宗隆氏（左）　（有）王隠堂農園　王隠堂誠海氏（右）

取組内容

○　1970年代から減農薬栽培と産直事業に取り組み、共同の加工場、出荷場として（有）王隠堂農園を設立。
○　その後、環境保全型農業や有機農業の産地形成による地域づくりを目指して、肥培管理や品質管理の徹底による品質の均一化を進めるとともに、農業者が生産に集中できる体制を構築するため、共同出荷・加工を行う共同センター（株）パンドラファームグループを設立。
○　さらに都市との交流及び体験等の各分野を担う企業を設立するなどグループ内での連携を図りつつ、6次産業化、農福連携、地域異業種との連携などに取り組んでいる。

取組の成果

○　共同出荷・加工のセンター機能の独立により、品質管理や受発注作業等を一元化し生産者の負担を軽減。
○　産直提携を基本に、地域の6次産業化や西日本の生産者仲間との共同化により産地自立への転換を図り、生産から加工流通まで共同化するとともに、生産・出荷時期の調整を「産地リレー栽培」によって実現。



今後の展望

○　労働力不足の解消に向け、作物や地域毎に異なる繁忙期に対応した連携企業間での労働者雇用シェアを実現し、後継者の育成に取り組みたい。
○　中山間地域の高齢化・離農等の課題に対応したスマート農機導入等による効率化・省力化を進めるため、「スマート農業シェアリングサービス」を確立したい。
○　農業者段階からの物流IT化で物流の効率化と省力化を進めたい。



梅の共同出荷・選別

滋賀県大津市

仰木自然文化庭園構想
八王寺組

農業との多様な関わり



棚田の保全活動を通じて地域を元気に

取組内容

○ 「しが棚田ネットワーク」と連携してボランティアの受入やオーナー制度を活用し、耕作放棄地の草刈りや復田など棚田の保全活動を実施。
○ 棚田米100%の日本酒販売、高校や大学への学習田の提供、また、地元住民と棚田オーナーやボランティア活動参加者との交流会における餅つきやしめ縄作りの披露などにより、交流人口の拡大、地元の若者世代への昔からの技術継承を通じた地域活性化に取り組む。



棚田オーナーによる田植え

取組に至った経緯

○ 1200年の間、ほぼそのままの形状で歴史を繋いできた棚田であるが、時代と共に耕作放棄地が増加する現状を目の当たりにし、2007年2月、上仰木農業組合、組合長、組合OB、若手農家など15人が集まり、「地域農業の後継者対策」「農地保全」「地域活性化」の取組を始めた。
○ 滋賀県の棚田ボランティア受入地区としてボランティアを受け入れてきたが、さらに活動を継続させていくために棚田オーナー制度を始め、参加者も年々増加している。

取組の成果（受賞等）

○ 令和3年5月、八王寺組を含む上仰木の棚田が、県内初の国の指定棚田地域に指定
○ 令和4年1月、第5回近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定
○ 令和4年3月、八王寺組を含む上仰木の棚田が、「つなぐ棚田遺産」に選定



棚田米を原料にした純米酒

今後の展望

○ 学習田を高校や大学に提供し食育の場として活用いただくことで、次世代に棚田の価値を伝え、関係人口を増加させる。
○ 「上仰木棚田米」としてブランド化し、地域の魅力を発信するとともに、付加価値を付けて販売することで、地域就農を促し後継者を確保する。

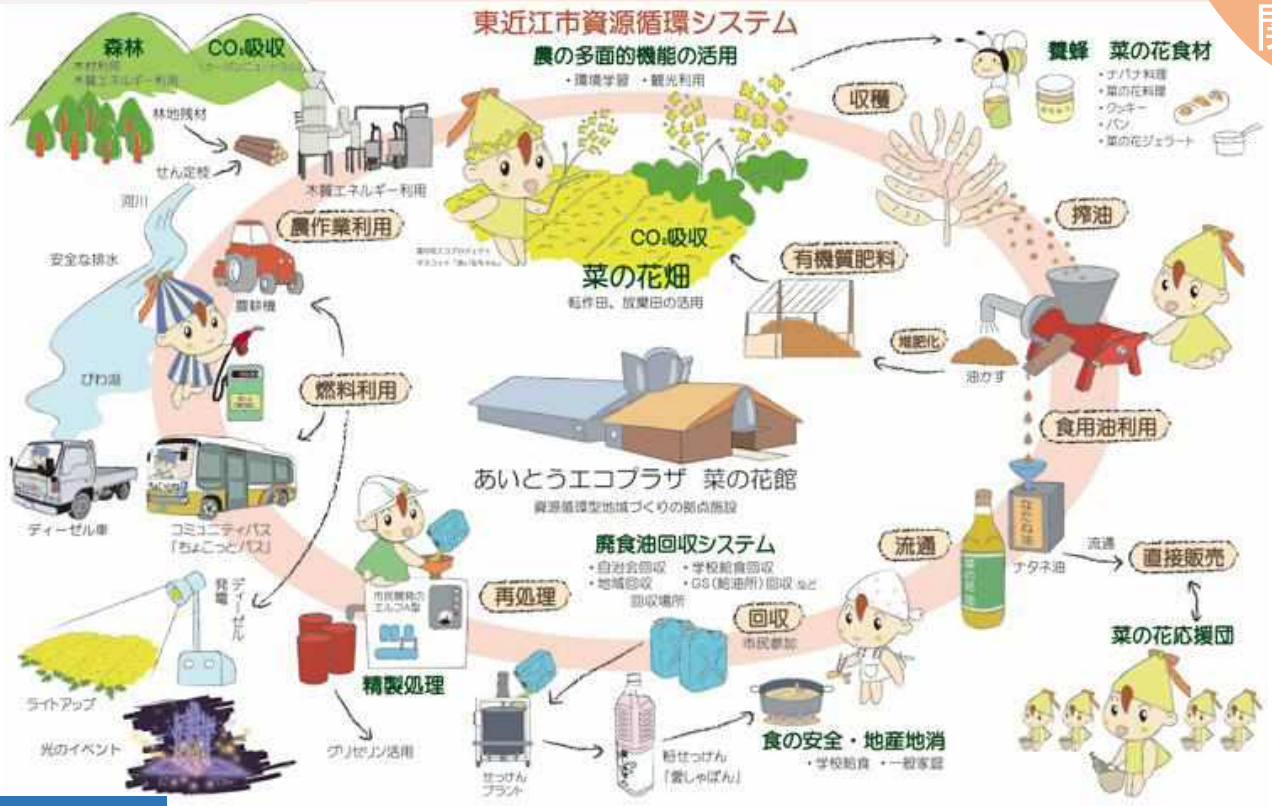
滋賀県東近江市

NPO法人
愛のまちエコ倶楽部

菜の花エコプロジェクト

農業との多様な関わり

食とエネルギーの地産地消を目指して



取組内容



○菜の花エコプロジェクト
転作田及び耕作放棄地を有効活用して栽培した菜種から、食用菜種油“菜ばかり”を東近江市の特産品として製造。搾り粕も肥料として、お茶栽培を始めとした地域農業に活用されている。
また、市内の廃食油を回収し、琵琶湖を守る活動としてせっけんを製造したり、バイオ燃料を精製して地域エネルギーとして活用するなど、1998年から資源循環のシステムを構築している。
○市内の稲作によって出るもみ殻をくん炭に加工し、土壌改良材として農業に活用。炭素貯留効果で、2022年からJ-クレジット申請。
○農村活性化事業
新規就農支援（果樹園継承・集落営農担い手支援）・農業体験企画・農家民泊推進活動ほか

取組に至った経緯

○琵琶湖の富栄養化に端を発した『せっけん運動』（リンを含む合成洗剤の使用をやめて粉石けんを使おうという運動）を契機に、東近江市愛東地区で地域資源循環システム『菜の花エコプロジェクト』を確立。
プロジェクトの拠点である東近江市『あいとうエコプラザ菜の花館』の指定管理者として、循環の実践を担っている。
行政・市民との協働を強みとしながら、 NPOならではの展開の仕方で取組を広げてきた。農村活性化事業もNPOの独自事業として設立以来実績を重ねている。

取組の成果（受賞等）

○地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞（2017年）、第11回毎日地球未来賞・大賞（2022年）、第11回グッドライフアワード環境大臣賞最優秀賞（2023年）ほか

今後の展望

○くん炭やバイオ燃料の農業利用を推進し、農業分野でのCO_2削減に貢献していく。
○農業体験、農家民泊コーディネート、移住・就農支援等を通して、多くの方に農ある暮らしの選択肢を提供する。

京都府伊根町

伊根浦地区農泊推進地区協議会

農業との多様な関わり



取組内容

〇宿泊と食事提供施設を分離することで、役割分担により個々の専門性を高め、宿泊者へ高度なサービスを提供。宿泊業に専念できることで、重要伝統的建造物群保存地区の舟屋等が「一棟貸し」スタイルの簡易宿所として改修・運営。更に体験メニューの提供により地域内の農業、水産業の振興に貢献。

取組に至った経緯

〇伊根浦地区では、約230軒の舟屋群が重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けているが、宿泊営業している施設は、最盛期の26軒から平成29年には15軒まで減少。また、地区の空き家も増加。
〇一方、近年「舟屋」の知名度が世界的にも高まり、多くの観光客が来訪し「伊根に泊まりたい」というニーズが増加。


伊根湾に沿って立ち並ぶ「舟屋」

取組の成果（受賞等）

〇第２回近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（2018年）
〇第13回観光庁長官表彰（2021年）
〇第９回農林水産省「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（ビジネス・イノベーション部門）優秀賞（2022年）
〇農泊事業の結果、空き家となっていた舟屋等を活用した宿泊施設が近年増加し、「通過型」から「滞在型」観光へ移行。地区の課題と観光客のニーズの双方に対応でき、地区の観光産業に大きく貢献。

今後の展望

〇宿泊施設開業後における提供サービスの質向上、緊急情報伝達手段の確立、飲食店等の提供メニューへの地域内食材調達率の向上及びその食材価値をどのように伝えていくかなど、現在抱えている課題の解決に向けて協議会一丸で取組を推進。
〇持続可能な観光について観光事業者と協働で理解を深め、取組を推進。

奈良県宇陀市

宇陀市古民家活用地域活性化協議会

農業との多様な関わり

あなたの中にある、なつかしい未来へ



取組内容

○　奈良県宇陀市にある宇陀市古民家活用地域活性化協議会は、八滝地区において「農山村滞在型旅行」を受け入れ、里山の自然を中心としたサステナブルな地域社会での滞在を提供するオーベルジュ「うだ薬湯の宿　やたきや」を開業。建物周辺のランドスケープ整備も取組に並行して実施。「オール宇陀」をテーマとして、やたきやの従業員やランドスケープ整備における作業員には宇陀市民を採用。やたきやで提供する食材も宇陀市内で調達できるものを取り揃えるなど、地域の雇用創出や経済効果を生み出す。

取組に至った経緯

○　平成31年2月より宇陀市の産官民の賛同者を募り、特に空き家の目立つ「八滝地区」の住民をはじめ地元の民宿経営者、飲食店経営者、観光農園経営者、一般社団法人古民家再生協会などの参画によって活動をスタート。

○　「農山村滞在型旅行」により地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を当地「大和高原」へ呼び込むことで、地域の所得向上と活性化を目指す。



大和当帰の植え付けイベント

取組の成果（受賞等）

○第6回近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（2022年）

今後の展望

○　地域資源を活用した商品開発（大和当帰と小しょうがを活用した新商品の開発、入浴剤やジェラートなど既存商品のアップデート、百貨店バイヤーへの売り込み）を展開。

○　PRチームによる活動（継続的なWEB媒体（SNS、ブログ）による発信、雑誌などのメディアやインフルエンサーへの働きかけ、エクスカーションの誘致）を展開。

和歌山県田辺市

株式会社 秋津野

農業との多様な関わり

地域の将来を見つめ、農泊推進を柱に持続可能な地域づくりへの挑戦



取組内容

○　株式会社秋津野は、秋津野農泊推進協議会の中核法人として、上秋津小学校の旧校舎（令和4年2月国指定文化財 登録有形文化財に登録）を活用した都市と農村の交流施設「秋津野ガルデン」を運営。持続可能な地域づくりを目指し、地域の出資者とともに、農泊を推進し、農家レストラン、外国人の修学旅行や地域づくり研修の受入れ、みかんの樹オーナー制度等の交流事業に取り組む。
○　地域コミュニティの活性化を目指し、ICTオフィスを建設、和歌山県、田辺市と共にICT関連の企業を誘致。
○　令和2～3年度に中山間地における果樹（かんきつ・梅）生産のスマート化プロジェクトの実証に取り組む。
○　令和4年に株式会社秋津野が構成員として参画し、農村RMO 秋津野地域づくり協議会を設立。

取組に至った経緯

○　小学校の移転計画が持ち上がった平成14年を機に、住民と和歌山大学が協働して地域のマスタープランを策定。このマスタープランに基づき、都市住民との交流推進に向けた地域づくりを実践。
○　後継者不足や高齢化が加速していることを背景に、労働力不足の課題解決に向けたコンソーシアムの実証代表として、中山間地域でも実現可能なスマート農業の実証に取り組む。


農業体験で農家さんとふれあい

取組の成果（受賞等）

○　平成27年度第2回ディスカバー農山漁村の宝に選定
○　令和元年第16回オーライ！ニッポン大賞でグランプリ（内閣総理大臣賞）を受賞

今後の展望

○　地域資源を最大限に活用した里山周遊ツーリズムの充実、柑橘類加工品の製造・販売及び高齢者のコミュニティー対策などの取組を通じた持続可能な産業と集落の実現に向けて、農村RMO形成モデル地区として山積する地域課題を早期に解決するため、協議会参加組織と連携しながら、計画から実行・実現が素早く行える地域運営組織を目指していきたい。

滋賀県長浜市
ONE SLASH株式会社

〝RICE IS COMEDY®〟農業の面白さは無限大∞

農業との多様な関わり





取組内容

○〝RICE IS COMEDY®〟
農業プロジェクトを通して、一般的にネガティブに捉えられがちな農業を面白くポジティブに捉えてもらえるよう、地元を盛り上げるユニークな活動に取り組む。
具体的な取組として、街中に突然現れ羽釜と薪でお米を炊いて、道ゆく人々におにぎりを一方的に振る舞うゲリラ炊飯等の取組により、地元米をブランディングして農業所得の向上に寄与している。また、農業体験イベント、バイオマスプラスチック用の新市場開拓用米の生産、地元学校への講演等を実施。
地元の農地を守る兼業農家としても耕作放棄地の解消に向けた取組を実施している。

取組に至った経緯

○「自分たちを育ててくれた地元（西浅井町）からおもしろいことを始めたい」が原点となり、これらの活動に取り組むようになった。



ゲリラ炊飯の様子

取組の成果（受賞等）

○令和5年度「ディスカバー農山漁村（むら）の宝（第10回）コミュニティ・地産地消部門」を受賞。
○令和5年度「第11回グッドライフアワード（実行委員会特別賞）」を受賞。
○水稲の作付により耕作放棄地等の解消が図られるとともに、農業体験イベントの開催等により地域が活性化。


収穫体験の様子

今後の展望

○他業種との連携等、発想の転換により一層の農業の可能性を探る。
○農業だけに捉われず、あらゆる手段を使って持続可能な地域モデルを作る。
○地域の子供たちが地元の良さに気付きポジティブに育ってくれるような、農を学べる学校を作る。

滋賀県東近江市

滋賀県立八日市南高等学校

農業との多様な関わり

わがまちの魅力を発掘して伝統を守る



東近江市政所町にある「八南茶園」

取組内容

○室町時代から続く政所茶は、急斜面に植えられ現在も手摘みが主流かつすべて無農薬栽培。
○本校が借り受ける茶園「八南茶園」の取組は、伝統の継承、耕作放棄地の解消、地域景観・環境保全に貢献。
○政所茶の栽培には政所茶生産振興協会、玉露棚の設営には森林組合等、製茶作業についてはJAグリーン近江が協力。
○生徒が携わった商品を地元の道の駅で販売することは、生徒の学習とともに地域住民との交流による茶園農家の活性化につながり、玉露栽培を行う農家の増加に寄与。
○製茶過程で出る商品にならない未利用茶葉と琵琶湖八珍であるゴリを使った「政所茶漬け」を地元飲食店と共同開発し、県内の商業高校と連携して全国販売。また、地元食材を提供する期間限定レストランを開催。

取組に至った経緯

○東近江市政所町で栽培されている「政所茶」は、かつて「宇治は茶所、茶は政所」と茶摘み歌にも詠われたが、過疎高齢化が進むとともに、急傾斜の茶畑のため大規模展開ができず、栽培農家が減少。
○そのため、平成27年から放棄された茶園を借り受け、「八南茶園」を開き、生産が途絶えかけた玉露を復活させ、生産、加工、販売をし、地域に貢献。



未利用の政所茶を有効利用した「政所茶漬け」

取組の成果（受賞等）

○令和5年度近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回）に選定。

今後の展望

○農家から政所茶の未利用茶葉を買い取り、茶葉と東近江市内の生産物を使った商品開発・販売を行うことで、更なる農家所得の向上と地域の活性化を図る。
○政所茶関連の商品を発信することにより、消費者に政所茶及び政所町の良さを知ってもらう活動を実施。

大阪府堺市

一般社団法人泉北レモンの街ストーリー

農業との多様な関わり



泉北をレモンの街に
レモンを泉北の特産品に

取組内容

〇泉北のまちのあちこちで、レモンを見ることができる風景をつくるため、レモン苗木の植樹推進活動を行う。
〇2016年に「泉北レモン®」を商標登録。泉北の特産品として栽培、商品づくりに取り組む。
〇泉北レモン®を楽しんでいただくイベントとして、「泉北レモンフェスタ」を毎年３月に開催。



レモン植樹の様子

取組に至った経緯

〇西日本最大の泉北ニュータウンに住む法人代表が、自宅の庭にある2本のレモンの樹が毎年300個以上の実をつけることに気づき、当地区がレモンの爽やかな香りに包まれる街になるとともにレモンを特産にできると確信したことをきっかけに、活動を開始。

取組の成果（受賞等）

〇令和元年度　第3回さかい市民活動協働大賞　大賞
〇令和5年度　近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」（第7回）に選定



「泉北レモン®」の商品

今後の展望

〇「泉北レモン®」の収量を増やし、たくさんの方に泉北レモンを手にとっていただく。
〇いろいろな「泉北レモン®」の特産品づくりに取り組み、誇れるふるさと泉北をつくる。

滋賀県栗東市
明日の走井（はしり）を考える会

農業との多様な関わり

棚田でつながる都市農村の交流と豊かな村づくり


田植え体験の様子

取組内容

〇地域内外から様々な人を受け入れ、住民と一体になり、自然と歴史・伝統が息づいた地域づくりを実施。
〇棚田と並ぶ地域の道沿いに紫陽花を植栽し、美しい景観づくりに取り組む。
〇棚田での田植えや稲刈り体験、観光農園、ホタル観賞会、秋の収穫祭「ハーベスタイン走井」など、様々なイベントを通じて都市農村交流や地域内コミュニティの活性化を推進。
〇近隣大学との連携や都市住民との交流を通じて関係人口の増加に取り組む。
〇中山間地の綺麗な水、寒暖差のある気候を活かし、減農薬・減化学肥料で安心安全な「こんぜ清流米」を生産し、周辺地域の団体やJAと共にブランド化を図り販売。

取組に至った経緯

〇過疎化が進む走井集落の存続を考え、自治会事業を側面から支援する団体として平成28年に発足。
〇住民だけの力で集落を活性化することは不可能と考え、訪れる方々に楽しんでもらえる里づくりを目指し、棚田を活用した取組を開始。


美しい景観を楽しめるアジサイロード

取組の成果（受賞等）

〇令和3年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」 農林水産大臣賞
〇走井棚田が「つなぐ棚田遺産」認定。
〇滋賀県事業「しがのふるさと支え合いプロジェクト」により大学や企業と協定を結び、農村の活性化や新たな価値の創造を目的に様々な協働活動を実施。令和2年度より協働活動を行っている立命館大学経済学部に、令和6年1月「つなぐ棚田遺産（人と人とをつなぐ部門）」における感謝状が贈呈された。


つなぐ棚田遺産　感謝状授与式

今後の展望

〇令和2年2月、走井集落を含む金勝（こんぜ）地域の棚田が棚田地域振興法における指定を受け、金勝地域全体で棚田地域協議会が設立されたことから、今後「明日の走井を考える会」の活動が地域全体に広がっていくことが期待される。
〇活動により集落内のコミュニティが盛んになり、関係人口の増加によって地域の活性化が図られていることから、今後も次世代につなぐ活動を続けていきたい。

兵庫県神戸市

兵庫楽農生活センター

農業との多様な関わり

気軽に「農」を学び、体験し、実践



取組内容

○　兵庫楽農生活センターでは、県民誰もが気軽に「農」を学び、体験し、実践できる場所を提供。

取組に至った経緯

○　兵庫県は、農林水産業体験や農山漁村との交流などを通じて、食や「農」に親しむライフスタイルを「楽農生活」として提唱しており、県民誰もが「楽農生活」の体験や実践ができる拠点施設として、兵庫楽農生活センターを設置。

○　就農支援などの人材育成や学習を支援する「楽農学校事業」と栽培、加工、食などの体験や交流を支援する「楽農交流事業」 の2つの柱で事業を展開。



田植え体験



丹波黒枝豆の収穫体験

取組の成果

○　楽農学校事業では、①生きがい農業コース、②有機農業塾、③就農コースの3コースがあり、本格的な農業経営をめざす就農コースでは、平成16年度から令和5年度(第19期生)までに283人が研修を修了し、うち228人が就農(就農率は81%)して地域の担い手として活躍。

○　楽農交流事業では、親子農業体験教室で延べ3万人が、お米や丹波黒枝豆のほか各種野菜の栽培、収穫、加工、試食までの一連の作業を体験しており、次代を担う子供たちに、食と農の大切さを学び自然にふれあう機会を提供。

今後の展望

○　将来にわたって農業・農村を守るためには、実践者の裾野の拡大、つまり、農業者の育成にとどまらず、農業・農村に関わる人や理解する人を増やすことが大事。

○　このため、楽農学校事業の取組を充実強化し、新規就農の促進、有機農業の拡大等に繋げるとともに、今後も民間事業者・地元農業者グループ等の事業参加者と連携し、気軽に「農」の大切さを学べる各種体験メニューを充実。

奈良県明日香村

あすか夢耕社「あすかオーナー制度」

農業との多様な関わり

オーナー制度で地域と共に
明日香村の歴史と景観を守る



NPO法人明日香の未来を創る会
理事長　小倉正美さん

取組内容

○「あすかオーナー制度」には、指定棚田地域の「稲渕の棚田」での米作りや伝統行事を体験する棚田オーナー、みかんの摘果や収穫を体験する一本木オーナー、サツマイモの植え付けや収穫を体験するいもほりオーナー、柿の摘蕾・摘果や収穫を体験する柿オーナーなどがあり、地域と消費者の交流を深め、明日香村の景観保全につながる取組として実施。

○　棚田オーナーは稲渕地区の住民で組織する「NPO法人明日香の未来を創る会」、その他のオーナーは各農家が参加者への指導と圃場管理を行い、あすか夢耕社は募集案内や情報発信などこれらの活動を支援。

取組に至った経緯

○　農業の担い手が不足する中、明日香村の歴史と景観を守るため、「農」を見つめ直し、地域の垣根を越えてサポートしてもらえる消費者を呼び込み、地域と共に棚田などの景観保全に協力を得ながら収穫の喜びを感じてもらうことを目的に、1995年に「あすかオーナー制度」を開始。



棚田オーナー（はざかけ作業）

取組の成果（受賞等）

○　第37回緑の都市賞（緑の市民協働部門）　国土交通大臣賞
○　第19回オーライ！ニッポン大賞　審査委員会長賞
○　特に棚田オーナーは人気があり、参加者は家族連れやグループだけでなく、農業に関心を持つ個人参加者もいて、参加回数を重ねるごとに明日香村の景観保全の一翼を担っていることを実感している。



みかんの一本木オーナー
（摘果作業）

今後の展望

○　オーナー制度運営者の高齢化が進む中、今後は消費者だけでなく企業の参加を誘致することで関係人口を増やし、棚田等の景観保全に取り組んでいきたい。

和歌山県和歌山市

わかやま農業協同組合「やろう会」

農業との多様な関わり

JAわかやま男性食農サークル「やろう会」の食育推進活動



料理教室の様子

取組内容

○　普段口にする野菜などの農作物がどのように育てられているのか、栽培の手間や苦労を伝えることで、「食」と「農」に関心を持つきっかけ作りを目的として、「親子野菜収穫体験」を開催。圃場で収穫したトウモロコシは生のまま食べ、甘さを実感してもらい、大根、ブロッコリーなどの冬野菜は、JA女性会と連携し、野菜本来の味が伝わるよう工夫しながら調理し、参加者に試食を提供。

○　和歌山市内特産の大根、ブロッコリーの袋栽培等、体験学習に取り組む小学校や幼稚園に対して、JAと共に各学校を巡回し、担当教諭と連携しながら、植付指導や生育状況の確認、栽培管理のアドバイスや教員向けに作成した「栽培マニュアル」を配布。

取組に至った経緯

○　JAわかやまの料理教室に参加した修了生を中心に、「やりたいことをやりたい時にやり、人生を楽しもう」と、平成28年に12人で「やろう会」を発足。農業は未経験ながら、JAわかやまの協力を得て会員自ら野菜を栽培。平成30年から地域住民を対象とした「親子野菜収穫体験」をスタート。反響の大きさと子供たちの笑顔から食農教育の大切さを実感し、収穫体験の開催や学校への栽培指導巡回に繋げている。



野菜袋栽培の巡回指導

取組の成果（受賞等）

○　第7回食育活動表彰　審査委員特別賞

今後の展望

○　「親子野菜収穫体験」は今やJAを代表する人気イベントの一つになっている。これからも食農教育活動により、食に対する感謝の気持ちや地域の農業、農産物への理解が深まり、地域が活性化するように頑張っていきたい。

和歌山県和歌山市
農業体験農園 太田ファーム

農業との多様な関わり

農業体験農園で、農を通じたコミュニティーづくりを目指す



太田ファーム農園主

野菜の栽培状況

取組内容

○　太田ファームでは、1,795㎡、45区画の農業体験農園を運営。一般区画20㎡（36区画）のほか、小区画7㎡（9区画）の農園を用意。
○　畑で使用する鍬などの農具や、種子、苗、肥料、堆肥、支柱、敷きわら等、農作業に必要な資材は農園主がすべて準備するため、農園利用者は手ぶらでの参加が可能。
○　農園主の栽培指導に基づき、有機肥料を使った農薬を使用しない安全な野菜（春夏野菜約18品目、秋冬野菜約12品目）を栽培。
○　野菜作りが初めての方でも農業体験に参加しやすいように、農園主による栽培講習会を定期的に開催。講習内容はYouTubeで動画配信を行うとともに、休憩所に設置しているビデオモニターでも視聴可能。
○　収穫体験用に黒豆、大豆、サツマイモ、ジャガイモ、たまねぎ等を栽培。収穫祭や料理教室等の交流イベントを農園主がJAわかやまと連携し開催。

取組に至った経緯

○　農地の宅地化が進む現状に対して農地の有効活用ができないかと考え、定年退職後に和歌山県農林大学校就農支援センターで野菜栽培の研修を受講。JAわかやまやNPO法人全国農業体験農園協会の支援を受け、平成30年４月に農業体験農園を27区画で開園。



資材置場（パイプハウス）に設置したホワイトボードに野菜栽培のポイントを掲示

取組の成果

○　農園利用者に対する農業理解の促進、交流会を通じた新たなコミュニティーの醸成、ベテランの農園利用者がリーダーとなり、都市農業の新たな担い手として活動。

今後の展望

○　消費者が土に触れ、野菜を育て、新鮮な野菜を安心して食べることの喜びを感じてほしいという思いから、農業体験農園が食と農の地域交流の場になることを目指したい。
○　月２回程度の来園で栽培が可能な野菜（じゃがいも、トウモロコシ、さといも等）を９区画ある小区画のうち３区画で始めたが、ニーズが増えてくれば、今後農園面積を拡大させて取り組みたい。

和歌山県那智勝浦町

小阪の棚田　「棚田を守ろう会」

農業との多様な関わり

棚田の美しい景観と棚田米作りを未来につなぐ



第28回全国棚田（千枚田）サミット現地見学会
しめ縄作り体験の様子

小阪の棚田　米作り体験農場

取組内容

○　那智勝浦町色川地区・小阪の美しい景観と棚田米作りを未来につなぐため、地元有志が30数年耕作していなかった休耕田の復活に取り組み、平成16年に40a、78枚の棚田を復田し、米作り体験農場として棚田の維持管理に活用。

○　棚田オーナー、イベントサポーターなど様々なメンバーと協力して棚田の保全を行うとともに、農業体験イベントは、田植え（５月）、草取り（６月）、稲刈り（９月）、餅つき・しめ縄作り（11月）を毎年開催するなど、都市農村交流にによる関係人口の創出に取り組む。

○　令和元年度に施行された棚田地域振興法を契機に、旧色川村の各棚田地域の代表者や「棚田を守ろう会」等から構成される色川棚田地域振興協議会を令和２年に設立し、色川地域全体で棚田保全に連携して取り組む。

○　令和５年11月、那智勝浦町で開催された第28回全国棚田（千枚田）サミットでは、現地見学会の会場として杵による餅つきやしめ縄作り体験等のイベントを実施。

取組に至った経緯

○　熊野三山で有名な那智山の西側にある色川地区・小阪の棚田では、過疎・高齢化が進み、休耕田が増える中、地域の宝である棚田を守るため、平成17年に「棚田を守ろう会」を設立し、棚田の復田と保全に向けた活動を開始。



稲刈り体験イベント

取組の成果（受賞等）

○　令和４年２月、色川の棚田群として「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に認定

今後の展望

○　地元住民の高齢化と後継者不足から、休耕田は依然として増え続けていることに加えて、里地での獣害の増加が深刻な課題となっているため、近隣地域や都市部からの協力を得ながら、地域の宝である棚田の維持管理に引き続き取り組んでいきたい。

大阪府八尾市
株式会社東山ベジフル

農業との多様な関わり

大阪と鹿児島　それぞれの強みを活かした有機農業



取組内容

〇大阪府八尾市と鹿児島県鹿屋市に農場を持ち、都市部と産地それぞれの強みを活かして有機農業に取り組む。
〇大阪府八尾市では、都市に近い立地を活かし、企業向けの貸農園を運営。有機農業体験をサービスとして提供することで、消費者と農業を結ぶ都市農業ならではの取組を行っている。
〇貸農園を利用する企業の業種や利用目的は様々で、経営する飲食店での有機農産物の提供や、社員の福利厚生のための収穫体験、顧客への野菜加工品の配布、SDGsに貢献する取組としてのPRなど多岐にわたる。
〇鹿児島県鹿屋市では、広大な農地を活かしてビーツやにんじん、さつまいも等を栽培し、飲食店や小売店等に向けてB to Bの販売を行っている。

取組に至った経緯

〇大学を卒業後、農業法人職員や青果市場職員、有機農産物生協でのバイヤーを経験。「有機農業にはビジネスとしての大きな可能性がある」と考え、親元就農。
〇平成29年には有機JASの認証を受け、有機農産物の認証事業者（生産工程管理者）となった。

今後の展望

〇消費者に農業や有機農産物に対する理解を深めてもらえるよう、農業体験等を通じて都市住民と農業を繋ぐ取組を行っていきたい。
〇将来的には、輸出やASIAGAPの取得に取り組みたい。



企業向け貸農園

和歌山県海南市

FROM　FARM



農業との多様な関わり

日本農業遺産「下津蔵出しみかん」の産地で、農繁期のみかん農家と若者を「みかん援農」でつなぐ

「FROM FARM」 大谷代表

取組内容

○　6次産業化に取り組み、和歌山の農産物を活用した加工品ブランド「FROM FARM（フロムファーム）」を立ち上げ、ドライフルーツ、塩、ナッツ、グラノーラを製造、販売。

○　みかん収穫期の課題である労働力不足に対応するため、毎年11～12月は「みかん援農」プロジェクトに取り組み、農家約40戸と援農希望者約70名をマッチング。多様な要望に応えながら、宿泊先の提供、宿泊施設の管理、トラブル発生時の農家との調整、通勤の送迎等を行い、援農参加者と信頼関係を構築し、満足度を高く維持することで、次年度以降の援農希望者の確保に繋げている。

○　JA支所の遊休施設を活用し、地域の交流拠点としてカフェ「KAMOGO（カモゴ）」を運営。海南市下津町産の柑橘を使った生絞りジュース、地元豆腐屋の豆乳を使った揚げたてドーナツを提供、地域住民や援農者の交流の場としても活用。

取組に至った経緯

○　農業に魅力を感じることができずに、就職を機に地元を離れた経験から、「いかに地元の農業を面白くできるか」をテーマに、6次産業化を検討。平成26年に「FROM FARM」を設立。

○　みかんの収穫期に人手を要する地元農家の需要に応えるため、平成29年から「みかん援農」プロジェクトを開始。



JA支所の遊休施設を活用したカフェ「KAMOGO」の店内

取組の成果（受賞等）

○　第51回日本農業賞「食の架け橋の部」奨励賞

今後の展望

○　年々増加する援農受入れの需要に対応するため、一緒に活動するプロジェクトの仲間を募集するとともに、援農者や宿泊先の確保に引き続き努めていきたい。

○　「みかん援農」の参加者が農業や地域に愛着をもち、移住する若者も増えている。援農が一過性の労働で終わらず、農家と若者の間に好循環が生まれ、新たに何かが起こるきっかけとなる取組にしたい。

和歌山県紀美野町

小川地域棚田振興協議会（中田の棚田再生プロジェクト）

農業との多様な関わり

美しい棚田の自然と農業文化を次世代に残したい



棚田の水資源を支えてきた貴重な土木遺産「竜王水」

中田の棚田

取組内容

○　令和元年に制定された棚田地域振興法に基づき、同年12月、「中田の棚田」がある紀美野町小川地域が指定棚田地域に指定され、翌年2月に小川地域棚田振興協議会を設立。同時に地域おこし協力隊（2名）、農家、移住者、地元住民など、協議会の構成員以外も参画した「中田の棚田再生プロジェクトチーム」を結成し、具体的な再生計画などを協議。棚田の自然や文化を未来に伝えるため、多様な関係者が関わりながら、棚田の再生・維持管理、イベント等の交流事業や関係人口の定着に取り組んでいる。

○　令和3年3月、登録制ボランティア「棚田サポーターズ」の募集を開始。主に町外からの参加が多く、令和5年度は約100名が登録。

○　令和2年に3aの再生田に水稲の作付を開始してから作付面積は年々増加し、令和5年産水稲の作付けは80aにまで拡大。水稲は無農薬・無施肥による自然栽培で、生物多様性の保全に配慮した生産活動に取り組む。

取組に至った経緯

○　「中田の棚田」は、中世（1425年）には稲作が行われていたことが検証できる歴史的に貴重な棚田であるが、耕作者は少なく、そのほとんどが耕作放棄された状態であった。

○　紀美野町まちづくり推進協議会のまちづくり部会で、「中田の棚田」の再生活動についての協議が始まり、「美しい棚田の自然と農業文化を次世代に残したい」という思いをもった人々が集まり、令和2年2月、小川地域棚田振興協議会を設立し、「中田の棚田再生プロジェクト」を立ち上げ、棚田の再生に向けた活動を開始。



棚田サポーターズによる棚田再生の作業風景

取組の成果（受賞等）

○　令和4年2月、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に認定

今後の展望

○　棚田の維持管理には、耕作者の確保が欠かせないため、育成と定着支援に取り組みたい。棚田米販売のほか、古民家を活用したゲストハウスや交流施設を整備し、棚田を活用した観光・地域振興にも取り組みたい。このようなコミュニティビジネスから得られる資金を循環させ、持続可能な取組にしていきたい。

和歌山県和歌山市

和歌山大学　地域交流援農サークルagrico.

農業との多様な関わり

農繁期の援農を通じて地域との交流活動に取り組む



TGC和歌山にてケータリングを出品



桃の袋掛け作業の様子（紀の川市）

取組内容

○　農繁期の労働力不足が課題となっている農家への援農活動に取り組む。活動地域は県内全域で、直接連携している農家のほか高齢化が進む中山間地域を中心に活動。また、地域で開催される行事等への参加や援農活動を通じて地域との交流活動にも取り組む。
○　コロナ禍で活動を自粛していた時期は、勉強会や農家との交流会をオンラインで開催。
○　agrico.の活動として、「TGC地方創生プロジェクト」のひとつである「TGC和歌山2023」のバックヤードケータリングメニューをプロデュース。地域の水産会社や漁協等の関係団体と連携し、地元食材をふんだんに活用したメニューを提供。
○　令和5年度に「梅収穫スタディーケーション」に着手したJA紀南と連携し、農作業の労働力不足や消費拡大対策など、梅産地が抱える課題解決に向けた取組に参加。

取組に至った経緯

○　援農ボランティアのゼミ活動をきっかけとして、平成20年にサークルを設立し、和歌山大学承認サークルとして「地域と大学の架橋になる」ことを目標に課外活動を開始。



「梅収穫スタディーケーション」で収穫作業を体験した学生による発表会と関係者との交流会の様子（田辺市）

取組の成果

○　コロナ禍においても失われなかった設立当初の志は現在まで受け継がれ、所属学生は援農を通して地域と積極的に関わっており、活動はJAや他団体と連携した取組に発展。

今後の展望

○　中山間地域の現状を知ることで、当サークルの活動をきっかけとした就農や活動で関わった地域に移住をしてもらえるように、学生と地域の方々との交流を密にしていきたい。
○　援農活動とあわせて農業を取り巻く環境や、フルーツ王国和歌山県の魅力、そして当サークルの活動内容をさまざまなメディアを通じて発信していきたい。

和歌山県那智勝浦町

太田川流域農泊振興協議会（宗教法人大泰寺）

農業との多様な関わり

サウナ×お寺で地域活性化
お寺を持続可能な農林業の中心に！



太田川流域農泊振興協議会会長
宗教法人大泰寺　西山住職

太田川の川辺でテント式サウナ

取組内容

○　大泰寺は開創1200年、熊野古道沿いに立つ比叡山延暦寺の開祖最澄により開かれたお寺で、この大泰寺を宿泊施設として整備し、お寺を活用した地域活性化に取り組む。

○　１日に2組まで泊まれる宿坊が好評だったことを受け、日本初となるお寺常設のキャンプ場を整備。また、宿泊者向けの特別プランとして、写経や座禅体験のほか、テント式サウナのサービスを開始。「禅サウナ体験」は、熱行・水行・坐禅が一体となった究極の修行法として人気を集めている。

○　地域の観光課題である通過型観光から滞在型観光への転換を目指すため、「太田川流域農泊振興協議会」を発足。太田川流域を中心に活躍する食・泊・農のプレイヤーの連携により、一次産業振興と観光振興を掛け合わせた地域づくり、滞在期間の延長と消費額増加に繋がる体験プログラムの整備と情報発信力の強化に取り組む。

取組に至った経緯

○　お寺を活用した地域活性化のために、令和元年から大泰寺において宿坊を開始。令和3年から川辺でキャンプ、テント式サウナなどが行えるサービスを追加し、気軽に泊まれる「アウトドアの宿坊」として「Temple Camp 大泰寺」を整備。また、檀家が所有する空き家を民泊に活用するため、令和3年に地域の仲間と「太田川流域農泊振興協議会」を発足。



地元食材の提供

取組の成果（受賞等）

○　令和4年度INACOMEビジネスコンテスト特別賞

○　令和6年2月　農泊インバウンド受入重点地域に選定

今後の展望

○　熊野古道大辺路ルートにある無住寺院を宿坊化するモデルを構築することで、高野山とは趣を異にする宿坊エリアを太田川流域に形成し、インバウンドで訪れた多くの方々に、お寺に泊まりながら熊野古道を体験してもらいたい。

○　リピーターの確保に向けて、農業体験、スポーツツーリズム、地域の食材を生かしたメニュー作りなど、地域の特産品や地域の魅力を伝えられる体験事業の拡大に協議会全体で取り組んでいきたい。

滋賀県日野町
社会福祉法人わたむきの里福祉会

農福連携



取組内容

〇環境に配慮した米作りを行い、生産した米は外部販売や事業所内での給食・高齢者配食サービス事業に活用し、地産地消を推進。
〇障がいのある方々にとっての職業技術習得機会の創出を推進し、就労という目標に向けての個々のステップアップを促進。

取組に至った経緯

〇耕作放棄地が地域の課題となっており、広い農地を必要とする稲作中心の農業を行うことが、課題解決になると考えた。



法面の除草作業（環境に配慮した農法で、人の手で丁寧に作業）

取組の成果（受賞等）

〇農地の借受面積は、約0.5haから約11haに増加。（H17～R4）
〇甘酒やポン菓子、漬物等の製品を開発し、6次産業化に取り組む。
〇第2回近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定。
〇第22回米・食味分析鑑定コンクール国際大会にて金賞受賞。
〇農業を通じて地域住民の方々との交流機会が増え、作業者のやりがいや充実感が増大。

今後の展望

〇「ノーマライゼーションのまちづくり」の経営理念に基づき、社会福祉法人の枠を超え、地域の人と資源が繋がり地域課題を解決する「地域共生社会づくりの実践」を目指す。
〇当面は、地域課題である耕作放棄地の解消と地域活性化のため、稲作を中心に環境に配慮した農産物の生産を続け、特に米のブランド化に取り組む。

京都府京都市・久御山町

株式会社しんやさい

農福連携



得意なことを伸ばすことで障がい者と共に農福連携を実現

取組内容

〇障がい者に配慮した職場環境の実現を目指し2022年4月に法人化。農福連携技術指導者(農業版ジョブコーチ)の資格を取得し、農福連携に取り組む。
〇九条ねぎを中心に、聖護院大根、京ラフラン、みずき菜等を生産・販売。
〇美術能力の高い障がいのある社員が、インパクトのあるデザインの商品POP、農作業マニュアル等を作成。
〇認知症高齢者や身体障がい者等に対し、手押し車や車いすでも収穫体験ができる環境を整備。

取組に至った経緯

〇起業時に障がい者雇用の難しさを経験したことから、より相手の立場に立つことの重要性を認識し障がい者雇用に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

〇障がいのある社員の提案により、作業の指示内容を図で視覚化するなど、作業者(障がい者)にわかりやすく工夫して、働きやすい環境づくりに取り組む。

取組の成果(受賞等)

〇障がいのある社員が企業在籍型職場適応援助者(企業在籍型ジョブコーチ)の資格を取得し、支援する側として活躍。
〇ノウフク・アワード2023　優秀賞

今後の展望

〇社員一人一人が農業を通じて幸せを感じられる会社、働きがいのある場を作っていきたい。
〇障がい者が農業を学べる場の提供や農家とのマッチングなど、就労に繋げるサポートを行いたい。



多品目野菜



社員と農業改良普及センター共作のマニュアル

大阪府大阪市
株式会社舞洲フェルム

農福連携



中野 友明代表取締役

埋立地に並ぶハウス

障がい者と共に「作る喜び」・「働く喜び」・「生きる喜び」を積みながら、美味しい野菜づくりを目指す

取組内容

○異業種から参入し、就労継続支援A型事業所として障がい者を雇用し、非農地（埋立地）において施設園芸を行う農福連携の都市型モデル。
○12種類の野菜を水耕栽培により生産し、ホテル、レストラン、小売店等へ直接販売するとともに、いちごの観光農園も開設。

取組に至った経緯

○障がい者の雇用に当たって、成果が目に見える仕事の方がやり甲斐を感じるのではないかと考えていたところ、野菜の水耕栽培を行う大阪府内の農福連携の事業所を見学した際に「これは面白い」と感じ、会社を設立。


野菜の出荷作業

取り組む際に生じた課題と対応

○収支改善が事業開始時からの課題であったが、観光農園の収入や福祉関係の支援等により改善。
○障がい者への向き合い方が難しかったが、個性に見合ったシフトを組んだり、作業マニュアルを作成するなど、障がい者が働き続けられる環境づくりを実践。

今後の展望

○「作る喜び」、「働く喜び」、「生きる喜び」の創造と障がい者の社会参画への貢献。
○今後もすべての農作物を農薬不使用で栽培し、安心・安全な野菜を年間を通じて安定供給するとともに、観光農園にも力を入れていく。


観光農園のいちご

大阪府大阪市

街かどあぐり　にしなり よろしい茸工房

農福連携



農福連携の都市農業で地域の活性化を目指す

取組内容

○自社工場産の菌床でしいたけを栽培し「よろしい茸」として販売。農薬や殺虫剤、雨水は使用せず、マイナスイオンを含んだ電子水のみを使用して栽培しており、「大阪産（もん）」に認定。栽培や収穫、選別から出荷等の一連の作業を分割しており、障がい者や高齢者等の働き手に応じた作業が可能。

○消費地に近く、輸送の距離や時間が短い都市型農業のメリットを活かし、しいたけの鮮度を保ったままスーパーマーケットや飲食店等に出荷。また、よろしい茸工房に併設した直売所でも販売。

○自社産しいたけを使った加工品（乾燥しいたけ、芽しいたけのアヒージョ、魔法の粉（しいたけパウダー）等）の開発や、きくらげも栽培。

取組に至った経緯

○平成16年に、障がい者の支援を行うためNPO法人「街かど福祉」が設立され、平成24年に障がい者福祉サービスを開始。平成28年に、障がい者や高齢者等が一般企業への就労を目指して働く場として、「街かどあぐりにしなりよろしい茸工房」を設立し、働き手の個性に合ったいろいろな作業があるしいたけの菌床栽培を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

○農業は障がい者が働きやすい環境を整えられるが、単に人材・労働力として雇用するのは難しい。一人一人の特性を理解し、それに合った指示をする必要があるため、現場には福祉の知識を有する人材を配置。

今後の展望

○「よろしい茸」のブランド化と拡大で自社の雇用を増やし、障がい者の自立支援をしながら大阪府の障がい者雇用率の上昇に貢献していきたい。



自社産しいたけの加工品

大阪府和泉市

株式会社いずみエコロジーファーム

農福連携



取組内容

○大阪いずみ市民生活協同組合の特例子会社である株式会社ハートコープいずみが、同生協の宅配・店舗から出た食品残さを堆肥化。その堆肥を活用して生産した野菜を再び生協で販売する、「農福連携」と「食品リサイクル・ループ」の取組を実践。
○株式会社いずみエコロジーファームは、障がい者を正職員として雇用する。



【ノウフクJAS商品（小松菜）】

取組に至った経緯

○株式会社いずみエコロジーファームは、大阪いずみ市民生活協同組合の子会社で同生協グループの「食品リサイクル・ループ」の一翼を担う農業生産法人として農作物を栽培。障がい者の一般就労を支援する就労継続支援A型事業を行い地域社会に貢献。

取組の成果（受賞等）

○障がい者は全員正社員で、11人が一般就労に移行。
○「大阪産（もん）」の生産・販売で地産地消に貢献。2023年度は小松菜43万袋、キュウリ13万袋を出荷。
○令和元年に大阪初・全国で5事業者目となる「ノウフクJAS認証」を取得。
○令和3年 ノウフクアワード2021優秀賞



【60棟のハウスで小松菜等を栽培】

今後の展望

○農福連携に取り組む事業者と、より一層の情報共有を図る。
○岸和田市に新たに購入した農地でベビーリーフ等を施設栽培し、生産規模を拡大するとともに障がい者の雇用も拡大する。

大阪府泉南市
ハートランド株式会社

農福連携



取組内容

○社員17名のうち、障がい者を7名雇用。障がい者の社員には、個人の特性を見極め得意な仕事を割り振り、作業場では、作業を見える化（可視化）することで作業効率の向上や作業ミスを減らすなど、働き易い環境作りを心掛けている。



個人の特性に応じた作業に従事

取組に至った経緯

○平成19年にコクヨ株式会社が特例子会社として設置し、特例子会社では日本で第１号の農業生産法人として開業。
○障がい者にいきいきと働いてもらうためには、障がいを個性や特性と捉え理解することが大切で、障がい者の雇用の拡大、地域の就労継続支援Ｂ型事業所から障がい者を派遣してもらうなど農福連携に取り組む。

取組の成果（受賞等）

○平成26年度　第１回「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」優良事例に選定。
○「大阪府ハートフル企業大賞」受賞（NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワーク主催）
○生産されたサラダほうれん草は、大阪エコ農産物の認証を取得。

今後の展望

○これからも大阪府のハートフルアグリ（農と福祉の連携）の取組と連携・協力しながら、障がい者の自立、農業分野での活躍を支援。

農福連携

兵庫県養父市

有限会社アグリハイランド金谷



こつこつと真面目な作業で戦力へ

取組内容

○　養父市のおおや高原で、葉物野菜やミニトマト等の有機野菜を作る「アグリハイランド金谷」 では、知的障害のある2人が研修生として週2回農作業に従事。
○　研修生の2人は、野菜の収穫や収穫後の片づけ、肥料まき、ビニールハウスのビニール貼りやビニール剥がしの作業に週2回従事。

取組に至った経緯

○　1994年に「社会福祉法人さつき福祉会」に、職業訓練の場所を提供したのがきっかけで、1999年には比較的農作業ができる4～5人に「さつき福祉会」の職員1人が同行して有償として援農を開始。2004年に援農に来ている人の中から農作業に向いている2人をスカウトし、施設外支援での現場実習を開始し現在に至る。

取り組む際に生じた課題と対応

○　研修生2人が仕事を覚えやすいように、行程毎に細かく分けて作業を単純化し役割を明確にするように工夫。例えば、ミニトマトの誘引作業をひもで結ぶ方式から、洗濯ばさみのような誘引クリップを用いる方法に変更した結果、作業が単純化し効率が上がった。

取組の成果

○　目標を明確化し達成感を持てるようにし、障がい者と健常者を区別せず、同じように接することで会社の一員としてやりがいを感じてもらうように工夫した結果、長く仕事を続けてもらうことができており、17年間続いているベテラン社員もおり、農作業は楽しいとやりがいを感じてもらっている。

今後の展望

○　やりがいを感じて長く仕事を続けてもらえるよう更なる工夫に取り組んでいきたい。

兵庫県淡路市
北坂養鶏場

農福連携



取組内容

○　淡路市で採卵鶏約10万羽の飼養とプリンの製造販売を経営している「北坂養鶏場」では、従業員40人のうち3人の軽度の発達障害者等を雇用。

○　仕事場は養鶏を行う鶏舎、卵の洗浄・選別・梱包を行う選卵所、卵を販売する直売所があり、従業員一人ひとりに合う仕事を担当。

取組に至った経緯

○　2014年、2019年に求人活動で採用した従業員に、採用後しばらくしてから軽度の発達障害があることが判明。ラインの流れ作業を行う選卵場や自分のペースで仕事ができるひよこの飼育を担当。

○　また、知人に頼まれて雇用した従業員は、以前、接客の仕事をしていたことから、その経験を活かして直売所を担当。



直売所内の様子

取り組む際に生じた課題と対応

○　最初に発達障害のある従業員が入社した際は、「何回も同じことを言っても仕事を覚えない」と周囲の従業員のストレスになったこともあったが、シフトの工夫などにより周囲の理解も広がり徐々に可能な仕事が増え、さらに新入社員が入ってきたことによりしっかりしてきた。また、発達障害のある人が仕事をするときには健常者も一緒にシフトに入るなどを配慮。

取組の成果

○　誰でも働きやすい職場づくりを目指して仕事のマニュアル化を進めている。2019年には、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」の5S活動で職場環境の改善に取り組んだ結果、職場の雰囲気が改善。

今後の展望

○　第1次産業は求人難であり、従業員には長く働いてもらえるよう、仲良く楽しく職場の雰囲気を大事にしていきたい。

兵庫県稲美町
JA兵庫南

農福連携



完成した大麦ストロー

取組内容

○　JA兵庫南では、①就業支援・マッチング、②福祉事業所支援員向け研修会の実施、③農福マルシェの「農福連携プロジェクト」を推進。
○　「大麦ストロープロジェクト」と題して、東播磨特産の大麦を活用し障がい者が選別・調整作業を行ったストローを令和3年夏から本格的に製造・販売を開始し、令和3年は7,000本、令和5年は46,000本を製造。



取組に至った経緯

○　JA兵庫南は西日本でも有数の六条大麦の産地で、収穫後に残った麦わらの処分方法を検討していたが、茎を活用した天然素材のストローを商品化することにより、プラスティックゴミの削減を図ることが環境にやさしいと考え、これに取り組んだ。

取り組む際に生じた課題と対応

○　当初、JA兵庫南直売所「にじいろふぁーみん（稲美町）」にて販売。現在はECサイトで全国販売。
○　六条大麦の収穫タイミングを間違えると麦わらの劣化を招くことから適期収穫が肝要。

取組の成果（受賞等）

○　兵庫県東播磨産大麦の茎を原料にした地産地消。
○　農福連携を通じた地域おこしへの挑戦（農家・障がい者・JA・消費者）。
○　環境にやさしい自然素材の商品。2022年度グッドデザイン賞受賞。

今後の展望

○　商品化に成功した大麦を使用したフィンランドの伝統工芸品「ヒンメリ」セットを活用し、六条大麦ストローの認知度を高め消費拡大を図る。
○　ヒンメリを使用した新商品の開発により、更なる消費拡大を図る。

奈良県奈良市
社会福祉法人青葉仁会

農福連携

地域再生・活性化の取り組み



取組内容

○ 社会福祉法人青葉仁会(あおはにかい)は、高齢化や過疎化が進行し、急速に荒廃林・耕作放棄地が増加している奈良市東部地域において、農福連携の取組により、地域の再生・活性化及び持続可能な農山村地域づくりを目指している。
○ ブルーベリーの収穫体験など、参加者の手を借りて農作業を行うことで労働力を確保するとともに、利用者との交流を促進。



稲刈り

取組に至った経緯

○ 教育者として特別支援学校で教鞭を取ってきた理事長は、障害を持つ生徒たちが卒業後も生活できる場が必要との想いから、授産施設の経営を開始。

取組の成果（受賞等）

○ 十数年前から作付けしているお米「青葉仁米」(コシヒカリ)が、外部の評価機関が行う2018年度米・食味分析鑑定コンクール国際大会において「プレミアムライセンス グッドファーマー」認定を受賞
○ ノウフク・アワード2020　審査員特別賞
○ ノウフク・アワード2023　グランプリ



ブルーベリー

今後の展望

○　荒廃林・耕作放棄地等地域の負の課題となったものを、これまでとは違う視点で新たな資産としての再生を目指し、「荒廃していく地域」を持続可能な形に再生していくことを目的とし、農福マルシェなど地域の活性化及び持続可能な農山村地域づくりを目指す。

和歌山県御坊市

社会福祉法人 太陽福祉会 菜の花作業所

農福連携



塩づくりの遺跡の地で、農水福連携に取り組む

取組内容

○　1500年以上前から塩づくりが行われていたとされる遺跡の地で、地域の農協、漁協、食品加工会社、生協などと連携し、釜焚き製塩法による県内初の自然塩づくりに取り組む。
○　漁協の協力を得て海水の汲み上げを行い、燃料は地域の建築廃材を活用するなど、コストを削減。
○　商品は直売所、ホテル、飲食店等で販売するとともに、塩を用いた生食パンの製造・販売、学童等を対象とした釜焚き体験等を実施。
○　塩づくりの際にできる天然にがりを希釈して、農産物に散布する「にがり農法」を実践。
○　胡麻製品販売会社から依頼を受け、荒廃農地を利用し、胡麻を栽培。
○　コロナ禍に苦しむ地域の飲食店と連携し、釜焚き自然塩を調味料として使った焼き鳥セットを販売。

取組に至った経緯

○　菜の花作業所は、就労継続支援B型事業所として平成14年に設立。海水はミネラル分が多く、就労支援の担当者が塩づくりの可能性を感じ、釜焚き製塩法で自然塩を製造。
○　令和2年から、本格的な農水福連携に取り組む。



検品作業の様子

取組の成果（受賞等）

○　ノウフク・アワード2021　チャレンジ賞

今後の展望

○　他の事業者にも塩づくりを伝授し、県内に取組が拡大しており、将来的には製塩設備を増設し干物などの水産加工品を製造することで、地域漁業の維持に貢献。

和歌山県紀の川市

社会福祉法人一麦会　ソーシャルファームもぎたて

農福連携



農福連携の取組で、中山間地農業の社会的課題の解決に挑む

取組内容

○　ソーシャルファームもぎたては紀ノ川農協とともに、「平和で持続的な地域社会をつくる」ことを共通理念とし、農業の担い手の減少と増加する荒廃農地等の社会的課題の解決に向けたビジネスモデルとして開所。
○　紀ノ川農協が運営する直売所「ふうの丘」の顧客開拓に向け、野菜等の地元産品を使ったメニューを提供するカフェの経営、休耕地を中心とした借入地で有機玉葱、加工用トマト、ミニトマト、唐辛子、大根などの野菜や、キウイフルーツ、レモンの栽培に取り組む。
○　近隣農家から、じゃばらの加工を請け負うほか、グルテンフリー食品として注目されるα化米粉の製造とお菓子開発では原材料にこだわった和歌山県産のお米を使用するなど、農業の6次産業化に貢献。

取組に至った経緯

○　紀ノ川農協が開催した日曜青空市に参加したことがきっかけで、同農協が平成13年に開設した直売所内に障がい者が働けるカフェを併設するなど、協同関係を構築。
○　ソーシャルファームもぎたては、平成26年4月に就労継続支援A型事業所として設立し、援農隊として活動していた前身団体から、カフェの経営などの事業を継承。



農産物加工の様子

取組の成果（受賞等）

○　ノウフク・アワード2021　優秀賞

今後の展望

○　農業部門の収益性を向上させるため、稲作の6次産業化にむけて準備中。自社栽培米を米粉に加工し、カフェでのグルテンフリースイーツや農園ピザなどを構想中。
○　6次産業化に向けた新たな米粉製粉所を検討中。

和歌山県有田川町

社会福祉法人 有田つくし福祉会 早月農園

農福連携

荒廃農地を活用した農業生産で地域に根差した農福連携を推進



ジュース、ジャムなどの加工品

取組内容

○　早月農園は就労継続支援B型事業所として平成24年４月に開設。事業所は旧早月小学校の廃校施設を利用。
○　中山間地域で増加する荒廃農地を活用し、経営耕地面積を拡大（令和4年時点で約5ha）。温州みかん、はっさく、南高梅、山椒等の果樹、ししとう、なす、たまねぎ等の野菜を生産し、農協、直売所等に出荷。施設利用者の作業のしやすさへの配慮と売上向上を図るため、少品目栽培を推進。
○　無添加のみかん、はっさくジュースや近隣農家が生産した果物を使用したジャムを商品化するなど、6次産業化に取り組むことにより、目標であった月当たり平均工賃3万円を実現。
○　地域交流を目的としたサロン「喫茶はやつき」の定期開催や高齢者を対象にした無料の弁当配達を開始。

取組に至った経緯

○　内職やパンの製造・販売を中心とした作業所を運営していたが、農作業にはセラピー効果や健康増進効果が期待されること、さらに新たな利用者の受入を図るため、農福連携の取組を開始。



温州みかんの収穫

取組の成果（受賞等）

○　ノウフク・アワード2022　優秀賞
○　近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第8回）選定

今後の展望

○　地域の障害者、高齢者、農家、その他関係者と協力し、課題を共有しながら地域に根差した農園運営に引き続き取り組む。
○　施設利用者の経済的な自立に貢献するため、平均工賃3万円/月以上の継続達成を目指す。
○　これまで5名が一般就労しており、今後も継続して一般就労を支援していきたい。

和歌山県みなべ町
NPO法人　南高梅の会



取組内容

○　南高梅発祥農園である紀州高田果園（事例　32）との農福連携により、梅の栽培、収穫、加工、包装、出荷等の業務を行う。南高梅の風味やまろやかさが引き立つ昔ながらの梅干し作りに取り組む。
○　障がい者の社会的・経済的自立を目指し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、実習や支援を通じて一般就労に必要な知識、能力が高まった者に対して、一般就労への移行を支援。

取組に至った経緯

○　グループ会社である紀州高田果園の事業規模拡大に向けて、人材、担い手不足が課題となったことから、2006年に仲間の農家と環境や地域貢献を考え、福祉作業所「NPO法人南高梅の会」を設立。
○　2009年にみなべ町で唯一、就労継続支援A型の指定を受け、2010年に有機JAS認証を取得。紀州高田果園と連携し、有機梅の生産・加工・出荷を担う。
○　紀州高田果園の人材不足等の課題解消に寄与するとともに、障がい者の社会的・経済的自立を支援。


完熟し落下した梅の収穫作業

今後の展望

○　農福連携の取組により、紀州高田果園においても障害への理解が深まっており、それぞれの長所や短所を認め合い、助け合いながら働き甲斐のある職場づくりに励み、取組を充実させる。
○　障がいを持つ人とのコミュニケーションを大切にし、就労の機会を通じて、地場産業と共に育みながら自立促進へとつなげていく。


梅干しの包装作業

滋賀県長浜市

認定NPO法人つどい

農福連携

出会ったご縁を大切に










取組内容

○約3haの広大な農地にハスを栽培。「あいのたにロータスプロジェクト」と名付けて、地域の高齢者、障がい者など何かしらの理由で社会とつながりにくい人と共に活動。
○ハスの生花を京都市内の高級料亭やリゾートホテルへ出荷する他、ジャムや干し芋等の加工品の開発・販売により、年間を通じた作業を実現。

取組に至った経緯

○地域で耕作放棄地が目立つようになったことから、その解消のため、福祉農園としてスタート。

取り組む際に生じた課題と対応

○生産物の安定的な売り先を見つけることが課題となるが、地域や人とのつながりを大切にすることで、多くの方々の支援を受け、活動の幅を広げている。


「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」受賞

取組の成果（受賞等）

○令和5年度「ディスカバー農山漁村（むら）の宝（第10回）ビジネス・イノベーション部門」選定
及び特別賞「蓮と里山の景観賞」
○平成29年度近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝（第1回）」に選定。

今後の展望

○儲かる農業、選んでもらえる作業所となることで福祉部門の担い手も育ち事業も続いていく。多くの方や企業とつながりを持ち、様々な取組を企画して次世代に引き継いでいきたい。

京都府亀岡市

NPO法人
障害・高齢者就労支援センターLINK'S

農福連携



障がい者が開く未来の農福連携

取組内容

○就労継続支援A型事業所として、ブルーベリー、万願寺とうがらし、賀茂なすなどの京野菜、キクラゲ、シイタケを生産・販売。
○菌床キクラゲ・菌床シイタケは有機JASの認証を受けており、使用後の菌床を堆肥にし自法人の畑の土づくりに利用するほか、近隣の農業者にも提供して、地域ぐるみでSDGsの取組を進める。
○無農薬・無化学肥料による米を生産し、亀岡市の有機米プロジェクトに参加。



有機JAS認証を受けた菌床シイタケ

取組に至った経緯

○障がい者が農作業に従事することで、適度な運動になるとともに達成感が得られ生活リズムの改善が進むことから、農福連携に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

○農家の高齢化により近隣の直売所等に野菜等を出荷することが困難になってきている状況を改善するため、自法人が中心的な役割を果たし、野菜等の集荷事業に取り組んでいる。

取組の成果（受賞等）

○令和5年度　近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回）
コミュニティ・地産地消部門に選定



イベント出店の様子

今後の展望

○企業が雇用している障がい者に対し、ソーシャルファームとして自法人が契約している農園で農業実習や営農指導を行うなど、農福連携の取組のすそ野を広げていく。

大阪府高槻市

NPO法人たかつき

農福連携

園芸療法で、生きがいづくり



取組内容

○介護保険施設であるデイサービスセンターにおいて、施設に隣接する7aの農地に加えて、4.5aの遊休農地を借りて畑として活用し、認知症高齢者や要介護高齢者の生きがいづくり、健康維持・増進に向けた園芸療法を実施。
○施設利用者の約9割強が「自分の畑 ※」を持っており、スタッフと相談しながら野菜等を育てている。
※「自分の畑」は、施設利用者が作業しやすい高さ（約60cm）に合わせて木枠で作られている。
○認知症を抱える施設利用者は、意欲低下が著しく、日常的にあまり動かないことが多いが、「自分の畑」を持ち野菜の手入れをすることで、収穫の時期には畑までの往復歩行が習慣化し、利用当初に比べて歩く距離が増え下肢筋力の低下予防につながっている。



石神洋一代表理事

取組の成果（受賞等）

○デイサービス利用者の年間延べ人数は、2001年の2,400名から、2022年には5,580名へ増加。
○近隣の遊休農地を活用することで農地の維持に貢献。
○ノウフク・アワード2023　チャレンジ賞

今後の展望

○高槻市と協力して、より良い取組を実施できたらよいと考えている。
○「地域の荒廃農地を使ってほしい」という相談もあり、介護事業を運営するとともに、地域の荒廃農地を活用することで地域貢献をしたい。
○介護保険施設の運営とともに、川で遊んだり畑で作物を育てたりするなどの親子で参加する子ども向けの自然体験活動を行っており、今後、自然体験の活動スペースを増やしたい。


自分の畑

奈良県橿原市

一般財団法人 かがやきホーム

農福連携



誰もが地域の一員となる社会実現に向けて

取組内容

○　法務省と連携し、罪に問われた者等の社会復帰の支援を目的とし、刑務所出所者を直接雇用する全国で初めての取組。

○　就労の場や住居を提供、アンガーマネジメントや心理的アプローチ、一般教養等の社会教育を通じて社会適応能力の向上を図っている。

取組に至った経緯

○　罪に問われた者等が、国の刑事司法手続きを離れた後、地域において就労の場や住まいの確保など円滑な社会復帰を進めることができる支援体制が十分に整っていなかったことを背景に、令和2年4月に奈良県が更生支援推進のための条例を制定。

○　同年7月に県が全額出捐して、「一般財団法人かがやきホーム」として設立。



地域の社会貢献の取組も行っています

取組の成果（受賞等）

○　令和5年度「ノウフクアワード2023」チャレンジ賞

○　研修先の林業の団体や福祉施設等への就労に繋がった。

○　令和4年から、出所者が、1年目にねぎ栽培の農業就労の技術を修得し2年目は派遣労働という形態で、就労経験を積んでいる。

今後の展望

○　国の司法行政と地域の福祉をつなぐ役割を担い、就労の場づくりを行うことにより、罪に問われた者等の社会復帰を支援し、誰もが地域の一員として活躍し支え合う社会の実現を目指していく。

滋賀県守山市
(株)河西いちご園

6次産業化



取組内容

〇高品質な完熟いちごの生産にこだわり、自社農園直売を中心に、いちご狩りや農園ならではの魅力ある加工品を製造・販売。他にも、なしやメロンなど、四季を通した農産物の栽培にも取り組んでいる。
〇いちご：栽培面積約3.5ha、ハウス約12,000㎡（23棟）、直売加工施設約144㎡、なし：栽培面積約20a
〇ビオラ苗の販売（5万株）。寄せ植え教室などを開催。

取組に至った経緯

〇2016年（平成28年）認定新規就農者として「少量土壌培地耕」システムを整備し栽培開始。
〇2018年（平成30年）4月に(株)河西いちご園を設立、併せて、総合化事業化計画認定。直売所（カフェ）を建設。



カフェをオープンし、スイーツを中心とした加工品の開発

取り組む際に生じた課題と対応

〇うどんこ病やハダニを抑制、予防するためのUV-B灯を全ハウスに設置。
〇微生物殺菌剤や天敵農薬の活用。
〇全ハウスに環境制御装置を設置。
〇労働力確保のためインドネシアなどからの特定技能外国人を受け入れている。
〇CO_2発生装置を設置し、株元へ直接施用。
〇全ハウスに自動防除装置を設置し労力の軽減を図る。



UV-B灯の様子

今後の展望

〇省力化設備を導入した新たななし園、ぶどう園などの開園、メロン栽培など、いちご以外の季節にも収穫できる農産物を栽培し、四季を通してお客様に楽しんでもらう。
〇直売所と加工品販売所（カフェ）の拡充。
〇耕作放棄地を活用し、更なる規模拡大と安定経営を図り、海外への輸出を検討。

滋賀県甲賀市

（有）るシオールファーム

6次産業化



取組内容

○ 野洲川の水と近江牛の堆肥をふんだんに使って育てた旬の野菜やみずみずしいお米を直売所などで販売しているほか、隣接するレストランにおいて採れたての野菜を惜しみなく使用した料理を提供。
○ 経営、生産、レストラン、販売（直売所）などの部門ごとに分けて運営されている。特にレストラン部門と販売部門のメンバーは女性が多く、いずれも栽培経験があり原材料の農産物に精通しているため、色彩や料理の写真映えを意識して野菜や果物をチョイスするとともに、身体にやさしいメニューを開発。

取組に至った経緯

○ これまで、農場横の直売所で農産物を販売していたが、お客様に美味しさを十分伝えることができず、「美味しさを分かってもらうには、食べてもらうことが一番！」と農場直営レストラン 「Vege Rice-べじらいす-」をオープン。



取組の成果（受賞等）

○ 平成18年　全国農業コンクール全国大会
優秀賞
○ 令和4年　全国優良経営体表彰
農林水産大臣賞

今後の展望

○ 他府県農家とも連携し、レストランや直売所に来場されるお客様のニーズに合わせて近畿の新鮮な農作物を提供できる場として展開。
○ 自社の若手従業員に経営感覚を学ばせるために㈱ROPPOを設立し、トマト栽培等を通じて実践的な人材育成にも取り組む。

滋賀県高島市

有限会社　宝牧場

6次産業化

朽木の豊かな自然が育んだ宝物



取組内容

○1971年に創業し、肉用牛の繁殖経営から規模拡大を進め、1995年に酪農の開始にあわせて法人化。現在は、肉用牛肥育・繁殖、酪農、養豚の複数畜種による経営を行い、更に乳製品の製造・販売、焼き肉レストランと精肉販売まで、グループ会社と一体になって6次産業化の取組を展開。
○地元農家と連携して稲発酵粗飼料や飼料用米を積極的に活用し、堆肥をほ場に還元するなど循環型農業を実践。

取組に至った経緯

○6次産業化により、農業の新たな魅力を創出するとともに、農家が自ら手掛ける「本物の商品」を伝えたい。
○商品の販売量は生産者の自信になること。また、畜産市場の相場に左右されない売り上げ確保で経営の安定を図る。



牧場の入口
「しぼりたて工房・味わい館」も併設

取り組む際に生じた課題と対応

○新規事業を開始するには、早期に投資回収を行う方法を考慮する必要があり、大胆かつ入念な経営戦略の確立、展開が必要。合理的な経営展開のため、ICT・IoT技術、システムの導入による労働効率化も重要。

取組の成果（受賞等）

○平成30年度　全国優良経営体表彰　6次産業部門　農林水産大臣賞
○令和３年度　春の褒章　黄綬褒章受章（田原会長）

今後の展望

○他府県からの来客も増加傾向にあり、牧場ファンを増やす経営を継続。
○乳用牛の増頭により、搾乳量の増加、加工品の増産を図る。
○洋食レストランも設置。

滋賀県竜王町

有限会社　古株牧場

商品の海外販路の更なる拡大

6次産業化



取組内容

〇部門間等の連携で多角化経営
　水稲、酪農、肉用牛肥育とともに、自家生乳を用いた乳製品の加工・販売を加えた多角化経営を展開。
〇肉用牛の飼養頭数の増加・牛肉輸出
　補助事業と畜産ABL融資等を活用し、飼養頭数の増加と高品質牛肉の輸出に取り組む。
〇6次産業化への取組
　乳製品を生かした6次産業化に着目。ソフトクリームやジェラート、ピザ、チーズなどの加工販売や直売店舗の運営などを行っている。商品については、自社ブランド「湖華舞」として販売。

取組に至った経緯

〇先代からの水稲、酪農に加え、平成9年から6次産業化（乳製品加工）の取組を開始。平成17年に肉用牛肥育を導入し、部門間等の連携と肉用牛肥育、乳製品加工部門の事業拡大により、リスク分散と同時に経営の発展を図り、現在、25名の雇用を創出。

取組の成果（受賞等）

〇令和2年度農林水産祭表彰（多角化経営部門）天皇杯受賞

今後の展望

〇チャレンジ精神を忘れず、地域や農業を盛り上げるとともに、商品（近江牛やチーズ）の海外販路を更に拡大。





乳製品の6次産業化。自社ブランド「湖華舞」を設立

京都府八幡市
株式会社 おさぜん農園

6次産業化



幅広いいちごビジネスへの挑戦

取組内容

○京都府下で最大級のいちご狩り農園を経営するほか、滋賀県でも販売用農園を開設。また、大型商業施設等でいちご狩り体験ができる「いちごの庭プロジェクト」を京阪神各所で実施。
○法人設立当初から自社加工場でジャム製造などの6次産業化に取り組んでおり、アイスクリームやラスク等の菓子類の加工・販売を行い好評を得ている。
○いちごを通じた食育や新規就農者の育成・農業参入に至るコンサルティング事業を含め、多角的経営を展開している。

取組に至った経緯

○梨農家を継承し就農後、農地の一部をいちご農園に転換。規模拡大と共に2012年法人化し、加工品販売等の6次産業化に取り組む。コロナ禍をきっかけに密にならないいちご狩りスタイルを導入。



街中で気軽にいちごの摘み取り体験ができる「いちごの庭プロジェクト」



（上）いちごの香りが広がる「いちごラスク」
（下）昔ながらの製法で丁寧に作られた「いちご飴」

取組の成果（受賞等）

○6次産業化総合化事業計画の認定。
○（一社）ソーシャル企業認証機構が行う、ソーシャル企業認証の認定

今後の展望

○いちごやその他加工品の輸出や輸出先国での生産のコンサルティング、需要先のニーズに応えられるようなロットの確保や流通拠点の整備を検討。
○新規就農支援や食育に関心があり、その課題解決に向けた事業を検討。

大阪府池田市
大阪府立園芸高等学校

6次産業化



実践的で高度な専門技術、知識習得を目指す！

取組内容

〇令和3年度に文部科学省のスマートスクール事業を活用して最新の温室設備・実験設備を導入し、令和4年度から温度や二酸化炭素等複数の環境をコンピュータにより制御しながら、いちごやカーネーションの高設（養液）栽培を開始。
〇自校産及び購入したいちごでジャムを製造し販売する、6次産業化にも取り組む。
〇令和3年度より、株式会社大黒屋と連携し、本来なら廃棄する規格外の農産物を使用した特製ソース「ソースの樹」の販売を行っている。また、池田市固有の温州ミカンである「池田ミカン」の栽培に16年前から取り組んでいる。池田ミカンは、収穫直後は酸味が強いので室で熟成させる昔ながらのミカンだが、甘さを好む現代では栽培本数を減らしてきた。しかし、柚子胡椒を生産・販売する株式会社柚子辛凛と連携し、池田ミカンの青ミカンを加えて酸味を活かした柚子胡椒の商品化に成功し、販売を行っている。

取組に至った経緯

〇地域や企業、大学、行政との連携・協働による実践的な学びを積極的に推進し、農業・園芸・造園や食品関連産業、行政機関・教育機関等幅広い分野で活躍する人材を育成。
〇野菜や果樹等の栽培管理や緑化、食品の栄養・分析・加工などについての専門的な知識や技術を学習し、こうした学びを実践に繋げる活動として取り組む。



生徒が製造したジャム


ハウスで栽培中のいちご

今後の展望

〇製造・販売する加工品の原料となる農産物をできるだけ自校産で賄えるようにしていきたい。
〇地域や企業等と連携・協働し、農産物の加工製造時に発生する残渣等を活用した新たな食品の製造（アップサイクル）や、培土としての活用（リサイクル）を行う等、生徒が主体的に SDGs を意識した取組を実施。


開発した柚子胡椒


特製ソース「ソースの樹」

兵庫県神戸市

有限会社レチェール・ユゲ（弓削牧場）

6次産業化



住宅地と共存する生乳生産・チーズづくり

取組内容

○　個人酪農家としては西日本で初めてチーズ作りに着手。日本人好みのカマンベールチーズ及びフロマージュ・フレ（生チーズ）を独自開発。
○　牧場ウエディング、コンサート等を開催し、都市住民と交流を深化。
○　生成したバイオガスから得られる消化液を肥料として園内の畑に利用することで、レストランに使用する野菜などの8割を自給。現在、2基のバイオユニットを設置。

取組に至った経緯

○　1943年（昭和18年）神戸市北区・箕谷の山中に㈲箕谷酪農場を設立
○　1984年（昭和59年）生乳生産調整に伴い、カマンベールチーズ試作開始
○　1985年（昭和60年）チーズ工房完成、カマンベールチーズ等の製造販売開始
○　1987年（昭和62年）発信拠点としてチーズハウス「ヤルゴイ」建設
○　2012年（平成24年）牛ふん尿によるメタンガス発生の実証実験開始
○　2015年（平成27年）神戸大学と共同研究でミニバイオマスユニット1号機導入
○　2018年（平成30年）有機JAS資材リスト登録取得（消化液の実証実験開始）


育成牛の放牧状況

今後の展望

○　都市部の酪農家として守ってきた農と食を活かし自然を通じた癒しの場を形成。
○　ミニバイオマスユニットの副産物である消化液（有機JAS資材認証）を肥料とした無化学肥料・無農薬栽培の野菜、ハーブ、米をレストラン・売店にて提供。また、地域資源の循環による日本酒製造プロジェクトに参画し、酒米栽培に消化液を提供することで地域の資源循環に寄与する。
○　持続可能な酪農を目指す。

兵庫県赤穂市
株式会社丸尾牧場





6次産業化

地域の特産品を用いて農家レストランで乳製品の製造・販売

取組内容

○　自社の生乳と赤穂のブルーベリーやいちご等、地域の特産品を用いたジェラート、ソフトクリーム等の製造・販売。

取組に至った経緯

○　丸尾牧場の高品質な生乳の良さを十分に活かし、その美味しさを伝えたいとの思いから取組を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

○　農業生産力の向上や企業的経営感覚を身に着けるため、「ひょうご農業MBA塾」で経営の基礎を学ぶ。
○　機器メーカーで、機器の取り扱いと商品製造の研修を受講。
○　販路確保は、直売所イベントや観光協会と連携。



丸尾牧場直営ジェラート店「TETE」

取組の成果（受賞等）

○　ジェラート店「TETE」は、国家戦略特区による規制緩和制度を活用し、農用地区域内の農家レストランとして建設。（R1.5）
○　旅・グルメ雑誌、SNS等での情報発信により、遠方からの来客が増加。
○　ハイクオリティミルクアワード2021（近畿生乳販連主催）で高品質な生乳生産が評価され最優秀賞を受賞。

今後の展望

○　赤穂市の観光課と連携し、地元農家が栽培した野菜・果物（さつまいも・いちご・みかん等）をジェラートのフレーバーとして使用した期間限定（季節限定）の商品を開発・販売することで、地域の活性化に貢献。

兵庫県川西市/加東市
プラスワングループ

6次産業化







地域農産物を活用した冷凍介護食の製造販売

取組内容

○　新鮮な状態で提供が可能な、高レベルの凍結技術を用いた冷凍介護食の製造と販売を行う。
○　冷凍介護食は、地域農産物にこだわり、福祉施設と連携して製造。簡単調理で質の高い食事を必要時に必要量提供できるため、食品ロスや介護現場の環境改善に寄与。また、規格外品や取れ過ぎた農産物を積極的に活用し廃棄抑制に寄与。

取組に至った経緯

○　加東セントラルファーム（契約農家）は減農薬米栽培に取り組み事業拡大、今後成長が期待できる介護食向けの米、野菜の栽培に注力。
○　行政主導で推進されている、地域食材の活用、介護食の個別対応等について、プラスワンケアサポート（株）（介護に関するサービスを提供）、（福）正和会（特別養護老人ホームの運営）では、現状の人手を多く使う食事提供の継続は困難と感じたことから、簡単調理で質の高い介護食を提供することで、福祉環境の維持に繋げたいと考え、冷凍介護食製造を構想。3者の想いが合致し、地域食材を活用した冷凍介護食事業を開始。

取組の成果（受賞等）

○　平成29年度　地産地消給食等メニューコンテスト 農林水産大臣賞
○　平成30年度　農商工連携事業計画認定
○　令和3年度　食品ロス削減環境大臣表彰（環境大臣賞）受賞
○　令和4年度　近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第6回）選定
○　令和4年度　ひょうごジビエコンテスト（第3回） 最優秀賞



今後の展望

○　高齢化は全国的な課題であることから、グループで培ったノウハウを伝え各地域で取組を拡大させたい。
○　健康的な「日本食」と高齢化先進国である「日本式介護」のニーズは高まっており、長期保存が可能な冷凍介護食の海外展開を進める。

兵庫県丹波篠山市

quatre ferme　森田耕司



6次産業化

こだわりの農産物を製造・販売

取組内容

○　和綿、水稲、黒大豆（枝豆用）、黒大豆を栽培。和綿製品（糸や布、布団）の販売と黒大豆等を利用した商品を「manie（マニエ）」ブランドとして展開。

取組に至った経緯

○　有機栽培や無添加食品などに関心を持ち、農産物を生産したいという思いから、神戸市から自然が豊富な丹波篠山市へ移住。

取り組む際に生じた課題と対応

○　アパレルメーカーとの和綿の生産契約栽培が終了したため、新たな和綿の需要開拓・販路確保が課題であったが、営業活動を行う中で、繊維が短く弾力性があるなど和綿の特徴が活かされ、薄手にも関わらず暖かいとの高評価を得て、京阪神での展示販売会を開催。



和綿を使用した布団

今後の展望

○　和綿のオーダーメード品の制作やネットで販売し販路を拡大。
○　当社加工食品、和綿製品や農業など、丁寧な食と暮らしを次世代につないでいきたい。

兵庫県丹波市
株式会社芦田ポートリー



6次産業化

地域の素材を活かして加工

取組内容

○　兵庫県丹波市の株式会社芦田ポートリーは、平飼い鶏舎で育てられた鶏の卵と、低温殺菌牛乳・丹波篠山茶・丹波黒大豆・丹波ブルーベリー・丹波の人参など地域の素材を活かした加工品（お菓子）を製造販売している。

取組に至った経緯

○　卵価の低迷と飼料価格の高騰で養鶏業の維持を危惧し、卵加工品を取り入れた経営で収益向上に取り組むこととした。

取り組む際に生じた課題と対応

○　自社による商品発送を可能にすることが課題であったが、-20℃で8時間保持できる配送箱を導入し、宅配業者の冷凍便から自社便に切り替え配送料を節減。



芦田ポートリーの卵を使用した商品

取組の成果（受賞等）

○　自家製堆肥を施肥した水稲や野菜等を原材とした自家配合飼料を給餌し、飼料のコスト低減。
○　鶏卵及び加工品ともに、カタログ通販やネット販売により販路を確保。
○　平成31年兵庫県農とくらし研究コンクール「なめらかプリン」優秀賞受賞

今後の展望

○　新商品の飲食店向けの開発と併せて、一般消費者向けの更なる販路拡大に取り組む。

奈良県橿原市
九　果　園

6次産業化



こだわり抜いた最高の逸品を届けたい









取組内容

○　荒廃農地(約150a)を活用し、いちじくを栽培。有機質肥料にこだわり、特別栽培農産物の取り組みを行うとともに果実は皮ごと食することができる自慢の品質。

○　多品種を組み合わせた彩り豊かな詰め合わせ商品、ドライいちじくや「葉」を用いた入浴剤等を開発し、販路の拡大を図るとともに、耕作放棄地の活用と雇用創出を通じ地域の活性化にも貢献。

取組に至った経緯

○　代表の出身である沖縄では知り得なかったいちじくを奈良の地で初めて知り、「こんなにおいしいフルーツをもっと有名に、そして地域の特産物として育てていきたい」という想いから奈良で営農を始め現在に至る。



多品種の組合せにより、彩りも豊か

取り組む際に生じた課題と対応

○　販路拡大に伴う生産拡大のための用地確保、新商品の開発などに必要な機器の整備やパッケージデザイン等の相談先に苦慮したが、多方面からの協力、アドバイスにより解決。

取組の成果（受賞等）

○　令和4年度近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」(第6回)に選定。

今後の展望

○　今後は「九果園のいちじく」としてブランディングに力を注ぎたい。また、共に地域において同じ想いがあるメンバーを募り、市場で評価を得る品質を維持しつつ、荒廃農地の解消や雇用の創出など地域の活性化に取り組みたい。

和歌山県有田市
株式会社早和果樹園

6次産業化



6次産業化のパイオニアによる輸出の取組

早和果樹園のみかん製品

取組内容

○　有田みかんの栽培から加工・販売まで「みかん農業の6次産業化」を実践。平成12年会社設立後、平成16年から加工事業を開始、加工による付加価値を高め、全国・海外へ販路を拡大。
○　自社の直営農場ではデータ農業を導入し、栽培技術の「見える化」を進め、農作業の効率化を推進、「光センサー」を活用した選別等、高品質みかんの生産に取り組む。
○　加工ではみかん100%ストレートジュース、ジャム、ポン酢など、有田みかんに特化した商品開発を進める。加工品は香港、台湾、シンガポール、EU諸国等に輸出。
○　令和4年1月、FSSC 22000認証(食品安全管理の国際規格)を取得。

取組に至った経緯

○　平成12年会社設立後、みかんの価格低迷と異常気象による影響を受け、「みかんの生産だけでは生き残れない」と考え、平成16年から有田みかんを原料としたジュース等加工商品の開発・販売を開始。



FSSC 22000認証の自社工場で製造

取組の成果（受賞等）

○　平成26年6次産業化優良事例表彰　農林水産大臣賞
○　令和元年「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」大賞
○　令和元年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞

今後の展望

○　平成20年から開始していた自社ネット販売事業による売上げが急伸。自社内にEC部門を立ち上げ、データを収集し、ネット販売における購入動向を分析しながら、新たな顧客の開拓に取り組む。
○　FSSC 22000認証に基づいた食品安全マネジメントシステムを構築・維持し、継続的改善を行い、定期的なマネジメントレビューを通じて常に安全・安心な製品を提供したい。

和歌山県有田川町

有田川町×龍谷大学

6次産業化



若者の本気が危機に直面したぶどう山椒の産地を変える

取組内容

○　有田川町と、ぶどう山椒の産地消滅の危機に立ち向かう町の姿勢に共感した龍谷大学が中心となり、生産者、地元住民、企業等を巻き込み、産地振興を実施。
○　民間企業と連携し、12商品を開発・販売。売上の一部は苗木の購入費として産地を守るために活用。
○　未利用資源であった山椒の軸等を原料とした商品開発により、生産者の所得向上が実現。
○　本気で課題解決に取り組む学生の姿勢に高齢の生産者が感化され、産地全体のモチベーションが向上。また、若手農家が所得向上の実現に向け、加工品の開発や販路拡大、新規就農に向けた農業体験に取り組む等、停滞していた産地に好循環をもたらす。

取組に至った経緯

○　有田川町はぶどう山椒の発祥地であり、全国有数の産地でもあるが、高齢化等による離農、後継者不足が深刻化し、産地が消滅することに危機感を覚えたことがきっかけで活動を開始。
○　令和元年7月、有田川町が龍谷大学と包括連携協定を締結、産地と消費者をつなぐことを目的とした「ぶどう山椒の発祥地を未来へつなぐプロジェクト」を始動。



ぶどう山椒発祥地を案内する地元農家

取組の成果（受賞等）

○　令和3年度ニッポンフードシフトフェス（大阪）において龍谷大学生が取組を発表
○　令和4年度ニッポンフードシフトフェス（兵庫）において龍谷大学生が取組を発表
○　令和4年度第9回ディスカバー農山漁村（むら）の宝（コミュニティ・地産地消部門）に選定
○　環境省第10回グッドライフアワード実行委員会特別賞「森里川海賞」受賞

今後の展望

○　大学・企業等との連携を強化・拡大し、ぶどう山椒や産地の魅力が伝わるようなプロモーションを実施。また、生産者や地元事業者との連携をさらに深め、関係人口を就農や移住に深化させるための受け入れ態勢等を整備し、産地を未来へつなぐ基盤を創りたい。

和歌山県有田川町
株式会社　ふみこ農園

6次産業化

「顔が見える農産加工品」と女性の感性を生かした繊細な商品開発



取組内容

○　厳選した和歌山県産果実に特化した加工品の製造から販売まで手がける。「あんぽ柿」、「梅グラッセ」、「まるごと温州みかん」等の商品が品評会で数々の賞を受賞するなど、加工品の品質は国内外で高評価。大学等との連携や女性の感性を生かした商品開発、パッケージのデザイン化に取り組み、消費者ニーズに対応。
○　地域の問屋業として、全国の量販店のバイヤーや百貨店関係者との商談の場を提供するなどの役割を発揮。

取組に至った経緯

○　製麺業を営む親会社から、平成5年に梅干し製造を中心とした関連会社として「ふみこ農園」を設立、平成8年には株式会社に組織変更。特色のある商品、少量多品目をコンセプトとした商品開発を進めるため、女性を積極的に採用し、女性の感性を生かした事業を展開。
○　平成26年に梅園を借地し農業に参入したが、梅干しの需要低迷により、梅の価格が下落傾向にあったため、「梅グラッセ」等の多様な新商品を開発。梅栽培から加工品製造まで「顔が見える農産加工品」により収益を向上。

取り組む際に生じた課題と対応

○　商品は委託製造が多く、製造コストが高かったことから、平成27年に加工場を増築し、委託製造から自社製造に徐々に切り替え。
○　女性の職場環境改善のため、育児室の設置や勤務時間を工夫するなど、女性が働ける環境を整備。



加工場を増築（平成27年）

取組の成果（受賞等）

○　平成28年「第3回ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定

今後の展望

○　地域の農家等との連携を強化し、和歌山県産農産物を活用した加工品開発を更に拡大。
○　東南アジア、中国など、海外展開に向けた輸出拡大に積極的に取組む。

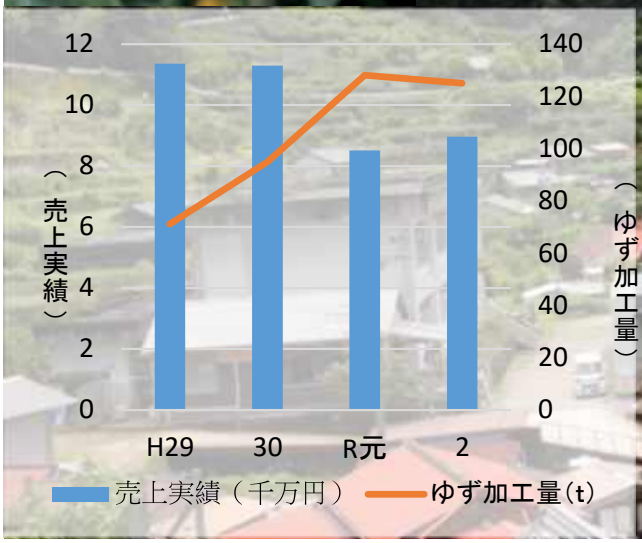
和歌山県古座川町

農事組合法人 古座川ゆず平井の里

6次産業化

特産のゆずを使った6次産業化により、地域の活性化に取り組む





取組内容

○　過疎の村を活性化させる取組として、色や香りに特徴がある地元古座川流域特産のゆずを使い、生産・加工・販売の6次産業化を実現。農事組合法人の設立による組織の一元化により、事業の統合・効率化を図る。

○　ゆず加工品（ドリンク、たれ、ドレッシング、ポン酢、ジャム等）の開発による商品の多様化と販売先の開拓により、収益の向上に取り組む。ゆずを中心とした農業経営の安定を図り、地域内での雇用機会を創出。

取組に至った経緯

○　ゆず価格の暴落により打撃を受けたことから、昭和60年に平井地区の婦人部がゆずの二次加工を開始。平成16年に農事組合法人を設立し、ゆず加工品を中心とした新たな商品開発や加工・販売事業を一体的に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

○　生産者の高齢化による労働力不足は、I・Uターン就農者を募集し、若者の定住促進に向けた支援を実施。また、収穫期等の繁忙期には取引生協や高校等からボランティアを募集し、労働力を確保。

○　コロナ禍で業務用果汁や観光関連施設の売上げが激減したが、企業への原料供給の再開、通信販売、インターネット販売等の直接販売に注力し、売上の回復に努めている。



柚香ちゃん 160ml

第2回ふるさと食品全国フェア
農林水産省食品流通局長賞

取組の成果（受賞等）

○　平成19年度豊かなむらづくり全国表彰事業　内閣総理大臣賞

今後の展望

○　ゆずの園地を将来に引き継いでいくため、農作業を効率的にできるように改植や園地整備を計画。今後、5年間で次世代の担い手を育成し、10年計画で農地を集約化するなど、将来を見据えた体制作りを検討していく考え。

奈良県御所市

御所市6次産業化・地産地消協議会

6次産業化





【御所芋の皮むき加工】



【御所芋】

取組内容

○　規格外の御所芋を買い取り、御所芋焼酎「みかけによらず」の商品開発を手始めに、御所芋を加工した御所芋そうめん、規格外の御所柿を利用した御所柿シロップ「柿蜜」などを開発し、地域活性化に繋げている。

取組に至った経緯

○　歴史や文化と結びついた、他の地域にはない希少性の農産物を活用して、高付加価値化による農家所得水準の向上と、耕作放棄地の減少や農産物の廃棄処分量の軽減を目的に活動を開始。



【御所芋焼酎「みかけによらず」と御所芋】

取り組む際に生じた課題と対応

○　御所芋は栽培や収穫が難しく採算がとれる作物ではないが、唯一無二の農産物であることから、農山村の発展に寄与するため、農業者だけでなく地域一体となって御所市農産物のブランド向上に取り組む。

取組の成果（受賞等）

○　近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回）に選定。

今後の展望

○　今後、地域一体となった6次産業化を通じ農業の活性化から地域全体の底上げを図り、地域人財ネットワークの構築による継続的な地域の魅力を創発・共創できる環境づくりを実施。

6次産業化

花畑とエディブルフラワーで地域を活性化





滋賀県東近江市

87(HANA)株式会社
代表取締役　増田 健多 氏

取組内容

○エディブルフラワー（食用花）を化学農薬を使わず栽培し、生花は近隣の洋菓子店等へ、加工（乾燥）花はECサイト等で全国販売を行っている。
○令和5年、クラウドファンディングを募り、耕作放棄地を活用した食用バラの栽培を開始。

取組に至った経緯

○増田氏は、平成27年、地域おこし協力隊として東近江市にUターン。
協力隊の活動と並行して取り組んでいた食用花事業で地域を活性化できないかと考え、平成30年に食用花栽培用ビニールハウスと加工所を開設し、本格的に事業を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

○乾燥花の開発においては、乾燥時に色落ちしない温度・時間の確立に苦慮。
○乾燥花は梱包・発送が容易であり長期保存が可能なことから、廃棄ロスを大幅に削減。

取組の成果（受賞等）

○「フード・アクション・ニッポン アワード2018」入賞100産品に「花ピクル酢」が選定。
○令和5年度近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回）に選定。



色とりどりな乾燥花（上）と
それらを使用したドーナツ（下）



今後の展望

○耕作放棄地で栽培した食用花、市場流通に乗せることができなかった滋賀県産フルーツを使用し、ジェラート工房を開設。食品ロス削減と農家の所得向上に寄与。
○近隣の不作付農地を借りて栽培面積を拡大し、景観が良く、食用花の食べ比べや菓子作りを体験できるコミュニティ施設の開設を構想。高齢者から若者まで、また地域外からも人が集まり、地域と農業の活性化に繋がる施設になることが目標。

大阪府能勢町

西河農園

6次産業化



近大農学部とコラボしたICT農法でメロン栽培！

取組内容

○大輔さん沙希さんご夫妻は、ともに近畿大学農学部を卒業し、大輔さんの実家の能勢町で親元就農、沙希さんも結婚を機に就農し、水稲及び野菜・果実を栽培。
○平成30年３月から、母校である近大農学部とコラボし、AIを取り入れた自動かん水システムや自動換気装置の導入等、ICTを利用したメロン栽培への挑戦を開始。
○栽培したメロンとそれを加工したメロンピクルスは、能勢町のふるさと納税返礼品に採用。



AIを取り入れた自動かん水システム

取組に至った経緯

○「能勢町で若い夫婦が作ったメロン」との評判をきっかけに加工品の開発にも取り組み、メロンピクルスのレシピを考案。
○メロンピクルスには、通常廃棄される摘果メロン（栽培時に途中段階で間引かれるメロン）を利用しており、メロンを無駄なく有効活用するとともに、コリコリとした食感も楽しめる。

今後の展望

○ポン菓子をはじめ米や米粉を使った新たな加工品を開発し、能勢町の新しい名物になれるよう努力していく。
○農家が作る旬の野菜をその場で食べられるお店としてキッチンカーを導入し、夏の時期にカットメロンやスムージーの販売を目指す。



栽培したメロンとメロンピクルス

滋賀県多賀町

一円 憲一 氏



鳥獣被害対策・ジビエ

滋賀県獣害対策アドバイザーとして湖東地域の獣害対策の普及・推進に貢献

取組内容

〇滋賀県犬上郡多賀町一円地区において、鳥獣被害対策として防護柵の設置や柵の管理を行う「電気柵保全会」の効率的な運営を主導。被害対策道具の自作、住民への普及啓発等により地域の被害を軽減させたほか、近隣の集落や市町に対しても被害防止対策の指導的役割を果たすなど、長年にわたり湖東地域の獣害対策のリーダーとして地域に貢献。

取組に至った経緯

〇自身の畑がサルの被害を受けたことをきっかけに獣害対策に関心を持つようになり、自作のネット柵を設置したのが始まり。一円地区の電気柵の設置計画や柵の維持管理を行う「電気柵保全会」の効率的な活動に尽力した。



一円　憲一氏

取組の成果（受賞等）

〇当該地域の平成21年度の農作物被害は5,100万円だったが、各種取組の成果から令和3年度には70万円と激減させることができた。
〇集落環境点検やニホンザルのテレメトリー調査をはじめ、捕獲檻や追い払い器具の製作など多岐にわたり貢献。また、滋賀県獣害対策アドバイザーとして、湖東地域を中心に獣害対策の推進に貢献。
〇令和4年度鳥獣対策優良活動表彰（個人）　農林水産大臣賞

今後の展望

〇獣害対策技術の継承に向けて、普及活動の強化やマニュアルの作成など、獣害対策に関わる人材の育成に力を入れていきたい。

兵庫県宍粟市

宍粟市有害鳥獣対策推進協議会

鳥獣被害対策・ジビエ



取組内容

○　宍粟市有害鳥獣対策推進協議会は大学等と連携し、センサーカメラ等の情報を基に、地理情報システムを用いた被害マップの作成を行い、可視化した被害状況を住民に共有。

○　研修会等を行い、住民がデータ等に基づき捕獲を実施する体制を整備し、SNSを活用した住民間での情報共有を積極的に推進。

○　人と野生動物の棲み分けを実現するため、集落と林縁部の間への緩衝帯の整備を実施。また、アプリでゲートの閉鎖ができるICT捕獲システムの整備も実施。


（センサー式自動捕獲システム）

取組に至った経緯

○　宍粟市はシカ・イノシシによる水稲被害の深刻化を受け、県や市、大学等が連携し住民による鳥獣被害防止の取り組みを推進。

取り組む際に生じた課題と対応

○　SNS等の使い方がわからない高齢者が多かったため、研修会を開催したり、若手の地域おこし協力隊の方が定期巡回・指導を行ったりすることで、円滑な情報共有が可能となった。


（監視用カメラ）

取組の成果（受賞等）

○　水稲被害が減少し「ちくさの舞」と呼ばれるブランド米の生産に繋がった。

○　「令和４年度鳥獣対策優良活動表彰」農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

今後の展望

○　今後も住民のニーズに応じた鳥獣被害防止の取り組みを行い、「SHISO BRAND」を確立し、千種川と揖保川の源流の水を活用した特色ある水稲栽培に繋げていきたい。

鳥獣被害対策・ジビエ

兵庫県多可町

NPO法人cambio〈カンビオ〉



こだわり原料のペットフードで地域の課題を解決！

取組内容

○　捕獲されたシカのペットフード利用に取り組むことで、地域課題の解決（障害者雇用の創出や遊休農地の解消、遊休施設の有効活用、町のシカ処分経費の軽減）を実現。
○　24時間受入体制の構築（シカポスト）により町内の有害捕獲個体の8割以上を受け入れて獣害対策に大きく貢献。現在は多可町以外の2町からも受入れ。



シカポストと保管中のシカ

取組に至った経緯

○　多可町では、鳥獣被害が深刻化する中、人口減少・高齢化といった問題も顕在化し、捕獲したシカの利活用が進んでいなかった。既に町営の食肉加工工場はあったが、食肉利用に適した個体の確保が困難で実績も無かった。
○　このような状況を打開するため、食肉として利用できない肉でも有効活用できるペットフードの加工、販売に取り組んだ。

取組の成果（受賞等）

○　農林水産省令和元年度鳥獣対策優良活動表彰　農村振興局長賞
○　同年、近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第3回）でも優良事例に選定。

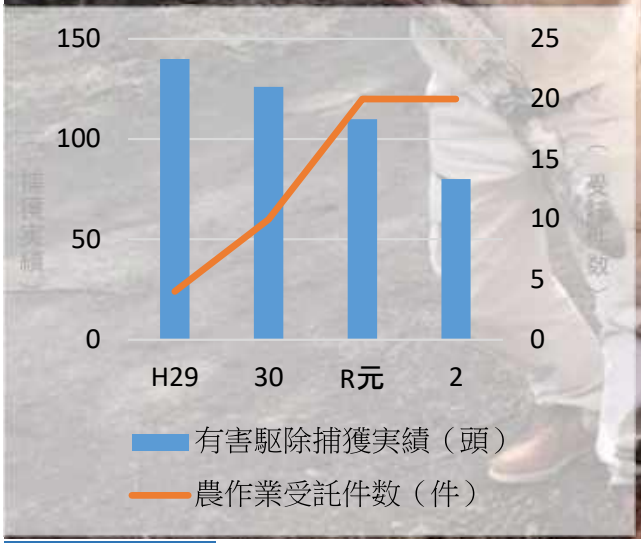
今後の展望

○　シカの解体ができる職員を増員して、原料のシカ肉の供給を増やしたい。
○　ウェットフードの需要に対応できるように、副原料であるキクイモの生産を増産したい。

和歌山県田辺市
株式会社　日向屋

鳥獣被害対策・ジビエ

若手農家が挑む地域活性化の取組



取組内容

○　地域の課題をみんなで解決すべく地元の若手農家が会社を立ち上げ。獣害対策として、シカ、イノシシの捕獲に取り組んだ結果、地域の鳥獣被害が減少。地域が一体となりジビエ解体処理施設を誘致し、捕獲した獣肉を地域資源として有効活用。

○　また、担い手不足、高齢化による耕作放棄地の増加に対応するため、梅の剪定作業、草刈り等の農作業受託、農福連携のほか、狩猟体験ツアーやみかん、うめの収穫体験などグリーンツーリズムに取り組む。

○　狩猟・解体と農作業受託を二つの柱として持続可能な取り組みを行い、次世代に繋げている。

取組に至った経緯

○　鳥獣害、担い手不足、耕作放棄地等の課題を解決するため、地元の若手農家が集まり、平成29年にTEAM HINATAを結成。

○　平成30年には活動を拡大するために（株）日向屋を設立し、現在はサポートスタッフを含め、12名で活動。



受託した梅の剪定作業の様子

取組の成果（受賞等）

○　令和2年度近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第4回）に選定

○　令和3年度第8回ディスカバー農山漁村（むら）の宝に選定

○　第52回日本農業賞「食の架け橋の部」特別賞受賞

○　令和4年度鳥獣対策優良活動表彰　農林水産大臣賞（捕獲鳥獣利活用部門（団体））

今後の展望

○　スタッフがレベルの高い仕事をすることで、格好良く稼げる革新的な農人と森の番人プロジェクトの完結を目指す。グリーンツーリズムのコンテンツ開発や農産品、ジビエを活用した新たな商品開発等を通じて、持続可能な取り組みに繋げていきたい。

和歌山県古座川町
古座川ジビエ振興協議会

鳥獣被害対策・ジビエ



逆転の発想で、ジビエを地域振興の起爆剤に！

取組内容

○　平成27年4月に古座川町内に食肉処理加工施設「古座川ジビエ山の光工房」をオープン。国内最高水準の管理基準を達成するために、最新設備を整え、捕獲してから2時間以内に加工施設に搬入された鹿・猪のみを選別し加工。同施設内で熟成し、瞬間冷凍することで、鮮度が非常に高く安全なジビエを提供。
○　良質な肉質を確保するため、食肉向けの捕獲、処理方法の講習会を加工施設を利用する猟師向けに実施。
○　ジビエ料理の普及のため、シカ肉・イノシシ肉を利用した「ソーセージ」の新商品を開発して販売。
○　工房施設長のジャイアン貴裕氏は現役の格闘家でもあり、シカ肉に注目してアスリート向けの低カロリー高蛋白質の加工品「ビュートミート」を開発。

取組に至った経緯

○　農作物の鳥獣被害は年々増加。ジビエを地域振興の起爆剤にするため、平成26年12月に「古座川ジビエ振興協議会」を発足。有害鳥獣をジビエとして活用しながら、地域活性化を推進。
○　平成28年1月からは同町内の小中学校にジビエ給食を導入し、地産地消を推進。


ソーセージの食肉加工

取組の成果（受賞等）

○　平成29年第4回ディスカバー農山漁村（むら）の宝に選定
○　平成30年3月、ジビエ利用モデル地区（農林水産省）に選定

今後の展望

○　ジビエ利用の先導的モデル地区として、安心で良質なジビエを多くの人に供給するために、新たな店舗での販売を企画。

京都府笠置町

株式会社RE-SOCIAL

鳥獣被害対策・ジビエ

ジビエの流通で地域課題を解決する



取組内容

〇鹿の捕獲の他、ジビエ事業「やまとある」、ペットフード事業「GOOD MEAL ONE！」、レザー事業「COL STYLE」、飲食事業「MEAT UP」を手掛け、捕獲した鹿の部位を余すことなく活用。
〇大学と共同開発したIOT機器を活用した捕獲檻を設置し、見回り等作業の効率化を図る。
〇イスラム圏からの観光客向けの販路開拓のため、2020年12月に「ハラール認証」を取得。

取組に至った経緯

〇学生時代に地域課題を学ぶ中で、獣害対策により捕獲された鹿や猪が山の中に埋却される光景を目にし、この現状をビジネスとして解決できないかと考え、起業を決意。



（新鮮な鹿肉を販売）

取り組む際に生じた課題と対応

〇生きたまま捕獲場所から加工場まで運ぶ「生体搬送」を行うことにより、臭みや固さが気にならない新鮮な肉を消費者に提供。

取組の成果（受賞等）

〇令和3年度　第9回 京の公共人材大賞　最優秀賞受賞
〇令和5年度　KYOTO Next Award 2023　最優秀賞受賞



（IOT機器を導入した捕獲檻）



（ハラール認証）

今後の展望

〇近隣の市町村でも捕獲した鹿をすべて利活用できるよう事業の拡大を目指す。

京都府八幡市
かみむら農園

有機農業



超プレミアムな有機イチゴを生産・販売

取組内容

○2010年に新規就農後、2017年に八幡市初の有機JAS認定農家となり、きゅうりや大根、にんじんなどの有機野菜を栽培するとともに、全国的にも珍しい有機イチゴの生産に取り組む。

取組に至った経緯

○板前や自動車販売の営業などさまざまな職種を経験し、義父が作った野菜の味に感動したことをきっかけに、自分も美味しい野菜を作りたいとの想いから京都府内の有機農業者の元での修業を経て就農。

取り組む際に生じた課題と対応

○義父が所有する3aの農地から始め、現在は80a(ハウス６棟30aを含む)に規模拡大。
○イチゴの有機栽培では、芳醇な香りと味にこだわり、竹粉を乳酸菌発酵させた肥料を施用。
○害虫対策は、有機JASで認められたミヤコバンカー・アカメ・アブラバチなどの昆虫を使用。また、受粉にはビーフライ(農業用ハエ)を使用。



全国的にも珍しい有機イチゴ「瑠璃の宝箱」

今後の展望

○経営規模を拡大し、有機野菜を学校給食でも利用してもらえる量の確保を目指す。
○有機農産物は流通量も少なく特別なものとして扱われているため、もっと消費者に認知してもらえるよう後継者の育成に取り組む。

大阪府堺市
農事組合法人　堺酪農組合

耕畜連携

堆肥の有効活用に向け
耕畜連携を推進



取組内容

○みどりの食料システム戦略に係る取組の一環として、組合で製造した堆肥を耕種農家に積極的に供給し、耕畜連携を推進。

取組に至った経緯

○環境に対する意識の高まりにより、家畜ふん堆肥等の有機質肥料を利用した農産物の需要拡大が見込まれている中、耕種農家のニーズに合った良質な牛ふん堆肥を製造することで、資源が有効活用され環境負荷軽減に繋がる。

取組の成果

○大阪府のエコ農産物肥料に認定され、大手農業生産法人から品質の良さを認められて継続的な取引を実施。
○堺市及び稲作農家と連携し、堆肥を活用して化学肥料の使用を減らした米の栽培実証実験（3か年計画）を開始。

今後の展望

○耕種農家からの「散布しやすい堆肥を」というニーズを受け、ペレット製造機を導入し、製品化の予定。今後も堆肥の安定供給と更なる利用促進に向け、品質・成分の安定した製品づくりに取り組んでいきたい。



大阪府岸和田市
大阪府鰮巾着網漁業協同組合

地域振興・スマート漁業



大阪のシラス魚価の向上に向けて

取組内容

○泉州地区の各漁協で水揚げされたシラス等の荷揚げ場所の集約と、相対取引から競り取引への移行のため、「共同競り場」を整備するとともに品質・鮮度保持対策を徹底することで、魚価の向上とブランド化を実現。

取組に至った経緯

○泉州地区の各漁協は、いずれも小規模かつ仲買人とは相対取引が主流で、近隣県の市場価格よりも安値で取引されていた。漁業者の所得向上を図るため、需給動向により適正な価格がつきやすい入札制（競り取引）の導入を目指した。



水揚げされるシラス

取組の成果

○取引を入札制へ移行しICT化することで、販売管理の省力化と魚価の向上を実現。沖合で操業中の漁業者のスマートフォンに入札データを送信し、漁獲情報を共有することで、漁場探索時間の短縮とコスト削減に寄与。
　その結果、漁業者の所得向上と労働時間短縮による週休３日を実現し、全国に比べ20～30代の若い漁業者が増加。
○品質・鮮度保持を徹底させ、「泉州プレミアム鮮魚」として、商標登録を取得。

今後の展望

○持続可能な漁業の実現に向け、漁場、漁獲及び販売管理データ等を蓄積し分析・活用することで、更なる漁業の効率化と市場ニーズに合わせた漁業を可能にして、エネルギーロスを防ぐと同時に水産資源の保護・回復に繋げていきたい。

大阪府河内長野市

NPO法人里山ひだまりファーム

棚田の保全



取組内容

○「つなぐ棚田遺産」に認定された惣代（そしろ）の棚田の維持・保全活動を通じて、棚田のある里山の景観を次世代に残すため、農地の草刈りや水路の清掃などに取り組む。
○近隣小学校等向けに授業の一環として田植えや稲刈り体験を実施。また、企業と連携した小麦の栽培など農業体験事業を総合的に実施。
○また、水稲の裏作として小麦を栽培し、小麦粉（全粒粉）（「大阪産（もん）」の認証を取得）を地元の道の駅「奥河内くろまろの郷」やベーカリー等へ販売。また、くろまろの郷は社会福祉事業所と連携し、収穫後の麦わらを利用して脱プラスチック製品の「麦ストロー」の開発製造を行い、道の駅で販売している。

取組に至った経緯

○里山生活を実体験している元銀行員やJA職員、行政職員等の多種多様な人材が集まり、知恵、技、経験を持ち寄ることで農林業や里山生活の再生を図りたいと考えたことが活動の始まり。



棚田の保全活動

取り組む際に生じた課題と対応

○体験活動参加者のトイレの確保や駐車場、更衣室や体験ルームの不足等、ハード面の課題があり、今後、空き家の活用等も考えている。

取組の成果（受賞等）

○近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第6回）選定（令和4年11月）



収穫した小麦で作った
小麦粉・パン・ストロー

今後の展望

○会員だけでなく、棚田や里山に理解のある人がますます参加できるような体験型事業等に取り組むことにより、里山や農地の保全活動に寄与していきたい。

兵庫県三木市
東播用水土地改良区

農村環境・コミュニティ

地域と共に守り・活かし一〇〇年後につなぐ！



呑吐ダム探検隊
（ダム監査廊を探検）

淡山疏水・東播用水親子学習会
（円筒分水工の仕組みを学ぶ）

取組内容

○　23路線(約372km)に及ぶ用水路等を始めとする施設の適正な維持管理と円滑な用水供給を行うため、各地域から選出された計300名の水利委員との協働による配水・維持管理体制の構築。
○　水源地域への感謝と交流を深める「東播用水源流ミニツアー」や水資源環境の保全に向けた「東播用水水源地里地・里山保全活動」に加え、「呑吐ダム探検隊」、「淡山疏水・東播用水ふれあいバスツアー」、「淡山疏水・東播用水親子学習会」等イベントの開催。
○　次世代を担う子供達に、その役割や地域の成り立ちについての理解を深めてもらうため、小学校と連携した「淡山疏水現地見学会」を開催。

取組に至った経緯

○　「淡河川・山田川疏水」の歴史、特に水の大切さや水資源確保の重要性と東播用水がもたらす豊かな水環境を次世代に引き継ぐことで広く地域内外の住民に保全意識の理解を醸成し、東播用水に対する理解の和を広げるため、普及・啓発に係る活動に取り組むこととした。



東播用地水源地里地・里山保全活動（丹波篠山市）
（伐採した竹の植木鉢にドングリを播種）

取組の成果（受賞等）

○　平成30年度 21世紀土地改良区創造運動表彰
○　令和4年度 水資源功績者表彰
○　令和4年度「ディスカバー農山漁村（むら）の宝（第9回）」選定

今後の展望

○　地域用水として利用されている東播用水を核とした地域活性化に取り組むとともに、次世代に健全な姿で引き継ぐ活動を、地域住民の参画と協働により展開・発展させていく。

和歌山県田辺市

和×夢 nagomu farm®
八代目園主　那須　誠

梅のブランディング

和の国から、農業を通じて「夢」を伝え、「和む場」を創設



「ミスなでしこ®」を紹介する大型看板

取組内容

○　果皮が梅紫色に着色する大梅品種を、平成22年に「ミスなでしこ®」として商標権を登録し、ブランド化。
○　令和元年に香港百貨店との取引を試験的にスタート。香港での店頭販売や梅酒づくり体験が高評価であったため輸出を本格的に拡大。
○　「ミスなでしこ®」を紹介する大型看板を幹線道路沿いに設置、事業車両の軽トラック幌にラッピング施工し、「ミスなでしこ®」の移動看板として活用するなど、ブランディングに向けた広報活動を自らが旗振り役となって実施。

取組に至った経緯

○　平成17年に、父親が品種開発した梅「ミスなでしこ®」を、競合の激しい紀州の梅産地で淘汰され地域に埋もれないように、他業種の業界団体と協力・連携を図りながら、「紫宝梅ミスなでしこ®」としてブランディングの確立を目指し、独自のPR活動に至る。



軽トラック幌にラッピング加工し、「ミスなでしこ」の移動看板として活躍中

取組の成果（受賞等）

○　令和3年度　第8回ディスカバー農山漁村（むら）の宝（ブランディング確立特別賞）に選定

今後の展望

○　好調に推移している香港への海外取引量を重視し、香港で「ミスなでしこ®」ブランドを確立する。
○　異常気象に対応できる肥培管理技術を確立し、高品質で安定的な生産に努めるとともに、高付加価値販売の実現を継続することで、栽培農家数の増加とブランド産地確立の両立を目指す。
○　梅収穫や加工体験を通じて、生産者と農業に携わる機会が少ない消費者が直接対話できる機会やキッカケを創設。

和歌山県みなべ町
梅遊びグループ

地域振興

「梅産業を次世代に繋げたい」農業女子のグループが梅産地の魅力を発信！

農家ランチ「奥みなべ梅御膳」



梅遊びグループのメンバー

取組内容

○ 「奥みなべ梅林」開園期間中の観梅客は、近年では約2千人が訪れるなど、知名度も向上。希望者を対象に、梅農家が暮らす小さな里のありのままの生産現場を案内する「梅畑歩き」を企画し、梅の花・若葉・実・梅干しなど、四季を通した梅の魅力をPR。また、平成29年に開催された「全国ウメ生産者女性サミット2017 in みなべ」では、実行委員会の委員として活躍し、全国各地から視察に来た参加者と交流を深める。梅遊びグループの活動は、みなべ町全体の地域振興、産地の活性化、梅の消費拡大に寄与。

○ 梅林期間中、女性達の手作りによる梅を使った農家ランチ「奥みなべ梅御膳」を、年間150人から350人の来訪者に提供。料理人や料理研究家との交流も実現し、色々なメニューを取り揃えている。

○ グループが集まり、巻き寿司、うめ餅などの商品を開発し、梅林期間中に販売。観梅の運営が維持・継続される仕組みを確立するとともに、農家が生産・加工する梅商品の販売により、6次産業化を実践。

取組に至った経緯

○ 大切にしてきた梅産業を次世代に繋げたいとの志をもつ受領の里「奥みなべ」の農業女子がグループを結成し、平成26年2月、奥みなべ梅林の開園を実現。この活動をきっかけに、人との繋がりの大切さをあらためて実感し、更に活動の輪を広げていくため、グループ活動の継続を決意。


農家案内による梅畑歩きを楽しむ観光客

取組の成果（受賞等）

○ 令和2年度近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」（第4回）に選定

今後の展望

○ コロナ禍により、農家ランチの提供は4年間休止しているが、人気があるため、予約制にするなどの工夫をしながら取組を続けていきたい。

○ 受領の里「奥みなべ」は、平成27 年12 月「みなべ・田辺の梅システム」として世界農業遺産に認定された地域にある。里の住民と協力しながら、みなべ町などの行政機関と連携し、「奥みなべ梅林」と「みなべ・田辺の梅」ブランドの知名度を更に向上させ、次世代へ継承していきたい。